

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1 (第7条関係)

政務活動費収支報告

令和7年4月24日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会 派 名 真政会

代表者名 会長 白川 敏明

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和6年度政務活動費収支報告書  
(令和6年4月分から令和7年3月分)

会 派 名 真政会

1 収 入

政務活動費 12,501,413円 (うち利息 1413円を含む)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	81,880	全国市議会議長会研究フォーラム参加費
活 動 旅 費	3,909,600	視察 (大垣市など)
広 報 費	4,593,660	会報の発行など
広 聴 費	10,200	意見交換会会場費など
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	60,940	書籍購入費など
事 務 費	1,912,524	NTT、事務用品費など
) 合 計	10,568,804	

3 残 額 1,932,609円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 1 )

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
6/4/4	1		112,310	△ 112,310	パソコン・複合機リース代4月分(リコーリース)
	5/2		60,940	△ 173,250	D-file購読料令和6年4月発売号~令和7年3月発売号(イマジン出版)(手数料880円含む)
	15	6,600,000		6,426,750	政務活動費前期分
	18/3		1,700,501	4,726,249	会報76号版下・印刷・折込代(第一印刷)(手数料550円含む)
	23/4		1,063,810	3,662,439	視察旅費(大垣市・東京都)
	26/5		2,200	3,660,239	NHK受信料4・5月分(NHK)
5/7/6	6		112,310	3,547,929	パソコン・複合機リース代5月分(リコーリース)
	7/7		5,000	3,542,929	市民会館使用料「市民の皆さんとの意見交換会開催」(5月12日使用)
	15/8		30,842	3,512,087	複合機・インターネット使用料4月分(福島リコピー)
	23/9		6,290	3,505,797	令和6年5月分(4月1日~4月30日)(NTT東日本)
6/4/10	10		112,310	3,393,487	パソコン・複合機リース代6月分(リコーリース)
	17/11		50,515	3,342,972	複合機・インターネット使用料5月分(福島リコピー)
	26/12		6,334	3,336,638	令和6年6月分(5月1日~5月31日)(NTT東日本)
	26/13		2,200	3,334,438	NHK受信料6・7月分(NHK)
7/2/14	14		1,227,100	2,107,338	視察旅費(石狩市・登別市・函館市)
7/4/15	15		112,310	1,995,028	パソコン・複合機リース代7月分(リコーリース)
7/16/16	16		24,176	1,970,852	複合機・インターネット使用料6月分(福島リコピー)
7/19/17	17		830,995	1,139,857	会報77号印刷・折込代(山川印刷所)(手数料550円含む)
7/19/18	18		154,550	985,307	会報77号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
7/30/19	19		6,317	978,990	令和6年7月分(6月1日~6月30日)(NTT東日本)
計		6,600,000	5,621,010	978,990	

現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 2)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
6 7 30	20		7,909	971,081	事務用品「コピー用紙」(Works-scs)(手数料880円含む)
8 5	21		112,310	858,771	パソコン・複合機リース代8月分(リコーリース)
15	22		22,799	835,972	複合機・インターネット使用料7月分(福島リコピー)
19		211		836,183	利息
23	23	△100,000		736,183	9月分政務活動費戻入れ(真政会退会分に伴う二階堂利枝議員分)
27	24		5,200	730,983	市民会館使用料「市民の皆さんとの意見交換会開催」(11月14日使用)
30	25		6,299	724,684	令和6年8月分(7月1日～7月31日)(NTT東日本)
30	26		2,200	722,484	NHK受信料8・9月分(NHK)
9 3	27		17,875	704,609	タブレット端末通信料(4～9月分) ※4～8月分は11名、9月分は10名
4	28		29,392	675,217	複合機リース代年払い(リコーリース)
4	29		112,310	562,907	パソコン・複合機リース代9月分(リコーリース)
17	30		17,160	545,747	複合機・インターネット使用料8月分(福島リコピー)
24	31		90,880	454,867	全国市議会議長会フォーラムin盛岡参加費(JTB)(手数料880円含む)
26	32		6,334	448,533	令和6年9月分(8月1日～8月31日)(NTT東日本)
10 2	33		△9,000	457,533	全国市議会議長会フォーラムin盛岡参加費キャンセル返金分(黒澤仁議員)
4	34		112,310	345,223	パソコン・複合機リース代10月分(リコーリース)
15		6,000,000		6,345,223	政務活動費後期分
15	35		50,911	6,294,312	複合機・インターネット使用料9月分(福島リコピー)
18	36		787,055	5,507,257	会報78号印刷・折込代(タカラ印刷)(手数料550円含む)
18	37		187,550	5,319,707	会報78号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
計		12,500,211	7,180,504	5,319,707	

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 3)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
6.10.18	38		594,270	4,725,437	視察旅費(横手市)
6.11.5	39		112,310	4,613,127	パソコン・複合機リース代11月分(リコーリース)
	6.40		2,200	4,610,927	NHK受信料10・11月分(NHK)
	7.41		6,370	4,604,557	令和6年10月分(9月1日~9月30日)(NTT東日本)
	12.42		9,768	4,594,789	事務用品「コピー用紙、単3アルカリ電池、クリップ付ペンシル」(Works-scs)(手数料880円含む)
	15.43		19,301	4,575,488	複合機・インターネット使用料10月分(福島リコピー)
	26.44		6,299	4,569,189	令和6年11月分(10月1日~10月31日)(NTT東日本)
12.4	45		112,310	4,456,879	パソコン・複合機リース代12月分(リコーリース)
	10.46		25,971	4,430,908	事務用品「A3・A4コピー用紙、小巻ロープ、カッターテープ、クリアホルダー」(Works-scs)(手数料880円含む)
	16.47		61,595	4,369,313	複合機・インターネット使用料11月分(福島リコピー)
	26.48		2,200	4,367,113	NHK受信料12・1月分(NHK)
	26.49		6,334	4,360,779	令和6年12月分(11月1日~11月30日)(NTT東日本)
7.1.6	50		112,310	4,248,469	パソコン・複合機リース代1月分(リコーリース)
	15.51		47,768	4,200,701	複合機・インターネット使用料12月分(福島リコピー)
	15.52		1,024,420	3,176,281	視察旅費(姫路市・京都市・近江八幡市)
	20.53		154,550	3,021,731	会報79号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
	20.54		778,459	2,243,272	会報79号印刷・折込代(阿部紙工)(手数料550円含む)
	27.55		6,282	2,236,990	令和7年1月分(12月1日~12月31日)(NTT東日本)
2.4	56		112,310	2,124,680	パソコン・複合機リース代2月分(リコーリース)
	17	1,202		2,125,882	利息
計		12,501,413	10,375,531	2,125,882	

現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 4)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
7 2 17	57		24,741	2,101,141	複合機・インターネット使用料1月分(福島リコピー)
2 26	58		6,290	2,094,851	令和7年2月分(1月1日~1月31日)(NTT東日本)
26	59		2,200	2,092,651	NHK受信料2・3月分(NHK)
3 4	60		112,310	1,980,341	パソコン・複合機リース代3月分(リコーリース)
4	61		16,500	1,963,841	タブレット端末通信料(10月~3月分)
17	62		23,276	1,940,565	複合機・インターネット使用料2月分(福島リコピー)
26	63		33,258	1,907,307	令和7年3月分(2月1日~2月28日)(NTT東日本)リース代戻入
31	64		△65,006	1,972,313	令和6年8月20日付け二階堂利枝議員退会に係るパソコン等リース代戻入
4 15	65		33,343	1,938,970	複合機・インターネット使用料3月分(福島リコピー)
24	66		6,361	1,932,609	令和7年4月分(3月1日~3月31日)(NTT東日本)
計		12,501,413	10,568,804	1,932,609	

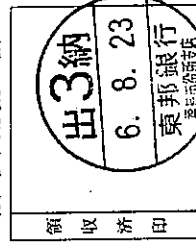
# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(23)

返 納 通 知 書 ・ 領 収 書 送 付 票 加 付 用 紙 305  
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥100,000 円
納 期 限	令 和 6 年 9 月 3 日
摘 要	令和6年度4月～9月分政務活動費戻入れ(二階堂利枝議員真政会退会による減額)
返納場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

福島市財務会計



<お問い合わせ先>

福島市役所  
議会事務局総務課  
TEL (024)335-1111(代表)

上記の通り領収しました。

返 納 者 保 管 C

福島市五老内町3-1

真政会

経 理 責 任 者

浦野 洋太郎 様

令和6年度 所属 30751000 議会事務局総務課  
会計 01 款 01 項 01 目 01 細目 003 細々目 02 節 18  
細節 04 その他の補助金

上記のとおり返納してください。

令和 6 年 8 月 20 日

福島市長 木幡 浩



事務連絡  
令和6年8月20日

真政会 経理責任者 様

福島市議会事務局総務課

政務活動費(令和6年9月分)の戻入について

政務活動費(令和6年9月分)について、別添のとおり返納通知書を送付いたしますので、下記により戻入をお願いいたします。

記

1 返納金額 100,000 円

2 返納場所 市の指定を受けている下記の金融機関

東邦銀行、福島信用金庫、秋田銀行、荘内銀行、七十七銀行、  
きらやか銀行、北日本銀行、福島銀行、大東銀行、福島県商工信用組合、  
東北労働金庫、ふくしま未来農業協同組合  
※ゆうちょ銀行では使用できませんので、ご注意ください。

3 返納期限 令和6年9月3日(火)

※返納期限は、返納通知書の発行日より2週間となりますので、返納期限内の納入をお願いいたします。

担当:議会事務局総務課庶務係  
電話(内線 5112)(直通 525-3775)

# 現金出納簿

支出科目( 研修費 )

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
6 9 24	31	90,880	90,880	全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費(JTB) (手数料880円含む)
10 2	33	△9,000	81,880	全国市議会議長会フォーラムin盛岡参加費キャンセル返金分(黒澤仁議員)
計		81,880	81,880	

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日  
2024年 9月 29日

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を左づめでご記入ください

銀行 [ ] 支店名 [ ]

(〇をおつけください) 信 金 信 組 農 協 その他  
東邦銀行

お振込先

預金種目 振込金額

振込金額: 90,000円

カタカナ名 (口座名義)

株式会社 JTB

おなまえ(漢字)

546 福島市議会真政会 経 理 責 任 者 浦 野 洋 太 朗

日中連絡できるお電話番号 携帯・自宅 024 - 535 - 1111

おところ 福島県福島市五老内町3-1

消費税込手数料 880円

出2納印紙 6,924円

株式会社東邦銀行

税率	消費税額
10%	80

●振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。

●記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

●振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。

●通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月24日

福島市議会 真政会 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

金 90,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
1 支払金額			△	9	0	0	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年10月2日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費 黒沢仁議員 計1名の返金分 9,000円×1人=9,000円	
理 由	急用により、「第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡」に不参加のため、研修費を返金する。	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1	
	真政会	白川 敏明

# 現金出納簿

支出科目( 活動旅費 )

(No. 1 )

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
6 4 23	4	1,063,810	1,063,810	視察における旅費×11人
7 2 14	14	1,227,100	2,290,910	視察における旅費×10人
10 18 38	38	594,270	2,885,180	視察における旅費×9人
7 1 15 52	52	1,024,420	3,909,600	視察における旅費×10人
計		3,909,600	3,909,600	

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	1	0	6	3	8	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年4月23日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	96,710円×11人=1,063,810円 合計 1,063,810円	

<p>理 由</p>	<p>①【大垣市】 「ゴミ袋の有料化を含めたゴミ減量化の取組みについて」</p> <p>②【環境省】 「炭素中立型の経済社会の実現に向けた取組みについて」</p> <p>③【農林水産省】 「食品流通拠点整備の推進における卸売市場施設整備や共同物流拠点施設整備等について」</p> <p>④【国土交通省】 「「2024年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現に向けた取組みについて」</p> <p>⑤【内閣府(男女共同参画局)】 「女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みの推進について」</p> <p>⑥【こども家庭庁】 「こどもまんなか社会実現のための各分野の取組みについて」</p> <p>⑦【スポーツ庁】 「地域スポーツ環境の総合的な整備充実について」</p>
<p>債権者 住所氏名</p>	<p>福島市五老内町3-1</p> <p>真政会 白川 敏明</p>

令和6年4月5日

会派名 真政会

代表者 会長 白川 敏明 様

(議員).....石山 波恵.....

### 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報  広聴・会議
期間	令和6年4月23日(火)～ 令和6年4月25日(木)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、 石山波恵、二階堂利枝、七島 奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上11名
場所	1. 大垣市クリーンセンター 岐阜県大垣市米野町3丁目1-1 2. 衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町2丁目2-1
目的	1. 岐阜県大垣市におけるゴミ袋の一部有料化を含めたゴミ減量化の取組みに関する「現状や成果、有料化の経緯や今後の展開等」について聴取し、さらにクリーンセンターを視察し、本市の参考とするため。  2. (1)【環境省】炭素中立型の経済社会の実現に向けた取組みについて聴取し、本市の参考とするため。 (2)【農林水産省】食品流通拠点整備の推進における卸売市場施設整備や共同物流拠点施設整備等について聴取し、本市の参考とするため。 (3)【国土交通省】「2024 年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現に向けた取組みについて聴取し、本市の参考とするため。

【マニュアル】様式第2号

	<p>(4)【内閣府(男女共同参画局)】女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みの推進について聴取し、本市の参考とするため。</p> <p>(5)【こども家庭庁】こどもまんなか社会実現のための各分野の取り組みについて聴取し、本市の参考とするため。</p> <p>(6)【スポーツ庁】地域スポーツ環境の総合的な整備充実について聴取し、本市の参考とするため。</p>
--	---

承認欄	(代表者氏名)                      会長 白川 敏明
-----	---------------------------------------

活動旅費内訳書

会派名	真政会
議員	白川敏明、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、小松良行、大平洋人、石山波恵、二階堂利枝 七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎
期間	令和6年4月23日(火)～4月25日(木)
場所	大垣市「大垣市クリーンセンター」、東京都千代田区「衆議院第一議員会館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 大垣 駅 682.8 km(片)	10,340 円
		自 大垣 駅至 東京 駅 410 km(片)	6,930 円
		自 東京 駅至 福島 駅 272.8 km(片)	4,840 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行 料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン 料金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	15,460 円
		自 東京 駅至 名古屋 駅 366 km(両)	16,340 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席 料金	自 駅至 駅 km( )	
自 駅至 駅 km( )			
航空賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 2 日分 (1日に付 2,100 円)	4,200 円	
日当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計		96,710 円	

令和6年4月25日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会派名.....真政会.....

代表者名.....白川 敏明.....

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和6年4月23日(火)～令和6年4月25日(木)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、石山波恵、二階堂利枝、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上、11名
対応者 (名刺の写し添付)	別紙の通り
場所	1. 大垣市クリーンセンター 岐阜県大垣市米野町3丁目1-1 2. 衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町2丁目2-1
行程 (別紙も可)	1日目 福島県福島市→岐阜県大垣市 2日目 岐阜県大垣市→東京都千代田区 3日目 東京都千代田区→福島県福島市

<p>目的・内容 ・成果等</p> <p>① 大垣市</p>	<p>① <u>岐阜県大垣市の視察</u> 「ゴミ袋の有料化を含めたゴミ減量化の取組みについて」</p> <p>【目的】 岐阜県大垣市におけるゴミ袋の一部有料化を含めたゴミ減量化の取組みに関する「現状や成果、有料化の経緯や今後の展開等」について聴取し、さらにクリーンセンターを視察し、本市の参考とするため。</p> <p>【内容】 (1)家庭系ごみの有料化の趣旨について ①平成6年7月から「無料可燃ごみ処理券方式」を開始し、5分別（もえるごみ、もえないごみ、大型ごみ、有害ごみ、資源ごみ）による収集、運搬、処理等を行い、ごみの排出抑制の向上や資源化の推進に努めている。 ②平成18年3月の市・町、合併後にごみの排出量は増加したが、平成24年4月に大垣市リサイクルセンターが稼働し、プラスチック製容器包装の分別収集が実現し、ごみの減量化や資源化が進んだ。 ③しかし、近年は人口減少傾向にもかかわらず、ごみの排出量は増加傾向にあるなど、ごみ減量化の推進が困難な状況になってきた。 ④そこで、有料ごみ袋制度による家庭ごみの有料化を実施し、ごみの減量化を推進する。</p> <p>(2)ごみ減量化への取組み ①分別とリサイクル 主なリサイクル施策 ・様々な生活様式に対応したコンポストの推進 ・環境SDGsポイントを活用した環境行動の促進 ・廃食油、小型家電等の拠点回収 ・事業所への廃棄物減量計画書の提出時の啓発 ・草木等たい肥化推進事業 ②無料可燃ごみ処理券方式 平成6年7月～家族構成に応じた枚数の無料可燃ごみ処理券を事前に配布し、市販のごみ袋に貼り排出する。また、規定枚数を超過した場合は、有料の可燃ごみ処理券(150円/枚)をスーパーやコンビニ等で購入し、ごみ袋に貼り排出する方式。 これにより、市民が規定枚数内で収めようと排出抑制に努めることでごみ減量化を進める政策。 配布枚数は、年間、1人世帯＝80枚、2～3人世帯＝90枚、4</p>
------------------------------------	--

～5人世帯=120枚、6～7人世帯=130枚、8人以上世帯=140枚。

### ③無料可燃ごみ処理券方式の課題

・無料可燃ごみ処理券の規定枚数に抑えていれば減量化に努めているとの意識が働き、減量化に取り組む動機付けが弱い状況になる。

・生活様式や世帯人数に応じて生活が多様化している現代において、世帯あたりの配布枚数や枚数設定に多くの疑問が寄せられる。

・無料可燃ごみ処理券の配布が「ごみ処理は無料」との意識を定着させ、逆に配布枚数を増やしてほしい等の要望が寄せられる。

### (3)有料指定ごみ袋制度の導入経緯

令和3年4月 大垣市におけるごみ減量化に関する調査研究報告書作成

9月 大垣市行政改革推進審議会から提言「ごみ処理制度の見直し」

10月 大垣市家庭系ごみ有料化計画(素案)の作成

11月 大垣市廃棄物減量等推進審議会へ報告及び意見聴取

12月 大垣市家庭系ごみ有料化計画(素案)の議会報告

令和4年1月 大垣市家庭系ごみ有料化計画(素案)のパブリックコメント

3月 大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

大垣市家庭系ごみ有料化計画(案)の議会報告

連合自治会連絡協議会へ説明

4月 地区連合自治会へ説明

5月 広報おおがき掲載(有料化)と指定ごみ袋販売店の募集開始  
単位自治会へ説明開始(5月～令和5年3月)

※土日や平日夜間など自治会の要望に応えた

9月 大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

・もえないごみ袋(小)の追加について

・有料可燃ごみ処理券と有料指定ごみ袋の交換について

12月 ごみの分け方・出し方チラシ全戸配布・指定ごみ袋販売開始

令和5年1月 家庭系ごみ有料化の実施

※その他

物価高騰対策として、有料指定ごみ袋(もえるごみ袋)の配布を市民1人あたり10枚、宅配で届けている。

(4)指定袋の料金体系

もえるごみ = 有料ごみ袋(大 50円、小 30円)

※これまでは、無料可燃ごみ処理券+有料可燃ごみ処理券を使用。

もえないごみ = 有料ごみ袋(大 50円、小 30円)

※これまでは、無料。

(5)容量等

・もえるごみ袋(大) = 袋の色:白色半透明、容量:45ℓ

・もえるごみ袋(大)※団体用 = 袋の色:黄色透明、容量:45ℓ

・もえるごみ袋(小) = 袋の色:白色半透明、容量:25ℓ

・もえないごみ袋(大) = 袋の色:無色透明、容量:45ℓ

・もえないごみ袋(大)※団体用 = 袋の色:若草色透明、容量:45ℓ

・もえないごみ袋(小) = 袋の色:無色透明、容量:25ℓ

※団体用:自治会等の清掃活動に使用する袋(無料)

(6)収入の使途

有料指定ごみ袋制度の導入に伴い徴収される手数料は、指定ごみ袋の作製や運用経費等に充当する。

- ① ごみ減量・リサイクルの推進
- ② 市民サービスの向上
- ③ ごみ処理等
- ④ 施設整備

(7)ごみ減量の効果(速報値)

家庭系ごみ

令和4年度 合計約27,924t

令和5年度 合計約24,165t

対前年比 Δ13,46%

※家庭系ごみは、もえるごみ、もえないごみ、大型ごみ、有害ごみが含まれる。

(8)経費(令和4年度予算)

予算総額:176,000千円

内訳 ・指定袋の作製:127,800千円

・販売委託料:12,300千円

・配送委託料:4,000千円

・保管倉庫建設費:20,000千円

・発火性収集箱作成費:9,400千円

・広報費:2,500千円

(9)今後の課題

①指定袋のサイズ等仕様について

袋のサイズ(大)・(小)以外の大きさや取っ手をつける等の希望がある。

②更なる減量化に向けて

有料化はゴールではなく、継続的な課題。市民が積極的に減量化に取り組む環境づくりが重要。

③その他

有料化による市民からの目は厳しい。より一層のサービス向上策が重要。

【成果】

本市においても、ごみの減量化は重要な問題であり、有料化も避けて通れない状況と思われるが、やはり減量化には真摯に取り組まなければならない。

大垣市においては、これまでの「無料可燃ごみ処理券方式」が一定の成果をあげたことは間違いない。

しかし、生活様式や世帯人数に応じて生活が多様化している現代において、世帯あたりの配布枚数や枚数設定に不平等感を感じ、多くの疑問の声があがったことや無料可燃ごみ処理券の規定枚数に抑えていれば減量化に十分努めているとの意識が働き、その他の減量化に取り組む動機付けが弱い状況に陥った。

これにより、無料可燃ごみ処理券方式の限界を感じ、有料化に移行することになった。

本市としても、この行く先も含め、無料可燃ごみ処理券方式は非常に参考となる。

将来的な有料化は避けにくい状況にある本市ではあるが、無料可燃ごみ処理券方式をはじめとした、これらの大垣市の減量化の取り組みを参考にし、有料化の検討に必要な段階的な方策を講じていくことも検討していくべく、会派として政策・提言へとつなげていく。

② 環境省

② 環境省の調査・研究

「炭素中立型の経済社会の実現に向けた取組みについて」

【目的】

炭素中立型の経済社会の実現に向けた取組みについて聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

①2050年カーボンニュートラル実現に向けて

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標実現を目指す。

現在、我が国では順調な減少傾向を継続している。支援策として省庁連携をして地域脱炭素推進交付金等の支援、住宅改修の際の支援、商用車の電動化促進への支援等に取り組んでいる。

②地域脱炭素に向けた取組みについて

地方公共団体による脱炭素の取組みの加速化を図るため「温対法」に基づき、「地方公共団体実行計画」策定を要請中であり、現在、策定団体が加速的に増加している。支援策として「脱炭素推進交付金」、「脱炭素化推進事業債」、「再エネ地域中核人材育成事業」等を準備している。

③炭素中立型の経済社会に向けた資源循環の今後の取組みの方向性について

資源循環の促進のために再資源化等の高度化に関する法律案の概要、脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組みを一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度等の措置を講ずる。

3Rの推進をこれまで以上に高度化し、排出量の減少を図る。

【成果】

2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の進捗状況において、目標達成の経過段階として比較的順調であることは、自治体、市民の更なる推進にむけた意識醸成においても重要なものであり、この他にも各種、国の支援策を学ぶことができた。山積する様々な課題に対し、本市としても活用できる支援策、事業を積極的に活用すべく、政策提言でつなげていく。

<p>③ 農林水産省</p>	<p>③ <u>農林水産省の調査・研究</u> 「食品流通拠点整備の推進における卸売市場施設整備や共同物流拠点施設整備等について」</p> <p>【目的】 食品流通拠点整備の推進における卸売市場施設整備や共同物流拠点施設整備等について聴取し、本市の参考とするため。</p> <p>【内容】 ①中央・地方卸売市場の整備事例 ②物流 2024 年問題とその対応について (1)物流の 2024 年問題 (2)トラックドライバーの働き方を巡る状況 (3)物流革新に向けた政策パッケージの概要 (4)物流の適正化、生産性向上に向けたガイドライン (5)自主行動計画の策定状況 (6)規制的措置の法制化 諸課題の対処の手法等、現在の取り組み、支援策について説明を受けた。</p> <p>【成果】 卸売市場は、生活に欠かせない生鮮食品等をいかなる状況下でも安定的に供給するための対応について、本市における今後の在り方を議論する上で、食品流通を巡る情勢を把握でき、本市としても参考となり活用できる支援策、事業を積極的に活用すべく、政策提言でつなげていく。</p>
----------------	--

<p>④ 国土交通省</p>	<p>④ <u>国土交通省の調査・研究</u> 「食品流通拠点整備の推進における卸売市場施設整備や共同物流拠点施設整備等について」</p> <p><b>【目的】</b> 「2024 年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現に向けた取組みについて聴取し、本市の参考のするため。</p> <p><b>【内容】</b> まず、物流業界の現状としてはトラックドライバーを全産業と比較すると年間労働時間は約 2 割長く、所得額は 2 割低く、有効求人倍率は約 2 倍と慢性的な労働力不足となっており 2024 年には輸送能力が約14%不足し、30 年には34%不足する可能性があり大きな社会問題である。その対策のため国は23年に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置して「物流革命に向けた政策パッケージ」を決定した。その内容は、 ①荷主企業、物流事業者の双方において非効率な商慣行の見直し ②物流GX・DX・標準化等による物流の効率化 ③新たな仕組みの導入により荷主企業や消費者の意識改革・行動変容である。 その実現に向け令和 5 年度補正予算において物流革新緊急パッケージとして 940 億円程計上した。</p> <p><b>【成果】</b> 本市の経済活動・市民生活を維持、発展する上で物流革新は待ったなしの状況である。国においては設備投資・物流DXの推進や物流ネットワークの形成支援など物流の効率化のため支援メニューを用意したのでその活用を図ることまた、消費者も宅配の再配達率を半減するなど行動変容が必要である。</p>
----------------	--

<p>⑤ 内閣府</p>	<p>⑤ <u>内閣府男女共同参画局の調査・研究</u> 「女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みの推進について」</p> <p><b>【目的】</b> 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みの推進について聴取し、本市の参考とするため。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性版骨太の方針2023による女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進</li><li>・プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等を行い、令和5年を目途に女性役員1名上選任、2030年までに女性役員30%を目指す。</li><li>・女性起業家の創出・育成等のプログラムにおいて、女性起業家の割合を20%目標とし、資金調達への支援等を行う。</li><li>・第5次男女共同参画基本計画中間年フォローアップにおける専門調査会の意見では、基準に未達である成果目標等について、企業における女性登用の加速化を行い、女性役員への企業内部からの登用を加速化するための施策を強化し、女性特有の疾患等の女性の健康課題について各世代が必要な知識を得る機会の充実を図り、性差医療に取り組む体制の確保を含めたナショナルセンター機能の構築を行う。</li></ul> <p>また、地方の若年女性の流出の背景にあると考えられる雇用や習慣を中心とした女性を取り巻く状況の改善に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化を行い、男女が家事・育児等を分担して、共にライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくり、また、女性に多い非正規雇用や経済的に厳しいひとり親世帯の現状等を踏まえ、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組をあらゆる観点から進める。また、仕事と健康の両立による女性の就業支援などを行う。</li></ul> <p><b>【成果】</b> 日本の女性役員比率は過去10年間で徐々に上昇はしているが、2022年で日本を除くG7諸国の平均38.8%、OECD諸国の平均29.6%であり、プライム市場11.4%、全上場企業平均7.5%とのギャップが大きい事を改めて知り、国全体で取組を急ぐ必要性があると認識した。</p> <p>そして、機関投資家などによると、投資判断に女性活躍情報を活</p>
--------------	---

用している投資家は約3分の2に及び活用する割合がもっとも高い情報は「女性役員比率」で約8割であった。

しかし、国の施策として、女性活躍を推進し、女性の就業率が上昇する中、厚生労働省「患者調査」の調べでわかったように、男性特有の主な疾病が前立腺肥大症なのに比べ、女性特有の疾病である「乳房の悪性腫瘍」、その他に「月経障害」、「子宮内膜症」や「閉経期及びその他の閉経周辺期障害」など女性特有の病気が多岐に渡ることから、仕事と女性の健康課題等との両立に向けた支援が本市の取組みの強化が急務であると認識した。

⑥ こども家庭庁

⑥ こども家庭庁の調査・研究

「こどもまんなか社会実現のための各分野の取組みについて」

【目的】

こどもまんなか社会実現のための各分野の取組みについて聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

こども政策について

～こども基本法・こども大綱等～

1こども家庭庁とは・・・

スローガンは「こどもまんなか」一人一人の声を聞き最も良いことは何か考え政策に反映し、こども・若者がぶつかる様々な課題を解決し大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔。

2こども基本法

目的 すべてのこどもが健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指してこども政策を総合的に推進すること。

「こどもの定義」とは 18歳・20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達過程にあるものを「こども」としている。

3こども大綱について

これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、こども、若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めるもの。

4自治体こども計画策定支援

①こども政策推進事業費補助金

自治体が行うこども計画策定に向けた地域の実情を把握するための実態調査、調査結果を踏まえたこども計画の策定経費に対し支援するもの

補助基準額 都道府県:5,000千円

市町村:3,000千円

補助率 1/2 (国庫補助上限額 都道府県:2,500千円

市町村:1,500千

5こども未来戦略「加速化プラン」

	<p>こども未来戦略 MAP 参照</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①若い世代の所得向上に向けた取り組み</li><li>②すべてのこども、子育て世帯を対象とする支援の拡充</li><li>③共働き、共育の推進</li></ul> <p>【成果】</p> <p>今回、こどもまんなか社会実現のための各分野の取り組みについて詳しく説明を受けた。2023年4月からこども家庭庁ができた「こどもまんなか」社会へ作り変えていくため様々な施策を勉強した。少子高齢化社会が続く今、若者が結婚し子供を持ち安心して育てていける社会づくりが求められる。</p> <p>こども未来戦略 MAP で示されているように、子育て支援の充実、子育て世帯の家計応援の児童手当の応援、「パパ育休を当たり前の「共育で」の応援、ひとり親家庭や貧困のこどもが将来の夢の実現の支援、こども、若者、障害のあるこどもへの地域支援体制強化、そして高等教育費の負担軽減など。</p> <p>今よりも充実する施策があるが、これらの財源については、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施するといわれているが、徴収する仕方が健康保険に上乗せと聞いた。実際に子育てして大変な家庭も負担しないといけないし、年収によっても金額は違いある意味、目に見えづらい増税にも感じられる。国民が納得いき納めたお金が有効に使われ「こどもまんなか社会」実現にむけ成果がでることを期待したい。</p>
--	---

⑦ スポーツ庁

⑦ スポーツ庁の調査・研究

「地域スポーツ環境の総合的な整備充実について」

【目的】

地域スポーツ環境の総合的な整備充実について聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

(1) 学校における部活動改革の必要性について

・少子化の進展により従前と同様の学校単位での体制での運営は困難であり、学校や地域によっては部活動の存続が厳しいが、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保が必要である。

・必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める部活の指導体制の継続は学校の働き方改革が進む中で困難な状況である。

(2) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方について

・生徒の自主的で多様な学び場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

・平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示している。

・部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

(3) 総合的なガイドラインについて

1. 学校部活動に関して

・教師の部活動への関与について、法令に基づいた業務改善や勤務管理及び、部活動指導員や外部指導者の確保が必要。また、教師の週当たり2日以上以上の休養日の設定をしている。

2. 新たな地域クラブ活動に関して

・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備及び、指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲のある教師等の円滑な兼職兼業の体制が必要。

・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保をする。

3. 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関して

・市区町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な整備を進める。

4. 大会等の在り方の見直しに関して

・大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直します。

**【成果】**

本市においても少子化における学校の合併が相次ぎ、学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行は早急に取り組むべき課題である。

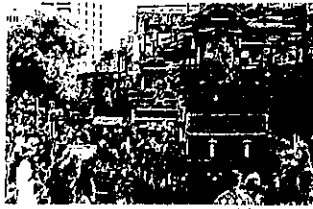
国の掲げる令和5年度から7年度までの3年間の改革期間の間において、実情に応じた段階的な体制の整備を進める為には、部活動指導員の導入や運営団体の確保、学校と地域の役割分担の整理に加え費用負担の整理などの協議を行う必要がある。

地域クラブへの移行は様々な世代との交流も出来、地域連携の活性化も見込まれる為、スポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保と創出に取り組まなければならない。

八垣川  
クリーンセンター  
リサイクルセンター

主 幹

箕 浦 弘 二



大垣まつり



大垣市クリーンセンター・リサイクルセンター  
〒503-0847 岐阜県大垣市米野町3丁目1番地1  
TEL (0584)-89-4124  
FAX (0584)-89-6090  
E-mail: kouji\_minoura@city.ogaki.lg.jp



おがき市環境課  
環境課 環境課

大垣市議会事務局  
議事調査課  
調査グループ  
主査

残馬 留美子



奥の細道むすびの地・船町港跡



〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地  
代表 ☎ (0584)-81-4111 (内線 2734)  
直通 ☎ (0584)-47-8073 FAX (0584)-81-4811  
E-mail: rumiko\_zanma@city.ogaki.lg.jp

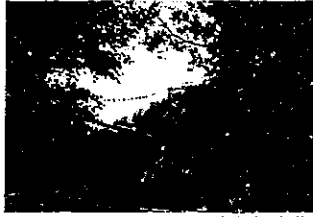


奥の細道  
むすびの地

大垣市生活環境部  
大垣市クリーンセンター

クリーンセンター所長兼  
リサイクルセンター所長

酒井 敏政



多良映の紅葉



大垣市クリーンセンター  
〒503-0847 岐阜県大垣市米野町3丁目1番地1  
TEL (0584)-89-4124 FAX (0584)-89-6090  
E-mail: toshimasa\_sakai@city.ogaki.lg.jp



おがき市環境課  
環境課 環境課

大垣市生活環境部  
クリーンセンター  
兼リサイクルセンター

施設担当課長

窪田 宗晃



奥の細道むすびの地記念館



クリーンセンター  
〒503-0847 岐阜県大垣市米野町3丁目1番地1  
TEL (0584)-89-0566 FAX (0584)-89-6090  
mctoaki\_kubota@city.ogaki.lg.jp



おがき市環境課  
環境課 環境課

# 福島市議会議員行政視察

日時:令和6年4月23日(火)13:30~15:00

場所:クリーンセンター 研修室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

(1) 大垣市 生活環境部 クリーンセンター 所長 酒井 敏政

(2) 福島市議会 会派 真政会 会長 白川 敏明 様

### 3 令和5年1月からのごみ有料化の取組みについて .....

資料参照

### 4 閉 会

(1) 福島市議会 会派 真政会 石山 波恵 様

### 5 クリーンセンター ・ リサイクルセンター現地視察

## 家庭系ごみ有料化に伴うご質問と回答

### (1) ごみ減量化の取組みについて

ご質問		回答
①	ごみの分別とリサイクルにおいて市民への啓発活動の状況と成果について	資料No.1の2ページにご紹介しておりますほか、ごみの分別につきましては、別添資料にてお示ししております。
②	ごみの発生量削減のための具体的な施策について	
③	ごみ減量化における市民の参加度や協力度の評価について	ごみ集積所の管理を通じて、正しい分別の理解や分別の徹底のご協力をいただいております。
④	ごみの減量化の成果や進捗を評価するために指標やデータについて	施策ごとに指標を設けておりませんが、一般廃棄物処理基本計画の目標値を公開し、廃棄物減量等推進審議会にて進捗を報告しております。

### (2) ごみ袋の一部有料化について

ご質問		回答
①	ごみ袋の一部を有料化するに至った経緯について	資料No.1の3ページに経緯を載せてございます。
②	ごみ袋の一部有料化後の結果に対し評価を含めた成果について	ごみ減量の効果につきましては、資料No.1の5ページに載せてございます。
③	ごみ袋の一部有料化による市民からのフィードバックについて	もえないごみの(小)の作製要望に応え作製しました。また、クリーンセンターの休日開場やカラスよけネットの購入補助など実施いたしました。
④	ごみ袋の有料化に対する今後の方針を含めた将来的な展開について	今後につきましては、引き続き減量化を継続していくため、プラスチック使用製品廃棄物の回収について検討を進めていきます。

令和3年9月30日

大垣市長 石田 仁 様

大垣市行政改革推進審議会  
会 長

### 令和3年度事務事業見直しの提言

行政改革推進審議会では、市から依頼を受け、市が取り組む事業見直しに役立てられることを目的に、限りある行政資源を効果的な市民サービスに結びつけられるよう、3事業を検証しました。

つきましては、検証の結果を報告するとともに、見直しの必要性、方向性について提言します。

なお、事業の見直しに当たり、必要なサービスについては持続可能なものとして維持できるように検討されることを求めます。

#### 1 ごみ処理券制度推進事業（可燃ごみ処理券制度）

可燃ごみ処理券制度は、増加するごみの削減と再資源化の推進を目的として、平成6年7月に導入（27年経過）され、ごみ削減に一定の効果がありました。

今回、制度を検証した結果、費用の面でごみ処理券（ごみ処理シール券）の印刷代以外に、配布手数料や未使用の処理券回収報償金などに費用をかけている点は、疑問に感じます。

更に、処理券配布枚数の過不足や規定量（45L）以上の袋の使用、処理券配布時の住民トラブルなどに加え、各自がごみ袋を購入しごみ処理シール券を貼るという、ごみ出しの工程にも無駄があるなど、制度運用にも問題があると考えます。

これらの問題の解決策と可燃ごみ処理券制度における費用対効果から当該事業を廃止し、市の指定によるごみ袋方式を導入することで、更なるごみ減量化を推進すべきであると考えます。またこの場合、市民は、ごみ袋に対する実費負担は必要であると考えますが、乳幼児や障がい者がおられる世帯に対し、一定枚数のごみ袋を無料配布するなど支援を継続されることを望みます。

一方で、ごみ処理手数料の有料化については、排出者の責任を明確にするため、国が示すように、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、本市においても検討すべきであると考えます。

大垣市家庭系ごみ有料化計画

令和4年3月

大垣市

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	ごみ処理の現状と課題 .....	2
3	ごみのリサイクルの現状と課題 .....	6
4	循環型社会の実現に向けて .....	9
5	一般廃棄物処理基本計画改定に係るアンケート調査結果の概要 ..	14
6	一般廃棄物処理基本計画の概要 .....	20
7	ごみ処理のあり方 .....	26
8	有料化の導入方策 .....	29
9	おわりに .....	44

## 家庭系ごみの有料化について

### 1 趣 旨

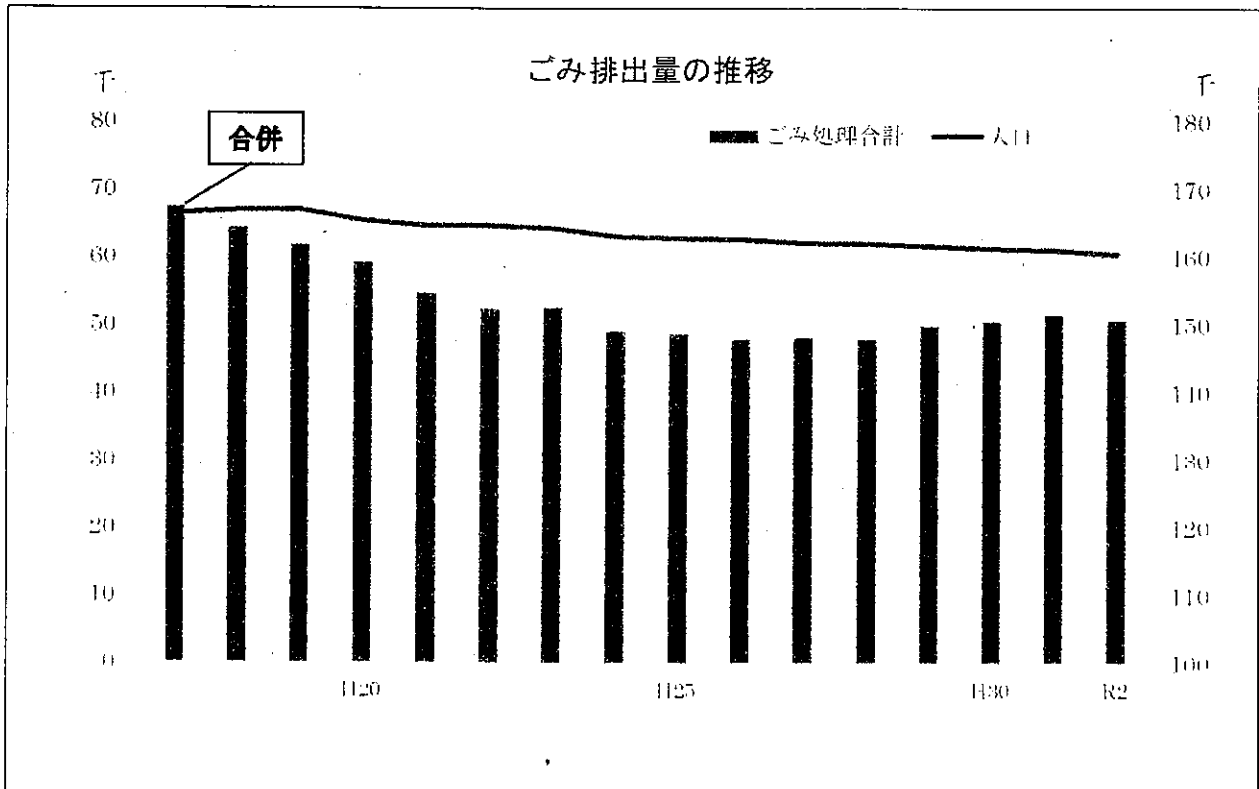
本市では、平成6年7月から無料可燃ごみ処理券方式を開始し、5分別（もえるごみ、もえないごみ、大型ごみ、有害ごみ、資源ごみ）による収集、運搬、処理等を行っており、ごみの排出抑制の向上や資源化の推進に努めています。

ごみの排出量については、平成18年3月の1市2町の合併後に増加しましたが、平成24年4月に大垣市リサイクルセンターが稼働し、プラスチック製容器包装の分別収集が実現したことなどにより、ごみの減量化や資源化が進みました。

しかしながら、近年は、人口が減少傾向にある中、ごみの排出量は増加傾向にあるなど、ごみ減量化を推進するにあたって、難しい状況になってきていました。

そこで、ごみの減量化に対する効果的な取り組みとして、有料ごみ袋制度による家庭ごみの有料化を実施し、ごみの減量化を推進するものです。

### 2 ごみ排出量の推移



環境SDGsおおがき推進プロジェクト

大垣市

# 生ごみ等の たい肥化をサポート!



詳しくはこちら



家庭ごみの25%を占める“生ごみ”  
「捨てればごみ、生かせば資源」です!  
生ごみや草木をたい肥化して、  
ごみの減量化、循環型社会をめざしましょう!

## コンポストとは・・・

コンポストとは、「たい肥 (compost)」や「たい肥をつくる容器 (composter)」のことです。生ごみや草木、落ち葉などの有機物を微生物の働きを活用して発酵・分解させることで、たい肥化することができ、循環型社会への取り組みとして注目されています。コンポストには、様々な種類が開発されており、生活様式などに合わせて選ぶことができます。

※不要なたい肥は、市が引き取ります。



## コンポストの種類と購入費補助制度

種類	電気式	設置式	ダンボール式	バッグ型コンポスト	木枠コンポスト
特徴	室内に設置でき、ニオイの心配もなく、虫が苦手な人にも向いています。	庭などに設置するもので、生ごみのほか落ち葉や雑草にも向いています。	低予算でたい肥づくりの手間を楽しみながら行いたい方に向いています。	バッグタイプのスタイリッシュな見た目で、少人数世帯に向いています。	庭などに設置し大量の草木や落ち葉をたい肥化したい方に向いています。
補助率	50%	50%	50%	50%	50%
補助金の上限	10,000円	3,000円	660円	3,000円	10,000円

※応募条件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## コンポストについて学ぶ講演会・講習会

市民の身近なアドバイザー 大垣市環境市民会議が年間を通して開催しています。Tel.0584-47-8130

問い合わせ先/大垣市生活環境部グリーンセンター Tel.0584-89-4124

掲載内容は、令和6年4月現在のものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



～人権啓発キャッチコピー～  
「誰か」のことじゃない。

環境SDGsおおがき推進プロジェクト

大垣市

環境省が推進する全国共通のポイントプログラム

エコ・アクション・ポイント



詳しくはコチラ



# おおがき 環境SDGs ポイント

## Step 1 会員登録しよう!

スマホアプリで簡単に登録することができます。

\*登録・会員登録料、WEB版もありません。

次のQRコードを読み取るか、  
App StoreまたはGoogle Play  
から「エコ・アクション・ポイント」  
で検索してダウンロード!



## Step 2 ポイントを貯めよう!

生ごみ等のたい肥化にチャレンジしよう!

※令和6年度に大垣市環境市民会費が付与されるポイント例。

### 学んで貯めよう

講習会・  
講演会に参加



100pt~300pt

### 実践で貯めよう

SNSで発信  
清掃活動などに参加

100pt~500pt

### 循環で貯めよう

不要なたい肥を市に提供



50pt~200pt

※上記のほか、ポイントを付与するエコ・アクションはたくさんあります。詳しくは、アプリをご覧ください。

## Step 3 ポイントを使おう!

貯めたポイントを好きな商品と交換しよう!

※令和6年度に大垣市環境市民会費で交換できる商品例。

・コンポストの基材や野菜の詰め合わせ、  
市指定もえるごみ袋大(10枚入)などと  
交換することができます。



300pt~



300pt~



500pt

※上記のほか、電子マネーやお食事券などと交換することができます。詳しくは、アプリをご覧ください。

問い合わせ先/大垣市生活環境部クリーンセンター Tel.0584-89-4124

大垣市環境市民会費 Tel.0584-47-8130

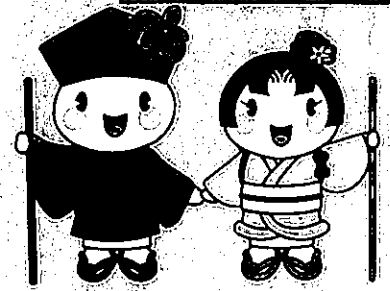
掲載内容は、令和6年4月現在のものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



「人権尊重のつなごう」  
「誰か」のことじゃない。

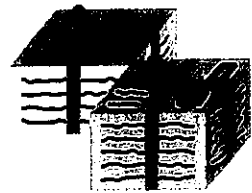
事業者の皆さまへ

# 事業系廃棄物の 分け方・出し方



## 事業系廃棄物とは

会社や飲食店など事業所の事業活動に伴って排出される全ての廃棄物。  
「事業者は、事業活動に伴って排出される廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない」と廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(排出事業者責任)に定められています。違反者には懲役や罰金刑が科せられることもあります。



## 事業系廃棄物

産業廃棄物

事業系一般廃棄物

資源物

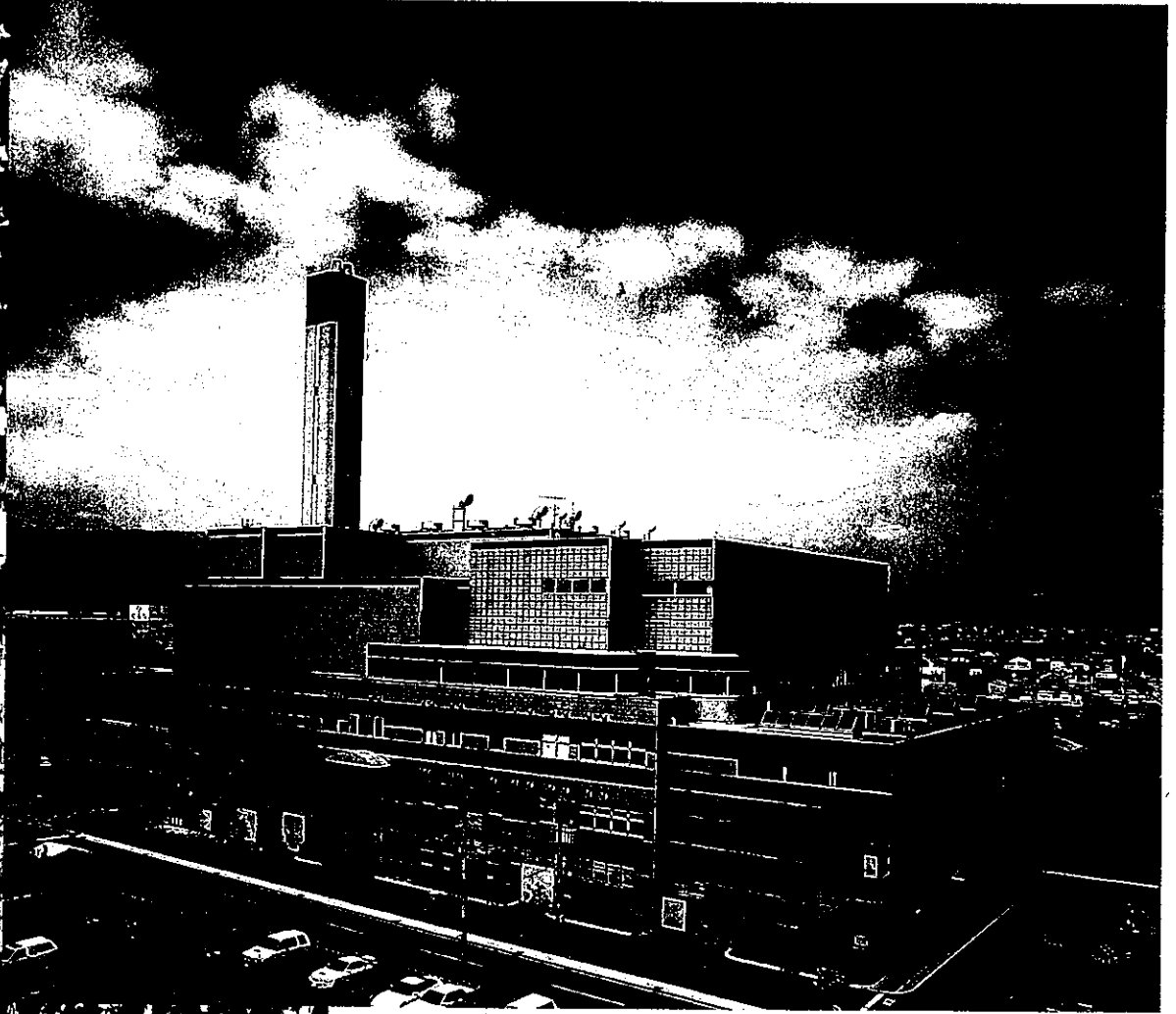
注意

無許可の回収業者には出さないでください。

「電化製品からバイク、たんすなどの不用品を引き取ります。」と宣伝しながら、軽トラックなどで不用品を回収している業者がありますが、このような無許可の業者には、出さないでください。



# 大垣市クリーンセンター



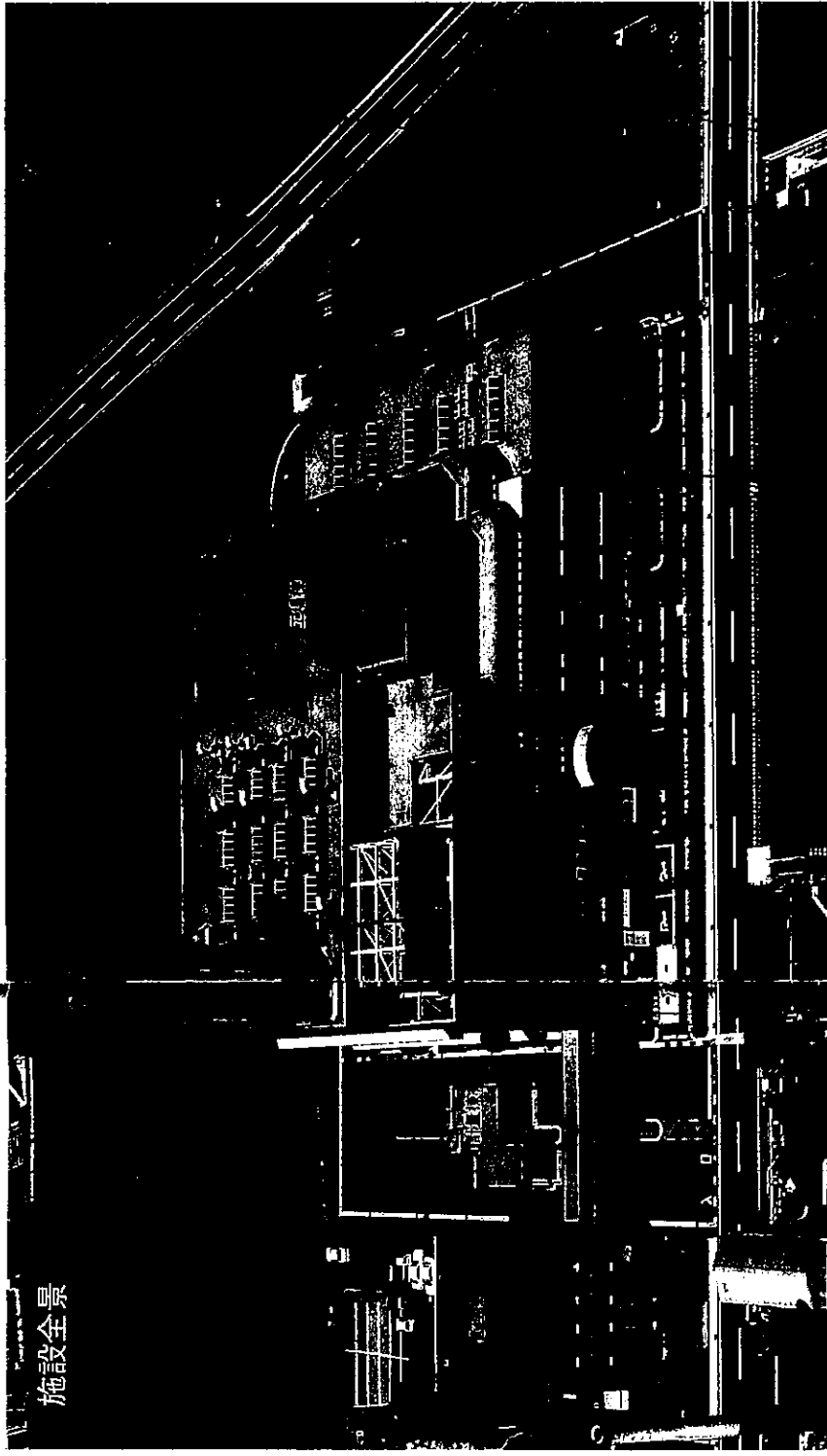
ひと工夫  
いつも心に  
リサイクル

## ごあいさつ

大垣市は、日本列島のほぼ中央、濃尾平野の西北部に位置し、西に伊吹山、南西に養老山脈を望めます。本市は揖斐川水系の自噴帯にあり、古くから「水都」と呼ばれ、良質で豊富な地下水に恵まれたまちとして発展してきました。

しかし、急速な社会環境の変化に伴い、消費構造は多様化し、ごみ量の増加も大きな社会問題となっております。こうしたなか、本市において、その問題解決として、省資源・環境保全の両面から見直し、ごみを「捨てる社会から生かすリサイクル社会」への転換を図り、積極的にごみの減量化と再資源化に努めています。

大垣市クリーンセンターは、平成8年から稼働し、環境対策に万全を期した中間処理施設です。また、余熱による廃棄物発電で地球温暖化防止にも寄与しています。今後もこの施設を適切かつ効率的に運営し、生活環境の向上に努めてまいります。



施設全景

### 施設概要

総事業費	151億円
設計・施工（工場棟・プラント設備）	石川島播磨重工業株式会社
敷地面積	37,720㎡
延床面積	工場棟 7,440㎡
	管理棟 955㎡
	車庫棟 1,665㎡
	計量棟 12㎡
着工	平成4年7月
竣工	平成8年3月

### 環境対策

- 公害対策が万全な施設です。
  - ごみは、流動床式焼却炉によって完全に焼却されますので、その灰は衛生的で、しかもごく少量となります。
  - 煙突から出る排ガスは、高性能な排ガス処理設備（有害ガス除去設備、バグフィルタ）によりきれいに浄化されます。
  - ごみの臭気は、エアーカーテンにより外部への漏れを防ぐとともに、送風機で吸引し、燃焼用空気として焼却炉で高温分解させますので無臭・無音です。
  - プラント構成機器は全て工場内に設備されており、また消音装置や防振装置を設けているため騒音や振動は外部に影響しません。
- 従来のごみ焼却場のイメージを一掃する近代的な施設です。
  - 処理工程の無公害化をはかるとともに、建築物のデザインや色彩に工夫をこらし、周辺環境との調和をはかっています。
  - 最新のコンピュータを導入することによって施設全体の省力化をはかっています。
- 効率的な余熱利用をはかる施設です。
  - ごみの焼却により生じる熱エネルギーを利用して発電設備を設置し、施設内の電力の一部をまかさないです。
  - 施設内の給湯の他、隣接する余熱利用施設に蒸気を供給します。



# ごみの分け方・出し方



もえるごみ

袋の口をしぼって  
出してください。



## 有料指定ごみ袋に入れて出してください。

大：10kg 45ℓ以内、小：6kg 25ℓ以内  
有料指定ごみ袋の販売店は裏面を参考にしてください。

※乳児用無料可燃ごみ処理券は、令和8年3月まで使用できます。

### 生ごみ

水をよく切って  
(出す前に  
もうひと絞りを)



### プラスチック・ビニール類

30cm以内に切って(ホース類も)  
取りはずし困難な金属が含まれていても可  
はずせる金属部分はもえないごみへ



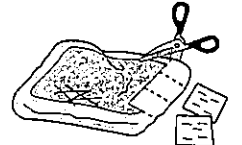
### 革製品、靴、ゴム製品

取りはずし困難な金属が含まれていても可



### 布団、毛布、敷物

30cm以内に切って  
(大型ごみで有料の  
戸別収集ができます。)



### 枝木、剪定枝(太さ8cm以下)

30cm以内に切って袋に入れて  
出してください。



※袋に入れるごみの大きさは1辺 30cm 以内

※事業活動により排出されたもえるごみをステーションに出される場合は、ステーションの  
管理者にご確認の上、事業系可燃ごみ処理券(有料シール)を貼って出してください。  
(1日10kg 以内)

もえないごみ

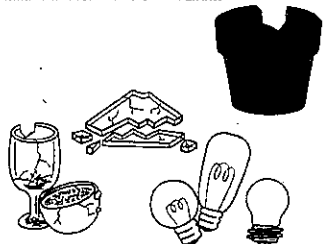
袋の口をしぼって  
出してください。



## 有料指定ごみ袋にまとめて入れて出してください。

大：10kg 45ℓ以内、小：6kg 25ℓ以内  
有料指定ごみ袋の販売店は裏面を参考にしてください。

### ガラス類、陶磁器類



### 金属類、小型家電製品



刃の部分を  
切れないように  
してください

### カサ



カサは  
柄の部分が  
出ても可

### 発火性のもえないごみは...



風通しのよい屋外で  
穴を開けて捨てる

ライター  
スプレー缶

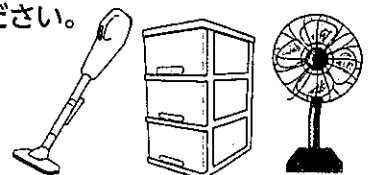
※袋に入れずに青いケースに入れてください。


### 指定ごみ袋に入らないサイズのもえないごみは...

ごみ袋に入らないサイズのもえないごみは、大型  
ごみとして有料の戸別収集をご利用ください。

※簡単に分解できるものは、分解し指定ごみ袋に  
入れて出してください。

分解した場合は、  
重量に注意して  
ください。





# 大垣市 リサイクルセンター



# RECYCLING CENTER

## ごあいさつ Greeting

大垣市は、日本列島のほぼ中央に位置し、古くから「水の都」と呼ばれ、その豊富な良質な地下水を活用し、岐阜県内有数の産業都市として発展してまいりました。

その一方、発展とともに発生するごみ処理につきましても、国が掲げる3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、再生する(リユース)に、もう一つのR(リファース・リネン)を加えた4Rの推進による循環型社会の形成を進めてまいりました。

その一環として、これまで、ごみの減量化・資源化を図るため、もえるごみもえなごみ・ペットボトルびん・缶・有蓋ごみ・大型ごみなどの分別収集を実施してまいりました。

こうしたなか、更なるごみの減量化と資源化を目指し、平成24年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、その選別と圧縮梱包の拠点として、大垣市リサイクルセンターを整備いたしました。

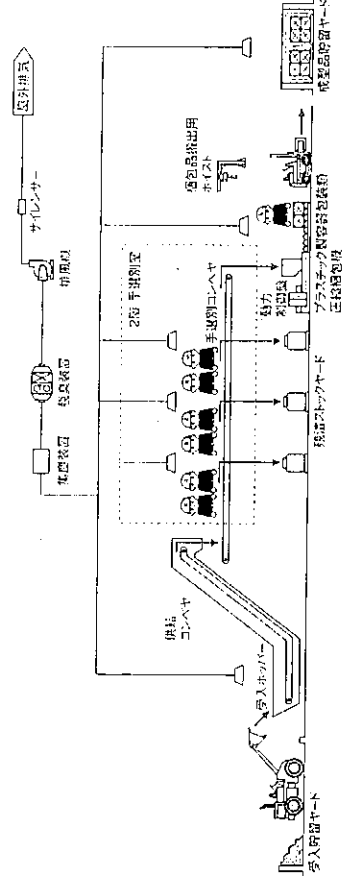
当センターは、プラスチック製容器包装のリサイクルを通して、地球温暖化防止に貢献するとともに、資源ごみや廃食用油などを受け入れるストックヤード(保管場所)を併設することにより、資源の有効利用を図ってまいります。

今後とも、当センターと大垣市クリーンセンターを一体的に活用し、生活環境の向上に努めてまいりますので、皆様には、ごみの分別収集への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月

大垣市長 小川 敬

## 工程紹介 Process introduction プラスチック製容器包装のなかれ

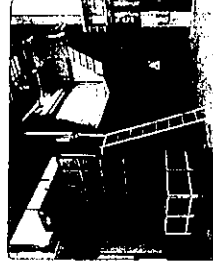


## 機械紹介 Machine introduction



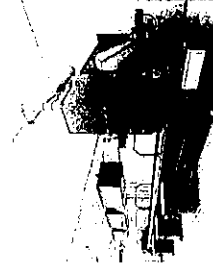
### 留置ヤード・受入ホッパー

投入されたプラスチック製容器包装を受入留置ヤードから受入ホッパーに入れます。



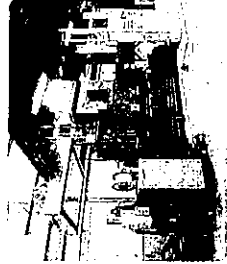
### 供給コンベヤ

受入ホッパーからのプラスチック製容器包装を給送コンベヤで給送します。



### 手選別コンベヤ

プラスチック製容器包装に混入している本原料を人の手によって取り除きます。



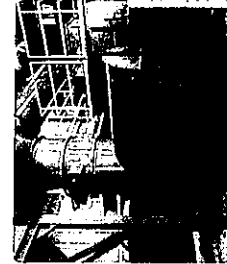
### 圧縮梱包機

手選別されたプラスチック製容器包装を圧縮、梱包、成型します。



### 集塵装置

選別室内の各所で集められた粉塵をバクフィルターで除去します。



### 廃品装置

選別装置を通過した破片を回収し、廃品として処理します。

## 施設概要 Equipment outline

### 施設名称

大垣市リサイクルセンター

所在地 岐阜県大垣市米野町3丁目1番地1

構造 鉄骨造2階建て

建築面積 1,041.75㎡

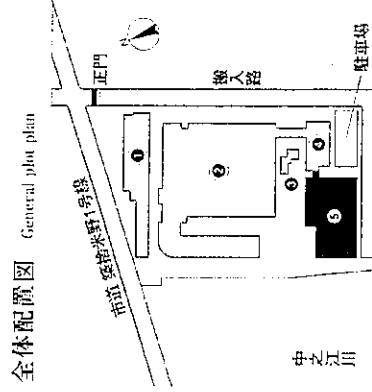
延床面積 1,389.95㎡

工期 平成23年6月

竣工 平成24年3月

処理能力 3.7L/日(5時間)

太陽光発電設備 20kW



## 全体配置図 General plan

1	留置ヤード
2	ストックヤード
3	工場棟
4	計量棟
5	管理棟

1	大垣市クリーンセンター
2	工場棟
3	計量棟
4	管理棟
5	大垣市リサイクルセンター



# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-47-8073

守屋多ク志作 源氏物語  
紅葉賀「青梅波」

## 大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし  
緑を広げ 安全に努め  
心を育て 助け合います

大垣市議会 発行

## 第3回市議会定例会 令和5年度一般会計 補正予算などを可決

日	議程
9月4日	本会議(議案説明)
9月11日	本会議(一般質問)
12日	本会議(一般会計)
13日	決算委員会 (一般会計、特別会計)
14日	決算委員会 (公営企業会計(水道)) (公営企業会計(病院)) 市民病院に関する委員会
15日	建設産業委員会
19日	教育福祉委員会
20日	総務環境委員会
21日	議会運営委員会 本会議

### 可決された主な議案

- 第3回市議会定例会を9月4日から21日までの日程で、開催しました。
- 初日には、人権擁護委員候補者の推薦について先議した後、市長から令和5年度一般会計補正予算など16議案について提案説明を受けました。
- 11日、12日には、14名の議員が、こどもまんが応援サポーター宣言や子どもの居場所、自治会設置の防犯カメラ、消防団のあり方についてなど、福祉・防犯・防災・都市計画・教育・環境等に関して市政全般にわたる一般質問を行い(2、3面に掲載)、13日から20日には各委員会において付託議案の審査を慎重に行いました。
- 21日の最終日には、各委員長が審査結果の報告を行い、市長提出議案13議案を可決・認定し、請願1件を不採択としました。
- また、議員提出議案として、「下水サーバイランス事業の実施を求める意見書」を可決し、閉会しました。
- 補正予算**  
〔一般会計〕  
◆夫婦がそれぞれ実施する不妊検査費用に対する助成を新たに開始することにより、早期の治療着手を促し、妊娠を望まれる方への支援につなげるため、妊活検査費助成事業として3,700万円を計上。  
◆こみステーションにおいて、カラスや小動物によるごみ散乱被害が発生しており、カラスよけボックスなどの対策資材購入に対する補助金として、1,300万円を計上。  
◆県の追加補助採択に伴い、県単土地改良事業費4,700万円を計上。  
◆図書館の利用者管理等を行う総合管理システムの更新について、セキュリティの向上等、システムの機能を再検討した結果、調達方法や更新時期を変更することになったため、当初予算で設定した債務負担行為を廃止し、新たに令和6年度から11年度までを期間とした債務負担行為を設定するもの。
- 条例等**  
◆大垣市監査委員条例等の一部改正について  
地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの。  
◆大垣市サイトビアーセン、条例の一部改正について  
サイトビアーセンター専用駐車場の運用見直しに伴い、所要の改正を行うもの。  
◆大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について  
武道館内の喫煙室を廃止し、多目的ホールに用途を変更することに伴い、所要の改正を行うもの。  
◆大垣市お勝山ふれあいセンター条例等の一部改正について  
養老華園デイサービスセンターを廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。



10月4日、興文小学校でポータブル太陽光発電機の動作確認をする児童

イビデン㈱からの3億円の寄付を基に令和4年度創設した「大垣市未来づくり基金」を活用し、災害時に非常用電源として使用可能な「ポータブル太陽光発電機」が、市内の全32小中学校に配備されました。発電機のソーラーパネルは最大出力400ワットで、折り畳み式のため小さく収納でき、平常時は太陽光を使った理科の授業に使用します。同基金は、同社の創立110周年を記念して、防災や子育て支援、女性活躍推進を目的に寄付されました。

- ポータブル太陽光発電機**  
市内小中学校に配備
- ◆大垣市立ひまわり学園設置条例の一部改正について  
現施設の老朽化に伴う施設の移転等に伴い、所要の改正を行うもの。  
◆大垣市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の一部改正について  
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの。  
◆請負契約の締結について  
サイトビアーセンター外壁改修工事について、請負契約を締結するもの。  
◆令和4年度大垣市一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定  
2日間にわたって、決算委員会を開会し、部局ごとに質疑及び慎重な審査を行い認定しました。  
意見書(文面は4面に掲載)  
◆下水サーバイランス事業の実施を求める意見書



# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-47-8073

守屋 多々志 作 源氏物語  
末摘花「雪の朝」

## 大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし  
緑を広げ 安全に努め  
心を育て 助け合います

# 第4回市議会定例会 令和5年度一般会計 補正予算などを可決

第4回市議会定例会を12月4日から19日までの日程で、開催しました。

初日には、選挙管理委員及び補充員の選挙を行った後、市長から令和5年度一般会計補正予算など52議案について提案説明を受けました。そのうち、一般会計補正予算(第4号)をただちに教育福祉委員会において審査し、同日可決しました。11日、12日には、15名の議員が、市政全般にわたる一般質問を行い(2、3面に掲載)、12日には、一般会計補正予算(第6号)など2議案が追加上程され、市長から提案説明を受け、13日から18日には各委員会において付託議案の審査を慎重に行いました。19日の最終日には、各委員長が審査結果の報告を行い、市長提出議案52議案を可決しました。

また、議員提出議案として、「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」を可決し、閉会しました。

## 可決された主な議案

### 補正予算

#### 〔一般会計〕

◇国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり7万円を支給するため、10億8800万円を、子育て世帯の負担軽減を図り、高校生世代までの児童1人当たり1万円を支給するため、2億5800万円を、それぞれ計上。また、光熱水費等、物価高騰の影響を受けている、あん摩・はり・きゅう、柔道整復の施術所や歯科技工所に対して1事業所あたり8万円の支援金を支給するため2000万円を、市内の中小企業者や個人事業主等を支援するため、商品開発や販路拡大等に係る経費への補助金3200万円を、それぞれ計上。

◇戸籍住民基本台帳費において、氏名の振り仮名の法制化に対応するため、住民記録および戸籍の両システムの改修費用として、1060万円を計上。

◇子ども医療扶助費において、コロナ禍における受診控えが解消したことやインフルエンザの長期流行等による受診件数の増加に伴い、予算が不足したことにより、1億7800万円を計上。

◇市民会館サービスセンターの廃止に伴い、イオンモール大垣内に新たなサービスセンターを開設するため、店舗改修等の費用として、2300万円を計上。

◇指定管理施設のうち55施設において、昨年度に引き続き光熱水費等の負担が多くなるため、基本協定に基づき、増加経費分を補償するため、3340万円を計上。

### 条例

◇大垣市印鑑登録条例の一部改正について  
公的個人認証サービスの電子証明書を搭載したスマートフォンによる印鑑登録証明書の発行開始に伴い、所要の改正を行うもの。

日	議案
12月4日	本会議(提案説明) 教育福祉委員会 議会運営委員会
11日	本会議(一般質問)
12日	本会議(一般質問)
13日	市民病院に関する委員会
14日	建設産業委員会
15日	教育福祉委員会
18日	総務環境委員会
19日	議会運営委員会 本会議

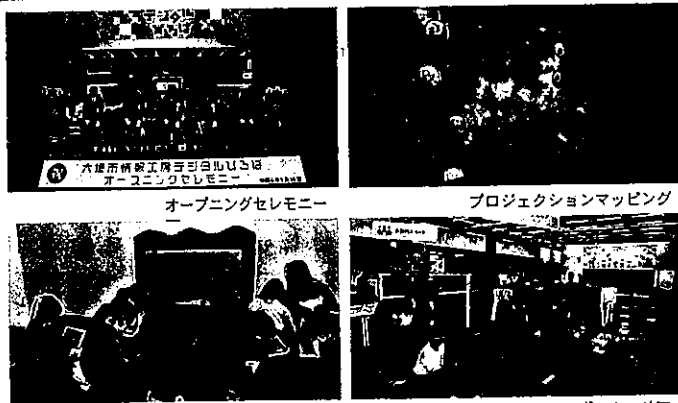
◇大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について  
市民のスポーツ振興と体育施設の有効活用・利用促進を図るため、南公園運動場の野球場をグラウンドゴルフ等にも使用できるように、所要の改正を行うもの。

◇大垣市駐車場条例の一部改正について  
清水駐車場の立体駐車場から平面駐車場への転換および、駐車料金の見直しとともに他駐車場の駐車料金を見直すことに伴い、所要の改正を行うもの。

◇大垣市営住宅条例の一部改正について  
市営住宅への入居に際して、連帯保証人を不要とするため、所要の改正を行うもの。

◇医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書(文面は4面に掲載)

## 情報工房「デジタルひろば」オープン!



オープニングセレモニー

プロジェクションマッピング

おえかきパラダイス、タッチパレット

eスポーツエリア

情報工房1階に、子どもから大人までデジタルに触れて楽しむことができる「デジタルひろば」が1月14日にオープンしました。「デジタルひろば」は、従来あった交流サロンを大幅にリニューアルしたもので、利用者の動きにあわせて変化するプロジェクションマッピングをはじめ、タブレットでお絵かきができるデジタルコンテンツや子どもを遊ばせながらテレワークができるスペースがあり、来場者は思い思いに楽しまれていました。



環境省  
環境再生・資源循環局  
総務課（併任：循環型社会推進室）  
課長補佐

奥山 航

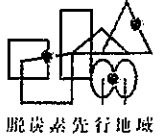
〒100-8975  
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館23階  
電話 (03)3581-3351 (内線25168)  
(03)5521-9268 (総務課直通)  
(03)5521-8336 (循環型社会推進室直通)  
e-mail: WATARU\_OKUYAMA@env.go.jp



環境省 大臣官房地域脱炭素事業推進課

課長補佐（総括） 泉 知行

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL: 03-3581-3351 (内線: 22146)  
03-5521-8233 (直通)  
E-mail: TOMOYUKI\_IZUMI@env.go.jp



環境省  
地球環境局 総務課

政策企画官 竹谷 理志

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館 3 階  
代表：03-3581-3351  
直通：03-6457-9094  
E-mail: MASASHI\_TAKETANI@env.go.jp  
URL: <https://ondankataisaku.env.go.jp/deccokatsu/>





# 2050年カーボンニュートラル実現に向けて

2024年4月  
環境省 地球環境局

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

Re-Style  
... ..

ゼロ  
... ..  
くらしの中のエコるがけ

「つなげよう、  
まよごう」  
森里川海



Plastics  
Smart

# 2050年カーボンニュートラルに向けた基本方針 ～地球温暖化対策計画～



■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画（現行計画は2021年10月閣議決定）  
 「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現を目指す。

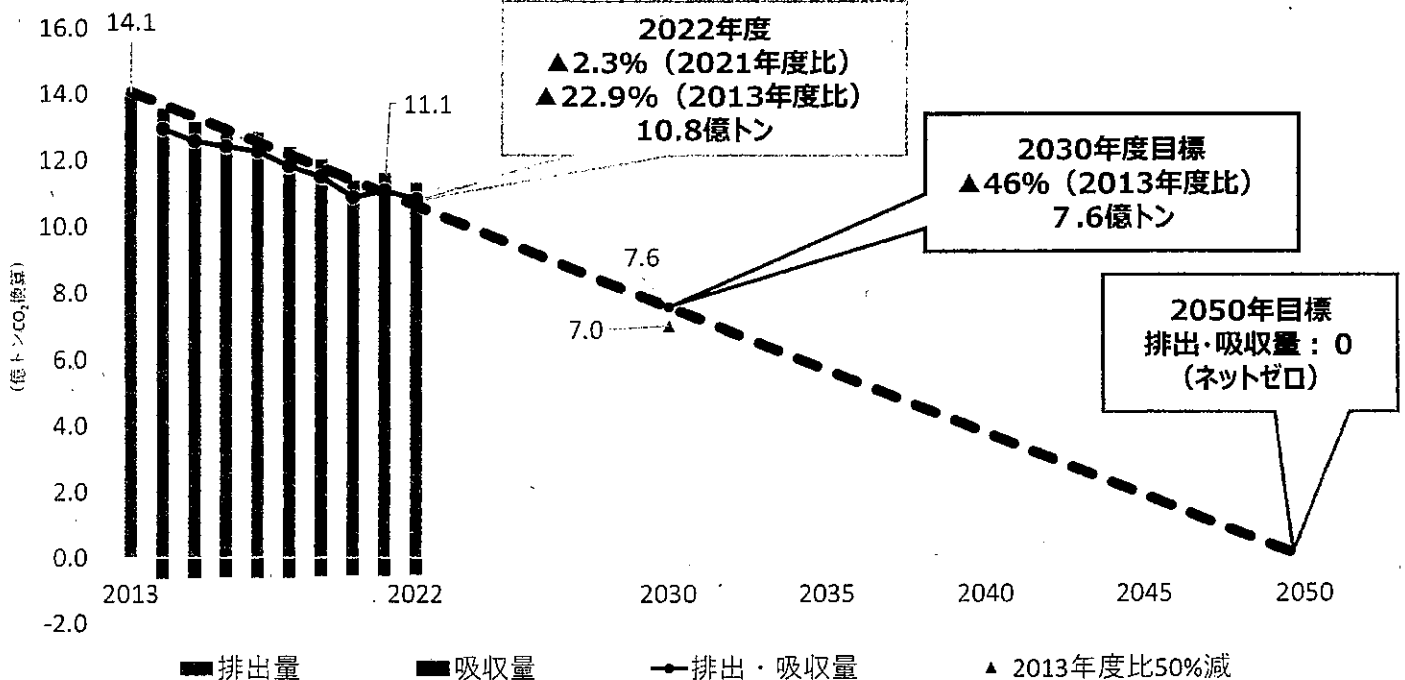
※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のうち達成のために適切にカウントする。			-

## 2030年度目標及び2050年ネットゼロに対する進捗



- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500万トン（CO<sub>2</sub>換算）となり、2021年度比2.3%減少（▲約2,510万トン）、2013年度比22.9%減少（▲約3億2,210万トン）。
- 2013年度以降の最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。



<出典> 2022年度の温室効果ガス排出・吸収量を基に作成



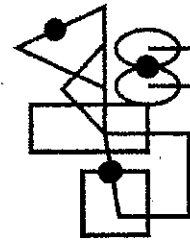
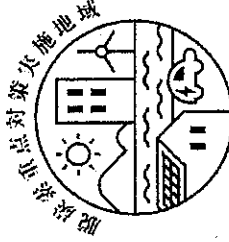
環境省

Ministry of the Environment

# 地域脱炭素に向けた取組について

2024年4月24日

環境省大臣官房地域脱炭素事業推進課



脱炭素先行地域

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

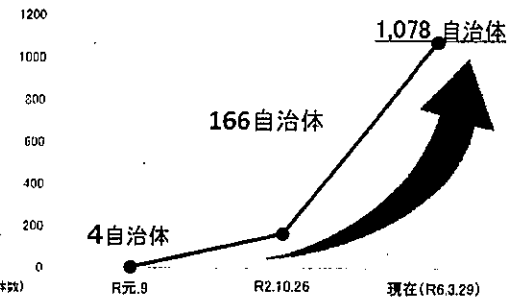


脱炭素社会の中での暮らし

# 地方公共団体による脱炭素の取組の加速化について

- 東京都・京都市・横浜市をはじめとする1,078自治体  
(46都道府県、604市、22特別区、352町、54村) が  
「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」  
(ゼロカーボンシティ) を表明。

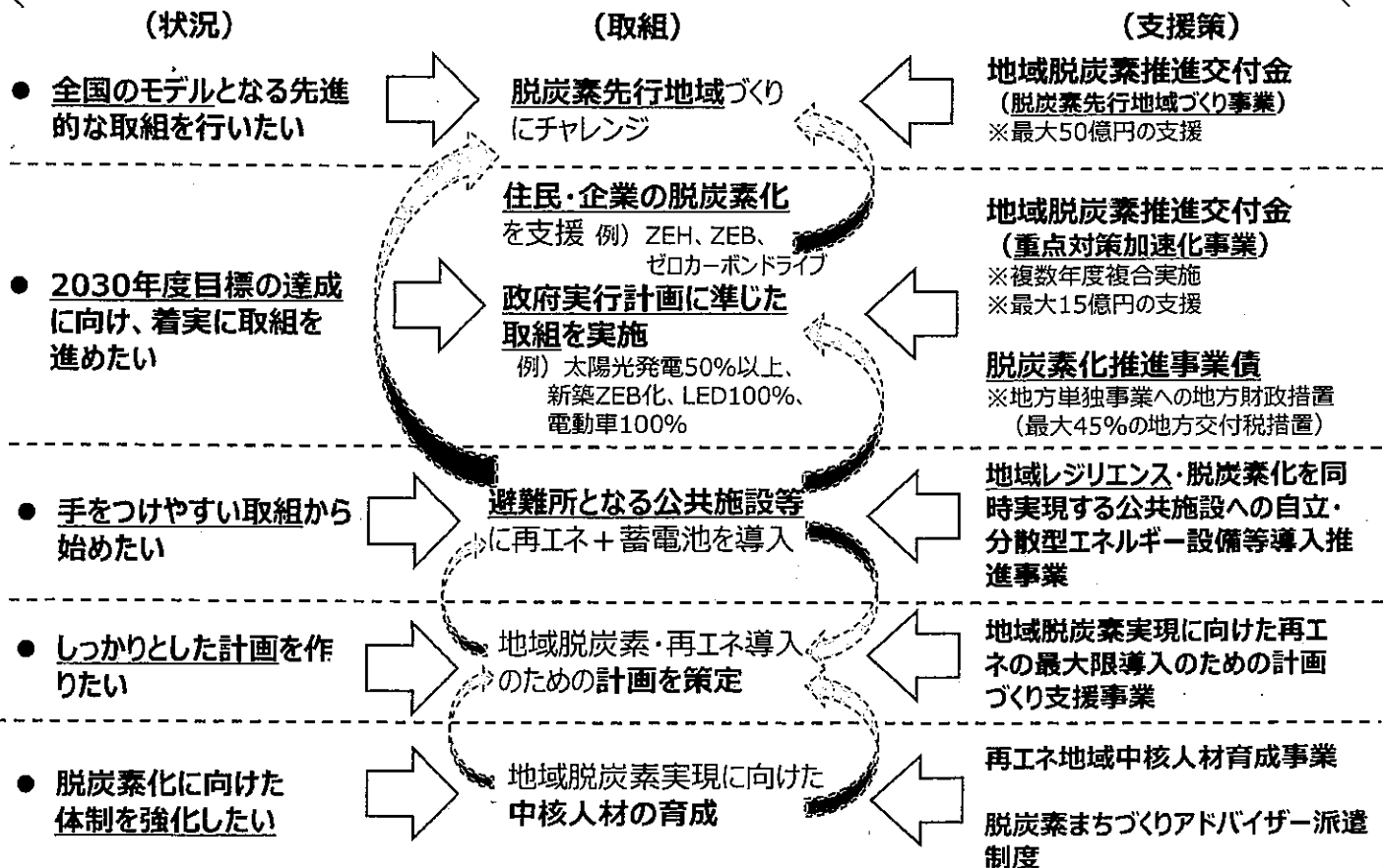
宣言自治体数の推移



- 都道府県・市区町村において、温対法に基づき区域内の温室効果ガス排出削減等を行うための地方公共団体実行計画を策定済みの団体は、2020年末時点で493団体、2021年末時点で497団体、2022年末時点で542団体であり、2020～2021年から50団体程度増加。更に、2023年改定の団体が150団体程度（現在精査中）あり、加速度的に増加している。
- 複数の都道府県で官民連携の脱炭素の協議会等が設置され、地域全体の推進体制の強化、取組事例の共有等が進められている。

北海道	ゼロカーボン北海道推進協議会	岐阜県	「脱炭素社会ぎふ」推進協議会
山形県	カーボンニュートルやまがた推進会議	愛知県	あいちゼロカーボン推進協議会 (iZEC)
福島県	ふくしまカーボンニュートル実現会議	岐阜県	ミッションゼロ2050みえ推進チーム
茨城県	いばらきカーボンニュートル産業拠点創出推進協議会	滋賀県	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり審議会
栃木県	栃木県カーボンニュートル実現会議	大阪府	おおさかスマートエネルギー協議会
東京都	HTT・ゼロエミッション推進協議会	奈良県	奈良県エネルギービジョン推進協議会
神奈川県	かながわ脱炭素推進会議	岡山県	地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム
石川県	いしかわカーボンニュートル市町推進会議	香川県	香川県地域脱炭素推進協議会
山梨県	ストップ温暖化やまなし会議	高知県	高知県脱炭素推進協議会

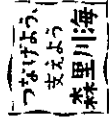
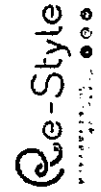
## 地方公共団体の状況に応じた環境省の支援策のイメージ





# サステナブルフアッションについて

令和6年4月  
環境省 環境再生・資源循環局



## サステナブルファッションに係る環境省の取組



- ファッション産業は、大量生産・大量消費、大量廃棄により、製造にかかる資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短命化などから環境負荷が非常に大きい産業と指摘されるようになり、国際的な課題となっている。
- 衣類の多くを海外に依存する日本においては、その環境負荷が見えにくく、使用後に手放された衣類は十分に活用されているとは言えない現状から、環境省で日本で消費される衣服と環境負荷に関する調査を実施。
- 令和5年度からは、広く情報発信・横展開を図ることを目的に、先進的なモデル施策を実施する使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業を実施。



衣類回収の例

サステナブルファッションに係る環境省Webサイト

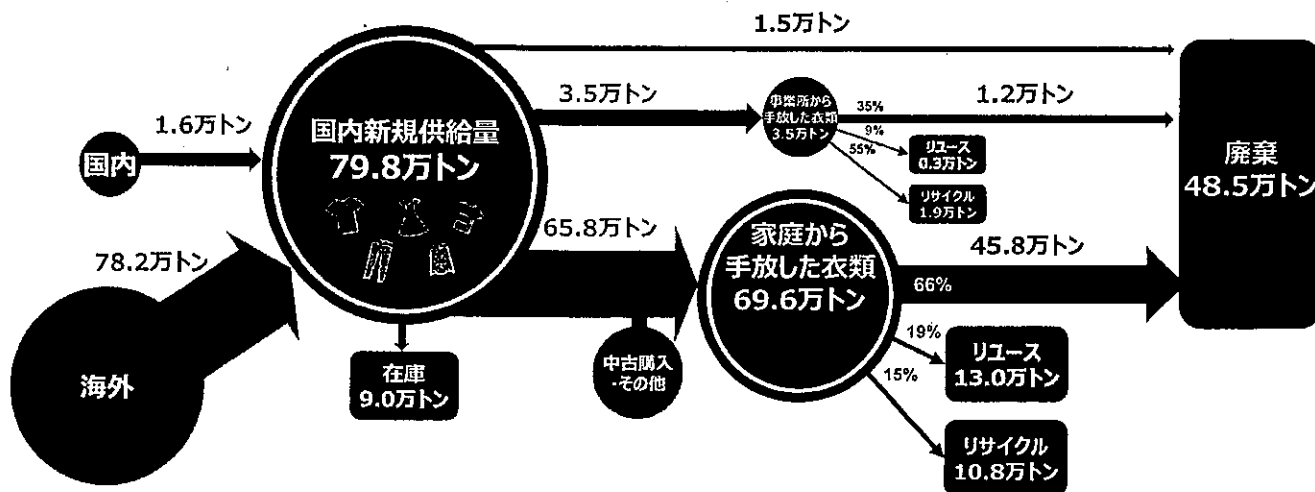
[https://www.env.go.jp/policy/sustainable\\_fashion/](https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/)

## 衣類のマテリアルフロー (2022)



- 衣類の国内新規供給量は計**79.8万トン** (2022年) に対し、その約**9割**に相当する計**73.1万トン** (69.6万トン+3.5万トン) が事業所及び家庭から**使用後に手放されたと推計**。
- このうち、**廃棄される量は計47.0万トン**、手放される衣類の64.3%  
**リサイクルされる量は計12.7万トン**、手放される衣類の17.4%  
**リユースされる量は計13.3万トン**、手放される衣類の18.1%

2022年版 衣類のマテリアルフロー

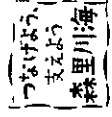
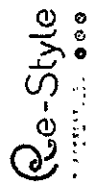


出典：環境省 令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査



# 炭素中立型の経済社会に向けた 資源循環の今後の取組の方向性について

令和6年4月  
環境省 環境再生・資源循環局

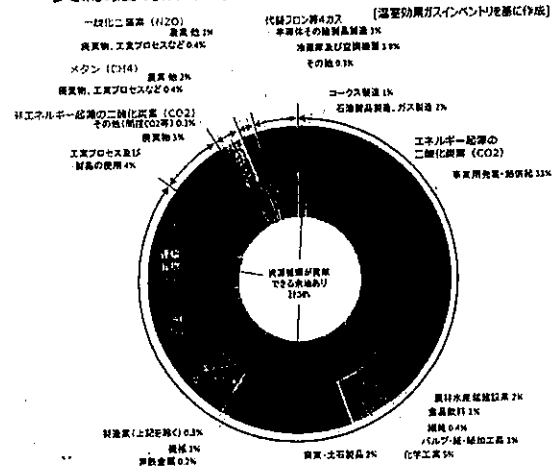




■資源循環は、ネットゼロ（我が国排出量の約36%を占める分野の削減に貢献可能）のみならず、**経済安全保障**（資源の安定供給の確保）や**地方創生**など社会的課題の解決に貢献でき、あらゆる分野で実現する必要。

■欧州を中心に世界では、再生材の利用を求める動きが拡大しており、対応が遅れば成長機会を逸失する可能性。我が国としても、**再生材の質と量の確保**を通じて**資源循環の産業競争力を強化**することが重要。

## 我が国におけるGHG排出量のうち、資源循環が貢献できる余地がある部門



出典：中央環境審議会循環型社会部会（2022）「第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果及び循環経済工程表 参考資料集」

このような状況を踏まえ、資源循環を進めていくため、**製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるよう、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指す。**

1

## 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案の概要



脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。

### 基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、基本方針を策定し公表するものとする。

### 再資源化の促進（底上げ）

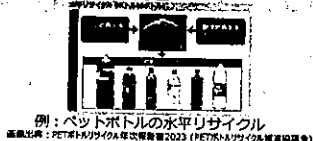
- 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
  - 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表
- 再資源化の高度化に向けた全体の底上げ

### 再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可のの特例を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>  
製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



<②分離・回収技術の高度化>  
分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：使用済み紙おむつリサイクル  
出典：環境省「使用済み紙おむつリサイクルの推進に向けたガイドライン」

<③再資源化工程の高度化>  
温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

2

**MAFF**  
農林水産省

戎井 靖貴  
EBISUI, Yasutaka

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課  
卸売市場室長

---

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 1-2-1, Kasumizaseki, Chiyoda-ku, Tokyo  
TEL: 03-3502-8111 直通: 03-6744-2245 FAX: 03-3502-0614  
内線4175 +81-3-6744-2245 +81-3-3502-0614  
E-mail: yasutaka\_ebisui230@maff.go.jp

# 食品流通をめぐる情勢

新事業・食品産業部 食品流通課

令和6年4月

農林水産省

# 目次

1. 卸売市場について	… 2	(2) 標準化ガイドラインの策定	
卸売市場の施設整備の事例	… 18	①青果物標準化ガイドライン	… 41
2. 卸売市場関係予算	… 24	②花き標準化ガイドライン	… 42
3. 物流2024年問題とその対応について	… 29	③水産物標準化ガイドライン	… 43
(1) 物流の2024年問題	… 30	(3) 各論	
(2) トラックドライバーの働き方を巡る状況	… 31	①パレット化	… 45
(3) 物流革新に向けた政策パッケージの概要	… 32	②デジタル化	… 46
(4) 物流の適正化・生産性向上に向けたガイドライン	… 33	③モーダルシフト	… 47
(5) 自主行動計画の策定状況	… 34	④中継輸送	… 48
(6) 規制的措置の法制化	… 35	(4) 物流生産性向上に向けた取組事例	… 49
4. 農林水産品の物流効率化に向けた取組について	… 36		
(1) 総論	… 37		

## 1. 卸売市場について



国土交通省  
物流・自動車局 物流政策課  
課長補佐

相川 高広

AIKAWA Takahiro

みんなで簡単にやさしい物流を



グリーン物流パートナーシップ  
<http://www.greenpartne.rhit.go.jp>

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel :03-5253-8111 (内線 41-851)  
:03-5253-8799 (直通)

Fax:03-5253-1559  
E-mail:aikawa-t22g@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省  
物流・自動車局 物流政策課

岡田 優太

OKADA Yuta

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel :03-5253-8111 (内線 41-852)  
:03-5253-8799 (直通)

Fax:03-5253-1559  
E-mail:okada-y2xf@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 不動産・建設経済局  
建設業課

企画専門官

黒田 洋介

KURODA Yousuke

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel :03-5253-8111 (内線 24-710)  
Fax:03-5253-1553

E-mail:kuroda-y228@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

# 持続可能な建設業の実現に向けた取り組みについて

---

令和6年4月

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

# 1. 働き方改革等の推進

---



国土交通省

MINISTRY OF LAND, INFRASTRUCTURE, TRANSPORT AND TOURISM

# 「2024年問題」解決等に向けた物流の革新

国土交通省  
物流・自動車局

1. 物流業界の現状	p.3
2. 政策パッケージ	p.8
3. 関連予算等	p.16



男女共同参画局総務課企画官  
併任) 男女共同参画局推進課

内閣府

中山 奈津美



〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
電話: 03-5253-2111 内線: 37569  
直通: 03-6257-1182 FAX: 03-3592-0408  
E-mail: natsumi.nakayama.p2x@cao.go.jp



# 女性活躍と経済成長の好循環の実現 に向けた取組の推進について

令和6年4月25日  
内閣府男女共同参画局  
中山 奈津美

# 女性版骨太の方針2023 (女性活躍・男女共同参画の重点方針2023) 概要

## I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進

・社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠であるとともに、イノベーションの創出と事業革新の促進を通じて企業の持続的な成長、ひいては日本経済の発展に資することを踏まえ、女性の活躍をけん引するため、下記のような施策を講じる。

### ① プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等

・令和5年中に、取引所の規則に以下の内容の規定を設けるための取組を進める。

①2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。②2030年までに、女性役員比率を30%以上とすることを旨とする。③上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

・あわせて、企業経営を担う女性リーダー研修の更なる充実、リスキリングによる能力向上支援、好事例の模倣展開など、女性の育成・登用を着実に進め、管理職、更には役員へという女性登用のパイプラインの構築に向けた取組の支援を行う。

### ② 女性起業家の育成・支援

・ロールモデルとなる女性起業家の創出・育成支援のため、政府機関と民間が集中支援を行うプログラム (J-Startup) において、女性起業家の割合を20%以上とすることを旨とする。あわせて、女性起業家のためのネットワークの充実、女性起業家による資金調達への支援等を行う。

## II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化

男女が家事・育児等を分担して、ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりに向けて、また、女性に多い非正規雇用労働者や経済的に厳しいひとり親世帯の現状等を踏まえ、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組をあらゆる観点から進めることとし、下記のような施策を講じる。また、仕事と健康の両立による女性の就業継続を支援する。

### ① 平時や育児期を通じた多様で柔軟な働き方の推進

・長時間労働の是正、投資家の評価を利用した両立支援の取組の加速、多様な正社員制度の普及促進等に取り組む。

・「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向けて、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。

### ② 女性デジタル人材の育成などリスキリングの推進

・デジタルスキル標準やITパスポート試験の活用促進、女性デジタル人材育成プランの実行等に取り組むなど、リスキリングのための環境を整備する。

### ③ 地域のニーズに応じた取組の推進

・地域のニーズに応じた女性活躍を支える各地の男女共同参画センターの機能強化を図るとともに、独立行政法人国立女性教育会館 (NVEC) による各センターへのバックアップの強化等を図るため、同法人の主管の内閣府への移管や、同法人及び各地のセンターの機能強化を図るための所要の法案について、令和6年通常国会への提出を目指す。

⇒これらの取組により、いわゆる「L字カーブ」(右図参照)が生じる背景にある構造的な課題(※)の解消を目指す。

(※)長時間労働を中心とした労働慣行、女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、固定的な性別役割分担意識等

## III 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現するため、下記のような施策を講じるほか、ハラスメント対策や、政策決定過程のあらゆる段階における女性の参画を確保し、ジェンダーの視点を反映するための取組、平和・安全保障の分野における女性の参画に取り組む。

### ① 配偶者等からの暴力への対策の強化

・配偶者暴力防止法改正法の円滑な施行(令和6年4月)に向けた環境整備等に取り組む。

### ② 性犯罪・性暴力対策の強化

・被害が潜在化・深刻化しやすいことを始め、多様な被害者がためらうことなく相談できるよう相談先等の周知を徹底する。

・「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」や「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」に基づく施策を着実に実行する。

### ③ 困難な問題を抱える女性への支援

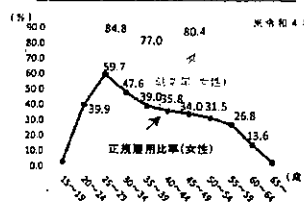
・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の円滑な施行(令和6年4月)に向けた支援体制の整備等を行う。

### ④ 生涯にわたる健康への支援

・「女性の健康」ナショナルセンターの創設、専業主婦健診の充実、フェムテックの利活用、生理休暇制度の普及促進、女性アスリートが抱える健康課題等に取り組む。

### ⑤ 地域のニーズに応じた取組の推進(再掲)

L字カーブ  
女性の正規雇用比率は30代以降低下  
(出産を契機に非正規雇用化)



## 企業における女性登用の加速化

(略) 企業における女性役員比率に係る数値目標を設定した上で、その達成に向けた具体策を講じる必要がある。その際、各企業に対して、パイプラインの構築を含めた実効的な取組の検討を促すことが重要である。

### ① プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等

企業における女性登用を加速化するための重要かつ象徴的な第一歩として、プライム市場上場企業に係る女性役員比率に係る数値目標を設定し、女性役員比率の引上げを図る。このため、令和5年中に、取引所の規則に以下の内容の規定を設けるための取組を進める。

- ・2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
- ・2030年までに、女性役員比率を30%以上とすることを旨とする。
- ・上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

また、コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラムに基づき、女性役員比率の向上等、取締役会や中核人材の多様性向上に向けて、企業の取組状況に応じて追加的な施策の検討を進める。【内閣府、金融庁】

### ④ 5次計画における役員に占める女性割合に関する成果目標の策定

プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定状況を踏まえ、令和5年中に、5次計画における令和7年までのプライム市場上場企業の役員(全体)に占める女性割合に関する成果目標を策定する。また、令和4年度に実施した「執行役員又はそれに準じる役職者」の女性割合の調査については、継続してフォローアップを行う。【内閣府】

長官官房少子化対策室  
専門官 (少子化対策調整係)

こどもみんなが  
こども家庭庁

ばば みちえ  
馬場通江

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階

050-1712-0186 (直通)

03-6860-0142 (担当係直通)

baba.michie.rbp@cfa.go.jp

長官官房参事官 (総合政策担当) 付  
長官官房少子化対策室

こどもみんなが  
こども家庭庁

よもぎた のぶみつ  
参事官補佐 蓬田 伸光

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階

TEL : 050-1796-0907 (直通)

yomogita.nobumitsu.cai@cfa.go.jp

こども政策について  
～こども基本法・こども大綱等～

こどもんなか

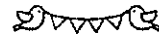
こども家庭庁

# 本日のアウトライン

- こども家庭庁について
- こども基本法とこども大綱
- 自治体こども計画策定支援
- こども未来戦略「加速化プラン」
- こども・若者の意見反映
- その他
  - 地域少子化対策重点推進交付金
  - こどもデータ連携実証事業
  - こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
  - こども・若者の意見反映(実践事例)

1

こんなあなたに



離乳食って  
どうすればいいの？



初めての出産  
不安がいっぱい



ともだちと  
あそびたい

すべてのこどもと子育てにもっと笑顔を

## 子育て支援の充実

伴走型相談支援（10万円相当の経済的支援も）や  
産後ケア、こども誰でも通園制度で  
切れ目なく寄り添った育児支援で安心して子育て。  
すべてのこどもの育ちを応援します。

相談できて  
安心

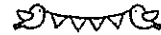


初めての育児  
も安心



4

こんなあなたに



生活が苦しい



進学したいけれども  
大丈夫なのかな

ひとり親家庭や貧困に直面するこどもたちが  
将来の夢を実現できるように

## 学びも生活も支援を充実

児童扶養手当の拡充や、ひとり親の方への就業支援等の充実、  
ひとり親家庭などのこどもたちへの学習支援の拡充など、  
多面的に支援します。

スキルアップで  
生活安定



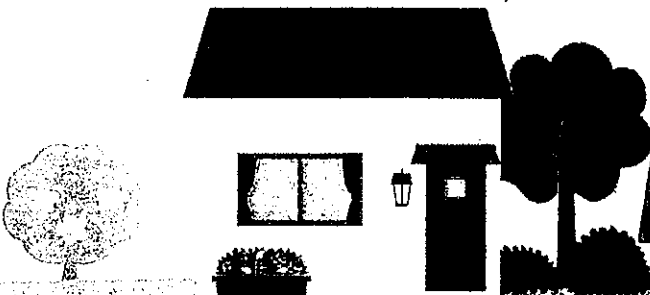
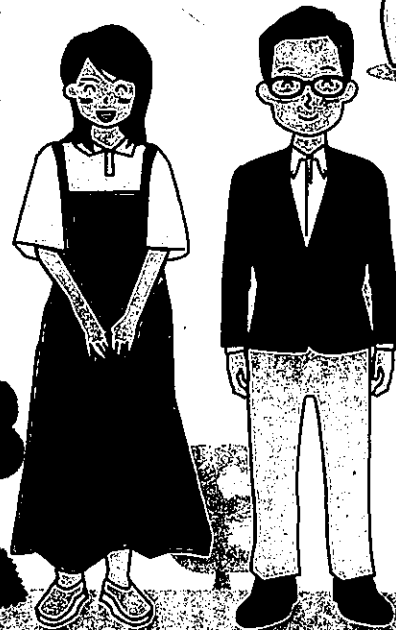
進学を目指す！



こどもまんなか  
こども家庭庁

たいこう  
こども大綱が  
できました！

こどもまんなか  
しゃかい  
社会ってなに？

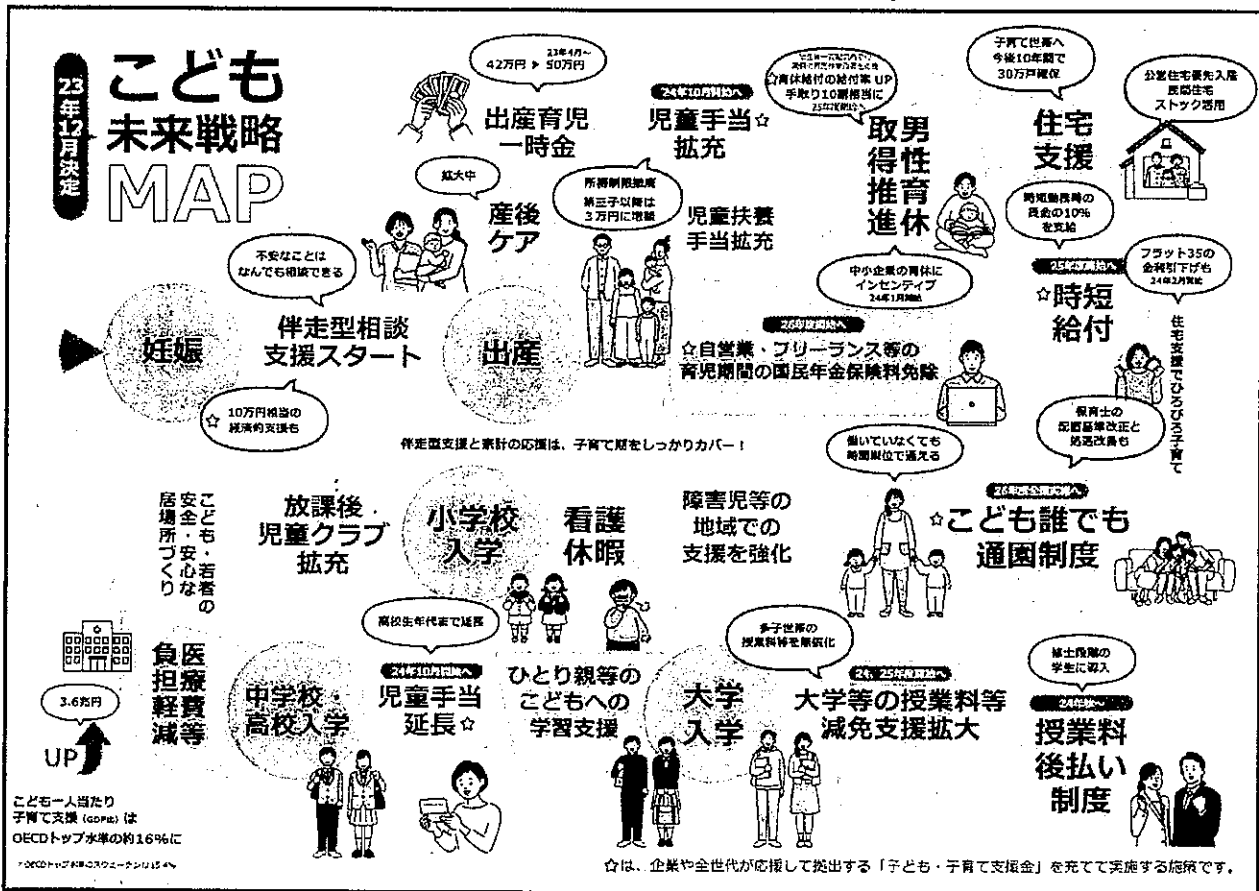


# 23年12月決定 こども未来戦略とは？

若い世代の方の将来展望を描けない状況や、子育てをされている方の生活や子育ての悩みを受け止めて、「こども未来戦略」は策定されました。（総額3.6兆円）

- 若者・子育て世代の所得を増やす
- 社会全体の構造や意識を変える
- すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく

「こども未来戦略」ではこれらを戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。



## INDEX

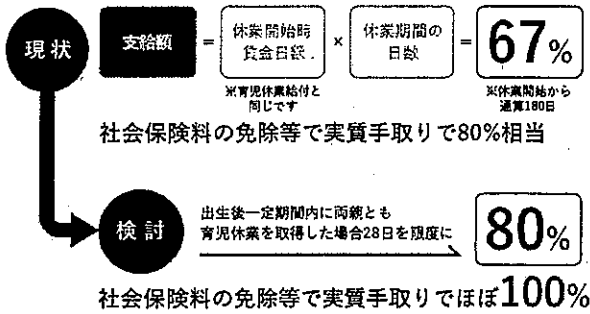
- P2** 子育て世帯の家計を応援  
出産育児一時金、児童手当拡充、児童扶養手当拡充、自営業・フリーランスの育児期間の年金保険料免除、住宅支援、医療費等負担軽減、大学等の授業料等減免支援拡大、授業料後払い制度など
- P3** すべてのこどもと子育てを応援  
伴走型相談支援、産後ケア、子ども誰でも通園制度、障害児等の地域での支援強化、放課後児童クラブ拡充、子ども・若者の安全・安心な居場所づくり、ひとり親等のこどもへの学習支援など
- P4** 共働き・共育を応援  
男性育児取得推進、時短給付、看護休暇など

# 共働き・共育てを応援します

## 男性育休を当たり前に

☆子の出生直後の一定期間内に、両親がともに14日以上の子育休を取得した場合には、最大28日間の給付率を現行の67%（手取りで8割相当）から、80%（手取りで10割相当）へと引上げ。（◇25年度開始）

### 育児休業給付



また、育児休業や短時間勤務の利用を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化します。

（24年1月から開始）

○業務を代替する周囲の労働者への手当支給等を行った場合

- ・育児休業中の手当支給 最大 125万円\*
- ・育短勤務中の手当支給 最大 110万円

○代替要員を新規雇用または派遣受入で確保した場合

- ・育児休業中の新規雇用 最大 67.5万円\*
- （いずれも、休業取得/制度利用者1人当たり）

\*印はプラチナくるみん認定事業主への加算・割増措置あり



## 柔軟な働き方ができる環境へ

こどもが3歳になるまでの場合に事業主に課されている、短時間勤務制度の措置義務やフレックスタイム制を含む出社・退社時刻の調整等の措置の努力義務に加えて、テレワークも新たな努力義務に追加されます。

（注）所要の法案を今通常国会に提出予定（2024年2月1日時点の情報）

こどもが3歳以降小学校就学前までの場合に、事業主が職場の労働者のニーズを把握しつつ以下の①～⑤から複数の制度を選択して措置し、その中から労働者が選択できる制度を創設します。

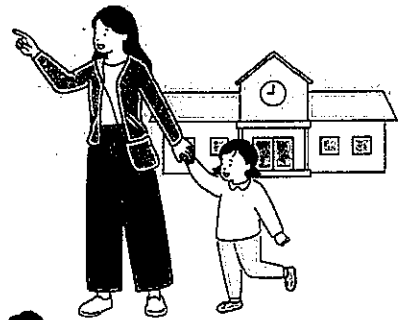
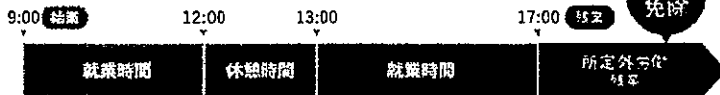
（注）所要の法案を今通常国会に提出予定（2024年2月1日時点の情報）

- ① フレックスタイム制を含む出社・退社時刻の調整
- ② テレワーク
- ③ 短時間勤務制度
- ④ 保育施設の設置運営等
- ⑤ 新たな休暇

残業免除（所定外労働の制限）について、請求できる期間をこどもが3歳になるまでから小学校就学前まで引き上げます。

（注）所要の法案を今通常国会に提出予定（2024年2月1日時点の情報）

始業9時・就寝17時（定休7時間・会社の場合）



☆は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

支援金制度は、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える連帯の仕組みです。

2026年度に創設し、2028年度までに段階的に導入します。医療保険料とあわせて拠出いただきます。

歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築します。

◇は、記載の時期での制度開始を目指して所要の法案を提出する予定の施策です。本資料は2024年2月1日時点の情報により作成しています。

# 子育て世帯の家計を応援します

## 児童手当が拡充します

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。



(24年10月から)

これまで

主な生計者の年収960万以上1200万円未満の場合、児童手当(月額)5千円  
 主な生計者の年収1200万円以上の場合、児童手当(月額)0円

960万円未満

支援対象	児童手当(月額)	第3子以降
0歳~3歳未満	1.5万円	1.5万円
3歳~小学生	1万円	1.5万円
中学生	1万円	1.5万円

所得制限なし

支援対象	児童手当(月額)	第3子以降
0歳~3歳未満	1.5万円	3万円
3歳~小学生	1万円	3万円
中学生	1万円	3万円
高校生	1万円	3万円

※多子加算のオプション方法を  
見直し

## 出産等での経済的負担を軽減します



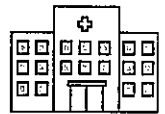
### Step.1 出産育児一時金の増額



### Step.2 出産費用(正常分娩)の保険適用を含め、 出産に関する支援等の更なる強化の検討

## 医療費等の負担を軽減します

制度見直して地方自治体の医療費等の負担軽減を図ります。



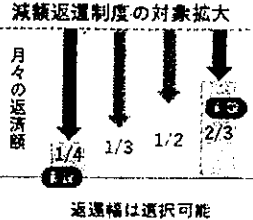
## 大学等にかかる教育費負担を軽減します

貸与型奨学金の減額返還制度を利用しやすく。年収要件等を緩和します。(24年度から)

※減額返還制度とは、経済的な理由等により当初の返還月額での返還が難しい場合、返還期間を延長し、返還月額を減額して返還することができる制度です。

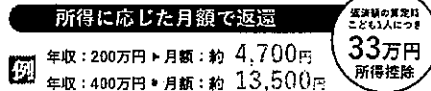
これまで  
 本人年収目安  
 325万円以下

本人年収目安  
 400万円以下  
 であれば利用可能に  
 こども1人未満 こども3人以上未満  
 500万円以下 600万円以下



### 所得連動返還方式

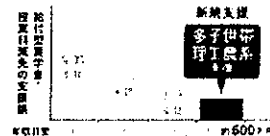
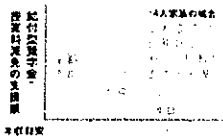
また、所得連動返還方式を利用している人については、返還額算定のための所得計算の際、こども1人につき33万円を控除します。(24年の所得から適用)



## 授業料等減免・給付型奨学金(返還不要)の対象を拡大します。

扶養するこどもが3人以上の多子世帯や、理学・工学・農学の私立大学等に進学する学生を対象に、世帯年収600万円程度(目安)まで対象を拡大します。(24年度から)

こどもを3人以上扶養している場合については、所得制限なく、家庭の負担する大学授業料等が2人分以下となります。(25年度開始)



## 「授業料後払い制度」を大学院生(修士段階)を対象に導入します。(24年度から)

※「授業料後払い制度」は、在学中は授業料を納付せず、卒業後の年収に応じて納付ができる制度です。

☆は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

支援金制度は、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える運営の仕組みです。2026年度に創設し、2028年度までに段階的に導入します。医療保険料とあわせて拠出いただきます。歳出改革と質上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築します。

◇は、記載の時期での制度開始を目指して所要の法案を提出する予定の施策です。本資料は2024年2月1日時点の情報により作成しています。

# すべてのこどもと子育てを応援します

## 妊娠・出産、子育ての不安、ありませんか

「伴走型相談支援」では妊娠期から出産・子育てまで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぎます。

☆ 合わせて、  
妊娠届出時に5万円  
出産届出時に5万円相当を支給します。



## 産後の体調はいかがですか

産後は、出産や育児の疲れから体調が良くない場合や授乳や育児のことで悩みを抱えやすい時期です。そんな時には「産後ケア」を利用してみませんか。

産後1年以内の方であれば、希望者全員が利用できるような環境を整備しています。



## もっと安心してこどもを預けられる保育環境へ

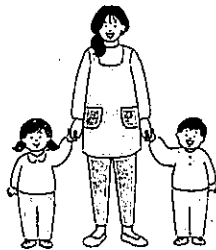
児童数に対する保育士の配置を手厚くします。

25年度以降早期に

1歳児 6対1 ▶ **5対1**

24年度～

4・5歳児 30対1 ▶ **25対1**

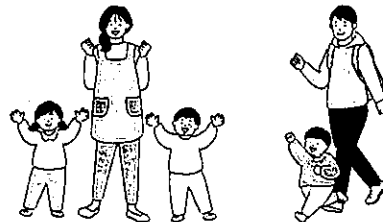


保育士等のさらなる処遇改善も進めます。



## 全てのこどもの育ちを応援するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化

「こども誰でも通園制度」は、  
保育所等に通っていない満3歳未満のこどもが  
時間単位等で柔軟に利用できます。  
子育ての悩みも話してみませんか。(◇26年度全国実施へ)



☆は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

支援金制度は、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える運営の仕組みです。2026年度に創設し、2028年度までに段階的に導入します。医療保険料とあわせて拠出いただきます。歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築します。

◇は、記載の時期での制度開始を目指して所要の法案を提出する予定の施策です。本資料は2024年2月1日時点の情報により作成しています。



スポーツ庁

スポーツ庁  
地域スポーツ課長

橋田 裕



Sport in Life

〒100-8959  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111 [内線 5087]  
03-6734-3494 [直通]  
E-mail: h-hashida@mext.go.jp





スポーツ庁

# 運動部活動の地域連携やスポーツクラブ活動への移行について

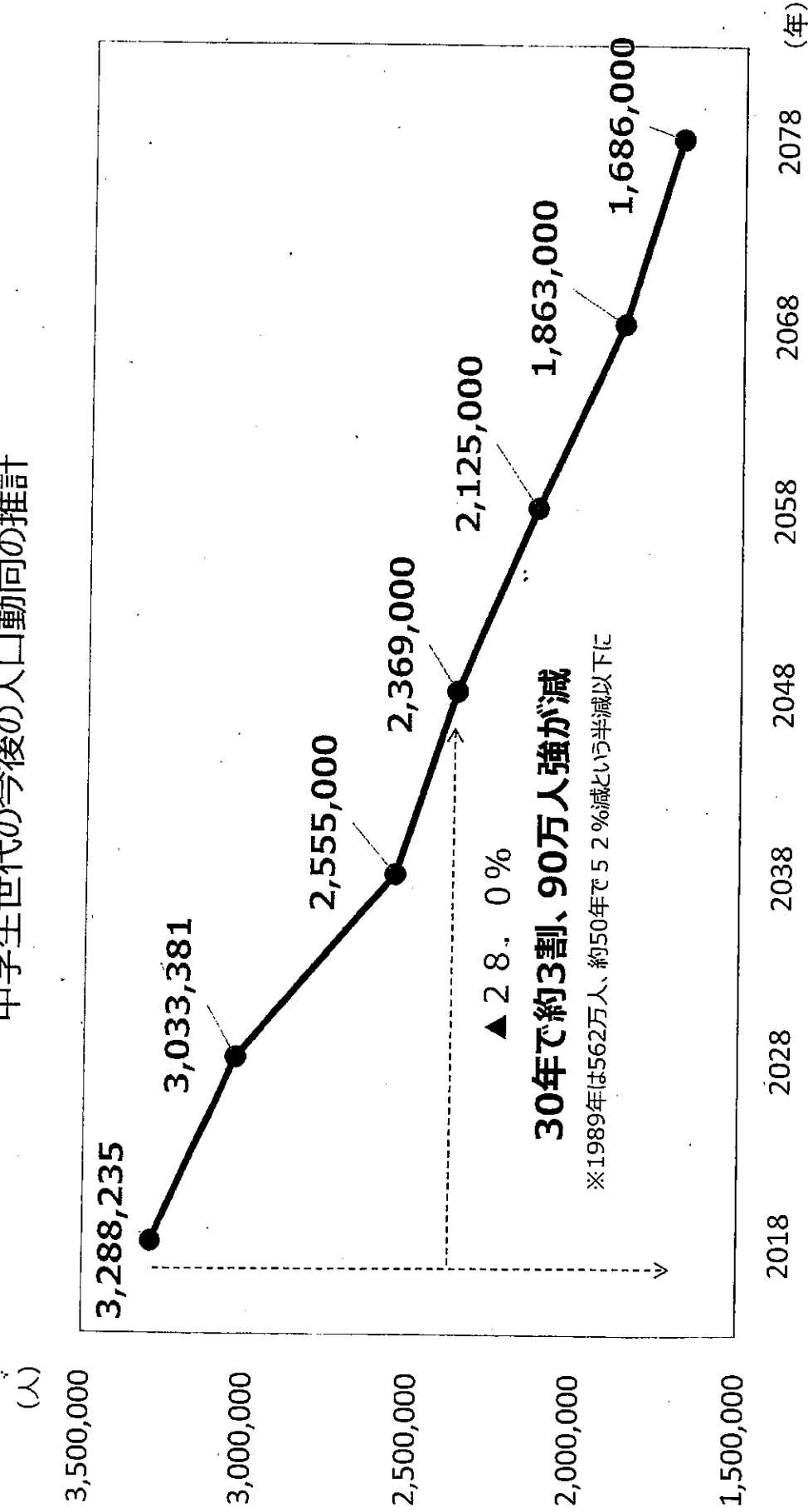
---

スポーツ庁地域スポーツ課

# 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数  
厚生労働省作成「人口動態統計1月報（2017年）」により算出（スプレッドシート）により作成

# 令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書 (概要)

## 福島県

### (地域における現状・課題)

地域移行における課題として、「運営団体の確保」「指導人材の確保」が挙げられる。また、現状としては少子化により、学校の各部活動に所属する生徒数も減少していることから、競技本来の楽しさを味わう機会が減少している現状がある。地域移行にあたっては、持続可能な部活動の実現を目指すために、「運営団体の確保」「指導人材の確保」さらには「保護者や生徒の理解」など、多くの課題がある。

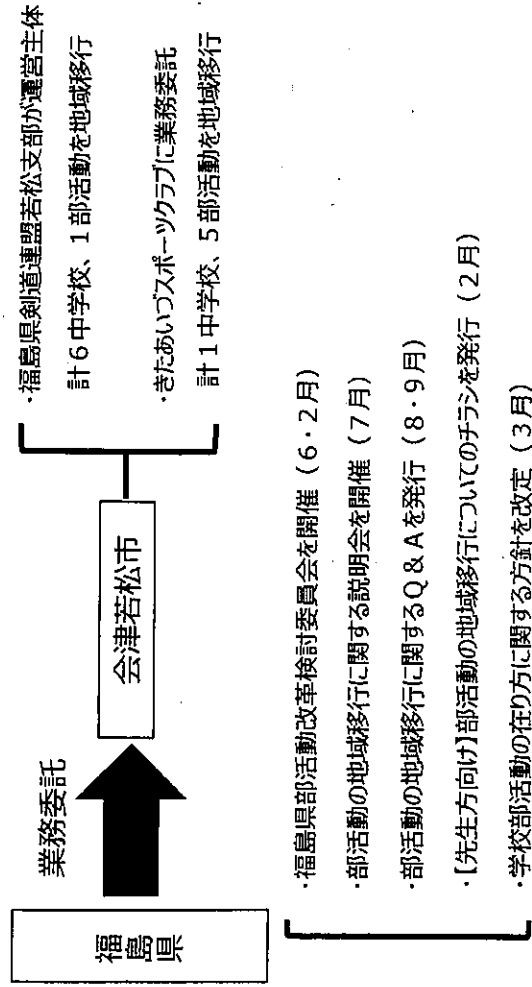
### (地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要)

- ・ 福島県部活動改革検討委員会を開催（6月・2月）し、地域移行に向けた課題の共有と関係団体の連携の在り方を確認した。なお、令和5年度からは、部活動の地域移行に関する協議会を新たに立ち上げ、課題解決に向けた協議を進めることを確認した。
- ・ 市町村の担当者を対象に、地域移行に関する説明会を7月に開催し、モデル地区や先進事例の紹介、近隣市町村との情報交換の機会を設定した。

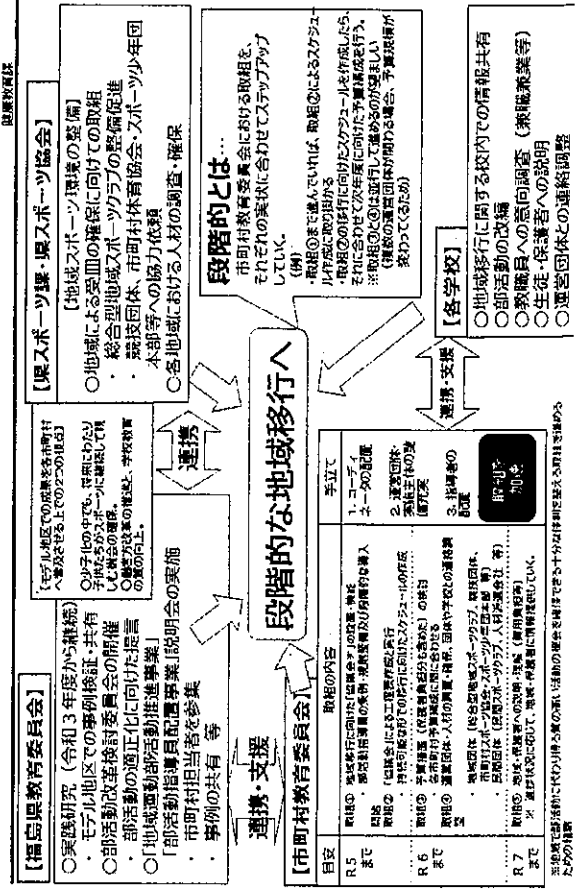
### (実践研究の成果)

会津若松市の取組では、市が調整役として学校と剣道連盟、総合型地域スポーツクラブをつなぐことで、円滑に活動が進められている。さらに、会場や指導者の確保等も計画的に進められ、保護者への説明も実施できている。そのため、各市町村における連携の在り方について、非常に参考になる取組となっている。また、合同部活動での剣道の取組では、専門的な指導を継続して実施できるため、昇段審査にチャレンジするなど、生徒の充実した活動につながっている。

### (運営体制図)



### 令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて



【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺	
1 支払金額	1	2	2	7	1	0	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年7月2日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	$122,710円 \times 10人 = 1,227,100円$ 合計 1,227,100円	
理 由	①【石狩市】 「脱炭素社会の達成に向けた脱炭素先行地域としての取組みについて」 ②【登別市】 「温泉をまちづくりに生かした観光振興・外国人観光客誘客について」 ③【函館市】 「函館市 地域交流まちづくりセンターの運営について」	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1	
	真政会	白川 敏明

令和6年6月7日

会派名 真政会

代表者 会長 白川 敏明 様

(議員) 石山 波恵

### 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和6年7月3日(水)～ 令和6年7月5日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、石山波恵、七島 奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上10名
場所	1. 石狩市役所 北海道石狩市花川北 6 条 1 丁目 30-2 2. 登別市役所 北海道登別市中央町 6 丁目 11 3. 函館市地域交流まちづくりセンター 北海道函館市末広町 4-19
目的	1. 北海道石狩市における脱炭素社会の達成に向けた脱炭素先行地域としての取組みについて聴取し、本市の参考とするため。 2. 北海道登別市における温泉をまちづくりに生かした観光振興・外国人観光客誘客について聴取し、本市の参考とするため。 3. 北海道函館市における函館市地域交流まちづくりセンターの運営について「経緯や状況、移住者支援」等を聴取し、本市の参考とするため。

承認欄	(代表者氏名) 会長 白川 敏明
-----	------------------

## 活動旅費内訳書

会派名	真政会
議員	白川敏明、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、小松良行、大平洋人、石山波恵 七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎
期間	令和6年7月3日(水)～7月5日(金)
場所	石狩市「石狩市役所」、登別市「登別市役所」、函館市「函館市地域交流まちづくりセンター」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 名取 駅 68.6 km(片)	1,170 円
		自 名取 駅至 仙台空港 駅 7.1 km(片)	420 円
		自 新千歳空港 駅至 手稲 駅 57.2 km(片)	1,310 円
		自 手稲 駅至 幌別 駅 130.2 km(片)	2,860 円
		自 幌別 駅至 函館 駅 199.1 km(片)	4,070 円
		自 函館 駅至 福島 駅 607.6 km(片)	10,340 円
	特急急行 料 金	自 札幌 駅至 苫小牧 駅 71.2 km(片)	1,680 円
		自 東室蘭 駅至 函館 駅 189.5 km(片)	2,730 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン 料 金	自 新函館北斗 駅至 福島 駅 589.7 km(片)	17,250 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定 料 金	自 新千歳空港 駅至 手稲 駅 57.2 km(片)	840 円
		自 駅至 駅 km( )	
航空賃	自 仙台空港 至 新千歳空港 664 km(片)	40,760 円	
	自 至 km( )		
車 賃	自 手稲駅北口 至 石狩庁舎前 9.8 km(両)	680 円	
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0 円	
日 当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計		122,710 円	

# 御見積書

真政会様

福島県知事選挙旅行業第3-385号

株式会社ドルチェツア-福島

〒960-1101 福島県福島市大森字高田1-1

TEL: 024-573-5912

FAX: 024-573-6945

担当者: [Redacted] 旅行業務取扱管理者

E-mail: [Redacted]

https://dolce.tour.jp

コース名	北海道 行政視察		
期間	2024年07月03日(水)~2024年07月05日(金)	2泊3日	人数
	大人	10名	小人
	合計	10名	

交通費項目	単価	数量	金額	備考
ANA航空券代金	40,760	10	407,600	仙台空港-新千歳空港
※フレックス料金(普通運賃相当) 適応の場合にて				
(A) 交通費	お一人様	40,760 円	合計	407,600 円
(B) 宿泊費	お一人様	0 円	合計	0 円
(C) 食事代	お一人様	0 円	合計	0 円

施設名	単価	数量	金額	備考
(D) 拝観入場料	お一人様	0 円	合計	0 円
(G) その他	お一人様	0 円	合計	0 円

ご旅行代金合計 (A~G)	お一人様	40,760 円	総合計	407,600 円
---------------	------	----------	-----	-----------

<備考>  
上記代金は見積書作成現在で計算されており、  
運賃料金等の改訂または人数の変更があった場合には代金は変更されます。  
旅行取扱料金は旅行業法で定められています。

令和6年7月8日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会派名.....真政会.....

代表者名.....白川 敏明.....

## 政務活動報告書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期 間	令和6年7月3日(水)～令和6年7月5日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、 石山波恵、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上、10名
応 対 者 (名刺の写し添付)	別紙の通り
場 所	1. 石狩市役所 北海道石狩市花川北6条1丁目30-2 2. 登別市役所 北海道登別市中央町6丁目11 3. 函館市地域交流まちづくりセンター 北海道函館市末広町4-19
行 程 (別紙も可)	1日目 福島県福島市→北海道石狩市→北海道登別市 2日目 北海道登別市→北海道函館市 3日目 北海道函館市→福島県福島市

<p>目的・内容 ・成果等</p> <p>① 石狩市</p>	<p>① 北海道石狩市の視察 「脱炭素社会の達成に向けた脱炭素先行地域としての取組みについて」</p> <p>説明者：石狩市環境課 ゼロカーボン推進担当 課長 寺尾陽助 石狩市企画政策部 企業連携推進課 主任 藤本夏樹 対応者：石狩市議会事務局 次長 高井史朗</p> <p>【目的】 1. 北海道石狩市における脱炭素社会の達成に向けた脱炭素先行地域としての取組みについて聴取し、本市の参考とするため。</p> <p>【内容】 石狩市の特性</p> <p>【位置・地勢・人口】 石狩市は、札幌市の北側に隣接し、西一帯に広がる石狩湾沿い東西に約 29 km、南北に約 67 km、総面積は約 720 km<sup>2</sup>である。 人口は、花川地区の宅地造成や石狩湾新港地域の開発とともに昭和 40 年後半から平成の始めにかけて急増後、現在は緩やかに減少傾向となり、令和 6 年 6 月末現在は 57,365 人。直近 5 年間の転入出を見ると、大きな差はみられず、近年はわずかに転入の増加が見受けられている。</p> <p>【産業】 石狩市は、サケ漁を中心に栄えた旧石狩市域や、ニシン漁を中心に栄えた厚田区、浜益区など、漁業や農業といった一次産業を中心として町が発展した一方、昭和 40 年代以降は、札幌市のベッドタウンとして宅地造成が行われ、札幌圏の港湾として「石狩湾新港」の開発が進むに伴い、二次産業、三次産業も増加した。 また、北海道最大の産業拠点である石狩湾新港地域は、物流・製造に加え、近年はデータセンターや大型商業施設も立地するなど都市型の産業空間として、今後も更なる成長が見込まれている。さらに、風力やバイオマス発電等の再生可能エネルギーも大規模に集積が進み、再エネと産業が同一エリアに混在する国内でも稀な地域である。</p> <p>【交通】 市内の交通手段としては、主に自家用車の割合が高く、その他、公共交通としては、路線バスや高速乗合バスが主な手段である。 市内地方部では、公共交通空白地もあることから有償輸送のデマンドバスが運行しているが、今後は人口減少・少子高齢化の進</p>
------------------------------------	--

行に伴い、広域移動を支える公共交通の維持や空白地への移動手段の確保が課題である。

また、就業者総数が20,000人を超える石狩湾新港地域は、札幌市からの就労者が多いが、路線バスの便数が少ないことから、通勤手段としての札幌市との交通手段の確保が必要であることから、基幹的な交通システムの導入が求められる。

#### 【石狩市の温室効果ガス排出量の推移】

石狩市の温室効果ガス排出量は、年によって増減があり、平成13年から令和元年の比較では、487千t-CO<sub>2</sub>から578千t-CO<sub>2</sub>と約19%増加している。

#### 【一人当たりCO<sub>2</sub>排出量の推移】

石狩市の市民一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量については、区域施策編の前計画にて、平成13年度を基準年として目標値を設定しており、中間年度となる平成22年度の中間目標値は7.55t-CO<sub>2</sub>/人、最終年度となる令和2年度の最終目標は7.23t-CO<sub>2</sub>/人と設定した。

#### 【部門別排出量】

石狩市域において、平成30年度の部門別排出量は、「運輸部門」が最も多く28.5%で、「産業部門(26.1%)」、「家庭部門(25.7%)」、「業務その他部門(19.6%)」と続いている。また、部門別の温室効果ガス排出量の増減率を見ると、「産業部門」と「業務その他部門(事務所や店舗、官公庁など)」からの排出量が大きく増加している。それ以外の部門は横ばいもしくは減少傾向にあるため、事業活動の活発化による影響が大きい傾向となっている。

よって、近年増加傾向にある「産業部門」や「業務その他部門」、割合の大きな「運輸部門」にCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みが求められる。

#### ◎地域課題等

#### 【徹底した低炭素・脱炭素化の実現(中長期での温室効果ガス削減)】

CO<sub>2</sub>排出量が最も増加している産業部門において低炭素化は喫緊の課題であり、早急な取り組みが求められている。

産業部門の内訳では、製造業が8割以上を占めることから、特に重点的な対策が必要である。このため、産業が集積する石狩湾新港地域において、集中的に低炭素・脱炭素化を進める必要があ

る。この実現のために、再エネ電力 100%ゾーン(RE ゾーン)の実現によるモデル化、さらに、このエリアへの企業誘致の推進により地域振興などを重点施策として取組を発展させていく必要がある。

#### 【レジリエントなエリア形成】

北海道胆振東部地震時の市内全域での停電を経験した石狩市は、北海道の流通など産業を支えている道内最大の流通・産業拠点である石狩湾新港地域の機能維持のため、電力などのライフラインの確保は、市民の生活や事業者の活動の維持だけでは無く、道内の強靱な経済活動を支えるため、重要な課題である。このため、脱炭素化に寄与する再エネの地産地活の実現と共に、災害に強いエリアの形成、BCP・DCP の確立など、レジリエントな都市の実現が必要である。

#### ◎「石狩市の取り組み」

- ① 令和 2 年 12 月 「ゼロカーボンシティ宣言」
- ② 令和 4 年 4 月 「環境省 脱炭素先行地域に選定」
- ③ 令和 5 年 9 月 「デコ活宣言」
- ④ 令和 6 年 5 月 「次世代型太陽光電池官民協議参加」

#### 「地球温暖化対策推進計画」

##### ① 区域施策編(市域全体)

「温室効果ガス削減目標」→ 令和 12 年 325 千 t  
-CO<sub>2</sub>(48%削減)

- ・石狩市オフセット・クレジット(いしかり J-VER)
- ・「デコ活」の周知
- ・ナッジを活用した行動変容の働きかけ
- ・熱中症対策

##### ② 事務事業編(市の施設・事務事業)

「温室効果ガス削減目標」→ 令和 12 年 9,839 t  
-CO<sub>2</sub>(50%削減)

- ・公共施設の照明 LED 化
- ・公用車の次世代化(EV 等への転換)
- ・グリーン購入方針の改定
- ・環境配慮契約(電力)方針の改定
- ・公共施設における再エネ導入ポテンシャル調査事業
- ・再生可能エネルギーの地産地活に関する連携協定
- ・厚田区マイクログリッドシステム

2050年までの脱炭素社会の達成にむけ、電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現に向けた先進的な取り組みを行う地域として国が選定する「脱炭素先行地域」に第1回地域として石狩市が選定された。

国は、脱炭素ロードマップにおいて、全国で少なくとも100か所以上の脱炭素先行地域を選定するとしている。

「選ばれた理由」

(1) 地域活性化に向けて各種施策を展開。地域経済の発展を図る。

・公用車のEV化やこれらの車両に供給する電力の脱炭素化、さらにはカーシェアリングによる公用車の有効活用を検討し、運輸部門のCO<sub>2</sub>削減と、災害時には移動型の充電基地として活用する適応力の強化を図る。

(2) 2つのエリアで再エネを活用し、脱炭素を図る。

・「石狩湾新港地域内エリア」→札幌圏の産業拠点であるこのエリアに、地域の再エネを供給するREゾーンを設定し、ゾーン内にあるデータセンターや商業施設などの脱炭素化とさらなる産業集積の両立を図る。

・「石狩市中心核」→市役所周辺の公共施設群に太陽光発電などの再エネを導入するとともに、公共施設群間のマイクログリッド構築や石狩湾新港地域で発電した再エネを供給し、公共施設群から脱炭素化を図る。

「期待される主な効果」

・地域再エネの最大限の活用によるデータセンターを中心とした企業群が集積し、さらなる再エネ需要家(企業)が増加し、新規立地を推進。

・市役所を中心に公共施設群の脱炭素化が実現。公用車の脱炭素化や市民サービスの向上など、強靱な行政機能が構築される。

・電力の貯蔵・平準化として、大型蓄電池の導入及び水素製造の導入による地域調整力の確保により、再エネの地域活用の拡大を推進。

・地域の脱炭素と公共交通の実現をセクターカップリングにより実現し、地域の活性化を図る。

【成果】

北海道石狩市における「脱炭素社会の達成に向けた取り組み」を行政視察し、石狩市の具体的な施策と成功事例を参考に、福島市が持続可能な社会を構築するための適用可能性を検討した。

石狩市は札幌市に隣接し、一次産業から三次産業へと多様な産業構造を有する。特に、石狩湾新港地域には物流・製造業が集中し、近年はデータセンターや大型商業施設の立地が進んでおり、風力やバイオマス発電等の再生可能エネルギーの集積も進んでいる。

本市と同様に、市内の交通手段は自家用車が主流で、公共交通の整備が課題となっており、石狩市の取り組みを踏まえ、本市でも様々な施策を一層推進していく必要がある。

#### 1. 再生可能エネルギーの活用拡大

石狩市が取り組む風力やバイオマス発電の導入のように、地域の再エネ利用を最大化するためのインフラ整備の必要性。

#### 2. 公共交通の整備

石狩市と同様に、公共交通の整備は重要な課題。本市の交通空白地を解消するために、デマンドバスの導入や、EV バスの運行の必要性。また、主要都市間の交通手段の改善も図り、通勤・通学の利便性を向上へつなげる必要性。

#### 3. 産業部門の低炭素化

本市の産業部門における CO2 排出削減には、再エネの利用促進とエネルギー効率化も必要であり、再エネの供給体制の整備の必要性。

#### 4. レジリエンスな都市形成

災害に強い都市づくりも重要であり、石狩市が進める BCP(事業継続計画)や DCP(防災継続計画)の確立を参考にし、本市でも電力や水供給の確保、災害時の対応力強化を図る必要性がある。

具体的施策として、再エネポテンシャル調査や運輸部門の CO2 排出を削減するための公用車の EV 化、また、EV カーシェアリングを導入し、災害時には移動型の充電基地としての活用。公共施設の照明を LED 化し、再生可能エネルギーを導入することで、公共施設のエネルギー効率化を図る。さらには、「デコ活」やナッジを活用した行動変容を促すキャンペーンを展開し、市民の環境意識を高める啓発活動等を本市の参考にしたい。

これらの石狩市の取り組みを参考にし、持続可能な脱炭素社会の実現を通じ、本市の地域活性化と未来に向けた強靱な都市を構築していくべく会派として政策・提言へとつなげていく。

② 登別市

② 北海道登別市の視察

登別市の観光都市づくりについて  
～温泉をまちづくりに活かす取り組み～

説明者：登別市観光経済部観光振興グループ総括主幹 煤孫泰洋  
対応者：登別市議会事務局総務グループ 総括主幹 山本直人  
登別市議会 議長 辻ひろし(冒頭ご挨拶)

【目的】

登別温泉は安政 5 年(1858 年)滝本金蔵が湯守になったのが始まりと言われており、明治 38 年に日露戦争傷病兵の保養所に指定されると全国有数の「名湯」としてその名が広まった。

登別温泉は自然湧出量 1 日 1 万トンと言われる豊富な湯量は世界的にも珍しく、カルルス温泉とあわせ 10 種類の泉質が湧出している。そのため登別の最大の観光資源である「温泉」は、国内外から年間約 400 万人の観光客が訪れる北海道を代表する観光地である。その状況を聴取し本市の観光客誘致を推進するため、視察を行ったので以下に報告をする。

【内容】

1. 登別市の概要

登別市は、北海道の南西部に位置し、形状はほぼひし形をなしており、南は太平洋に面し、その海岸線はほぼ一直線、東は登別漁港、クッタラ湖付近で白老町と接している。また、支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉や登別カルルス温泉を抱える北海道有数の温泉観光地である。

・人口(令和 6 年 5 月末現在)

男 21,041 人、女 22,960 人、合計 44,001 人  
世帯 23,985 世帯

2. 登別市の観光都市づくりについて

① 広域組織の設立

登別市は、市単独だけでなく、近隣市町村等と連携を図り、広域での誘客活動に取り組んでいる。

・登別市、白老町観光連絡協議会

平成 14 年に登別市と白老町の両市町の観光資源や産業の連携を深め、多様な観光地づくりを推進することを目的として設立した。

・北海道登別洞爺広域観光圏協議会

平成 21 年に西胆振の 3 市 4 町が集まり、観光の魅力増進によ

り、国内外から観光旅行客の来訪及び滞在を促進することを目的に設立した。

・北海道新幹線×nittan 地域戦略会議

平成 25 年 10 月に、胆振・日高地方の商工会議所、交通事業者、観光団体、青年会議所、自治体など 4 市 14 町の団体が集まり、平成 28 年 3 月に開業した北海道新幹線の開業効果を最大限に享受することを目的に設立した。

・北海道ドラマティックロード推進協議会

平成 30 年 4 月に、北海道新幹線の開業により、観光流動の拡大が見込まれることから、これに合わせて函館市・登別市・札幌市が基軸となった周遊ルートの構築を図るため設立した。

②国内観光客誘致の取り組みについて(一部抜粋)

・国内旅行プロモーション(仙台・東京・大阪・名古屋)

北海道観光振興機構と JR 北海道が主催する仙台・東京・大阪・名古屋の旅行会社との商談会に参加した。

・大型客船誘客プロモーション(東京)

室蘭港旅船入港時のオプションツアー造成促進を図るため、室蘭市が行っているポートセールスに参加し、圏域の PR を実施した。

・道内プロモーション

ご当地キャラふれんどフェスティバル in とまこまい、イベントに出店し、nittan 地域内の食材を使用した職と観光 PR を実施した。

③外国人観光客誘致の取り組みについて(一部抜粋)

・多言語パンフレットの作成

英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語

・外国プロモーション(台湾)

台湾の一般消費者を対象にしたイベントに参加し、JR 北海道と連携して北海道新幹線に関連した PR を実施した。

・ツーリズム EXPO ジャパン

北海道観光振興機構の北海道ブースに出展し、観光情報を発信するとともに、商談会に参加し旅行商品造成を図った。

④成果について

宿泊客延数をみると平成 29 年度は 131 万人、外国人宿泊延数では、過去最高の 51 万人になるなど、誘客活動の成果が表れた。外国人宿泊客延数をみると東アジアを中心として安定した来

訪があり、個人旅行志向の高まりや円安の安定化、免税店の拡大等の後押しや、北海道への航空座席の供給量の増加が要因である。また、温泉街の回遊促進を目的として開始した、鬼花火を目的としたツアーの造成が行われていることなども要因に挙げられる。さらに平成30年度には市内で初となるゲストハウスがオープンした。これまで来客が少なかったイスラエル等の中東や、ヨーロッパから観光客の来客も増加した。

【成果】

登別市は登別最大の観光資源である「温泉」を中心に、国内外からの観光客を誘致するための方策を市や関係団体と連携をして推進していた。今回の視察ではその取り組み、現状と今後の展望を聴取することができた。

本市でも「福島市新たな時代の観光共創戦略(令和4年度～令和7年度)」として、「豊かな自然」、豊かな自然から生まれた「温泉」「果物」「花」「まちの歴史・文化」など、先人の暮らしにより形作られ守られてきた観光資源を磨き上げ、時代のニーズに応えた唯一無二の“ふくしまツーリズム”としてストーリー展開し、それぞれの観光資源を掛け合わせることで、本市の魅力にさらなる付加価値を生み出すような施策を展開している。結果、令和5年の福島市観光客入込数は8,287,240人で、震災・コロナ禍前を上回る過去最高値となった。

登別市を参考に、今後は本市だけでなく、他市の魅力と本市の魅力を最大限に引き出せる回遊ルートの確立、検討を広く行うことが必要であると考え。他市を巻き込んだ施策が「福島市らしさ」「福島市ならではの価値」を高め、観光客誘致に繋がると考えている。

③ 函館市

③ 北海道函館市の視察

「函館市地域交流まちづくりセンターの運営について」

説明者:

函館市 企画部 企画管理課 主査 白鳥 絵美

対応者: 函館市議会事務局 議事調査課 会計年度任用職員  
三尾 慎吾

【目的】

市民活動の支援、観光や地域の情報提供、定住・移住に関する暮らしのサポートを担う交流施設の取り組みを聴取し、本市における取り組みへの参考にする。

【内容】

(1)施設の建物について

大正12年に洋風を基調とした復興式といわれる建築様式が採用された歴史的な建造物を改修し、市民の親しみと懐かしさを保ちランドマークとしてまちづくりの拠点を持っている。

特に、建物に設けられているエレベーターは扉の開閉および運行を同乗するオペレーターが手動で行うもので、東北以北最古の貴重な歴史的価値がある。

(2)施設の活用について

市民活動やサークル活動などの多様な交流活動を促進・支援し、人と人のふれあいを大切にしている。

1.一階・情報発信フロア

・サークル活動での制作物を展示や、ワークショップが行われている。

・地域の情報発信の拠点として民間を含めた店舗やイベントの宣伝物の展示や配布をする。

2.二階・市民交流エリア

・多目的ホールおよび研修室のレンタルし、市民が各種会議や講演、イベントなどを開催し使用する。

アルコールを含めた飲食物の持ち込みも可能であり、相談に応じて柔軟に対応している。

3.三階・市民活動フロア

・文化的な団体が一年毎に契約するまちづくりオフィスがある。  
会社としての住所を登記することも可能。

(3)移住サポートセンターの設置について

利用者の利便性および業務の効率化を図るため、市役所の定住化サポートセンター業務をまちづくりセンター(NPO サポートはこだて)へ委託し、移住の検討段階から移住後の暮らしのサポートまで、一貫した体制で対応し窓口の一元化を実現している。

移住フォーラム、移住者交流会、移住者サロンをまちづくりセンター内で行う。

メールマガジンの作成、配信に加え移住検討者向けのパンフレットを作成し、首都圏で開催される地元同窓会やふるさと納税返礼時に同封するなどしてPRしている。

既移住者が移住検討者向けに市内の商店や施設、市場などを実際に案内し、函館での暮らしに対して答えるまちなか案内人の実施。

【成果】

本市においても移住・定住者誘致の推進は早急に取り組むべき課題であり、定住人口の確保、地域の活性化、新産業の創出や雇用の確保を図るためには、移住希望者への住まいや仕事の斡旋、子育て支援やシニア支援の紹介やPRを行う必要がある。

また、地域のコミュニケーションやまちづくり活動の拠点においては市民交流やNPOなど市民活動の支援、観光案内をはじめ地域情報の発信に積極的に取り組まなければならない。

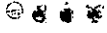


石狩市 環境課  
ゼロカーボン推進担当



課長 寺尾 陽助

(資格) 司書 / 社会教育主事 / 準デジタルアーキビスト  
ドローン安全基礎講習修了 / けん玉 3級



〒061-3292



北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

電話 0133-72-3698 / 携帯 [REDACTED]

← メール yousuke.terao@city.ishikari.hokkaido.jp



石狩市議会事務局

次長 高井 史朗

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2  
TEL: (0133) 72-3181 FAX: (0133) 75-2280  
E-mail shirou.takai@city.ishikari.hokkaido.jp  
gikai@city.ishikari.hokkaido.jp



企画政策部  
企業連携推進課 主任

藤本 夏樹



北海道石狩市

- 〒061-3292
- 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2
- TEL 0133-72-3158 FAX 0133-74-5581
- <https://www.city.ishikari.hokkaido.jp>
- natsuki.fujimoto@city.ishikari.hokkaido.jp

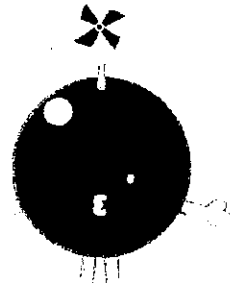
ISHIKARI-♫

福島県福島市議会 様

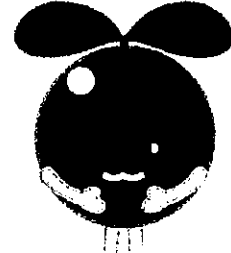
～ ようこそ 石狩市へ ～



ゼロたん



カーたん



ボンたん



令和6年7月3日 (水)

石狩市 環境課ゼロカーボン推進担当  
企業連携推進課

課長 寺尾陽助  
主任 藤本夏樹



目 次

ISHIKARI-♫

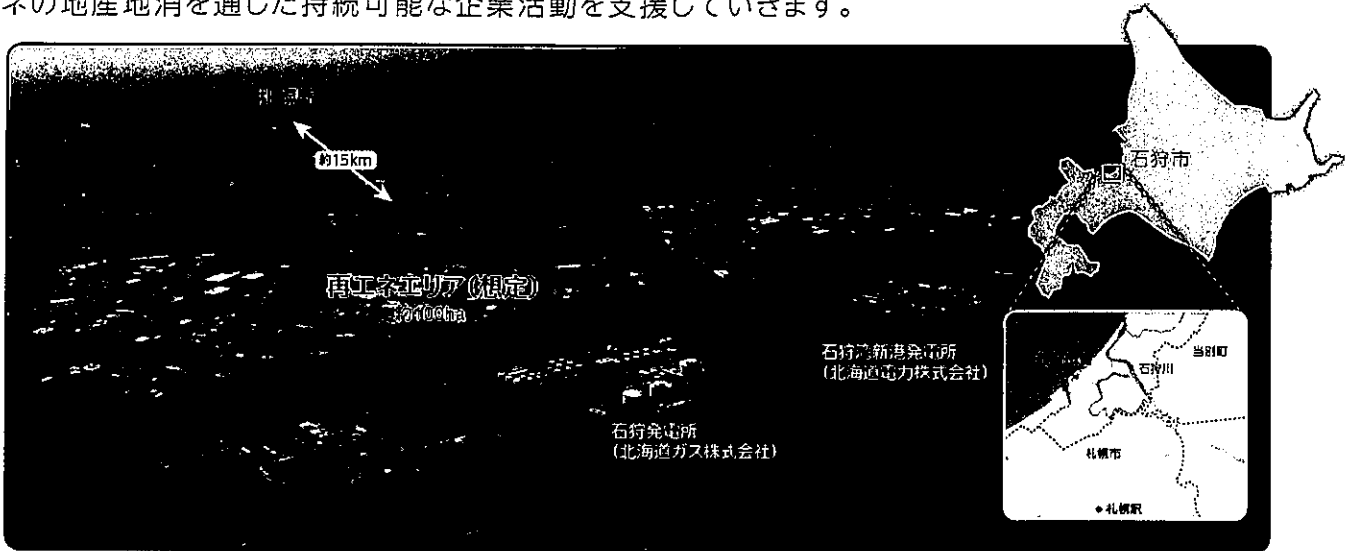
- 1 ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み
- 2 脱炭素先行地域「プロジェクト」概要



再生エネルギー100%による事業を実現するグリーンフィールド  
 ~再生エネルギーのさらなる導入に向けて~

## 「再生エネルギー100%」エリアを石狩湾新港地域に設定

石狩湾新港地域内の一部のエリアに、企業の電力需要に対し、100%再生エネルギーによる供給を目指す「再生エネルギー100%エリア」を設定、SDGsの推進等気候変動対策に取り組む企業の皆様のビジネスの場をご提供し、再生エネルギーの地産地消を通じた持続可能な企業活動を支援していきます。

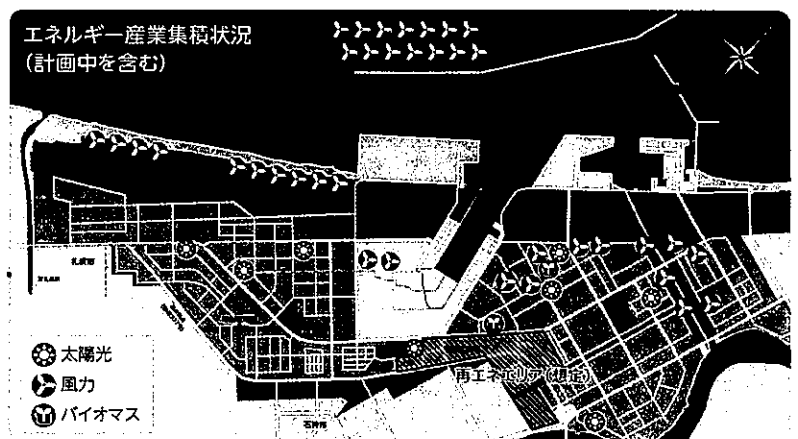


### 取り組みの特徴

- 電力の需要に対し再生エネルギーで100%の供給を目指します  
 多様な産業が集積する石狩湾新港地域の特定地域において、再生エネルギーの需給一体型モデルの構築を図りながら、100%再生エネルギーでの事業活動が可能なエリアを実現します。
- エネルギーマネジメント機能を確保します  
 不安定な再生エネルギー電力とエリア内の電力需給の最適化を図るために様々なエネルギーテックを活用し、最適な需給制御を目指します。
- 新たな地域エネルギー事業体を組織します  
 地域内における再生エネルギーの活用を支援する事業体を組織し、再生エネルギーの導入促進や地域活用への支援等、再生エネルギーを核としたプラットフォーム機能を実装します。

### 石狩で拡大する再生エネルギー発電

石狩湾新港地域では良好な風況であることから風力発電設備の設置や、広大な土地を活用した太陽光発電設備の設置が進んでいます。また、港湾区域では約10万kWの洋上風力発電所の運転計画が進行しているなど、再生エネルギー発電の導入拡大が進んでいます。



※この事業は経済産業省の補助事業である「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金」により実施しています。

① 登別市議会事務局  
総務グループ

Yamamoto Naoto

総括主幹 山本 直人

〒059-8701  
北海道登別市中央町6丁目11番地  
TEL 0143-85-9220 FAX 0143-85-0018

E-mail gikai@city.noboribetsu.lg.jp

湯  
之  
国  
登  
別



登別市  
観光経済部 観光振興グループ

SUSUMAGO YASUHIRO

総括主幹 煤孫 泰洋

〒059-0012  
北海道登別市中央町4丁目11番地 アーニス2F  
電話 0143-83-5301

mail:susumago4376@city.noboribetsu.lg.jp  
mail:spa@city.noboribetsu.lg.jp

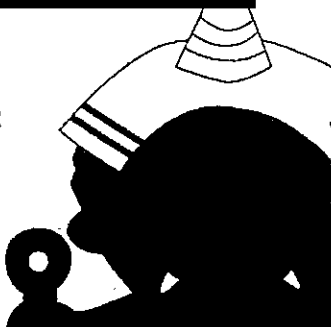
## 登別市議会

議長 辻 ひろし

議会事務局  
〒059-8701  
登別市中央町6丁目11番地  
TEL(0143) 85-9220

個人

の  
ほ  
り  
べ  
つ

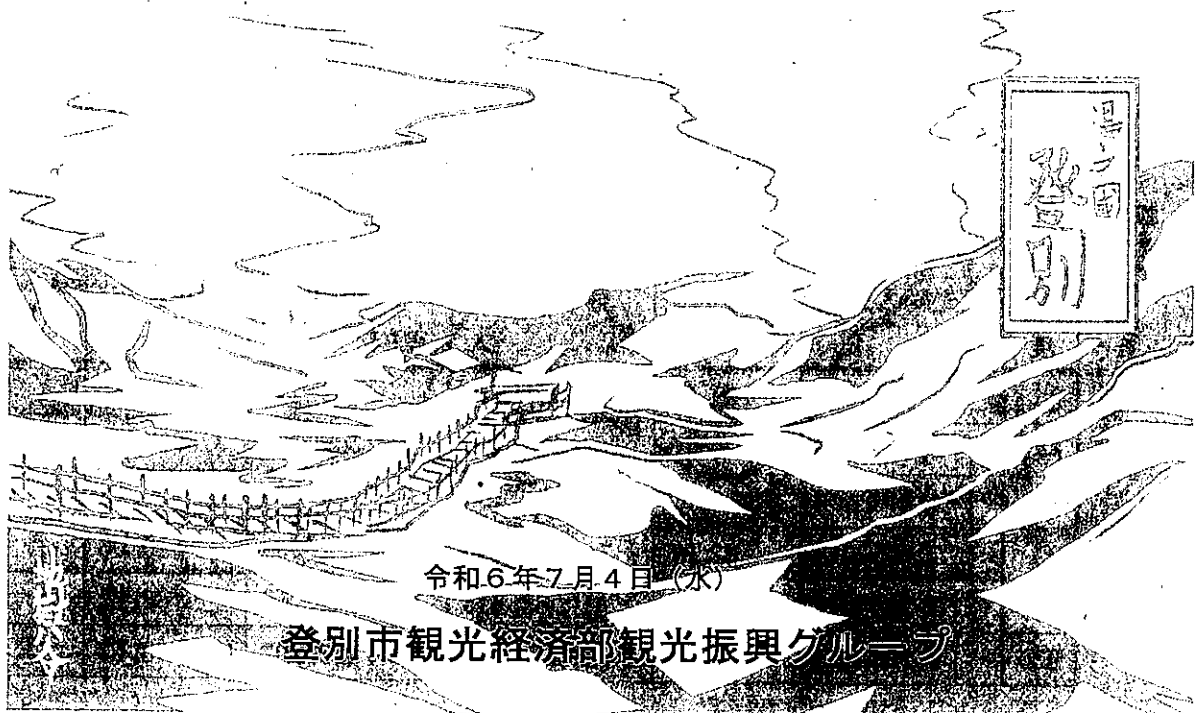


# 福島市議会

## 行政視察に係る資料

### 【目次】

1	登別市の概要	1
2	登別市の観光と観光客数の推移について	1
3	国内及び外国人観光客の具体的な誘致策及びその成果について	3
4	観光資源、拠点等の整備について	7
5	その他 観光客誘客の取組みについて	10
6	新型コロナウイルス感染症の拡大について	11
7	新型コロナウイルス感染症収束後に向けて	12



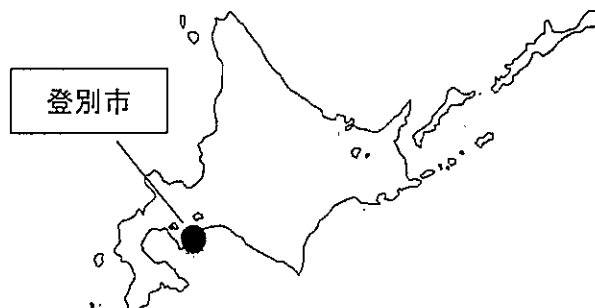
## 1 登別市の概要

登別市は、北海道の南西部に位置し、形状はほぼひし形をなしており、南は太平洋に面し、その海岸線はほぼ一直線、東は登別漁港、クッタラ湖付近で白老町と接し、北はオロフレ峠、来馬岳付近で壮瞥町に接しており、西は室蘭市・伊達市と接している。

また、支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉や登別カルルス温泉を抱える北海道有数の温泉観光地である。

○人口（令和6年5月末現在）

男 21,041 人  
 女 22,960 人  
 合計 44,001 人  
 世帯 23,985 世帯



## 2 登別市の観光と観光客数の推移について

登別温泉は、安政5年（1858年）滝本金蔵が湯守となったのが始まりと言われており、明治38年に日露戦争傷病兵の保養所に指定されると「名湯」として全国にその名が広がり、平成30年には開湯160年を迎えた。

登別温泉は、自然湧出量1日1万トンと言われる豊富な湯量、世界的にも珍しくひとつの温泉地でカルルス温泉とあわせ10種類の泉質が湧出していることから「温泉のデパート」と呼ばれている。

登別はアイヌ語のヌプルペツ（白く濁った川）が語源となっており、古くから川の色が変わるほど豊富に温泉が湧出していたことが伺える。

また、登別温泉から北西約8km、車で15分のところに位置するカルルス温泉は、チエコ西部の都市「カルルスバード（現在のカルロビ・バリ）温泉」に似た泉質であったことからこの名が付けられ、泉質は、無味・無臭・無色透明の芒硝性単純温泉で、昭和32年に北海道で最初の国民保養温泉地に指定された。

登別の最大の観光資源はこの「温泉」であり、国内外から年間約400万人の観光客が訪れる北海道を代表する観光地で、近年では国内だけではなく、海外からの観光客も多く訪れている。

表1 観光入込状況

年度	観光総入込数 人	前年度比 %	宿泊延数 人	その内外国人 宿泊客 人	前年度比 %	備考
R5	3,268,067	139.83	1,071,670	382,918	361.81	
R4	2,337,104	194.73	875,369	105,834	3,5634.34	
R3	1,200,186	112.69	431,454	297	129.13	
R2	1,065,013	32.91	396,005	230	0.06	
R1	3,235,676	85.53	1,065,615	392,205	80.72	
H30	3,783,291	93.44	1,248,525	485,892	93.63	

# 『ほりべつ』の市の光

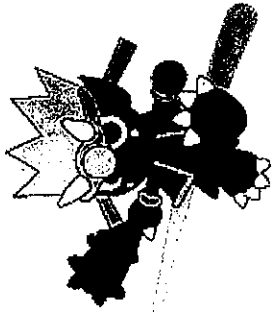
これまでとこれ



福島市

令和6年7月4日 福島市議会 様

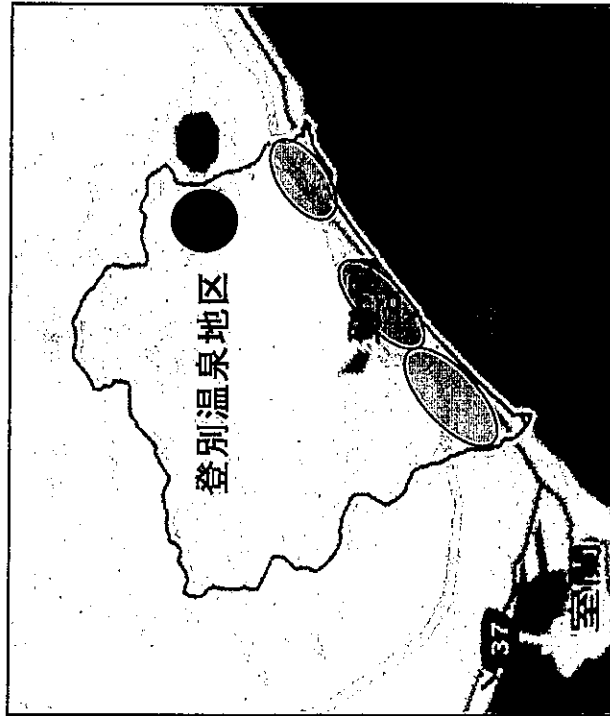
# 登別市の概要



登別市は、太平洋に面しており東西の長さは約20km、豊かな自然環境と多種多量の温泉に恵まれた、北海道有数の観光都市である。

## 交通アクセス

- バス (高速)  
登別～札幌：110km (約1時間50分)  
登別～新千歳空港：74km (約1時間)
- JR (特急)  
登別～札幌：約1時間5分  
登別～新千歳空港：約45分

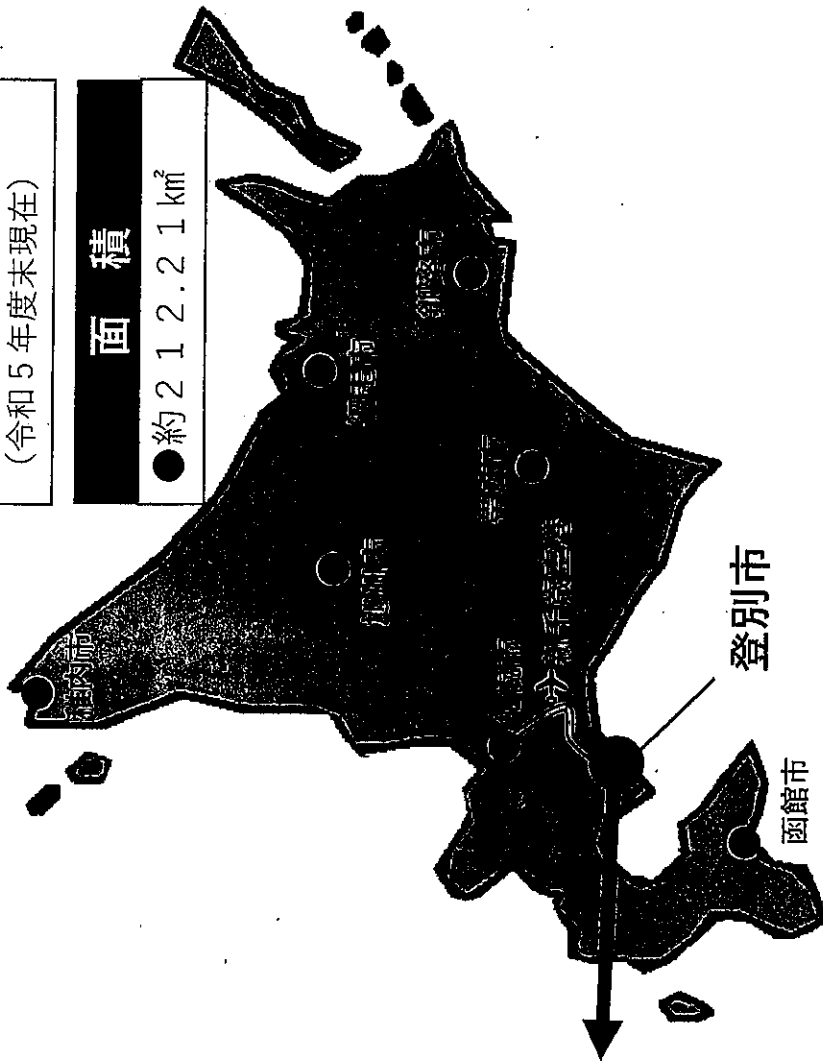


## 人口

- 44,027人  
(令和5年度末現在)

## 面積

- 約212.21km<sup>2</sup>



函館市地域交流まちづくりセンター  
Hakodate Community Design Center



函館明治館

函館市議会事務局議事調査課

会計年度任用職員

み お しん じ  
三 尾 慎 吾

〒040-8666

北海道函館市東雲町4番13号

Tel : 0138-21-3761

Fax : 0138-27-4185

Mail : mio@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市

企画部企画管理課

主 査 白 鳥 絵 美

〒040-8666

函館市東雲町4番13号

TEL 0138-21-3621

FAX 0138-23-7604

E-mail shiratori.e@city.hakodate.hokkaido.jp

## 函館市地域交流まちづくりセンター 施設運営関係

### 1 組織（職員体制）

- 常勤職員 6名
  - センター長 1名
  - 職員 5名
- 非常勤職員 4名

### 2 主な事業内容

- ・市民活動支援事業 講座開催, 情報収集, 情報発信, 相談業務等
- ・社会参加促進事業 ボランティア登録受付, 広報等
- ・移住サポートデスク 移住者と市民の交流, 情報発信
- ・定住化サポートセンター 移住検討者の相談, 情報発信
- ・自主事業 備品貸出, 喫茶（1階café Drip Drop）の運営（委託）等
- ・総合窓口 情報の一元化

### 3 指定管理者の概要

「NPOサポートはこだてグループ」を組織

- ・代表団体 特定非営利法人 NPOサポートはこだて（道南のNPOの中間組織：施設運営）
- ・トーショウビルサービス(株) （総合ビル管理：ビル管理）

### 4 指定管理者制度導入による成果・メリット

- ・入りやすさ, 使いやすさ（利用者の立場にたった対応）が可能。
- ・書類主義（会議室主義）ではなく, 現場主義。
- ・柔軟な発想と行動力
- ・効率的な運営（事業費）

# 函館市における移住・定住者誘致推進事業について

令和6年3月31日現在

## 1 函館市移住サポートセンターの設置

### (1) 概要

函館市移住サポートセンター

所在地 函館市末広町4-19 函館市地域交流まちづくりセンター内

運営 特定非営利活動法人NPOサポートはこだて  
(函館市から指定管理業務として委託)

開設時間 9:00~21:00

主な業務 移住に関する相談受付, 情報発信  
移住者相互および移住者と市民との交流促進

### (2) 経過

#### ア 定住化サポートセンターの設置(平成17年2月~平成21年4月)

函館市では、定住人口の確保、地域の活性化、新産業の創出や雇用の確保を図るため、定住者誘致推進事業の取り組みを開始し、移住を検討されている方に対するワンストップ窓口として、市役所企画部内に「定住化サポートセンター」を設置。

#### イ 移住者サポートデスクの設置(平成21年5月~平成24年3月)

移住された方が、地域の様々な活動に参加しながら充実した生活を送ることができるよう、暮らしや地域交流に関する相談・情報提供を行うため、地域交流まちづくりセンター内に「移住者サポートデスク」を設置した。

#### ウ 移住サポートセンター業務の委託(平成24年4月~) ※窓口の一元化

利用者の利便性および業務の効率化を図るため、市役所の定住化サポートセンター業務をまちづくりセンター(NPOサポートはこだて)へ委託し、移住の検討段階から移住後の暮らしのサポートまで、一貫した体制で対応している。

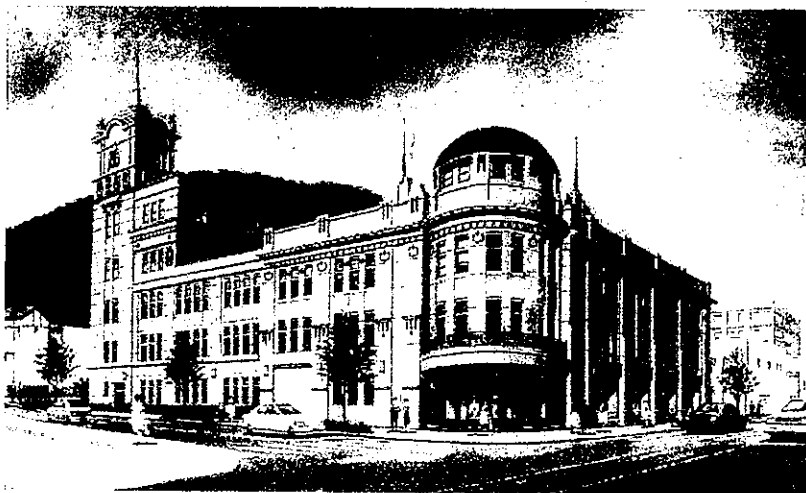
【運営】 特定非営利活動法人NPOサポートはこだて(委託)

【主な業務】

- ・移住検討者からの相談受付
- ・移住後の暮らしや地域活動に関する相談受付, 情報提供
- ・移住フォーラム, 移住者交流会, 移住者サロン「まちセン茶論」の実施
- ・メールマガジンの作成, 配信
- ・ボランティア(移住サポーター)の活用
- ・まちなか案内人の実施(自主事業)

(既移住者が、移住検討者向けに市内の商店や施設, 市場などを実際に案内し、函館での暮らしに対する質問に答える制度)

## 函館市地域交流まちづくりセンターの概要



函館市企画部

1 函館市地域交流まちづくりセンターの整備について

(1) 改修前の建物の概要

- 【所在地】 函館市末広町4番19号
- 【構造】 鉄筋コンクリート造
- 【規模】 地下1階 地上5階 塔屋1階 延床面積 7,418.86㎡
- 【沿革】 大正12年 丸井今井呉服店函館支店として、3階建て建築
- 昭和5年 4階部分を増築するとともに、隣接して5階建て増築
- 昭和9年 大火により被災、焼失部分の改修および補強工事を施工
- 昭和44年 市が、丸井今井から建物と土地を購入
- 昭和45年 市役所分庁舎として使用開始
- 平成元年 市の景観形成指定建築物等に指定
- 平成9年 耐力度調査の実施
- 平成14年 水道局等の移転により、一時閉鎖
- 平成16年 創建時を基本に、昭和5年に増築された一部を残す改修計画を景観審議会に諮問し、保全基準に該当する旨の答申がある。

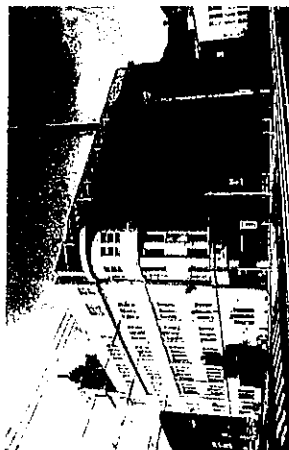
平成17年 改修工事着手（平成19年2月末竣工）

【デザイン等の特徴】

建物の外観は、洋風を基調とし、電車通と南部坂に面した角を円形にして主玄関を配し、1階の電車通側に設けているショーウィンドウ以外は、窓を縦に並べ既存部分と増築部分の意匠を合わせ統一感を持たせており、円形の主玄関と建物真に塔屋という2つの意匠上の核を持つ特徴的な外観となっている。また、内装については、床が大理石貼、玄関部分がモザイクタイル貼であった。こうした内部意匠は、主玄関部分、エレベーターおよび階段回りなどにも現在見ることができ。なお、この建物に設けられているエレベーターは、扉の閉閉および運行を同乗するオペレーターが手動で行うもので、東北以北最古の貴重な歴史的価値がある。



《大正12年創建当時の様子》



《改修前の様子》



目次

1 函館市地域交流まちづくりセンターの整備について	1
(1) 改修前の建物の概要	1
(2) 施設整備の考え方	2
(3) 施設の概要	2
(4) 開館時間および休館日	3
(5) 管理運営方法	3
(6) 施設の内容および利用料金	4
(7) 地域交流まちづくりセンターで行う事業	4
2 フロア配置図	5

添付資料 各階平面図および立面図

(令和6年5月現在)

---

# 函館市の概況

---

(令和6年度)



函館市議会事務局

## 《 沿革 》

函館市は北海道の南西部渡島半島の南端に位置し、安政6年(1859年)、横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれて以来、早くから海外との交流が始まり、近代日本の幕開けの中でいち早く外国文化に触れ、市民の中にも新進的な国際感覚が息づく、長い歴史と文化を有する街である。

明治32年(1899年)に自治制の函館区となり、大正11年(1922年)に市制施行、昭和5年(1930年)には人口197,252人を擁し、また、北洋漁業の基地および交通の要衝として漁業・貿易の黄金期を迎え、東京以北最大の都市として栄華を誇っていた。

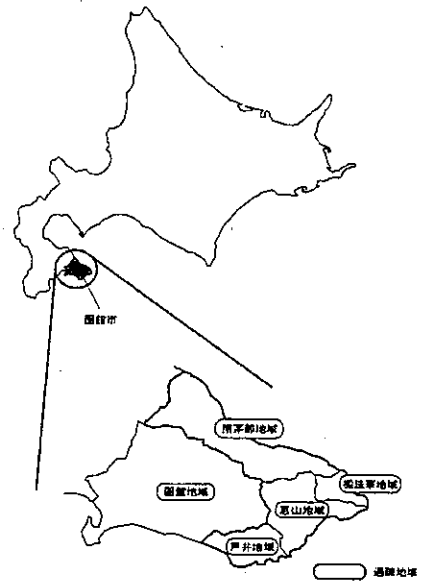
戦後の一時の衰退を経て、北洋漁業に関連した造船・水産加工業が大いに活況を呈し、昭和50年(1975年)のいわゆる二百海里水域制限により大きな打撃を受けたものの、今なお北海道における行政・経済・文化の中心地として、発展を続けている。

平成12年に特例市の指定を受けたほか、平成の大合併北海道第1号として、平成16年12月1日に戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町と合併し「海」を生かした街づくりを基本理念とし、「国際水産・海洋都市」の形成を図っていくとともに、特色ある観光資源を生かし「国際観光都市」としてのさらなる発展を目指している。

平成17年10月1日には「中核市」に移行し、多くの事務権限が移譲され、今まで以上に市民に身近なサービスの提供や、地域特性を生かした施策が可能になり、「ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」の実現に向けた取組みを行っている。

また、平成17年5月に着工された北海道新幹線が平成28年3月26日に新函館北斗駅まで開業となったほか、令和4年8月には函館駅に隣接した函館クルーズターミナルが完成

し、函館空港や北海道縦貫自動車道などを含めた総合交通体系の充実が図られている。



【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	老	
1 支払金額	¥	5	9	4	2	7	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年10月8日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	66,030円×9人=594,270円 合計 594,270円	
理 由	①【盛岡市】 「第19回全国市議会議長会研究フォーラム」参加 ②【横手市】 「横手市議会における議員定数見直しに係る議論について」	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1	
	真政会	白川 敏明

令和6年8月28日

会派名 真政会

代表者 会長 白川 敏明 様

(議員) 石山 波恵

### 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和6年10月9日(水)～ 令和6年10月11日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、石山波恵、七島 奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上10名
場所	1. トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 岩手県盛岡市内丸 13-1 2. 横手市役所 秋田県横手市中央町 8-2
目的	1. 盛岡市において開催される「第19回全国市議会議長会研究フォーラム」に出席し、「主権者教育の新たな展開」をテーマとする講演、パネルディスカッション及び課題討議により、本市の参考とするため。 2. 横手市議会における議員定数見直しに係る議論について聴取し、本市の参考とするため。

承認欄	(代表者氏名) 会長 白川 敏明
-----	------------------

## 活動旅費内訳書

会派名	真政会
議員	白川敏明、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、小松良行、大平洋人、石山波恵 七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎
期間	令和6年10月9日(水)～10月11日(金)
場所	盛岡市「トーサイクラシックホール岩手」、横手市「横手市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 盛岡 駅 262.5 km(片)	4,840 円
		自 盛岡 駅至 横手 駅 108.9 km(片)	1,980 円
		自 横手 駅至 福島 駅 275.8 km(片)	5,170 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 盛岡 駅 262.5 km(片)	7,520 円
		自 北上 駅至 福島 駅 214.7 km(片)	7,920 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0 円	
日当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計		66,030 円	

令和6年10月2日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会派名 真政会

代表者名 会長 白川敏明

### 活動取消理由書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・ <u>研修</u> ・広報 広聴・要請陳情活動・会議
月日	令和6年10月9日(水)～令和6年10月10日(木)
場所	トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 岩手県盛岡市内丸 13-1
活動を取り消した者の氏名	黒澤 仁
活動取消の理由	「第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡」の申込み締切日が当日よりも1か月以上早く、締切日後に急用が入り不参加となったもの。
取消料等の内訳	無し

令和6年10月17日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

## 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和6年10月9日(水)～令和6年10月11日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、半沢正典、大平洋人、 石山波恵、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎 以上、9名
対応者 (名刺の写し添付)	別紙の通り
場所	1. トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 岩手県盛岡市内丸13-1 2. 横手市役所 秋田県横手市中央町8-2
行程 (別紙も可)	1日目 福島県福島市→岩手県盛岡市 2日目 岩手県盛岡市→秋田県横手市 3日目 秋田県横手市→福島県福島市

<p>目的・内容 ・成果等</p> <p>① 盛岡市</p>	<p>① <u>第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡</u> 「主権者教育の新たな展開」</p> <p>【目的】</p> <p>1. 盛岡市において開催される「第19回全国市議会議長会研究フォーラム」に出席し、「主権者教育の新たな展開」をテーマとする講演、パネルディスカッション及び課題討議により、本市の参考とするため。</p> <p>【内容】</p> <p>■主催：全国市議会議長会 ■後援：総務省 ■協賛：全国市議会議員互助会、(有)都市企画センター ■実施：第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会 開催市：盛岡市議会 大会テーマ：「主権者教育の新たな展開」</p> <p>10月9日(1日目) 基調講演「人口減少社会における地域の未来図」</p> <p>第99代内閣総理大臣 菅義偉氏の講演の予定であったが、衆議院解散と重なり、急遽、ビデオメッセージとなり、菅氏は地方議会出身の内閣総理大臣として、有権者とより近い立ち位置にある地方議員へ更なる活性化と課題解決に向けての取り組みを期待と激励のメッセージをいただいた。</p> <p>休憩を挿み、パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」と題して、コーディネーター井柳美紀氏の下で4名のパネリスト土山希実枝氏、越智大貴氏、渡辺嘉久氏、遠藤政幸氏を迎え活発な議論と事例報告がなされた。以下各先生の報告要旨を記載する。</p> <p>「井柳美紀静岡大学教授」 【主権者教育の新たな展開】</p> <p>議長会による主権者教育の新たな推進は地方議会の課題は大きく3つに分けられ、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどがあげられる。</p> <p>そうしたなか全国市議会議長会は都道府県議会議長会、全国町村議長会と共同で「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」が採択されたことにより、各地議会による独自の主権者教育が進められている。議会として更なる</p>
------------------------------------	--

主権者教育を一層推進すべき、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取り組みに対する支援を講ずることをコーディネーターより強く求められた。

「越智大貴 総務省主権者教育アドバイザー」

【若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性】

越智氏は、3つの視点から主権者教育の必要性を報告していただいた。

若者は政治や社会をどう捉えているのか。学校現場における主権者教育の現状、13年間の主権者教育の取り組みについて事例発表し、参加する2000人を超える議員へヒントをいただいた。そのなかで越智氏は主権者教育の取り組みのキーパーソンは「若者」、かれらは政治に関心がないわけではなく、意味がないと思っている。「議会側はより交流の機会を増やし、若者のアイデアが反映されると感じられる機会を増やすことが大切である。」と発言まとめられた。

「渡辺嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局員」

【学校の未来を考える】

渡辺氏は人口減少社会へ学校の未来を考える3つの選択肢を示し、参加の議員へ問いかけた。それらにはメリットとデメリット、疑問があり、A 授業料を引き上げる。B 地域住民が授業料を負担する。C 借金で賄う。あなたは、どれを支持しますか。と問われました。

事例紹介では読売新聞記事から人口減の未来はどうなる、借金依存の財政の過去から現在の状況、かさむインフラ維持管理費の課題、厳しい未来が示されるが、記者は未来の有権者へこう問いかける「情報が未来を左右する。あなたは必要な情報を持っているか？その情報は正しいか？」と問う。主権者教育の取り組み、「政治とつながるには？」は「自分の未来を創造することがキーポイント」と発言された。

「遠藤政幸 盛岡市議会議長」

【盛岡市議会の取組み】

遠藤氏は市議会で行き組む主権者教育として高校生議会を紹介された。平成28年度、議会運営委員会で検討し、平成29年7月に盛岡市議会高校生市議会を開催。目的に次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めるために実施され、これまでにコロナ禍を除き4回開催。高校生議会では、若者への主権者教育、議会の役割の理解度を深め、議員が高校生と直

接交流する場を作るなど議員 3 つの成果を上げることができたとの事例報告がなされました。

10月10日(2日目)

課題討議「主権者教育の取り組み報告」として、コーディネーターとして河村和徳 東北大学大学院准教授の下、事例報告者、白鳥敏明氏、諸岡覚氏、服部香代氏を迎え、報告と討議を行った。

最初に課題討議にあたり河村コーディネーターより「地方議会と主権者教育」として報告、提議があり、主権者教育の取り組みの理想と現実を提示したうえで、選挙と選挙後の連続性を理解させる必要性、政治に参加する方法およびアプローチを考えさせる手法が議会から発信する必要があるのではないかと提議された。

「白鳥敏明 伊那市議会前議長」

【高校生の議会傍聴と意見交換会の取り組み】

白鳥氏は平成 30 年の市議会議員選挙が無投票になり議員なり手不足に危機感を抱き、全議員参加の魅力ある議会づくり検討会を設置、議会改革の一環として実施した。

議会への関心を高めるため若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらう企画に力を入れた。令和元年 6 月議会よりスタートし、コロナ禍を除き令和 5 年度も継続して意見交換会および交流を実施して効果を上げている

成果事例として、意見から提案まで行った。さらに現在では要望を執行部へ提出し通学路の外灯増設など政策実現に結び付いた事例もある。高校生から SNS の活用を要望受けるなど良い影響が議会に与えていると報告があった。

「諸岡覚 四日市市議会第 83 代議長」

【主権者教育の取り組みについて】

諸岡氏は市議会基本条例を作り議会改革をしたが投票率は上がらず、そうした課題解決のために、従前のシティミーティングを「ワイ！ワイ！GIKAI」へ衣替え、主権者教育を絡めて再構築した。中学校を対象として意見交換とテーマごとに中学生からの意見を整理し、今後の検討すべき課題を抽出して今後の論点を確認、所管事務調査にも反映させ、担当部局へ送付したことを報告、議会本会議を傍聴する。令和6年には高校生議会も企画し実現させた。

今後も「あなたと議会をつなぐ」をモットーに将来的には各種団体など制限を設けず、幅広い議会交流会を目指すとの報告がなされ

た。

「服部香代 山鹿市議会議長」

【山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室】

服部氏は市議会の3つの課題、開かれた議会になっていない。住民の理解と関心が得られない。なり手不足について解決するために小学校シチズンシップ教室を企画した。要因は、議員なり手不足の根本理由はどんな仕事かわからない。それを伝えるために議会がすべきこと市議会について知る、議員の仕事を理解する、選挙の意義や投票の大切さがわかる(理解する)が目標。教室終了後、子どもたちの感想を聞き、大きな波及効果をもたらされ、選挙は自分たちの将来と生活に密着することが大いに理解いただけたのではないかと報告がなされた。

●視察成果

今回の視察の成果としては、主権者教育の先進自治体議会の事例紹介から小中高生へ積極的なアプローチすることにより議会制度や選挙制度への理解が進んだといえるのではないかと実感した。参加する多くの全国市議会議員の活発な意見も伺い、将来の議員のなり手不足にも効果が期待できる取り組みも新たな知見として、本市議会においても主権者教育に積極的な検討が必要であることを理解を深めつつ、今後の議会活動に活かして参りたい。

② 横手市

② 秋田県横手市の視察

「横手市議会における議員定数見直しに係る議論について」

説明者：議会改革推進会議 委員長 播磨 博一(市議)  
副委員長 木村 清貴(市議)  
委員 立身 万千子(市議)  
対応者：横手市議会事務局 副主査 真田 季典  
横手市議会議長 小野 正伸

【目的】

横手市議会における議員定数見直しに係る議論について聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

横手市議会においては、議会改革に関する協議と調整、そして横手市議会基本条例の目的が達成されているかを、議会改革推進会議で検証を行っている。令和元年度から3年度の推進会議において当時の議員定数26を「維持すべきであるが将来的には改定が必要」と結論付けたが、社会情勢の様々な変化に鑑みて再度検討が必要との議長からの指示で、改めて協議を開始した。

これまでも、平成21年の改選時には30人、25年改選時には26人としたが、3,000人に対する市民アンケートを実施するなど、削減ありきではなく地域性、類似性、他自治体との比較等も参考として協議された。

令和3年11月から5年8月までの議会改革推進会議においても、協議に際しては議会として二代表制の機能を発揮し、常任委員会が活動しやすい環境を維持しながら、現在の社会情勢において現在の議員定数はどうあるべきか議論を重ね、人口減少が進む中、なり手不足の問題や秋田県内においても13市中8市が定数削減を行っていること、横手市と同規模の自治体の定数が20.5人であることを踏まえ、次期改選期から4人削減し22人「3常任委員会(3×7人)と議長」にすべきという結論に至った。また少数意見として、人口減少があっても市民の声を反映させるため現状維持、5,6年後を見据え20人にすべきとの意見もあった。そして、令和5年6月定例会議において中間報告、9月定例会議で最終報告を行い市議会議員定数条例の改正について議案を提出することとした。

横手市においては、前回(令和元年～3年)の議会改革推進会議においても、議会基本条例の検証と並行して、議員定数の在り方

とともに、議員報酬の在り方についての検討もされ、定数を減らす代わりに報酬を上げるというコスト削減、定数削減ありきの手法ではなく、議会として二元代表制の機能を十分発揮するための議員定数とはどうあるべきか、議員報酬は妥当であるのか、またその根拠は何かといった議論がされてきたが、今回も同様に検討され22人に削減した。

【成果】

本市においても議員定数に関する調査特別委員会で協議されているが、横手市の手法等も参考にして本市においても二元代表制の機能を十分に発揮できる体制(議員定数)を構築し、議会基本条例の理念のもと本市の社会情勢に対応できるようにすることが重要である。

第19回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム



大会テーマ  
主権者教育の新たな展開



令和6年

10月9日[水] ▶ 10日[木]

、ーサイクラシックホール岩手  
(岩手県民会館)



- 主催:全国市議会議長会
- 後援:総務省
- 協賛:全国市議会議員互助会、(尙)都市企画センター
- 実施:第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

# 第19回 全国市議会議長会 研究フォーラム

主権者教育の新たな展開



### ◆主催者挨拶



全国市議会議長会会長  
神戸市長 井筒 健二

坊 恭寿 ぼう やすなが

第19回全国市議会議長会研究フォーラムを、ここ盛岡市において開催いたしましたところ、多数のご参加をいただき厚く御礼申し上げます。本フォーラムは、全国の市区議会議長が一堂に会し、共通する政策課題等について情報交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的としております。また、議員の役割及び市民の政治参加の促進を目的としており、今後、各地の議会議長会への参画を促すことが必要です。そのためには、各地方議会議長会が自ら積極的に改革に努めることが重要であり、議会の重要性を認識し、市民に対する説明責任の果たすことが重要であり、今後は、各地方議会議長のリーダーシップを期待しております。また、地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することです。

そのために、各地方議会議長会が自ら積極的に改革に努めることが重要であり、議会の重要性を認識し、市民に対する説明責任の果たすことが重要であり、今後は、各地方議会議長のリーダーシップを期待しております。また、地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することです。各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することです。

各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することです。各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することであり、各地方議会議長の役割は、市民の政治参加を促進し、地方自治の発展に貢献することです。

### ◆プログラム

時間	内容	講師
13:00	開会式	
13:20	基調講演 「人口減少社会における地域の未来図」	菅義偉 内閣府副総務大臣
13:50	休憩	
14:20	パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」	菅義偉 内閣府副総務大臣、河村和徳 東北大学法学部教授、白鳥敏明 伊田市長、諸岡寛 常任委員、服部香代 常任委員、越智大貴 一般社団法人アワンダーエデュケーション代表理事、渡辺嘉久 元常任委員、土山希美枝 元常任委員
16:20	次期開催地挨拶	
16:30	終了	
17:40	意見交換会 (パネラーごとの懇話会)	
18:40	意見交換会終了	

### ■第2日目 10月10日

時間	内容	講師
9:00	課題討議 「主権者教育の取組報告」	河村和徳 東北大学法学部教授、白鳥敏明 伊田市長、諸岡寛 常任委員、服部香代 常任委員
11:00	閉会式	
11:30	祝辞	

### ◆基調講演



#### 菅義偉 すが よしひで

第99代内閣総理大臣  
1948年秋田県生まれ。1973年法政大学法学部卒業。衆議院議員補選、横浜市議2期を経て、1996年衆議院議員選挙で初当選(9回連続)。2006年9月総務大臣に就任し、「ふるさと創生」を旗印として、その後、自民党選挙対策総局長、自民党組織運動本部長、自民党幹部代行等を歴任。2012年12月第2次安倍内閣の内閣府副総務大臣に就任。他に国土安全保障強化担当大臣や沖韓基礎負担軽減担当大臣、拉致問題担当大臣を務める。2019年4月1日に新元号「令和」を発表。2020年9月自民民主義総裁、第99代内閣総理大臣に就任。

### ◆パネルディスカッション



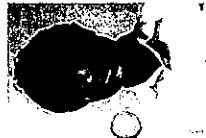
#### 井柳 美紀 いやなぎ みき

秋田大学人文社会学部法学部教授  
秋田大学法政学専攻法学専攻教授  
1963年生まれ。秋田県生まれ。1985年秋田大学法学部政治学専攻卒業。1988年秋田大学法学部法学専攻准教授。1991年秋田大学法学部法学専攻教授。2011年秋田大学法学部法学専攻教授。2015年秋田大学法学部法学専攻教授。2019年秋田大学法学部法学専攻教授。2023年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



#### 土山 希美枝 つちやま きみえ

法政大学法学部教授  
1961年生まれ。1983年法政大学法学部政治学専攻卒業。1986年法政大学法学部法学専攻准教授。1990年法政大学法学部法学専攻教授。2001年法政大学法学部法学専攻教授。2011年法政大学法学部法学専攻教授。2015年法政大学法学部法学専攻教授。2019年法政大学法学部法学専攻教授。2023年法政大学法学部法学専攻教授。2024年法政大学法学部法学専攻教授。



#### 越智 大貴 おちひろたか

一般社団法人アワンダーエデュケーション代表理事  
1987年生まれ。秋田県生まれ。2010年秋田大学法学部政治学専攻卒業。2013年秋田大学法学部法学専攻准教授。2016年秋田大学法学部法学専攻教授。2020年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



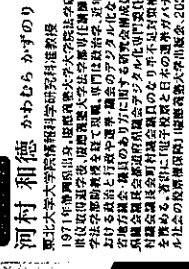
#### 渡辺 嘉久 わたなべ よしひさ

秋田県議会常任委員  
1957年生まれ。秋田県生まれ。1980年秋田大学法学部政治学専攻卒業。1983年秋田大学法学部法学専攻准教授。1986年秋田大学法学部法学専攻教授。2001年秋田大学法学部法学専攻教授。2011年秋田大学法学部法学専攻教授。2015年秋田大学法学部法学専攻教授。2019年秋田大学法学部法学専攻教授。2023年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



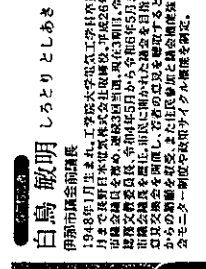
#### 遠藤 政幸 えんどう まさゆき

秋田県議会議員  
1961年生まれ。秋田県生まれ。1983年秋田大学法学部政治学専攻卒業。1986年秋田大学法学部法学専攻准教授。1989年秋田大学法学部法学専攻教授。2004年秋田大学法学部法学専攻教授。2011年秋田大学法学部法学専攻教授。2015年秋田大学法学部法学専攻教授。2019年秋田大学法学部法学専攻教授。2023年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



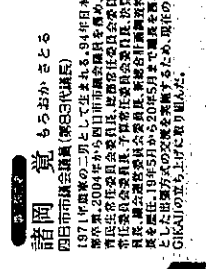
#### 河村 和徳 かわむら かずのり

東北大学法学部法学専攻教授  
1971年生まれ。秋田県生まれ。1993年秋田大学法学部政治学専攻卒業。1996年秋田大学法学部法学専攻准教授。1999年秋田大学法学部法学専攻教授。2001年秋田大学法学部法学専攻教授。2004年秋田大学法学部法学専攻教授。2007年秋田大学法学部法学専攻教授。2011年秋田大学法学部法学専攻教授。2015年秋田大学法学部法学専攻教授。2019年秋田大学法学部法学専攻教授。2023年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



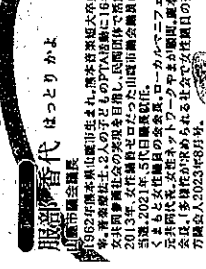
#### 白鳥 敏明 しらとりとしあき

伊田市長  
1948年生まれ。秋田県生まれ。1970年秋田大学工学部卒業。1973年秋田大学工学部教授。1976年秋田大学工学部教授。1979年秋田大学工学部教授。1982年秋田大学工学部教授。1985年秋田大学工学部教授。1988年秋田大学工学部教授。1991年秋田大学工学部教授。1994年秋田大学工学部教授。1997年秋田大学工学部教授。2000年秋田大学工学部教授。2003年秋田大学工学部教授。2006年秋田大学工学部教授。2009年秋田大学工学部教授。2012年秋田大学工学部教授。2015年秋田大学工学部教授。2018年秋田大学工学部教授。2021年秋田大学工学部教授。2024年秋田大学工学部教授。



#### 諸岡 寛 もろおか かつひろ

伊田市長常任委員 (第83代議長)  
1971年生まれ。秋田県生まれ。1994年秋田大学工学部卒業。1997年秋田大学工学部教授。2000年秋田大学工学部教授。2003年秋田大学工学部教授。2006年秋田大学工学部教授。2009年秋田大学工学部教授。2012年秋田大学工学部教授。2015年秋田大学工学部教授。2018年秋田大学工学部教授。2021年秋田大学工学部教授。2024年秋田大学工学部教授。



#### 服部 香代 はっとりかよ

伊田市長常任委員  
1992年生まれ。秋田県生まれ。2015年秋田大学法学部政治学専攻卒業。2018年秋田大学法学部法学専攻准教授。2021年秋田大学法学部法学専攻教授。2024年秋田大学法学部法学専攻教授。



# ◆タイムスケジュール（変更）



## 第1日目 10月9日(水) [会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）]

- 11:00 受付開始  
11:30 開場  
13:00 開会式  
13:20 ビデオメッセージ  
菅 義偉 第99代内閣総理大臣  
ほか  
13:50 休憩  
14:20 パネルディスカッション  
「地方議会の課題と主権者教育」  
コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授  
パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授  
越智 大貴 一般社団法人WONDER EDUCATION  
代表理事  
渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局  
遠藤 政幸 盛岡市議会議員
- 16:20 次期開催地挨拶  
16:30 終了  
17:40 意見交換会  
[ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4階「メトロポリタンホール」]  
18:40 意見交換会終了

## 第2日目 10月10日(木) [会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）]

- 8:30 開場  
9:00 課題討議  
「主権者教育の取組報告」  
コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授  
事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長  
諸岡 覚 四日市市議会議員（第83代議長）  
服部 香代 山鹿市議会議員  
11:00 閉会式  
11:30 視察

※登壇者は、変更になる場合もございます。

第19回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム



— 主権者教育の新たな展開 —

参加者名簿

令和6年9月17日現在

第19回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム



— 主権者教育の新たな展開 —

資料集

開催日: 令和6年10月9日(水)・10日(木)

場 所: トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)

# 目 次

## ■パネルディスカッション

井柳 美紀 氏	[静岡大学人文社会科学部法学科教授]	1
土山 希美枝 氏	[法政大学法学部教授]	6
越智 大貴 氏	[一般社団法人WONDER EDUCATION 代表理事]	8
渡辺 嘉久 氏	[読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局]	16
遠藤 政幸 氏	[盛岡市議会議長]	30

## ■課題討議

河村 和徳 氏	[東北大学大学院情報科学研究科准教授]	37
白鳥 敏明 氏	[伊那市議会前議長]	42
諸岡 覚 氏	[四日市市議会議員(第83代議長)]	56
服部 香代 氏	[山鹿市議会議長]	70

■参考資料	81
-------	----



横手市

議会事務局

副主査

真田 季典

横手市役所 本庁舎  
〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号  
TEL0182-32-2535 FAX0182-32-6539  
URL <https://www.city.yokote.lg.jp/>  
E-mail sanada-hidenori-a@city.yokote.lg.jp



横手市議会議員

木村 清貴



横手市議会議員

播磨 博一

hiroказu harima

携帯



秋田県横手市議会

議長

小野

野正

伸

伸

〒013-1860-1  
秋田県横手市中央町八番二号  
電話(0182)3212535



横手市議会議員

日本共産党

たつみ

まちこ

立身 万千子

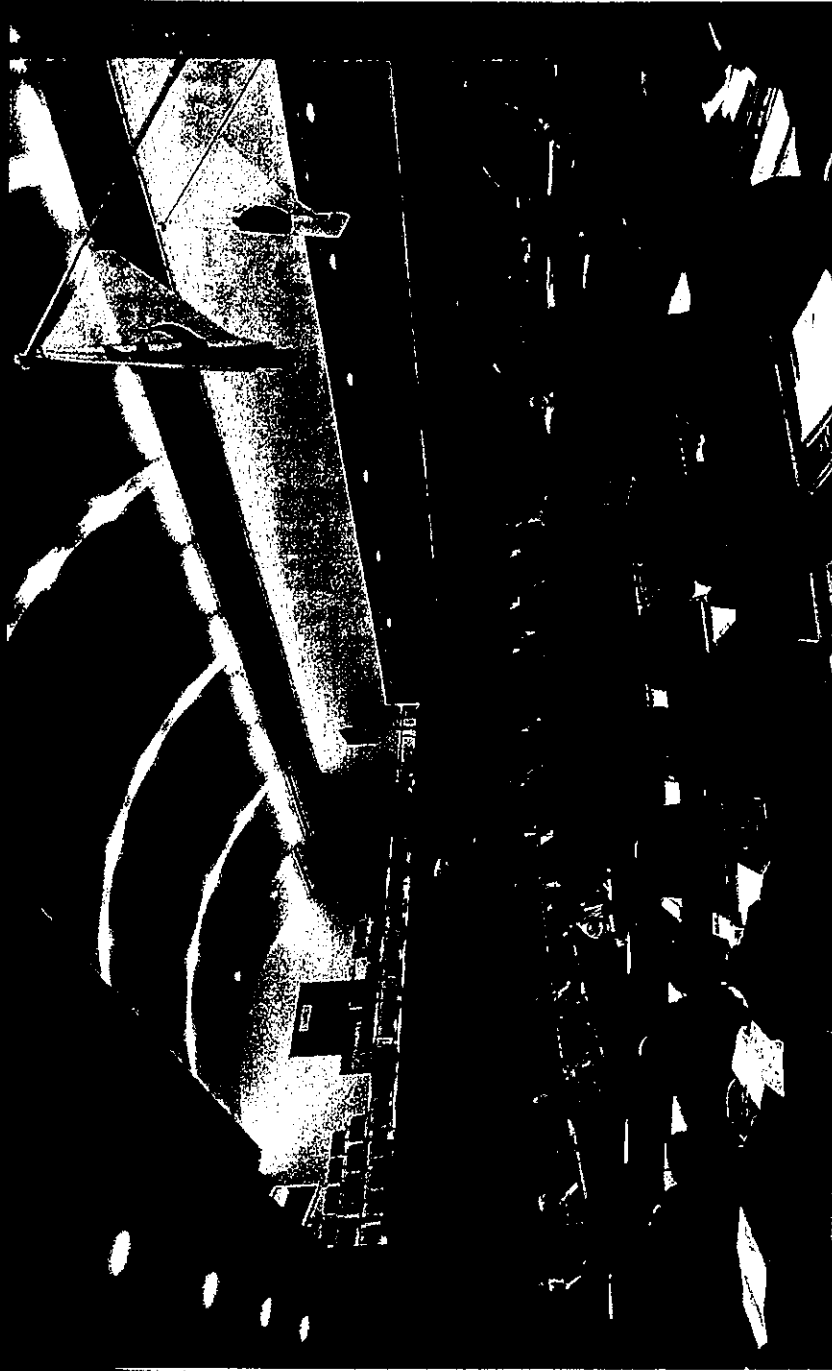


HP <http://machiko-mail.sakura.ne.jp/>



# 議員定数見直しについて

行政視察資料

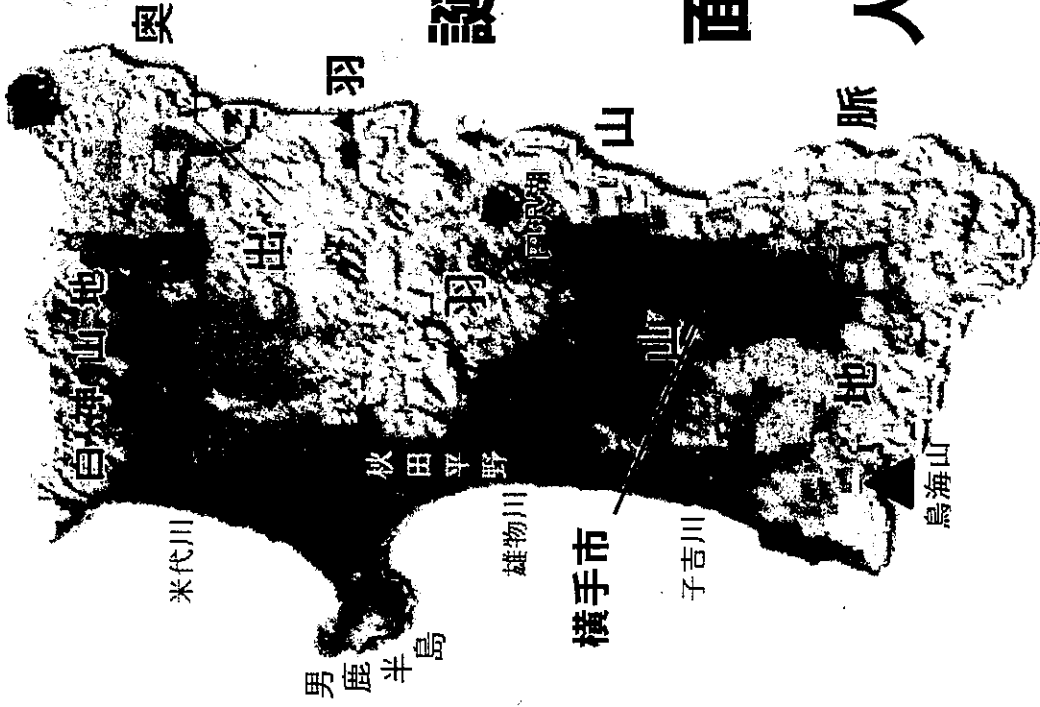


令和6年10月 秋田県横手市議会



盆地の面積では、日本一の広さを誇る横手盆地。横手市はその申南部に位置します。

十和田湖



**誕生：平成17年10月1日**

**秋田県内で唯一、郡市1市5町2村での合併**

**面積：692.80km<sup>2</sup>**

(東西45.4km、南北35.4km)

**人口：105,616人 (H17年10月1日現在)**

⇒ **81,242人 (R1年10月1日現在)**



令和6年度

# 横手市議会要覧



秋田県横手市議会

# 令和6年度横手市議会要覧

## 目 次

市章	1
I 市勢の概要	
1. 横手市のすがた	2
2. 人口、経済	3
(1) 世帯数・男女別人口	
(2) 産業別就労者人口、事業所、農家数	
3. 観光と物産	4
(1) 横手市の伝統・観光行事	
(2) 名所・旧跡	
(3) 観光施設	
(4) 特産品	
(5) 横手ゆかりの著名人	
4. 財政状況	5～7
(1) 各会計別予算	
(2) 一般会計歳入予算総括表	
(3) 一般会計歳出予算総括表（目的別）	
(4) 一般会計歳出予算総括表（性質別）	
5. 執行機関	8～10
(1) 執行部	
(2) 職員の状況	
(3) 組織・機構図	



かまくら（横手）

# あなたと市議会



「伝えたいことば」 増田中学校美術部2年 鈴木 <sup>あいる</sup> 愛依瑠さん

### 主な内容

正副議長挨拶・委員会紹介 … 2	委員会審査報告 …… 3
Y8サミット創快横手市議会 … 6	12月定例会ピックアップ … 8
一般質問 …… 9	先進地から学ぶ・ぎかいトピックス … 15

### 作品のこだわりポイント

とにかく元気が出るような花言葉をもつ花をたくさん描きました。どんなときも勇気や希望をもって生きていきたいという思いを込めました。

# あなたと市議会



「PM 2:00」 平鹿中学校美術部3年 佐藤 真桜さん

## 主な内容

定例会ピックアップ ……	2
大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会報告 …	4
委員会審査・予算審査報告 …	5
会派代表質問 ……	8
総括質疑 ……	10
一般質問 ……	11

## 作品のこだわりポイント!

夏の景色を表しました。人物を新しい構図で描きました。難しかったけれど、服や光の当たり方などを上手く表現することができました。

横手市議会だより

6月定例会

# あなたと市議会



「陽春」 横手明峰中学校3年 佐藤 乃愛<sup>のあ</sup>さん

## 主な内容

特集 大森浄化センター整備事業に係る監査報告…	2
定例会ピックアップ…	4
委員会審査報告…	6
一般質問…	8
ぎかいトピックス…	12

## 作品のこだわりポイント!

授業で学習した「ジャポニスム」。満開の桜、清らかな雪解け水が流れる川、暖かな早春の光、大空を元気に泳ぐ鯉のぼり。持続可能な社会を目指し、私たちは自然豊かな地球環境への配慮を忘れません。

四季の美しさと人の温かさを感じられる街

# 横手市

YOKOTE CITY GUIDE



市勢要覧

# みんなの力で未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて



横手市の「よ」と平鹿郡の「こ」と横手市の漢字「Y」をモチーフにデザインし、爽り、田舎、清涼を象徴する青色としました。さわやかな元気な人々のまち（燦かな自然、豊かな心、夢あふれる田舎都市）をイメージしています。

## 第2次横手市総合計画（H28年度～R7年度）に基づく行政運営

横手市を取り巻く環境は少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構造の変化、地方分権の進展や市民ニーズの多様化などにより、大きく変化しつつあります。また、財政状況が厳しくなる中で行政運営を行うべく、このように、この中で、行政運営の基本的な指針として「第2次横手市総合計画」を定め、厳しい社会経済環境に対応した持続可能なまちづくりを進めるとともに、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

### まちづくりの基本目標と政策

- ① **みんな元気いさぎよきまちなちづくり**  
伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます。
- ② **楽しく学び郷土愛あふれるまちなちづくり**  
学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生き生きとした心を育みます。
- ③ **美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちなちづくり**  
豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちなちづくりを進めます。
- ④ **地域資源をいかした活力ある産業のまちなちづくり**  
魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります。
- ⑤ **安全で快適な住みよいまちなちづくり**  
暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちなちづくりを進めます。
- ⑥ **みんなの知恵を持ちよみみんなが輝くまちなちづくり**  
やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます。
- ⑦ **計画実現のために**  
横手を思い、市民の想いを現実させる創造的な行政運営を進めます。

## 横手市生涯学習館「A-o-na（あおな）」

（令和6年9月オープン予定）

多岐な交流スペースと横手図書館を備えた生涯学習施設。

- 【1階】 ティーンズエリア（中高生を主な対象としたフリースペース）、アクティビティ（軽運動スペース）、ラウンジエリア、スタジオ（100人規模の演習室等対応可）、200インテグレーション（完成済）
- 【2階】 横手図書館／一般図書フロア
- 【3階】 横手図書館／児童図書フロア

## 新横手体育館（令和8年度オープン予定）

主な構成

- 【第1アリーナ】 バスケットボール3面、大形ビジョン設置、観客5,000人収容（2階席:2,000席以上）
- 【第2アリーナ】 バドミントンコート1面、約250席の2階席、第1アリーナと第2アリーナを並べて配置
- 【その他】 多目的室（スタジオ）、コンディショニングルーム、ランニングコース、会議室、多目的図書室、キッズスペース、放送室、配信調整室等

## 新横手市民会館（令和6年3月現在の仕様）

主な構成

- 【交流ホール】 観客席数約1,300席、親子室、十分な広さの舞台を確保（開口20m×奥行15.3m）
- 【多目的室（リハーサル室）】 交流ホールの舞台と同じ広さ、小ホール機能、屋外と一体的な利用も可能
- 【その他】 会議室、練習室、茶室、ティーンズコーナー、ホワイエ（展示スペースにも利用）、屋外広場

## まちづくりの重点目標

- 安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で暮らし続けられるまち
- 働き続けられるまち
- 安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で暮らし続けられるまち

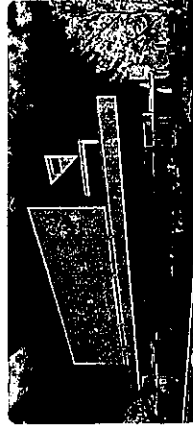
## 新たなにぎわいを生むまち



横手駅口から見た横手市生涯学習館「A-o-na（あおな）」の外観イメージ



西側から見た横手市体育館の外観イメージ



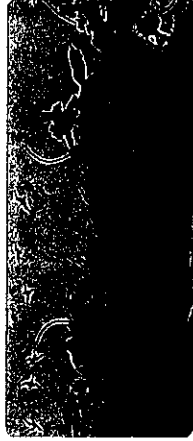
北側から見た横手市民会館の外観イメージ

## 01 歴史と文化あふれる学びのまち

### 様々な歴史と伝統が息づく

横手市は、中世武家社会形成の築城と立置付けられている後三年合戦(1093～87年)の舞台として知られ、史跡や伝説が市内各所に伝えられています。秋田藩の支城が置かれた横手地蔵は、政治経済、交通の要として発展しました。

情緒あふれる坂下町には画家の竹久夢二が定宿を置き、作家の石坂洋次郎は横手を舞台とした作品「山と川のある町」と「何処へ」を発表しています。また、秋田県唯一といわれた繁栄の歴史を伝える横田の町並みには、明治・大正期に建築された伝統的な町家や内蔵が残り続けます。



現存南山園

### 後三年合戦給詞 ごさんねんかっせんごことば

平安朝末期に北東北で勢力を誇った源氏の内紛に、源義家が介入して起こった歴史の上に名高い合戦が繰り返された結果です。この結果は地元の人々である現存南山園が源義家文化財（後三年合戦給詞）を模写したもので、市指定文化財に指定された後三年合戦供養期間にて展示されています。

## 02 観せる楽しむ横手の観光

### 四季折々の祭りがたのしいまち

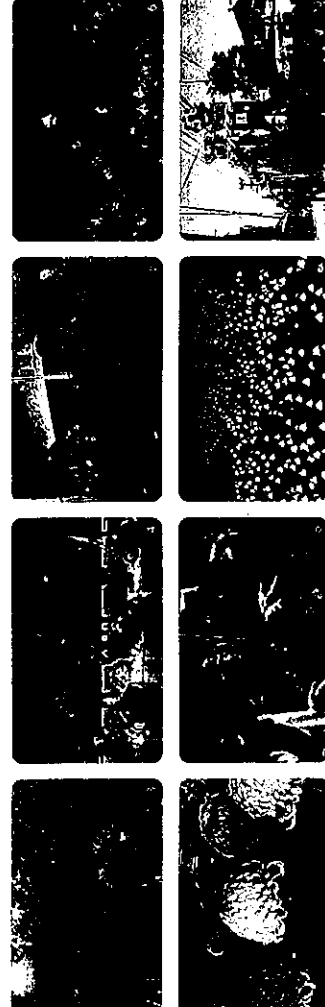
横手市は四季折々にあわせたイベントや伝統行事、観光資源が豊富です。地域の宝は、住民が誇りを持っており、観光客の皆さんからは「来てよかった」と好評を得ています。ぜひ横手市の魅力に魅かれてみてください。



◆令和5年度開催の行事

開催日	開催内容
1/15	かまくら
2/15	ぼんねん
2/16～17	よこて祭まつり
3/15	おんこけい
4/15～17	おんこけい
4/15～17	おんこけい
5/11～17	おんこけい
6/24～7/2	おんこけい
7/29	おんこけい
8/8	おんこけい
8/15～16	おんこけい
9/14	おんこけい
9/16～17	おんこけい
10/1	おんこけい
10/28～11/6	おんこけい

- 横手市横田まんなが美術館の「ウォークアット」を横手市横田まんなが美術館の美術館展示室、横田まんなが館、ならいこぞ久しレス、よこての空国華園花火大会、6.5.1.1.まつり、よこて祭まつり、8.1.1.1.まつり、よこて祭まつり、9.1.1.1.まつり、よこて祭まつり、10.1.1.1.まつり



【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
1 支払金額	1	0	2	4	4	2	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年1月15日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	104,990円×9人=944,910円 79,510円×1人=79,510円 合計 1,024,420円	
理 由	①【姫路市】 「姫路市観光戦略プランにおける観光振興の取組みについて」 ②【京都市】 「全庁体制での人口減少対策の取組みについて」 ③【近江八幡市】 「空き家の活用や住宅の確保の取組みについて」	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1	
	真政会	白川 敏明

令和7年1月10日

会派名 真政会

代表者 会長 白川 敏明 様

(議員) 石山 波恵

## 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和7年1月22日(水)～ 令和7年1月24日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎、石山波恵※(2日目から) 以上10名
場所	1. 姫路市役所 兵庫県姫路市安田四丁目1番地 2. 京都市役所 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 3. 近江八幡市役所 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
目的	1. 人口減少対策の観点から、姫路市観光戦略プランにおける観光振興の取組みについて聴取し、本市の参考とするため。 2. 全庁体制での人口減少対策の取組みについて聴取し、本市の参考とするため。 3. 人口減少対策の観点から空き家の活用や住宅の確保の取組みについて聴取し、本市の参考とするため。
承認欄	(代表者氏名) 会長 白川 敏明

活動旅費内訳書

会派名	真政会
議員	白川敏明、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、小松良行、大平洋人、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎
期間	令和7年1月22日(水)～1月24日(金)
場所	姫路市「姫路市役所」、京都市「京都市役所」、近江八幡市「近江八幡市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 姫路 駅 917.1 km(片)	11,880 円
		自 姫路 駅至 京都 駅 130.7 km(片)	2,310 円
		自 京都 駅至 京都市役所前 駅 3.6 km(両)	520 円
		自 京都 駅至 近江八幡 駅 39.3 km(片)	680 円
		自 近江八幡 駅至 福島 駅 747.1 km(片)	10,670 円
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(片)	7,730 円
		自 東京 駅至 姫路 駅 644.3 km(片)	11,790 円
		自 米原 駅至 東京 駅 445.9 km(片)	10,020 円
		自 東京 駅至 福島 駅 272.8 km(片)	7,930 円
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 姫路 駅至 京都 駅 130.7 km(片)	2,860 円
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0 円	
日当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計		104,990 円	

活動旅費内訳書

会派名	真政会
議員	石山波恵
期間	令和7年1月23日(木)～1月24日(金)
場所	京都市「京都市役所」、近江八幡市「近江八幡市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 京都 駅 786.4 km(片)	11,000 円
		自 京都 駅至 京都市役所前 駅 3.6 km(両)	520 円
		自 京都 駅至 近江八幡 駅 39.3 km(片)	680 円
		自 近江八幡 駅至 福島 駅 747.1 km(片)	10,670 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料 金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料 金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(片)	7,730 円
		自 東京 駅至 京都 駅 513.6 km(片)	10,160 円
		自 米原 駅至 東京 駅 445.9 km(片)	10,020 円
		自 東京 駅至 福島 駅 272.8 km(片)	7,930 円
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料 金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0 円	
日当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000 円	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800 円	
計		79,510 円	

令和7年2月4日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和7年1月22日(水)～令和7年1月24日(金)
参加者氏名	白川敏明、小松良行、渡辺敏彦、黒沢仁、半沢正典、大平洋人、七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎、石山波恵※(2日目から) 以上、10名
対応者 (名刺の写し添付)	別紙の通り
場所	1. 姫路市役所 兵庫県姫路市安田四丁目1番地 2. 京都市役所 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 3. 近江八幡市役所 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
行程 (別紙も可)	1日目 福島県福島市→兵庫県姫路市 2日目 兵庫県姫路市→京都府京都市 3日目 京都府京都市→滋賀県近江八幡市→福島県福島市

<p>目的・内容 ・成果等</p> <p>① 姫路市</p>	<p>① 兵庫県姫路市の視察 「姫路市観光戦略プランにおける観光振興の取組みについて」 説明者：姫路市観光経済局観光コンベンション室</p> <p>課長補佐 西本雄太 係長 上田 博 対応者：姫路市議会事務局調査課 課長 岩澤昭平</p> <p>【目的】 人口減少対策の観点から、姫路市観光戦略プランにおける観光振興の取組みについて聴取し、本市の参考とするため。</p> <p>【内容】 (1) 姫路市の観光の概要について ・姫路駅から約2km に位置し世界遺産である姫路城は姫路市の観光の戦略の拠点であり、インバウンドを含めた入城客数の推移はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。</p> <p>(2) 姫路市観光戦略プランについて ・市民、観光関連事業者、DMO(姫路観光コンベンションビューロー)、姫路市それぞれが連携し、プランを推進している。</p> <p>(3) 観光地域づくりについて ・旅行者に地域の文化や生業等に触れてもらうことで、地域住民も新たにその価値を再認識し、自らの地域等を誇りに感じることで、旅行者と地域住民双方において地域のさらなる魅力向上を通じた好循環を実現している。</p> <p>(4) 戦略ごとの施策について 1. 観光コンテンツの磨き上げによる魅力向上 ・姫路城生きた歴史体験プログラムとして文化に触れることのできるソフト資産の充実を図る。 ・姫路城カップルフォトプランでは城主の復元着物を着用し非公開箇所を含めた4箇所で記念撮影ができる姫路城独自の特別なプランを1組にあたり10万円で提供し好評を博している。 ・姫路城プレミアムナイトツアーと題したソフト事業では、夜間の大天守内への初入城、学芸員による専門的な解説、伝統工芸品を記念品につけたパッケージを参加定員10名参加料5万円で開催し、参加者へのアンケートにおいては次回も参加を希望の項目で89.2%の結果を出している。 ・令和5年7月から9月に開催された JR グループ 6 社と地元自治</p>
------------------------------------	--

体、観光事業者が一体となり全国から兵庫県への誘客を図る大型キャンペーンにおいて、期間のみの姫路城内の当別な箇所を公開する企画を設けた。

・姫路城内部をスマートフォン等でかざすことで、動画や写真と共に詳しい解説が現れる VR や AR といったデジタルを活用した取り組みがされ、アプリを使用した謎解きイベントも開催されていた。

・姫路城世界遺産登録30周年記念事業では、城や駅から城を結ぶ沿道へのライトアップの演出で魅力の向上をもたらせていた。

## 2. 観光客ニーズを踏まえた受け入れ環境の整備

宿泊施設の高付加価値化改修、廃屋の撤去、面的 DX などの地域産業の稼ぐ力を回復、強化するための取り組みがなされている。

・市内の施設・飲食店・土産店・体験・サービス業等の事業者から、割引や追加サービスなどの特典を募り、電子クーポンを広く提供していた。

電子クーポンは多言語対応であり、QR コードをスマートフォンで読み取りブラウザ表示させる仕組み、GPS 連携による目的地までのナビ機能を搭載していた。

### 【成果】

本市においては令和7年よりプレディスティネーションキャンペーンが開催されるため、更なる誘客獲得のために観光地の磨き上げに加え、観光コンテンツを活かした特別な企画を設ける必要がある。

また、本市においても観光振興の促進を図るために本市、市民、観光関連事業者、コンベンション協会等と連携し、地域資源の価値創出やプランの創生を積極的に行う必要がある。

## ② 京都市

### ② 京都府京都市の視察

「全庁体制での人口減少対策の取り組みについて」

説明者：京都市総合企画局人口戦略室 人口戦略課長 筒井昭彦  
人口戦略係長 宇野有美

対応者：京都市会事務局総務課 畑中友紀

### 【目的】

全庁体制での人口減少対策の取り組みについて聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

1. 京都市の人口動態

昭和 60 年からの人口の推移において、昭和60年当時の約148万人から平成6年の145万人にかけて少しずつ減少し傾向にあった。それから平成の時代約20年にわたり人口は増加した。しかし、平成 28 年を境に全国と同様に減少傾向に転じ、現在は約144万人である。今後も減少していくと予測されている。

京都市の人口動態、自然動態、社会動態の推移においては、自然動態は年々減少傾向にある一方、社会動態は令和2・3年を除き転入超過が続き増加傾向にある。令和2・3年はコロナ禍の影響と考えられる。

政令指定都市の人口増減率においては、約15年前の平成22年を100としたときの京都市の増減率は、令和元年以降下降している。尚、上昇しているのは、福岡市や川崎市など工業地帯のある都市である。

若い世代(就職期)の市外流出の状況は、高校・大学等の進学期である15～19歳の世代において、全国からの転入が多い一方で、就職期である20～24歳の世代の東京都や大阪府への転出超過がその転入超過を超えている。

若い世代(結婚・子育て期)の市外流出の状況においては、京都市外の京都府南部や大阪府、東京都や滋賀県等への著しい転出超過が見受けられる。

2. 京都市の特徴(人口視点)

・「大学・大学生が多い」

・外国人住民の数が多

以上の2点からも流動性の高い都市である。

大学在籍者数及び学科系統別卒業生数は、

・大学・短大(計36大学)の在籍者数が約13万人。特に、北区や上京区、左京区が多い。大学院生等も含めた15万人は、京都市の人口1割を超える。

・社会・人文系統は60.5%、工・農・理系統が11.7%、芸術6.7%である。

京都府内出身者の府内就職率は、府内大学の府内就職率が17.8%、府内高校出身者の府内就職率が63%である。

尚、大学の府内就職率における京都府の目標値は26%である。

外国住民の数と在留資格においては、外国住民数が5.5万人、特にその4割弱が20代である。在留資格別外国人住民の推移は、これまで特別永住者が最も多かったが、令和5年に特別永住者を留学生の数が上回り最も多くなったことが新たな特徴である。

その他の京都市の特徴として、政令指定都市の中でも大阪市、名古屋市、福岡市に次いで昼夜間人口比率が高い。昼夜人口が1,594,930人、夜間人口が1,463,723人である。

京都市の人口減少対策の取組みは、主に「人口戦略アクション2023」を柱としている。この施策の経緯は、令和4年に前述の京都市の人口動態における課題である①「結婚・子育て期(25～39歳)の近隣都市への転出」、②「就職期(20～24歳)の首都圏や大阪府への転出」、③「人口減少が著しい地域」を整理し、今後必要な取組みの方向性を整理したことにより、都市計画の見直しや人口減少対策推進タスクフォースを設置し、105の対策(アクション)を具体化したことにより令和5年11月に「人口戦略アクション2023」ができた。

この全体像は、持続可能な都市経営を進める上で人口減少対策が喫緊の課題であり、これを成長のチャンスとして捉え、攻めの施策を展開するものである。

少子化(自然減少)は、日本全国共通の課題である、国(こども家庭庁)・京都府とも連携を強化する。また、子育て環境の更なる工場等安心して出産・子育てできる環境整備・機運醸成に取り組む。京都市特有の課題である若い世代の転出(社会減少)は、①子育て世代の定住・移住促進、②就労人口の増、③地域の活性化の取組みを通じ、「選ばれるまち京都」を実現する。

①の「住まい・子育てに関する主な取組み」内容は、

・伏見工業高校跡地及び元南部配水管理課用地の活用。

→549世帯、約1,600人規模の脱炭素仕様の住宅街区を創出。

・市営住宅の「若者・子育て応援住宅(こと×こと)」への活用。

→市営住宅の空き住戸を民間資金により若者・子育て世帯向けに整備、初年度(令和5年)は10団地75戸を供給。入居者はすでに150名超。

・安心すまい応援金(京都市子育て世帯既存住宅取得応援金)。

→要件を満たす子育て世帯に最大200万円の「応援金」を交付する取組み。

・こどもまななか公園魅力アッププロジェクト。

→安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、トイレの便器洋式化、新たな公園運営モデル「Park-UP事業」を創設。

②の「しごとに関する主な取組み」内容は、

・「京都市企業立地促進プロジェクト構想」の推進。

→京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」を始動。

具体的には、京都駅からのアクセスが抜群で京都を代表する企業の本社も立地するこのエリアを「オフィス・ラボ誘導エリア」に設定。

1) 都市計画の見直しによる規制緩和。

→容積率・高さ規制の大胆見直しにより、従前より大規模なオフィス・ラボが計画可能になった。

2) 充実した企業立地支援制度。

賃貸用事業施設等立地促進制度補助金。

→市内にテナントオフィス・レンタルラボ等を新增設する場合に、新增設に伴い課税される固定資産税相当額など最大1億円を補助。

本社・工場等新增設等支援制度(製造業・IT等の企業向け)。

→市内に本社・工場などを新增設する場合に、新增設に伴い課税される固定資産税相当額など最大1億円を補助。

市内初進出支援制度。

→市内に初めてオフィスを構える場合に、市内居住社員数に応じて最大2,000万円補助。

3) 地域企業と学生の接点創出(市内就職促進)。

地域企業インターンシップ促進プロジェクト。

→地域企業によるインターンシップの企画を支援し、学生への魅力発信を後押し。

中小企業担い手確保・定着支援事業。

→京都市わかもの就職支援センターを拠点とし、地域企業の魅力発信、学生との交流促進、相談対応等を実施。

・スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市推進事業。

→スタートアップの創出・発掘から育成支援。

・学生プレミアム体験・交流事業。

→学生の京都への愛着・関心を深め、未永く京都と縁を持って活躍してもらえる好循環を目指す。

・芸術家の移住・居住等推進モデル事業。

→京都市文化芸術総合相談窓口に選任相談員を配置し、芸術家の人口増を図る。

★今後に向けて、

・「IMPACT FLOW KYOTO 2024-2025」

→世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト。

・「新京都戦略」

→市長公約「突き抜ける世界都市京都」の実現に向け、新京都戦略を策定予定。

③の「地域に関する主な取組み」内容は、

・洛西 SAIKO プロジェクト。  
→洛西ニュータウンの再生や洛西地域全体の活性化。  
・meetus 山科-醍醐推進に向けた機運醸成。  
→山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限生かすため全庁体制の推進本部を設置し推進。  
・「京都市移住・定住応援団」との公民連携による定住・移住の取り組みの推進。  
→「京都市移住・定住応援団」と各区の公民連携。

【成果】

京都市の攻めの人口戦略は、人口減少を都市経営の課題として捉えるだけでなく、成長のチャンスと考えており、本市においても住みやすさだけでなく、選ばれるまちとして発展していく必要があると考える。特に、住まい×子育て施策を複合的に行う点や都市計画の見直しや補助金制度を組み合わせた企業誘致策は、地元産業の活性化や若者の市内就職促進に直結する施策であり、本市においても企業誘致と若者定着のための連携強化・基盤整備にむけ参考にすべき点である。

最後に、地域特性を踏まえた戦略的施策を展開することで、本市独自の魅力を高め人口減少に立ち向かう方向性を明確にし全庁的な体制で着実に施策を実施していくことが重要と考える。

本市の地域活性化と持続可能な本市の未来を創造・構築していくべく会派として政策・提言へとつなげていく。

③ 近江八幡市

③ 滋賀県近江八幡市の視察

「空き家の活用や住宅の確保の取り組みについて」

説明者：近江八幡市総合政策部企画課

課長(兼)市民生活・産業支援室長 土井忠史

課長補佐 東 有希

対応者：近江八幡市議会

副議長 大川恒彦

近江八幡市議会事務局

副主幹 望田典子

【目的】

人口減少対策の観点から空き家の活用や住宅の確保の取り組みについて聴取し、本市の参考とするため。

【内容】

1. 近江八幡市の概要

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、琵琶湖で最大の島である沖島を有している。古くは農業を中心に栄えてきたが、中世以降は陸上と湖上の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれた。また織田信長より開かれた楽市楽座、豊臣秀次の自由商業都市の思想となり近江商人の基礎を築いた。

・人口(令和6年11月現在)81,928人

## 2. 沖島の概要

・琵琶湖の東岸、近江八幡市の北部にあり、琵琶湖に浮かぶ最大の島であるとともに、淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島である。面積は1.51km<sup>2</sup>、周囲は6.8kmである。

・近江八幡市の対岸から約1.5km、西南部の0.1km<sup>2</sup>も満たない狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒先道が続くという独特な集落景観である。

・主な産業は漁業で湖魚の漁獲量は県内シェアの4割を占めている。島内の移動は徒歩と三輪車で、自動車はない。

・島内には小学校と幼稚園があり、平成25年7月に離島振興対策実施地域に指定された。

・人口等の推移として昭和33年から令和6年までの68年間で約73%減少している。若年比率が4.6%と低く、高齢化率は令和6年には70%を超えた。

・産業は第1次産業が昭和55年から令和2年で38%減少、漁業従事者の減少が顕著である。

## 3. 離島振興:これまでの取り組みについて

平成25年7月 離島振興対策実施地域指定

平成25年10月 沖島離島振興推進協議会を設立し、各事業を実施(自治会、漁協、老人会、消防団等)

平成26年度～ 離島振興活動支援事業(県市補助金)開始

島民が自主的かつ主体的に実施する離島振興に関する事業に対し補助金を交付(年間300万円)。

平成28年度～ 空き家利活用事業を開始

目的:借上げた空き家を通して沖島の暮らしをPRする。

実施内容

①空き家見学の実施(平成28年度)

沖島の暮らしのPRと島内空き家活用のモデルケースを示す。

②沖島ルール(8か条)の作成(平成28年度)

来島者に対して、来島の際のルール作り。

③有識者を交えた島民の意見交換会(平成28年度)

移住者受入のための意識醸成

- ④セミナーハウスの管理運営(平成 29 年度～)
- ⑤民泊事業の開始(平成 31 年度～)
- ⑥滋賀県立大学と連携した空き家の実測等(令和 2 年～)
- ⑦空き倉庫を活用し、おきしま資料館を開館(令和 4 年度～)

#### 4. 現状分析と課題の整理について

##### 「生活面」

- ・高齢化と人口減少
- ・漁業従事者の減少と漁業の不振
- ・安定して日用品等を買うことができる店舗が少ない
- ・医療や福祉の不足
- ・宿泊できる場所が少ない

##### 「島固有の問題」

- ・改修費用が高い(運搬費が増)
- ・漁師以外で働ける選択肢がない
- ・島という閉鎖された空間であることから島民意識として、誰が住んでも良いという考えは少ない。

##### 「空き家対策体制」

- ・相談窓口が定まっていない
- ・移住希望者と所有者のマッチングが未整備
- ・空き家情報が正確に整理できていないことから外部発信ができない

##### 「建物、土地の状態」

- ・未登記、相続放棄ができていない
- ・土地と家屋の所有者が違う
- ・仏壇や荷物がそのまま置かれている
- ・家屋の老朽化と給油器の故障

#### 5. 具体的な取り組みとして

- ・住民協定の締結: 漁業集落としての風景を残していくために土地や建物に関するきまりを「住民協定」として定める。
- ・空き家対策チーム(窓口)の結成: 空き家対策チームを結成し、島内の空き家情報の一本化を行い対策に向けて取り組む。
- ・空き家情報の整理と HP の作成: 物件情報、所有者情報、活用意向等を取りまとめたカルテを作成し、個人情報の提供同意を得たうえで、空き家対策チームで情報を共有し HP での公開を行う。
- ・補助制度の活用: 登記手続きに係る費用補助や、移住促進にかかるリフォーム補助等、新たな補助制度を検討する。 等

##### 【成果】

近江八幡市の沖島での空き家対策について視察を行った。課題と

しては生活面や空き家対策、建物状況(法律課題)等、多岐にわたった。この課題に対し基本方針として「離島における生活環境の向上」「空き家等の活用促進」「空き家増加の予防」を掲げて、様々な対策を行っていた。印象的だったのは、空き家対策に留まらず生活環境の改善や地域の活性化、観光PR等を包括的に捉えて対策を実践していることに感銘を受けた。

本市でも空き家対策として、空き家を有効活用するための情報提供を行うサイト立ち上げ、空き家の購入・賃貸を希望する方、空き家を売りたい方や貸したい方向けに、空き家バンクを設置している。また、既存の市営住宅をリノベーションやDIY等を施し、若い方にも入所しやすい取り組みも積極的に行っている。

近江八幡市を参考に、空き家対策に留まることなく移住定住、観光や地域の活性化等にも繋がるような取り組み、また包括的に考える思考が必要であると考え。

このような施策が「福島市らしさ」「福島市ならではの価値」を高め、福島市アピールに繋がると考えている。

姫路市 観光経済局 観光コンベンション室

課長補佐

西本 雄太

NISHIMOTO Yuta



WALKABLE CITY HIMEJI

〒670-8501

兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL: 079-221-2121

FAX: 079-221-2101

Mail: yuta.nishimoto@city.himeji.lg.jp

姫路市 観光経済局 観光コンベンション室

係長

上田 博

UEDA Hiroshi



WALKABLE CITY HIMEJI

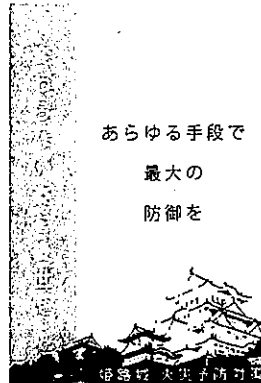
〒670-8501

兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL: 079-221-2121

FAX: 079-221-2101

Mail: hiroshi.ueda@city.himeji.lg.jp



姫路市役所

議会事務局調査課

課長 岩澤 昭平

IWASAWA Shohei

〒670-8501

兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL: 079-221-2026

FAX: 079-221-2028

Mail: shiyuhei\_iwasowa@city.himeji.lg.jp

## 観光戦略プランについて

福島市議会 真政会 様  
行政視察

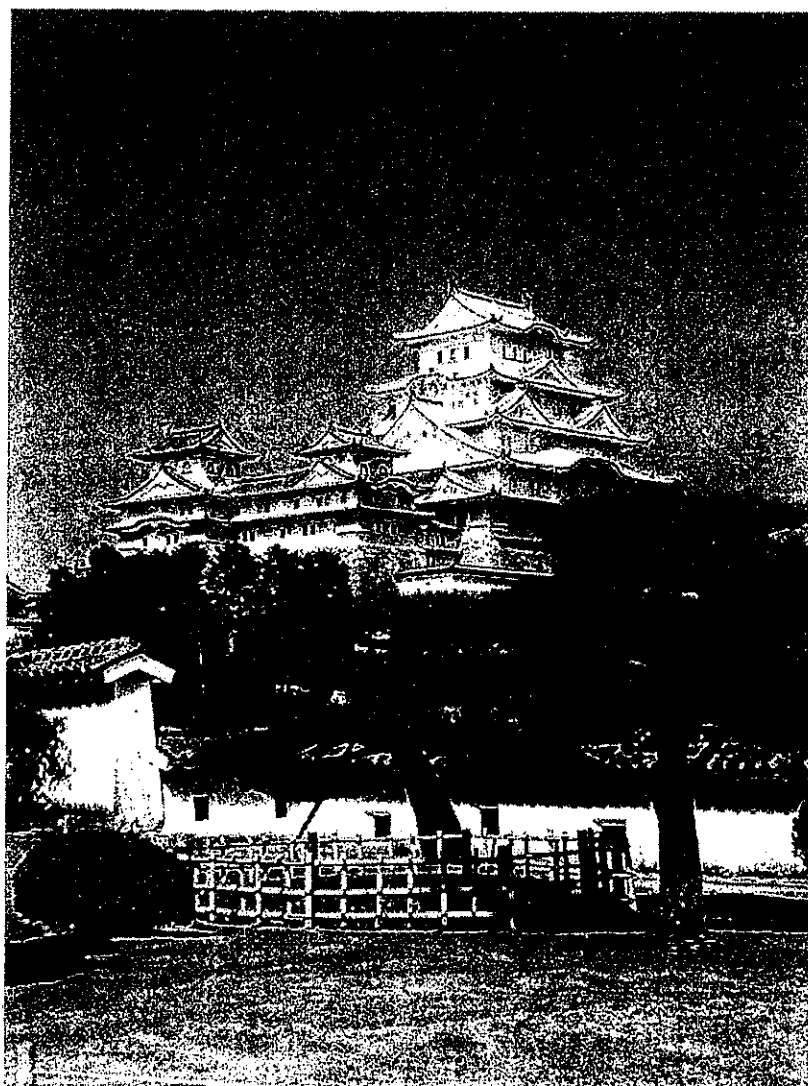
令和7年1月22日（水）14時00分～  
姫路市 観光経済局 観光コンベンション室

### 本日の内容

1. 姫路市の観光の概況
2. 姫路市観光戦略プラン
3. 「観光地域づくり」について
4. 戦略ごとの施策
  - ① 観光コンテンツの磨き上げによる魅力向上
  - ② 観光客のニーズを踏まえた受入環境の整備
  - ③ 効果的なプロモーションの展開
  - ④ 国際会議観光都市・MICE都市の推進

# 議会要覧

令和6年度



世界文化遺産・国宝 姫路城

姫路市議会

# 目次

## 市勢

1 概況	1
2 人口・面積	2
3 財政	3

## 議会

1 議員数	6
2 議会の構成	7
3 議会運営	8
4 議会活動状況	10
5 議員報酬等	11
6 議会事務局	12
7 その他	17

## 市勢

### 1 概況

姫路市は、明治22年の市制施行以来、数次にわたり周辺地域を編入して市域を拡大するとともに、戦後は昭和21年にラモート合併により新生姫路市が誕生し、商工業都市として発展してきました。

平成8年4月に中核市に移行し、平成18年3月の家島町、夢前町、番寺町及び安富町との合併で現在の市域となりました。また、平成27年には、近隣の7市8町と播磨圏域連携中核都市圏形成に係る連携協約を締結し、圏域で中心的役割を担う連携中核都市となりました。現在、人口52万人余りを有し、播磨地域の中核都市として隔るぎない地位を占めています。

市域面積は534㎢で、兵庫県南西部のほぼ中央に位置し、山陽自動車道、中国自動車道及び国道2号をはじめとした主要国道や広域幹線道路が整備され、鉄道網はJR山陽新幹線・山陽本線・播但線・姫新線、山陽電鉄が東、西、北方面とつながる交通の要衝となっています。また、海上交通も姫路港において家島諸島及び小豆島への定期旅客航路や国内外の貨物航路が発着するなど、陸海ともに運輸、物流の重要な拠点となっています。

地勢は、北部から山岳、丘陵、平野、島しよであり、市川、夢前川、損保川などの河川が北から南に流れています。また、北部の警彦峰山県立自然公園や南部の瀬戸内海国立公園をはじめ多様な自然資源があり、これらを生かした観光とともに、自然豊かな生活環境にも恵まれています。

臨海部は、播磨臨海工業地域の一角を形成し重厚長大型企業が立地しており、企業立地の優遇制度を拡充するとともに、市内外企業の支援策も充実させ、企業誘致、企業立地の推進に努めています。

姫路市は、平成5年に、我が国初の世界文化遺産に指定された国宝姫路城やハリウッド映画のロケ地ともなった書写山園教寺などの歴史的建造物や貴重な文化遺産も数多く有しています。

特に姫路城は、国内外を問わず人気の観光スポットですが、平成26年には本市生まれの戦国武将である黒田官兵衛をテーマにした大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映、平成27年3月には約5年半に及んだ大天守保存修理工事が完了し、グラントオープンしました。姫路市制施行130周年の記念すべき節目の年である令和元年度には、英国・北ウエールズのコンウェイ城と姉妹提携を締結し、観光だけでなく行政分野においてシビックプライドの醸成につながる重要な役割を担っています。

また、令和5年度には姫路城が日本初の世界文化遺産に登録されてから30周年を迎えることに合わせ、平成中村姫路城公演や、特別版お城EXPO in 姫路、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団姫路公演など、今までにない魅力的な記念事業を実施しました。

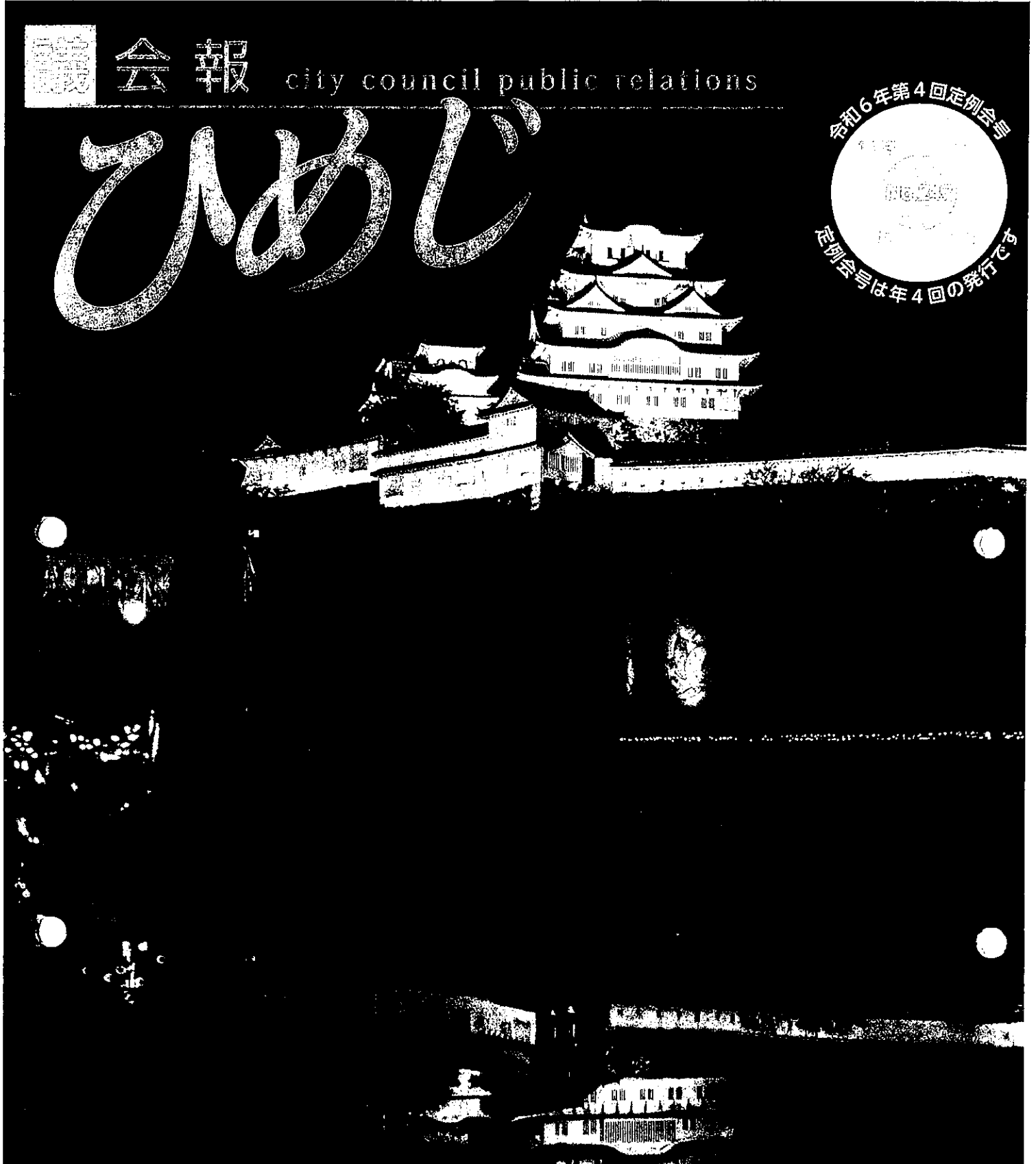


会報

city council public relations

# ひめじ

令和6年第4回定例会号  
  
 定例会号は年4回の発行です



## 令和6年第4回姫路市議会定例会の概要

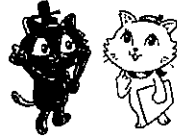
- ・ 11月27日から12月23日まで27日間開催
- ・ 本会議では13人が質問
- ・ 補正予算などの議案62件を原案通り議決
- ・ 請願1件を採択

(姫路城 鏡花水月の様子)

議会に関するご意見・お問い合わせ

姫路市議会事務局 〒670-8501 姫路市安芸町西1番地 TEL 079(221)2035 FAX 079(221)2023 Mail: gik-dressa@city.himeji.lg.jp

京都市会事務局総務課



まだきち マタリーヌ  
(市会マスコットキャラクター)

畑中 友紀

〒604-8571  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
TEL (075)222-3700 FAX (075)222-3713  
E-mail : haqbe145@city.kyoto.lg.jp



京都市  
CITY OF KYOTO

総合企画局

総合企画局 人口戦略室

人口戦略課長

TSUTSUI Akihiko

筒井 昭彦

tsuci155@city.kyoto.lg.jp

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
TEL:075-222-3037 FAX:075-212-2902

京都市総合企画局  
人口戦略室



京都市  
CITY OF KYOTO

人口戦略係長 宇野 有美  
うの ゆみ

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
TEL:075-222-3978  
FAX:075-212-2902  
E-mail: unqbc525@city.kyoto.lg.jp

# 全庁体制での 人口減少対策の取組について

(人口戦略アクション2023を中心に)

---

京都市総合企画局人口戦略室

令和7年1月

# 目次

1. 京都市の人口動態
2. 京都市の特徴（人口視点）
3. 取組状況（人口戦略アクション2023など）
4. その他

年に7回、市民しんぶん(区版)に挟み込んで配布しています!

# 京都市会だより 第140号

令和6年(2024年)12月15日発行  
京都市印刷物 第066033号



京都市会 | YouTube | Facebook follow me! | 京都市会YouTubeチャンネル

◎発行/京都市会 ◎編集/京都市会事務局 ◎〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 ◎TEL. 075(222)3697 FAX. 075(222)3713



## 9月市会後半の報告

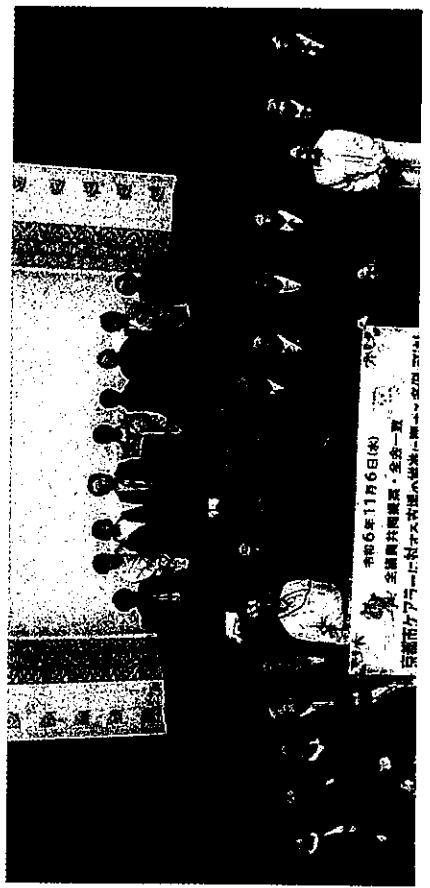
政令指定都市で初の議員提案

# 議員提案により「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」ができました!!

～ケアラーを社会全体で支え、全てのケアラーが安心して、自分らしく、希望を持って暮らせる社会を目指して～

京都市会では議員提案による条例制定を目指し、令和6年5月から各会派の代表者で構成するプロジェクトチームを設置し、議会一体となって取組を進めてきました。

11月6日の本会議で、ケアラー支援を行うに当たっての理念、市の責務、基本的施策などを定めた「ケアラーに対す

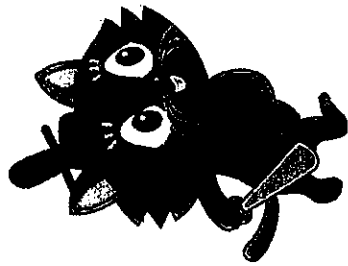


ケアラーって?

高齢・身体上または精神上の障害・疾病、使用する言語などにより援助を必要とする家族や友人、身近な人を無償でケアする人のことだよ。

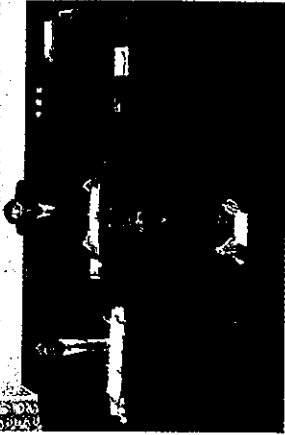


の共同提案、全会一致により可決しました。



当業者や関係者、市民の皆様とともにつくりあげたよ！  
条例の検討過程では、ケアラー当事者や関係者から意見聴取・意見募集を行ったほか、パブリックコメントを実施して多くの方の声を聞き、寄せられた600件以上のご意見を踏まえ、皆様の思いを反映した条例案を作成したよ！  
皆様からのご意見はホームページで紹介しているので、ぜひご覧ください！

▲正副議長、プロジェクトチームと京都ケアラーネットの皆様



▲提案説明の様子(プロジェクトチーム座長)



▲プロジェクトチーム会議の様子

### 条例の主なポイント

- 前文では、京都ならではの先駆的なケアに関するこれまでの取組を踏まえ、全てのケアラーが自分らしく生きることができている社会の実現を目指すという決意を掲げています。
- 「ケア」は、誰もが関わり得るもので、社会を支える必要不可欠な営みであることから、その重要性をしっかりと認識するために「ケア」という言葉そのものを明記しています。
- ヤングケアラーや若者ケアラーに関して、成長・発達過程や進学・就職など人生の重要な移行期にあることを考慮し、学校等の役割や、状況の変化に応じた切れ目ない支援について定めています。

- 潜在的なケアラーに自身がケアラーの役割を担っていることへの気づきを促すことで適切な支援につなげるとともに、年齢や日常で使用する言語などのケアラーの多様性に配慮した情報の発信を行うこととしています。
- ケアラー支援の推進に当たって、計画を策定し、ケアラー当事者やその関係者の意見を聞くための協議の場を設置することとしています。
- ケアラー支援に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずることとしています。



※詳細は京都市会ホームページ、リーフレットをご覧ください。

▲京都市会ホームページ  
(条例の制定に向けた取組のページ)

リーフレットは区役所、支所等で配架しているよ！



その他、令和5年度決算等についても審議を行いました。  
議論の内容等については、2面をご覧ください！



近江八幡市  
総合政策部 企画課

課長補佐 **東 有希**  
HIGASHI YUKI

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236  
TEL : 0748-36-5527  
FAX : 0748-32-2695  
E-mail : 010202@city.omihachiman.lg.jp



近江八幡市  
議会事務局

副主幹 **望 田 典 子**

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236  
TEL : 0748-36-5528/FAX : 0748-36-7101  
E-mail : 020200@city.omihachiman.lg.jp  
この名刺は琵琶湖、西の湖の水質を浄化するヨシを原料としています



滋賀県近江八幡市役所  
総合政策部 企画課  
課長

(兼) 市民生活・産業支援室長

どい ただふみ

**土井 忠史**

DOI TADAFUMI



〒523-8501  
滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地  
TEL : 0748-36-5527 FAX : 0748-32-2695  
URL : <http://www.city.omihachiman.shiga.jp>  
E-mail : 010202@city.omihachiman.lg.jp

副議長  
**大川 恒彦**

近江八幡市議会

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町二三六  
TEL : 0748-3615528  
FAX : 0748-3617101

# 福島県福島市議会 行政視察 次第

日 時：令和7年1月24日（金）  
10時00分～11時30分  
会 場：第1委員会室

## 1. ご挨拶

## 2. 説明

### 【視察テーマ】

「空き家の活用や住宅の確保」について

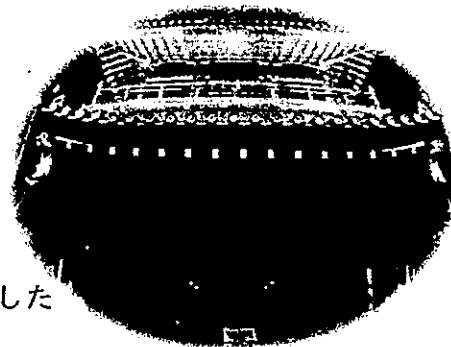
## 3. 質疑応答



水郷地帯（全国初の重要文化的景観）  
を遊覧する手漕ぎ和船

琵琶湖で最大の有人島である沖島

ようこそお越しくございました  
心から歓迎申し上げます



スペイン・セビリア万博（1992年）  
に復元展示された安土城天主閣



《 近江八幡市議会 》

福島市議会 様



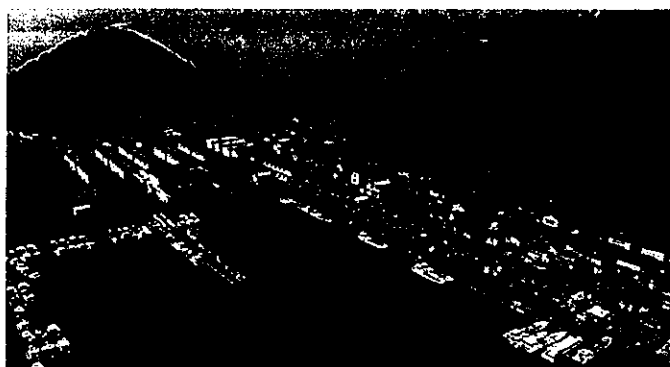
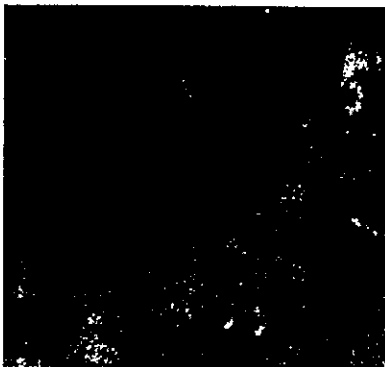
# 離島振興地域(沖島)における 空き家の活用・住宅の確保について



近江八幡市総合政策部企画課 令和7年1月24日

## 沖島の概要①

- 琵琶湖の東岸、近江八幡市の北部にあり、琵琶湖に浮かぶ最大の島であるとともに、淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島。
- 面積は、1.51 km<sup>2</sup>、周囲は6.8km。
- 近江八幡市の対岸から約1.5km。おきしま通船で約10分。
- 大部分は山地が湖岸に迫る地形で、西南部の0.1km<sup>2</sup>も満たない狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒先道が続くという独特の集落景観。
- 主な産業は漁業。湖魚の漁獲量は県内シェアの4割を占める。
- 島内の移動手段は、徒歩と三輪車で自動車はない。
- 島内には、小学校と幼稚園有り。
- 平成25年7月に離島振興対策実施地域に指定される。



あうみはちまん

# 議会だより

2024  
(令和6年)

第61号

11月1日発行



【近江八幡市防災訓練】

## 今号の主な内容

- 2～3 ◆特集 近江八幡市議会について
- 4～14 ◆9月定例会の概要・個人質問
- 14～16 ◆常任委員会審査報告・  
教育厚生常任委員会 活動報告
- 17 ◆総務常任委員会 行政視察報告  
決算特別委員会設置について
- 18 ◆議員研修・議員紹介・編集後記
- 19～20 ◆提出議案と議決結果一覧・お知らせ



二次元バーコード（個人  
質問ページ）で本会議で  
の質問の様子をご覧いた  
できます

# 近江八幡漫遊



住んでよかったまち 訪ねてよかったまち  
もう一度 訪れたいまち



古地図散策アプリ

安土ぶらり  
まちあるき



AZUCHI

ダウンロード方法

GooglePlay、  
AppStoreより  
「安土ぶらりまちあるき」を  
検索してダウンロード  
してください。



# 現金出納簿

支出科目( 広報費 )

(No. 1 )

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
6 4 18	3	1,700,501	1,700,501	会報76号版下・印刷・折込代(第一印刷)(手数料550円含む)
7 19 17		830,995	2,531,496	会報77号印刷・折込代(山川印刷所)(手数料550円含む)
19 18		154,550	2,686,046	会報77号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
10 18 36		787,055	3,473,101	会報78号印刷・折込代(タカラ印刷)(手数料550円含む)
18 37		187,550	3,660,651	会報78号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
7 1 20 53		154,550	3,815,201	会報79号版下代(第一印刷)(手数料550円含む)
20 54		778,459	4,593,660	会報79号印刷・折込代(阿部紙工)(手数料550円含む)
計		4,593,660	4,593,660	



領 収 書 等 添 付 用 紙

No.( 3 )

No. 042890

令和 6 年 4 月 18 日

株式会社 福島市議会真政会 様

〒1,699,951

上記の金額正に受領いたしました。

品 名	数 量	単 価	金 額	内 訳
福島市議会真政会報 76号	60.150枚	11.4	685.700	現金 小切手
版下作成費	1式		310.000	振込 相殺
折込	59.750枚	9.2	549.700	手形 日期 年月日
消費税額		10%	154.541	
消費税額		8%		
合 計			716,999.51	

担当印のないものは無効です

領収書等添付用紙

No.( 3 )

請求書

2024年 4月 12日



福島市議会真政会

様

振込手数料はご負担下さい

品番	品名	数量	単価	金額
1 01-008-00-1	福島市議会 真政会報No. 76号	60,150	11.40	685,710
1 99-99-999	版下作成費	1		310,000
1 99-99-999	折込日 令和6年4月14日 (民報・民友)福島市内	59,750	9.20	549,700
1 10				0
伝No. 134452 9350	摘要			
	消費税10% 154,541			1,545,410
	消費税8% 0			0
	非課税対象 0			0
	合計			1,699,951

登録番号

取引銀行

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. ( 3 )

2024 年 4 月 12 日

納 品 書

株式会社 印刷  
 〒960-8501 福島県福島市本町1丁目1番1号(福島工業団地内)  
 TEL 024-538-8100 FAX 024-538-8100

福島市議会真政会

様

振込手数料はご負担下さい

品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
1 01-008-00-1	福島市議会 真政会報No. 76号	60.150	11.40	685.710
1 99-99-999	版下作成費	1		310.000
1 99-99-999	折込日 令和6年4月14日	59.750	9.20	549.700
1 10	(民報・民友)福島市内			0
伝No. 134452 9350	摘要	消費税10% 154,540 消費税8% 0 非課税対象 0	10%対象 8%対象	1,545,410
合 計				1,699,951

登録番号

取引銀行

**Vol.076**  
 福島市議会真政会報  
 — 令和6年4月 —

# 真政会報

**真政会綱領** 私たちは地方自治の信念に則り行政に対する監視と提言を怠ることなく、常に市民と行政のパイプ役として「市民」「議会」そして「市当局」との三位一体を旨とし、市民福祉の向上と地域の振興・発展、真の市政伸展に邁進することを誓う！



飯野 花やしき公園

福島市議会 真政会 presents

**第13回  
市民の皆さんとの意見交換会**

**開催日時** 令和6年 **5月12日**  
午前10時～12時

**開催会場** **市民会館第2ホール**  
(福島市霞町1-52 2階)

～アイスブレイク～  
「石山波恵議員の認知症予防脳トレ体操」

**第1部 市政の報告**  
「令和6年度の予算の概要」

**第2部 意見交換会**  
「ゴミ減量化について～ゴミ処理、有料化を考える～」

第1部は令和6年度の予算概要について説明を行い、第2部では皆様とゴミの処理問題について意見交換を行います。皆様のご参加、お待ちしております。

今年、元旦に能登半島地震が発生し多くの方が犠牲となり、被災されました。心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。本市においても東日本大震災、福島県沖地震で被災しましたが、地震の教訓をもとに被災者に寄り添った支援を行っております。さて、今年も桜の花が例年通り咲き誇りましたが、桜は日本人にとって春の訪れの象徴として春本



白川 敏明

会長挨拶

番を告げる役割を果たし入学、就職、人事異動等、人生の節目において馴染みの深い花です。近年開花が早まっており、これも地球温暖化によるものと推察いたしますが、本市においても「ゼロカーボンシティ」を宣言し、温室効果ガスの削減について、2030年に55%削減、2050年には排出量実質ゼロを目指しております。また、本市においてごみ減量化については、私たち真政会としましても他市の現状調査等を行うとともに市民の皆さんとの意見交換会のテーマに致しました。これからも市民の皆様とともに意見交換しながら活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# 各常任委員会の報告

**総務** (定数8人) **【渡辺敏彦・浦野洋太郎】**

### 【危機管理室】

災害対策オペレーションシステム等の運用として、災害情報等を一元的に収集・管理する総合防災情報システムを運用する。また、効率的に災害現場の状況を補足できるSNS情報収集システムを導入し、初動対応の迅速化を図る。

### 【総務部】

ジェンダー平等の推進として、女性が抱える身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、公共施設及び公立中学校に生理用品を設置する。

### 【財務部】

電子入札の実施として、応札者の利便性の向上を図り、また災害時にあたっても入札を継続するため電子入札システムを運用する。

### 【消防本部】

消防車両の更新として、高規格消防自動車1台、はしご車1台を更新し、市民の安全・安心を確保する。



はしご車1台を更新

#### 今回の主な補正予算

- 災害対策オペレーションシステムの運用 23,561千円
- 電子入札実施 8,705千円
- 消防車両の更新 286,565千円

## 文教福祉

(定数9人)

**【半沢正典・大平洋人・佐藤勢】**

### 【こども未来部】

児童福祉法の一部が改正されたため、福島市子ども発達支援センター条例の一部を改正し、機能強化を図る。現状機能に加え「居宅訪問型児童発達支援事業」「保育所等訪問支援事業」を追加し、訪問支援の強化を図る。

### 【教育委員会】

福島市の学校給食施設である現西部学校給食センター及び北部給食センターは開設から50年以上経過しており、統廃合及び栄養士配置の単独給食

実施校を給食センターに移行するため、新学校給食センターを整備する。

### 【健康福祉部】

介護保険法施行令の改正により、令和6～8年度の保険料率の改正が行われた。介護給付費の増額と保険料率の見直しにより、基準月額を6100円→6500円に見直す。また低所得者の保険料を抑制するため、保険料段階の見直しを図った。



#### 今回の主な補正予算

- 福島市新学校給食センター整備運営事業費 (建設費および15年間の維持管理運営費) 10,436,471千円
- 救急告示病院運営費補助 40,142千円

**経済民生** (定数9人) **【百川敏明・二階堂利枝・七島奈緒】**

### 【農政部】

農業経営基盤強化費を追加補正する。これは「実質化された人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体である認定農業者等が、経営構造の転換・経営発展を図るため、融資を活用するなどして農業用機械等を導入する際にかかる費用の一部を補助するものである。

### 【市民・文化スポーツ部】

新たに福島市犯罪被害者等支援条例を制定する。これは犯罪被害者等の支援の基本事項を定め、受けた被害の回復又は軽減と生活の再建を図ること、並びに地域

社会全体で支えることで、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### 【商工観光部】

空き店舗や新規店舗、空き家で開業する事業者に対し、工事等にかかる経費の一部を補助する新規出店支援事業費において、街中の対象エリアを拡大するとともに、飯坂地区と金谷川地区を対象エリアに加えて支援する。



新規出店支援費が拡大の街中エリア

#### 今回の主な補正予算

- 担い手確保・経営強化支援 10,000千円
- 産地生産基盤パワーアップ事業 78,881千円

## 建設水道

(定数8人)

**【黒沢仁・小松良行・石山波恵】**

### 【環境部】

じん芥収集業務に委託し、可燃・不燃にあたる車は36台、資源物収集業務では27台が稼働している。また家庭用ゴミに占める生ゴミの割合は、ほぼ4割であり、1人あたり530gをを目指す。

### 【建設部】

令和5年9月6日豪雨による市道復旧について、道路橋りょう災害復旧費として財源補正を行った。また、新たに市道路線として14路線(石合町・青麻山線、湯2号線等)を認定した。

### 【水道局】

能登半島地震の被害状況を踏まえ、国の補助を積極的に活用し、老朽管更新事業を加速する。

### 【都市政策部】

現在のももりんシルバースポーツの利用者拡大を目指し、公平性と持続可能な新たな制度となるよう令和7年度開始に向け、制度改正の準備のため算が計上された。



制度改定するももりんシルバースポーツ

#### 今回の主な補正予算

- じん芥処理費 934,241千円
- 老朽管更新事業 1,061,165千円
- 高齢者公共交通利用助成事業費 311,646千円

令和6年3月定例会議で採択された請願・陳情

### 請願・陳情

- ・ 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
- ・ (継続審議) 福島市学習センターの会場申込方法等の変更(案)に関する陳情書

### 3月定例会議代表質問（抜粋）

真政会を代表して小松良行議員が当局に質しました。



**Q** 東口再開発について「風格ある県都」の玄関口として対応したいものにしていくのに、どのように取り組むのか伺う。

**A** 商業の力・民間投資が低下している駅前を賑わいを取り戻すために、日常的に人を呼び込む集客力のある拠点として施設を整備することに、賑わいの創出の起爆剤にしたいと考えている。早期に組合とともに再開発全体の特色・魅力のある方針を取りまとめたい。また、街なかへの都市機能集積促進に向け、支援制度を新設する。



解体された東口再開発

**Q** 本市の巨大地震災害予測と災害オペレーションシステムの概要について伺う。

**A** 地域防災計画において、福島盆地西縁断層帯を震源とするM7.1、震度7クラスの時発生した場合を想定している。人的被害について、死者は一千人を超え、負傷者も一万人以上、建物被害は全棟・焼失が約二万五千棟と想定されライフラインも多数被害が及ぶと予測している。また、災害オペレーションシステムは、減災・水防対策として整備し、気象情報や河川水位、雨量、被害状況を一元把握し、効率的なモニタリングと分析の機能強化を図り、迅速な避難情報の発令を多面的に判断することができ

る。本システムは緊急速報メールやSNS、災害アプリ、屋外スピーカーへ情報を一括で配信でき、市民への情報伝達スピードが飛躍的に向上した。



能登半島地震の様子

**Q** 町内会活動の現状と課題及び電子化に向けた取り組みを伺う。

**A** 加入率の低下や役員の高齢化による担い手不足など課題を抱えていると捉えている。このような認識のもと、文書の配布や会費徴収といった事務の電子化は担い手の負担軽減に大きく寄与し有効だ。電子町内会推進アドバイザーの派遣や先進的な取り組み事例の紹介などを実施し支援する。

### 3月定例会議一般質問（抜粋）

今回の一般質問では、当会派からは二階堂利枝議員、七島奈緒議員、浦野洋太郎議員の3名が質問に立ち、市政全般の諸課題を質しました。

**市営住宅でのペットの飼育について**

**Q** 一社団法人ペットフード協会による令和4年全国犬猫飼育実態調査では犬の世帯飼育率9.69%、猫8.63%である。合計すると約2割の方がペットと暮らしているということになる。本市の少子化問題や移住・定住の促進などの効果も鑑みて、多様なニーズに応える為にも、市営住宅を一部ペット飼育可能とすべきと考えますが本市の見解を伺う。



新しく保護された犬

**A** ペットの飼育については、アレルギーの発生や騒音、臭いにより他の入居者に迷惑がかかることから禁止しているが、近年ペットの共生がもたらす健康効果も注目されていることから、ペットと共生する市営住宅のあり方について調査検討する。

**大規模店舗の開鎖等に伴う雇用対策について**

**Q** 市内の大規模な店舗及び工場が閉鎖するが、本市における従業員の内雇用に向けた対応策について伺う。

**A** イトーヨーカドー福島店の閉店に伴い、一月末には関係機関で構成する雇用対策本部を設置し、離職者の再就職支援に向けた就職面接会の開催や特別相談窓口を開設することとなった。また、閉店後の対応において街中の営業継続を希望するテナントに対しては店舗の内外装の工事費や家賃等の支援をしていく。来年内閉鎖するパナソニックコネクティブ株式会社・福島工場に関しては、会社として社員への責任ある対応をお願いすると共に、人材確保に課題を抱える市内企業や誘致企業の雇用に繋がるよう関係機関と連携の上、雇用の場の確保に対応していく。



5月6日に閉店するイトーヨーカドー福島店

**不法投棄等の防止対策について**

**Q** 事業系一般廃棄物における不法投棄及び不適正処理事案の未然防止・拡大防止の取組みについて伺う。

**A** 不法投棄ごみの残置に加え、啓発チラシを配布する等、事業者自身の行動変容を促す取組みやパトロールで特定した排出者の店舗へ直接指導を実施している。また、福島市医師会・薬剤師会に対し、注射針等の在宅医療廃棄物の適正排出の啓発と協力を依頼する。さらに、来年度小型充電式電池を新たに回収品目に加し、適正処理を進める。今後、不法投棄を行う悪質な事業者に対し、刑事告発を含め、一歩踏み込んだ厳しい対応を十分検討していく。



家庭用ごみステーションに捨てられた事業系ごみ

# 5 賑わいと文化・スポーツの振興

## 49事業 97億7,126万円

### (1) 街なかの活性化

- 新 街なか店舗等整備支援
- 新 ほこみち社会実験

### (2) 中心市街地のまちづくりと公共施設の再編整備

- 新 福島駅周辺まちづくり検討推進
- ・(仮称)市民センター整備



### (3) 観光対策の強化

- 新 信夫山公園開園150周年記念
- 新 蔵元ツーリズム
- 新 UFOの里づくり

### (4) 古閑裕而のまちづくり

- 新 「古閑裕而杯 第1回福島県中学女子軟式野球大会」の開催

### (5) 歴史・文化と調和したまちづくり

- 拡 旧広瀬座再整備

### (6) スポーツのまちづくり

- 拡 スポーツ施設の改修

### (7) シティセールス

- 新 「納豆のまち福島」ブランド化推進
- 新 公民連携の推進



# 6 デジタル都市の形成と地域経営のリノベーション

## 39事業 20億426万円

### (1) デジタルで市民サービスの向上と行政の高度化・効率化

- 新 ホームページリニューアル
- 新 (仮称)市民センター等予約システムの導入
- 新 文書生成AIの導入

### (2) デジタルで市民生活を豊かにするまちづくりと産業振興

- 新 3Dデジタル都市計画情報の構築
- 新 スマート農業実装支援

### (3) 「共創」によるまちづくり

- 新 こくりナビプロジェクト



### (4) 持続可能な行財政経営

- 新 新総合計画の策定
- 新 公民連携の推進
- 新 水道施設の運転管理業務の共同発注

# 7 ゼロカーボンの推進

## 20事業 18億5,045万円

### (1) 再生可能エネルギー活用・省エネ化の推進

- 新 農家の脱炭素設備導入支援
- 新 (仮称)市民センターへの太陽光発電・水素発電設備の設置
- 新 こむこむ館の屋根改修

### (2) 森林整備、木材利活用推進

- 拡 旧広瀬座再整備事業

### (3) ごみ減量化の推進

- 拡 ごみ減量化促進対策



# 8 移住定住の促進、女性活躍社会の形成

## 16事業 2億1,756万円

### (1) 移住の積極的推進

- 拡 ふくしま定住推進
- 拡 空家等対策推進(移住者の空家リフォームを補助)

### (2) 結婚・定住しやすい環境整備

- 新 わかもの住まい支援

### (3) 女性活躍の推進

- 新 ジェンダー平等の推進



# 物価高騰対策

## 10事業 52億6,465万円

### 拡 生活支援特別給付金

- 令和5年度住民税非課税世帯
- 住民税均等割りのみ課税世帯

### 新 令和6年度住民税非課税世帯等 ※1、2を除く

- ・選択型エールクーポン
- 拡 福島型給食推進事業
- 新 道路の地域安全緊急対策
- 拡 脱炭素・循環型農業支援



# 令和6年度の主要プロジェクト

～ beyondコロナの新しいステージへ～

## 令和6年度一般会計予算額 1,177億円

**新** … 新規事業

**拡** … 一部新規及び事業の拡充

**前年比 30億円増 (+2.6%)**

### 1 安全安心なまちづくり

28事業 83億812万円

- (1)災害対策の強化
  - ・地震に強いまちづくり
  - ・水害対策パッケージ
  - ・除雪力強化パッケージ
- (2)消防力の充実強化
  - 拡** 消防本部・福島消防署の移転整備推進
  - 新** 消防力適正配置調査
- (3)生活環境の整備
  - 拡** あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備
  - 拡** ごみ集積所適正管理の推進
  - 新** ごみ適正排出の推進
  - 拡** ムクドリ・カラス対策
  - 新** 道路の地域安全緊急対策
- (4)仮置場の原状回復と放射線からの安全安心確保
  - ・仮置場の原状回復と返還の推進
  - ・放射線からの安全安心確保





食品等放射能の測定      空間放射線量の測定

### 2 子育てと教育で選ばれるまちづくり

49事業 190億1,545万円

- (1)子育て支援の充実
  - ・子育てのための経済的支援
  - (仮称)もりあい認定こども園整備
  - 新** こども誰でも通園モデル
  - 新** 病児・病後児対応型保育(新たに2施設が開設)
  - 新** 子どもの医療確保対策
  - 新** 子育て世帯・ヤングケアラー訪問支援
- (2)教育の充実
  - 新** 福島第二小学校エレベーターの設計
  - 新** 海外チャレンジ応援



### 3 高齢者や障がい者、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくり

37事業 178億6,408万円


一人ひとりの健康を応援する環境づくり + 地域の健康づくり + 職場の健康づくり

- (1)健都ふくしまの創造
  - ・三本柱で人生100年時代を見据えた健康づくりを推進
- (2)高齢者元気の創造
  - 新** 高齢者の公共交通利用助成
- (3)地域医療の充実
  - 新** 子どもの医療確保対策
  - ・救急医療体制の充実
- (4)共生社会の推進
  - 新** パートナシップ制度の推進

### 4 将来にわたり持続可能な産業の振興

32事業 24億8,341万円

- (1)農林業の振興
  - 新** 地域でつくる農林業振興基金事業【提案枠】
  - 新** スマート農業実装支援
  - 新** 脱炭素設備導入支援
  - 新** 切らずにつなぐ樹園地継承
  - 新** 先導的な循環型農業をモデル事業として支援
- (2)商工業の振興
  - 新** 新製品・新技術開発支援
  - 新** ものづくり企業応援
  - 新** 凍み豆腐事業継承推進
  - 拡** 企業誘致の推進
  - 新** 産業用地確保基礎調査



### 令和6年3月市議会定例会議報告

3月1日から26日までの定例会議は予算関係、条例関係、その他の議案の計68件を審議した。開会初日には市長の提案理由説明があり、新年度は「beyondコロナの新しいステージへ」をテーマに、「安全安心なまちづくり」「子育てと教育で選ばれるまちづくり」「高齢者や障がい者、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくり」「将来にわたる持続可能な産業の振興」「賑わいと文化・スポーツの振興」「デジタル都市の形成と地域経営のリノベーション」「ゼロカーボンの推進」「移住・定住の促進、女性活躍社会の形成」の8項目にわたる主要プロジェクトについての取組みが示された。物価高騰対策については、非課税世帯への7万円の生活支援特別給付金を順次支給を進めていく。デジタルくーぼん事業は2月15日に終了し、選択エールカーボンの申請は値引き型の紙カーボンが79%、デジタルカーボンが21%で、3月8日から利用を開始し市民の生活と地域経済を支えていく。3月の補正予算は歳入歳出予算6億9千4百万円を追加するもので、主な特徴は、仮称・市民センター整備事業費4700万円、そのほか地産地産基盤パワーアップ事業費7800万円、地域医療確保対策費4000万円、追加するものである。その他、福島駅東口市街地再開発事業費12億9千4百万円を減額するものである。追加議案として福島市条例の一部を改正する条例制定の件、および工事請負契約の一部変更の件(仮称・市民センター整備事業)4件、財産取得(土地取得)の件、提案された議案はすべて可決されたほか、最終日に人事案件として固定資産評価員選任等の4件についても同意された。

### 令和6年度予算特別委員会報告



予算特別委員長の黒沢仁議員

令和6年度当初予算は、一般会計117.7億円、特別会計57.0億円、事業会計24.3億円、総額199.1億円が提案された。物価と賃金の上昇傾向にあるにもかかわらず、税収が伸び悩む一方、積極的進歩に伴う公債費増加や介護・医療関係費の増加、人件費や資材価格の高騰等、財政環境は厳しさを増している。そのため、予算編成では事業の取捨選択、重点化、ICTを活用した業務改善・効率化等、経費の削減合理化を図っている。財政運営の努力のもと、人口減少の流れを止め、デジタル化やゼロカーボンなど次世代への投資を進めることを重点に、beyondコロナの新ステージへと飛躍するために必要な予算措置が示された。予算特別委員会では、常任委員会・複合市民施設に関する調査特別委員会を単位とする5つの分科会にて審議を行った。会派からは、委員長に黒沢仁議員、理事に半沢正典、佐藤勢、浦野洋太郎各議員が就任し委員会運営にあたった。また七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎各議員が会派を代表して総括質疑を行った。

### 複合市民施設に関する調査特別委員会報告

令和6年度完成予定の(仮称)市民センター建設整備に関わる「工事請負契約の件」の一部をインプレスライド条項および下水管の処理費用のため、事業総額が69億9千4百万円から71億9千4百万円となる。また事業スケジュールおよび年度別出来高(想定)が示され、(仮称)市民センターは来年1月〜2月完成予定であることが示された。予算特別委員会および分科会により議案審議がなされ、原案通り可決された。

### 議員定数に関する調査特別委員会報告

昨年12月定例会議にて特別委員会が設置され、本年1月と2月に各1回開催された。まずは本市議会の戦後からの議員定数の変更について、地方自治法の規定の改正を確認しながら本市議会の対応等を調査した。特に直近である平成26年に設置された議員定数削減調査特別委員会における委員長報告及び当時の議論について振り返り考察を行った。次に議会基本条例31条にて定められている通り「議員定数の基準は、人口、面積、財政状況及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとする」と定められており、類似市となる25万〜30万の人口を有する20市区それぞれの人口、面積、財政状況、議員定数についての詳細な資料が提供され今後議論の参考にする。

### (公社)福島県宅地建物取引業協会福島支部との意見交換会報告

2月14日に県宅地建物取引業協会福島支部と当会派にて、主に3点について意見交換会を行った。1点目は、市街化調整区域内の用途変更に関する規制の緩和、宅建業者に対する所有者不明不動産に関する固定資産税納税者情報の開示等により、空き屋・空き地を活用した地方経済の活性化のため、様々な具体例を示し、制度設計の整備についての要望が示された。2点目は、市営住宅の老朽化に伴う戸数確保にあたり民間住宅の借上げを活用、また市営住宅を廃止し、家賃補助でその機能を代替する手法の活用について、ご提案を頂いた。3点目は、景気回復に伴い、インター周辺に物流の事務所倉庫を希望している会社が増えているので、建設を認めてほしい、最低建設規模が大きすぎるため、現状では利用不可能とのことである。現在、第2期大笹生インター工業団地の完成後をにらみ、市街化区域編入や工場・研究開発施設等を一定の条件で開発ができる地区計画制度の活用も視野に入れながら、調査・検討を行うとの市の考え方も示されている。今後とも市政の課題解決のため、各種団体との意見交換会を実施していく。



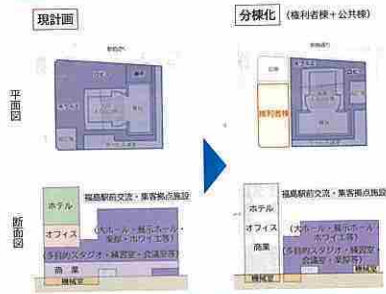
活発な意見交換が行われた



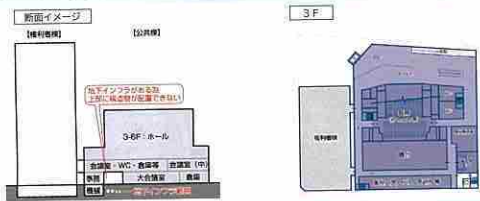
## 全員協議会の報告 （福島駅東口地区第二種市街地再開発及び福島駅前交流・集客拠点施設整備について）

福島駅前東口市街地再開発組合と福島市が進めている福島駅東口の再開発事業について、市議会全員協議会が2月2日に開催され、現状と今後の対応等具体的な説明がなされた。物価高騰によるコスト縮減等の説明であり、当初（事業計画認可時、令和4年6月）の事業費49.2億円であったものが令和5年6月時点で61.5億円、10月時点でコスト縮減等を検討しても20%増の58.9億円となったことから一層の縮減策として複合棟の分棟化案が提示された。分棟化の案として「劇場ホール単独A案」と「コンベンションホール単独B案」が提示（別図面）されたが、大幅な事業費の削減は図られるものの、両案とも当初計画されていた規模より小さくなりインパクトが無くなること、そして商業施設が縮小されることに対して、議員から様々な質問や意見が出された。なお協議会終了後、2月中に「福島駅周辺まちづくり検討会」駅周辺タウンミーティングを開催し、市民各層の意見を聴取して進めていくとの方針が示された。

### 東口再開発 当初計画案 ↓ 分棟化案へ



劇場ホール単独A案（再開発事業全体の概算工事費約360～410億円）



コンベンションホール単独B案  
（再開発事業全体の概算工事費約290～340億円）



### 令和6年春季 議会報告会 意見交換会

議会で行われた議案等の説明や意見交換会を、以下の日程で行います。

開催日	開会時間	会場
5/8 (水)	午後2時～3時15分	信陵支所 2階大会議室
5/9 (木)	午後2時～3時15分	西支所 2階大会議室
5/10 (金)	午後2時～3時15分	清水支所 大会議室
5/14 (火)	午後6時～7時15分	杉妻支所 2階会議室

福島市保健福祉センターを訪問し、福島市保健所における保健衛生事業について、職員から主な保健、医療及び生活衛生に関する取り組みや事業実績等の説明を受けるとともに、動物相談室と検査棟を視察し、動物愛護管理法に基づく犬猫の保護事業や、ウイルス等公衆衛生の向上等のための各種行政検査事業について調査した。また、福島市社会福祉協議会の取組みについて説明を受けた。主に、地区協議会の事業実施に関する支援、高齢者や障がい者福祉、ボランティアセンター運営事業の支援等、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできるまちづくり実現のための事業を展開している。両施設とも本市保健福祉の拠点として、より一層役割を果たせるよう環境整備に努めていく。



市保健所検査棟の視察

### 研修報告 福島市保健福祉センターの視察

当施設は、毎日の生活に必要とされる安全で新鮮な野菜・果実・魚・花などの生鮮食品等を全国各地から集荷し、生産者から消費者へ安定的に届ける流通拠点としての役割を担っている。施設の多くが45年以上を経過し老朽化が進行していることから、安全で効率的な運営を行えるよう適正な規模の施設配置、及び物流機能における品質・衛生管理設備の整備により市場機能の拡充や市場自体の活性化を求められていることから、令和8年度から市場の再整備にむけ現在、準備が進められている。品質管理におけるコールドチェーン化の確立や災害時における流通拠点としての機能確保などの最適な利活用がされるよう提言をしていく。



市卸売市場青果部の視察

### 研修報告 福島市公設地方卸売市場の視察

### ◆会派 新人議員施設研修

◆ 当会派行政視察

高知市、オーテピア図書館について視察

2月6日

高知県と高知市が共同で運営しているオーテピア高知図書館（平成30年7月開館）を会派で視察した。紙と電子のハイブリッド・デジタル化への対応、グローバル化やバリアフリー化等、また周辺自治体と連携しポランティアへの対応、グローバルサービス、障害のある人へのサービスにも尽力している。担当者より、図書館は集客施設として街のにぎわい創出に貢献できるとの説明もあった。本市でも高知市の取組を参考に、政策提言をしていきたい。

また、高知市の桑名龍吾市長へ視察受入れの御礼を兼ねて表敬訪問に伺った。本市と共通する政策課題である中心市街地活性化や鳥獣被害対策・インバウンド観光交流等について活発な意見交換を実施し、今後の福島市と高知市の交流強化をともに誓いあった。



オーテピア高知図書館視察



桑名高知市長と意見交換

高松市、ゴミ袋一部有料化を含めたゴミ減量化について視察

2月7日

本市におけるごみ減量化を進めるため、先進的に取り組んでいる高松市の状況を聴取し、本市の状況と比較しながら課題解決に向けた事例を多数学んだ。

ごみの分別とリサイクルにおいて市民への啓発活動、再生家具の譲渡・リユース活動推進、ごみ処理の有料化等、ごみの発生量削減のための具体的施策、更にプラスチックごみ対策として、ペットボトル回収、マイボトル促進事業等により、排プラスチック削減にも取り組んでいる。本市においてもごみの減量化に向け、取り組みの強化を進めなければならない。



高松市担当者からの説明

松山市、農林水産物のブランド化推進について視察

2月8日

松山市は、その土地で生産された農林水産物に付加価値を付けブランド化し、全国・世界へ様々な媒体を活用し売り出している。本市は桃・ブドウ・さくらんぼ等、全国に誇れる農産物が多い。今後は農産物の付加価値を高めながら、意欲ある担い手の確保や移住者のサポートを行い、農業の持続的発展を目指す必要がある。そのために農産物のブランド化は必要不可欠であり、今回の視察はその一助になった。今後、全国に誇れる福島市の農産物の情報発信、ブランド化を推進していく。



松山市のブランド商品

**半沢 正典**

顧問 政調会担当

文教福祉常任委員  
議員定数に関する調査特別委員長  
予算特別委員会理事

上島渡字寺北28-3  
TEL: 593-5256

**黒沢 仁**

顧問 総務会担当

建設水道常任委員  
議員定数に関する調査特別委員長  
予算特別委員長

飯野町大久保字谷津44  
TEL: 562-3582

**渡辺 敏彦**

顧問 幹事会担当

総務常任委員  
議会運営委員

松川町字青麻山3  
TEL: 567-2660

**白川 敏明**

会長

経済民生常任委員

飯坂町字中原36  
TEL: 542-4041

**二階堂 利枝**

総務会長

経済民生常任副委員長  
複合市民施設に関する調査特別委員長

上野寺字道上13-3  
TEL: 535-6719

**石山 波恵**

政調会長

建設水道常任副委員長  
議会運営委員

置賜町8-18-402  
TEL: 526-0852

**大平 洋人**

幹事長

文教福祉常任委員  
議会運営委員

八島田字東本庄町4-27  
TEL: 559-2043

**小松 良行**

会長代行

建設水道常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員長

瀬上町字東町2-6-10  
TEL: 553-0647

**編集後記**

能登半島地震では、自然災害の恐ろしさを改めて実感した。東日本大震災を経験できた我々だからこそ、1人が災害への備えを1歩1歩、進めたい。

**浦野 洋太朗**

政調会副会長

総務常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員長  
議員定数に関する調査特別委員長  
予算特別委員会理事

野田町三丁目10-23  
TEL: 502-7136

**佐藤 勢**

政調会副会長

文教福祉常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員長  
議員定数に関する調査特別委員長  
予算特別委員会理事

北町1-13  
TEL: 090-8788-0988

**七島 奈緒**

総務会副会長

経済民生常任委員  
議会運営委員

厩浜町4-21  
TEL: 522-3125(勤務先)

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日	6年7月9日	
お振込先	金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)	
	[Redacted]	
	(〇をおつけください) 徳金 徳組 農協 その他	
東邦銀行		支店名(漢字)を左づめてご記入ください
[Redacted]		[Redacted]
お受取人	預金種目	金額
	1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	右づめてご記入ください
[Redacted]		十 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
カタカナ		消費税込手数料
カ フ シ キ カ イ シ ヤ マ カ ワ イ ン サ		円 部 後 納
シ ヲ		7550
なまえ(漢字)		
株式会社 山川印刷所		
カタカナ		
カ フ シ マ シ キ カ イ シ コ ヤ イ カ イ ケ イ		
リ セ キ ニ シ ヲ ウ ラ 1 3 4 9 0 0		
なまえ(漢字)		
福島市議会 真政会 経理責任者 浦野洋太郎		
日中連絡できるお電話番号 [携帯・自宅] [Redacted]		
おところ		
福島市五老内町 3-1		

当行をご利用くださいましてありがとうございました。



**収入印紙**  
 1. 振込金受取書の場合、振込金十手数料(消費税を除く)5万円以上の場合は200円貼付  
 2. 振込金受付書の場合、不費  
 3. 当店の平人口座への入金には200円貼付

株式会社東邦銀行 登録番号	税率	消費税額
[Redacted]	10%	50

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

# 領収書等添付用紙

No.(17)

領 収 書 No. 029544

令和6年7月19日

福島市議会「真政会」御中

金額	7	8	3	0	4	4	5
----	---	---	---	---	---	---	---

上記の通り正に領収いたしました。

但し 福島市議会真政会報77号

印刷、新聞、送料として

内訳

税抜金額 754,950-

消費税額(10%) 75,495-



株式会社 山本印刷所



代表取締役 山本 志

〒960-2158

福島市野字清水尻1-10

電話 (024) 593-2221 (代)

FAX (024) 593-5455

領 収 書 等 添 付 用 紙


No. ( 17 )

請 求 書

〒 960-8111  
 福島市五老内町3-1  
 福島市議会「真政会」様

令和 6年 7月 12日  
 お客様コード  
 受注番号

約 500部 印刷 No. 394392-1-A



志 明 印 刷 所  
 代表取締役 志 明  
 本 社 〒960-2183 福島市庄野字清水尻1-10  
 TEL (024)593-2221(代) FAX (024)593-5455

TEL 024-535-1111

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税 等	摘 要
福島市議会真政会報 77号	61,200	枚	7 7	471,240	(10%) *	
新聞折込料金	57,900	枚	4 5	260,550	(10%) *	
配送料金	57,900	枚	0 4	23,160	(10%) *	
【10%課税対象】 (税抜額 754,950円 消費税)				830,445円		

毎度ありがとうございます。  
 上記の通りご請求申し上げます。

尚、お振込の際は、本請求書記載の宛名にてお振込願います。  
 また、恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

■お振込先銀行

税抜金額計	754,950	消費税等計	75,495	円請求額	830,445
-------	---------	-------	--------	------	---------

委託番号

領 収 書 等 添 付 用 紙


No. ( 17 )

納 品 書

〒 960-8111  
福島市五老内町3-1

令和 6年 7月 12日  
お客様コード [ ]  
福島市議会「真政会」様

TEL 024-535-1111  
受注番号 [ ]

約 960 社 社 社 No. 394392-1-A  

**島新聞印刷所**  
 代表取締役 志 明  
 本 社 〒960-2183 福島市庄野字清水尻1-10  
 TEL (024)593-2221(代) FAX (024)593-5455

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税 等	摘 要
福島市議会真政会報 77号	61,200	枚	77	471,240	(10%)*	
新聞折込料金	57,900	枚	45	260,550	(10%)*	
配送料金	57,900	枚	04	23,160	(10%)*	
【10%課税対象】 (税抜額 754,950円) 消費税				830,445円		

税抜金額計	消費税等計	合計額
754,950	75,495	830,445

登録番号 [ ]

毎度ありがとうございます。  
上記の通り納品申し上げます。

Vol.077  
— 令和6年7月 —

# 福島市議会 真政会報

真政会綱領

私たちは地方自治の信念に則り行政に対する監視と提言を怠ることなく、常に市民と行政のパイプ役として「市民」「議会」そして「市当局」との三位一体を旨とし、市民福祉の向上と地域の振興・発展、真の市政伸展に邁進することを誓う！



## 第13回 市民の皆さんとの意見交換会

「ゴミ減量化について～ゴミ処理有料化を考える～」



頭と体を同時に使うことで認知機能の維持・向上に効果があることとされる運動プログラム（数字を数えながら手を叩く等）を、参加者全員で楽しみながら行い心身にリフレッシュがされた。

石山波恵議員の  
認知症予防脳トレ体操



5月12日に市民会館で開催した意見交換会に約35名が参加され、「本市が掲げるbeyondコロナの新しいステーション」という題目にあたる令和6年度の予算の概要を分類ごとに説明した。主に中心市街地のまちづくりや物価高騰対策、今後の財源見通しについての説明は関心が高かった。

第一部 令和6年度の  
予算の概要

意見交換会のテーマであった「ゴミ減量化」について、排出量削減に向けた周知の徹底やごみ出しルール・マナーの徹底、子どもの頃からの環境教育が大切であるという意見が出された。またごみ処理有料化は賛成という声は少なかつたが、同時に強く反対するという声も少なかつた。東口再開発事業や駅東西一体的なまちづくりの見直しにおいて、現状を危惧する声や駅前の賑わい創出に関する意見、また早期開発を推進する要望が寄せられた。

第二部 市政に対する  
意見・要望



白川 敏明

会長挨拶

暑中お見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症も、昨年5月から5類感染症に移りましたが、いまだ感染者も多い状況ですので、ワクチン接種をはじめ感染症防

の徹底をお願い致します。6月定例会議におきまして、福島駅東口再開発事業内に設置予定の福島駅前交流・集客拠点施設整備事業におけるアドバタイザリー業務委託に係る議案が提出されました。本事業は議会でも賛否が分かれる中、当会派は福島駅前の賑わい創出による中心市街地活性化、ひいては本市全体の発展に資する事業として位置づけ、風格ある県都を目指

すまちづくりの観点からも、広く市民の意見を聴き、理解と協力を得て官民連携による事業の着実な推進が必要と判断し賛成を致しました。最終日には3会派（後掲）合同による附帯決議を提出し採択されました。また、当会派の渡辺敏彦議員が、6月定例会議に先立ち勤続25年の表彰を受けました。

TEL 535-1111  
FAX 533-7614

E-mail ▶ host@fk-shinseikai.org

発行責任者 ▶ 白川 敏明  
編集責任 ▶ 政務調査会

# 各常任委員会の報告

## 総務

(定数8人)

【渡辺敏彦・浦野洋太郎】

### 【財務部】

定額減税の1人4万円のうち、納税者の所得金額が1805万円以下の場合に限り、令和6年度分の個人住民税(市民税+県民税)所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施する。なお、減取分は全額が国費から補填される。工事請負契約の件については、重要文化財旧広瀬座再整備工事(電気設備工事)、令和6年度市営住宅除却工事(下釜団地)について工事請負契約を締結するものである。

### 【総務部】

男女共同参画社会の実現に向けて、人権尊重の視点に立つた多様性の理解をさらに推進するため、福島市男女共同参画推進条例の一部を改正する。条例の基本理念に性の多様性の尊重を規定することにより、多様性を認め合い、人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すものである。



#### 今回の主な補正予算

- 波利支所維持管理費 20,000千円
- 令和6年度市営住宅除却工事(下釜団地)費 203,040千円

## 文教福祉

(定数9人)

【半沢正典・大太平洋人・佐藤勢】

### 【教育委員会】

中央学習センターの所在地変更に伴い、市学習センター条例の一部を改正、所在地を変更し、市内学習センターの使用料をフルコストの50%の受益者負担の範囲内で施設使用料を設定する。合わせて高校生以下の料金設定を削除した。

### 【健康福祉部】

新型コロナウイルスワクチンの定期接種について国が定める1回あたりの接種費用7000円から15300円に変更され、当初予算で不足が生じるため委託料を増額するものである。



修繕予定のSFCももりんパーク豆汽車

(増額分8000円×4万回分)

### 【こども未来部】

ふくしま児童公園SFCももりんパークの老朽化した大型遊具修繕に要する費用を計上する。修繕対象は豆汽車(わくわくトレイン)の部品交換を行う。

#### 今回の主な補正予算

- 定期予防接種事業費 332,000千円
- 児童公園費 6,470千円

## 経済民生

(定数9人)

【白川敏明・二階堂利枝・七島奈緒】

### 【農政部】

卸売市場内においてPCB含有安定器が使用されている照明器具が確認されたため、対象照明器具の交換または撤去を行う予算を追加する。

### 【商工観光部】

キョウワグループ・テルサホールの空きテナントになっている2階及び地下1階において、民間事業者による新たなバンケットサービスの提供を開始する上で、老朽化した厨房機器等の撤去や経年劣化箇所の改修を行う。



バンケット機能が入居予定となったキョウワグループ・テルサホール

#### 今回の主な補正予算

- 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業費 19,800千円
- 企業立地促進費 17,297千円

## 建設水道

(定数8人)

【黒沢仁・小松良行・石山波恵】

### 【建設部】

福島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に延命化を進めているが、計画を前倒して本市が管理する橋梁の修繕事業を進める。

加する。

### 【環境部】

市が金沢第二埋立処分場に一時保管する焼却灰(飛灰)を収納したフレキシブルコンテナ4391袋を、同一構内にある埋立地(環境省による指定廃棄物排出工事跡地)に運搬し、フレコン状態のまま平置きで埋立、整地を行うため、埋立処分場費の業務委託料を追

### 【都市政策部】

シルバースポーツ事業の対象公共機関にタクシーを加えるにあたり、マイナンバーカードを活用するため、システム改修に必要な法律の規定に基づき条例を制定する。



シルバースポーツ事業にもマイナカードを活用

#### 今回の主な補正予算

- 橋りょう維持費 76,000千円
- (市営住宅)ストック総合改善事業 120,000千円

令和6年6月定例会議で採択された請願・陳情・意見書

### 請願・陳情

・「国の『被災児童生徒修学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な修学支援を求める意見書」の提出を求める請願書  
・国に対し「学校給食費の無料化を実施することを求める意見書」提出についての陳情

### 意見書

・加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書  
・地方財政の充実・強化を求める意見書

### 令和6年6月市議会定例会議報告

6月3日から20日までの18日間にわたり定例会議が開催され、一般会計補正予算等の議案28件および報告10件について審議を行った。一般会計補正予算は歳入歳出予算・継続費等の補正で、総額30億8000万5千500円を追加した。その財源は、諸収入3億3900万円余等、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金24億1500万円、繰越

金1500万円余とした。議案の主な内容は、高齢者の公共交通利用にかかるとる助成事業にマイナンバーカードを活用するための条例制定、市民センター設置のため開館時間や使用料等管理運営に必要な事項についての条例制定、また重要文化財である旧広瀬座の再整備に係る電気設備工事についての工事請負契約等、提案がなされ可決した。

### 5月29日全員協議会報告

市が設置した「駅周辺まちづくり検討会」から受けた提言を踏まえ、当初の計画を見直して規模を縮小した案を示し、コンベンションホールを新設する案を採用する説明がなされた。商業施設などが入る民間エリアとホールを整備する公共エリアに分け整備し、市が組合から買い取る公共エリアの経費は250億円から270億円を想定して

いる。再開発エリア全体の経済効果は年間40億円から50億円と試算している。議員からは事業費の増大など再開発事業の質問や意見が出された。計画見直しの工事費に抑えたが、資材価格高騰の影響や施設の見直し解体費用、開発遅れによる権利者への補償等の経費が今後さらに増える可能性がある。

### 3会派(真政会、ふくしま市民21、公明党福島市議団)共同提出の附帯決議が採択されました

#### 議案第104号令和6年度福島市一般会計補正予算に対する附帯決議(抜粋)

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業は、平成30年に策定した風格ある県都を目指すまちづくり構想において、福島駅前の活性化と市施設の戦略的再編整備を目標に、事業計画・権利変換計画が認可された。

しかしながら、その後コロナ禍や物価変動等の影響を受けて、大幅な見直しを行う必要に迫られたことは、誠に遺憾である。本事業は、まちのにぎわい創出はもとより、風格ある県都を目指すまちづくりの観点からも、広く市民の意見を聴き、理解や協力を得て、着実に推進していく必要がある。よって、市長においては、議案第104号の執行にあたり、次の事項について配慮されるよう求める。

1. 東口再開発事業のうち、公共部分となる福島駅前交流・集客拠点施設の整備について、再開発組合が行う設計に対して、MICE施設整備の観点から助言等を行う設計アドバイザーと施設運営事業者の公募に向けた支援を行う管理運営アドバイザーの選定過程やアドバイザーの助言内容を広く市民に周知し、十分な理解を得えるよう努めること

### 当会派提出の意見書が採択されました

#### 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書(抜粋)

加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にすることで生活の質を低下させる要因となっており、情報量の減少に伴う認知症の発症に繋がると懸念されている。

また、平成29年7月開催の国際アルツハイマー病会議(AAIC)において、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げ、令和2年には「12の要因の中で、難聴は最も大きな危険因子である」と指摘している。

我が国における補聴器の使用率は、著しく低い現状にある。この背景として、補聴器の価格が高額かつ保険適用外であること、高度・重度難聴者に対しては、補装具費支給制度の適用があるものの、対象者は限定的であること等が挙げられる。このため、約9割の難聴者が、補聴器を全額自費で購入しており、特に低所得の高齢者にとっては経済的負担となっている。

補聴器の普及により、認知症予防や健康寿命の延伸につながり、医療費の抑制に資することが期待される。

よって、国においては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を早急に創設するよう強く要望する。

### 6月定例会議一般質問(抜粋)

今回の一般質問では、当会派からは石山波恵議員、佐藤勢議員、白川敏明議員の3名が質問に立ち、市政全般の諸課題を質しました。

**Q** コンベンションホールの分割利用の機能があるが、業種の違うイベントの同時開催が可能なのか伺う。

**A** ホールを分割利用する上で重要となるのは、可動式間仕切りの性能にあると考えている。施設整備にあたっては、防音性や遮光性などを考慮した製品の導入を検討していく。具体的な性能要件については今後決定していくこととなるが、会議や学会のように静かな環境で行うものと、ライブイベントのように大きな音が発生するものとの組み合わせでの同時開催は難しいものと考えている。管理運営事業者には予め予約段階で調整を行う、稼働率の高い運営に努めるよう促していく。

**Q** 高齢者施設を増設することで人手不足がさらに加速するのではないかと危惧するが、増設にむけた課題について対策も含め伺う。

**A** 福島市高齢者いきいきプラン2024では、令和8年度までの計画期間中に特別養護老人ホームグループホーム、有料老人ホーム等、7施設187床増設の整備を打ち出している。整備目標に掲げた施設等の職員配置基準を基に必要な介護職員数を算出すると、7施設合計で約60人が新たに必要となることから、介護人材の需要がさらに高まり、介護業界全体での職員不足感が増すことが想定される。そのため、これまで以上に介護人材の確保、育成に取り組んでいく。

**Q** 75歳以上の独居老人の男女別の人数、コミュニケーションの取り方等、今後増える独居高齢者の支援策等について伺う。

**A** 本市の75歳以上の独居高齢者は1万4280人で男性3322人、女性1万958人で女性が全体の77%を占める。一昨年の調査によると、地域のサロンやサークル活動に参加する高齢者は、一人暮らしかどうかにかかわらず全体の減少傾向にある。コロナ禍などを背景に、人同士のつながりが希薄になっていくことが懸念されるため、独居高齢者の見守り・声かけ活動や、健康寿命延伸に向けた取り組みを進めるなど、高齢者の孤立を防ぐ体制を強化していく。

岐阜県大垣市視察 ごみ減量化・家庭系ごみ袋有料化

平成6年から開始した無料可燃ごみ処理券方式により、ごみの排出抑制向上等に長年努めていたが、生活様式のごみ減量化の限界があり、令和5年1月から有料指定ごみ袋制度の導入による家庭系ごみの有料化を実施している。導入に伴い徴収される手数料は、作製費や運用経費等に充当している。また、分別やコンポスト、たい肥化等のリサイクル施策を通じて、ごみの減量化に取組んでいる。

4月23日



大垣市クリーンセンター視察

中央省庁研修会

4月24日・25日

【環境省】地球・地域の環境問題  
我が国の取り組みに対する進捗状況や目標、支援策について

【農林水産省】持続可能な地方卸売市場  
生鮮食品等の安定供給、食品流通の情勢把握について

【国土交通省】2024年問題物流  
働き方改革、物流業界の現状や取り組みについて

【内閣府】女性活躍推進  
女性登用の現状や促進に向けての取組みについて

【子ども家庭庁】子どもまんなか社会  
若者の結婚、子どもを安心して育てられる社会づくりについて

【スポーツ庁】部活動の地域連携  
地域スポーツクラブ活動への移行現状と取り組みについて

会派新人研修

4月16日・5月21日

令和4年4月にオープンしてから東北でトップクラスの来場者数を記録している道の駅ふくしまを視察し、福島県産品の直売所やフードコート、キッズパークやドックランに加え防災倉庫や耐震性貯水槽を保持する県内3カ所目の重点道の駅としての役割について職員から説明を受けた。その他、エアリースパイロット室屋義秀氏の活動拠点であるふくしまスカイパーク、福島市立ふくしま支援学校、福島市大館山一般廃棄物最終処分場、立子山自然の家等、5施設の視察を行い現状を調査し課題を整理した。

郡山市議会 会派「志翔会」との意見交換会

5月24日

コロナ禍による中断を経て、5年ぶりに郡山市にて開催が実現した。福島・郡山市議会の保守系最大会派として、「本県の中心軸である福島と郡山市が、連携を密にして県土全体の発展をけん引しよう」との志のもと定期的に交流を重ねてきた。当日は市政の課題、議会の取り組み、連携の手法など様々な意見交換が行われた。



郡山市議との意見交換会



廃棄物最終処分場に視察



子ども家庭庁からの説明

**半沢 正典**  
顧問 政調会担当  
文教福祉常任委員  
議員定数に関する調査特別委員長  
上島渡字寺北28-3  
TEL: 593-5256

**黒沢 仁**  
顧問 総務会担当  
建設水道常任委員  
議員定数に関する調査特別委員  
飯野町大久保字谷津44  
TEL: 562-3582

**渡辺 敏彦**  
顧問 幹事会担当  
総務常任委員  
議会運営委員  
松川町字青麻山3  
TEL: 567-2660

**白川 敏明**  
会長  
経済民生常任委員  
飯坂町字中原36  
TEL: 542-4041

**二階堂 利枝**  
総務会長  
経済民生常任副委員長  
複合市民施設に関する調査特別委員  
上野寺字道上13-3  
TEL: 535-6719

**石山 波恵**  
政調会長  
建設水道常任副委員長  
議会運営委員  
置賜町8-18-402  
TEL: 526-0852

**大平 洋人**  
幹事長  
文教福祉常任副委員  
議会運営委員  
八島田字東本庄町4-27  
TEL: 559-2043

**小松 良行**  
会長代行  
建設水道常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員長  
潮上町字東町2-6-10  
TEL: 553-0647

**浦野 洋太郎**  
政調会副会長  
総務常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員  
議員定数に関する調査特別委員  
野田町三丁目10-23  
TEL: 502-7136

**佐藤 勢**  
政調会副会長  
文教福祉常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員  
議員定数に関する調査特別委員  
北町1-13  
TEL: 090-8788-0988

**七島 奈緒**  
総務会副会長  
経済民生常任委員  
議会運営委員  
辰浜町4-21  
TEL: 522-3125(勤務先)

編集後記

大相撲荒汐部屋の合宿は2週間にもわたり行われ、朝稽古の見学、市民との交流イベント等を通じて大相撲を身近に感じる機会になった。多くのファンが熱狂した合宿は来年もまた福島市で行ってもらいたい。



領収書等添付用紙

No.(18)

令和6年7月19日

福島市議会真政会様

金額 ¥154,000

福島市議会真政会報 No.77  
版下作成費

消費税額 10% 140,000  
消費税額 8% 14,000  
合計 ¥154,000

現金 振込 小切手 相殺

手形 日期 年月日

担当印

No. 043051

福島市議会真政会

〒980-0801 福島市本町1-1-1

TEL (024) 536-6100 FAX (024) 536-6100

品名	数量	単価	金額	内訳
福島市議会真政会報 No.77	1	式	140,000	
版下作成費				
消費税額 (税抜)			140,000	10%
消費税額 (税抜)			14,000	8%
合計			¥154,000	

領収書等添付用紙

No.(18)

請求書

2024年7月12日



様

福島市議会真政会

振込手数料はご負担下さい

品番	品名	数量	単価	金額
1 100	福島市議会 真政会報No. 77号			0
1 99	版下作成費	1		140,000
	式			
	消費税10%	14,000	10%対象	140,000
	消費税8%	0	8%対象	0
	非課税対象	0		0
	摘要		合計	154,000

伝No. 135478  
9250

登録番号

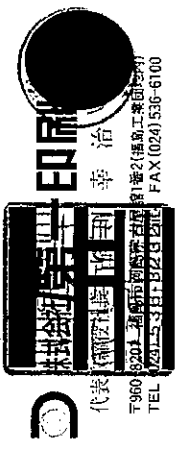
取引銀行

領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(18)

納 品 書

2024 年 7 月 12 日



振込手数料はご負担下さい

福島市議会真政会

様

品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
1 100	福島市議会 真政会報No. 77号			0、
1 99	版下作成費	1		140,000
			消費税10% 消費税8%	140,000 0
			10%対象 8%対象	140,000 0
			非課税対象	0
伝No 135478 9350	摘要		合 計	154,000

登録番号

取引銀行

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日 2024年 10月 18日	金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 銀行 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (〇をおつけください) 信金 信組 農協 その他 東邦銀行	支店名(漢字)を左づめてご記入ください 銀行 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 支店 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 支店名(漢字)を左づめてご記入ください
預金種目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 1. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	口座番号 右づめてご記入ください <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span>	金額 千円 百 千円 百万 十万 万 千 百 + 円 0 0 0 0 0 7 2 6 5 0 5
カタカナ タ カ ラ イ ン サ ツ (カ)	消費税込手数料 円 都 度 後 納 <input checked="" type="checkbox"/> 0 5 5 0	
おなまえ(漢字) タカラ印刷株式会社	当行をご利用くださいませありがとうございました。 株式会社東邦銀行 出2納 収入印紙 6.10.18 東邦銀行 福島市役所 3. 当店の本人口座への入金には200円貼付	
カタカナ フ ク シ マ シ ン カ イ シ セ イ カ イ ケ イ リ セ キ ニ シ ャ ウ ー 1 コ ウ タ ロ ウ	株式会社東邦銀行 登録番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 税率 10% 消費税額 50	
おなまえ(漢字) 福島市議会 議員 経理責任者 浦野 洋太郎	日中連絡できるお電話番号 (携帯・自宅) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
おところ 福島県福島市五老内町3-1	株式会社東邦銀行 登録番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	

●振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。

●記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

●振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続きに関わる手数料は返却いたしません。

●通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

36  
No. (36) )

領 収 証 008022 2024 年 10 月 18 日

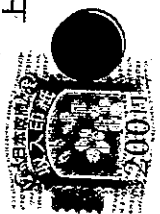
福島市議会 真政会 様

内訳 真政会 会報 476 冊 代金 1000円

現金・小切手  
手形  
相殺  
銀行振込

金額 7,865.06 -

上記正に領収いたしました。



代表取締役 林  
〒960-8141 福島県福島市濠利字松原4-60-9  
tel.024-526-4303(代) fax.024-526-4302  
E-mail [Redacted]  
https://www.takara.inaka.co.jp

担当印

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (第 36)

請 求 書

福島市議会真政会 様  
(104397)

2024/10/11

伝 票 No. 328035

商 品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜)
64143 真政会報 令和6年10月	58,250		715,005
備考 消費税(10%)	71,500	合計	786,505

上記の通り請求いたします  
先 払 金 目 録 名 義

株式会社 高田印刷  
代表取締役 林 川 隆 博  
〒966-5841 福島県福島市海利字盛平86-19  
TEL: 024(526)4393 FAX: 024(526)4392  
E-mail: [info@takara-printing.co.jp](mailto:info@takara-printing.co.jp)  
(登録番号)

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(2436)

## 納 品 書

福島市議会真政会 様  
(104397)



代表取締役 林 加賀南

〒960-8141 福島県福島市滝利字緑蔭平86-9  
TEL:024(526)4303 FAX:024(526)4302  
E-mail: [info@takara-printing.co.jp](mailto:info@takara-printing.co.jp)

2024/10/11

印 度 税

伝 票 No. 328035

商 品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜)
64143 真政会報 令和6年10月	58,250		715,005

### 備 考

上記の通り納品いたしました

Vol.078

— 令和6年10月 —

真政会綱領

私たちは地方自治の信念に則り行政に対する監視と提言を怠ることなく、常に市民と行政のパイプ役として「市民」「議会」そして「市当局」との三位一体を旨とし、市民福祉の向上と地域の振興・発展、真の市政伸展に邁進することを誓う！

# 福島市議会 真政会報



あづま総合運動公園のイチョウ並木

福島市議会 真政会 presents

## 第14回 市民の皆さんとの意見交換会

開催日時 令和6年 **11月14日(木)**  
午後2時～3時30分

開催会場 **市民会館5階501**  
(福島市霞町1-52)

アイスブレイク

「石山波恵議員の認知症予防脳トレ体操」

第1部 市政の報告

「令和5年度の決算について」

第2部 意見交換会

「議員定数のあり方について」他

第1部では、令和5年度の決算を含む9月定例議会の報告を、第2部では議員定数のあり方をはじめ、市政全般について皆様からのご意見を頂き、市政に反映してまいります。申し込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

### 会長挨拶



白川 敏明

実りの秋、収穫の秋真っ只中ですが、本市の基幹産業である農業における果樹への今夏の猛暑による影響、また米の収穫量はどうかあつたか等が気になるところです。  
この地球温暖化により、豪雨や猛暑など深刻な気象災害が多発しており、気候変動問題は人類や豊かな自然を守るためにも、避けることのできない喫緊の課題

題であります。再生可能エネルギーの導入等により脱炭素社会実現も目指さなくてはなりません。しかし、本市においても開発が進むメガソーラーの工事現場から泥水が流出するなど諸問題が発生しています。  
本市としては、再生可能エネルギー発電施設の適切な設置・管理を通して、私たちが大切にしたい環境を守るため、豊かで美しい環境を守るため、実効性のある条例の制定を目指しております。  
私ども真政会も市政における諸課題の解決のため、市民の皆様と意見交換等を行うとともに、視察研究を行い、会派一丸となり皆様の負託に応えてまいります。

TEL 535-1111  
FAX 533-7614

E-mail ▶ host@fk-shinseikai.org

発行責任者 ▶ 白川 敏明  
編集責任 ▶ 政務調査会

# 各常任委員会の報告

## 総務 (定数8人)

【渡辺敏彦・浦野洋太郎】

**【総務部】**  
 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、災害が発生し、または発生する恐れがある市外の地方公共団体の区域に派遣され、災害応急作業等に従事する職員に特殊勤務手当を支給できるよう改正を行うものである。日額710円(大規模な災害に係る作業の場合は1080円)となる。

**【消防本部】**  
 非常備消防施設等維持管理費、1150万円は、第29分団2部の屯所車庫として借用していた敷地を年度中に地権者へ返還する必要があるため建物を解体する

ものである。通常は新築し、解体するものであるが、急を要したため対応である。今後、消防団と協議し、新たな屯所建築を図るとのことである。  
 その他、消防ポンプ自動車(第9分団)・はしご付消防車(南消防署)・高規格救急自動車(南消防署)の財産取得する。



購入予定のはしご付消防車

### 今回の主な補正予算

●はしご付消防車	247,940千円
●高規格救急自動車	38,500千円

## 文教福祉 (定数9人)

【半沢正典・太平洋人・佐藤勢】

**【健康福祉部】**  
 児童扶養手当法施行令改正に伴い、福島市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正は、受給資格者本人の所得限度額の引き上げにより、新たな認定者は35人となる。(令和6年7月1日現在)

**【こども未来部】**  
 放課後児童クラブ整備事業費として定員が不足すると見込まれる小学校区において、放課後児童クラブを新設・増設する事業者に対して施設改修費等を助成し、待機児童解消と子育て世代が働きやすい環境整備を図る。

**【教育委員会】**  
 学校の外壁から劣化したコンクリート片が落下する事案が発生したため、市立の全小中学校、幼稚園の緊急点検を実施した。年度内に緊急修繕を実施するとともに、校舎の屋上防水や外壁改修などをさらにスピードアップして実施する。



修繕予定の小學校外壁

### 今回の主な補正予算

●学校施設リフレッシュ事業の推進	600,000千円
●放課後児童健全育成事業費	165,409千円

## 経済民生 (定数9人)

【白川敏明・七島奈緒】

**【市民・文化スポーツ部】**  
 閉校となった旧東湯野小学校校舎棟について、文化財調査室を移転するため、改修工事を行い、文化財調査室の調査機能の整備及び常設展示や体験学習が可能となるよう整備をする。

**【農政部】**  
 あづま山麓エリアの拠点施設としてリニューアルを進める四季の里において、イベント開催時の駐車場不足を解消し利用者のサービス向上を図るため、四季の里に隣接する荒井上鷺地区に、駐車場拡張事業用地を取得する。

**【商工観光部】**  
 飯坂、土湯、高湯温泉の公衆浴場の持続可能な経営のため、入浴料を見直すとともに、温泉地の活性化と利用促進を図るため、柔軟に企画券の発行や営業時間の設定ができる新たな仕組みを導入する改正を行う。



入浴料改正予定の公衆浴場

### 今回の主な補正予算

●文化振興費	61,000千円
●新規出店支援事業費	15,000千円

## 建設水道 (定数8人)

【黒沢仁・小松良行・石山波恵】

**【水道局】**  
 福島市水道水100周年記念事業の開催にともない、限度額3800万円の調整補正によりリーフレットの作成や「水道の歴史と未来へのメッセージ」映像制作等事業を実施する。

**【都市政策部】**  
 再開発エリア工事着手までの間、仮囲いの一部を移設することでスペース確保を図り、イベント等の活用により、まちなかの賑わい創出に寄与する(駅前ぎわい広場)。またベンチ等設置し、自由な空間として活用する。



改修工事予定のヘルシーランド福島

### 今回の主な補正予算

●まちなか賑わいスペース確保(駅前ぎわい広場)	16,000千円
●ヘルシーランド福島整備費	17,000千円

### 令和6年9月市議会定例会議報告

9月2日に開会された定例会議は9月24日までの会期で行われ、一般会計補正予算は56億5100万円余を増額し、「児童手当制度の拡充に伴う経費」、「学校施設の緊急修繕」等の予算関係の議案34件、また2件の追加議案が提出され、慎重に審議のうえ全て採択された。

なお令和7年度から令和11年度までの5年間の中期財政収支見通しが示さ

れた。人件費や扶助費等が増大する中、大型事業や施設の老朽化対策などにより各年度に40億円を超える財源不足が見込まれ、令和10年度からは基金でも対応できなくなる見通しである。このため、事業の重点化や事務効率化、併せて経済活性化や移住定住の促進等、中長期的に安定した税源の育成を図り、持続可能な財政運営を目指すとの方針があった。

### 令和5年度決算特別委員会の報告

令和5年度各会計歳入歳出決算認定議案は、決算特別委員会を常任・特別委員会毎に5つの分科会を設置し各部からの説明を受け、内容を審査し賛成多数で可決した。決算内容は、令和5年度の歳入は1917億円余、歳出は1845億円余、歳入歳出差引残額は72億円余であり、そのうち差引繰越財源は23億円余となった。分科会におい

ては、令和5年度の各会計決算における主要な施策の成果等報告書、各分科会の資料を基に報告を受け、それぞれの取り組み状況を確認した。会派からは、決算特別委員会理事に黒沢仁、白川敏明、佐藤勢、浦野洋太郎各議員が就任し、運営に当たった。また七島奈緒、佐藤勢、浦野洋太郎各議員が会派を代表して総括質疑を行った。

### 議員定数に関する調査特別委員会報告

議会基本条例において、「議員定数の改正に当たっては、学識経験を有する者からの客観的な意見を参考にする」との定めがあることから7月23日に東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村和徳氏を招へいし、①人口減少社会における議員の役割と定数のあり方について②福島市議会基本条例に定める各

観点からの定数のあり方についての2点を聴取した。また、10月には、令和5年に議員定数削減の条例改正を実施した神奈川県横須賀市、栃木県小山市に行政視察を実施し、議員定数見直しに至った背景・経緯などについて聴取・質疑を行い今後の定数のあり方をまとめる上での参考にしていく。

### 複合市民施設に関する調査特別委員会

(仮称)市民センター整備事業は、令和6年度分整備予算に對して、資材価格高騰等から総額及び年割額を変更し1億1773万円余を追加補正する。

その主なものは、自家発電設備用のオイルタンク埋設位置等を変更する必要が生じたための影響や本体建築工事請負契約のインフレスライドに伴う増額、屋外給排水衛生設備等工事の変更、工期の延長によるものである。



完成間近の複合市民施設

### 9月定例会議一般質問(抜粋)

今回の一般質問では、当会派からは七島奈緒、浦野洋太郎、大平洋人議員の3名が質問に立ち、市政全般の諸課題を質しました。

**Q** 室屋義秀選手が所属するエアレスチームと連携した本市の取り組みについて伺う。

**Q** 信夫ヶ丘球技場の防球ネット設置・整備状況と、硬式球の使用制限の解除に向けた関係団体との調整を伺う。

**Q** インバウンド誘客プロモーションの南東北3市との連携強化について伺う。

**A** 先日、室屋選手のフライト観戦や小中学生を対象としたものづくり体験ワークショップなど、エアレスチームと連携したイベントを初めて開催した。室屋選手の生のフライトには大きな歓声が上がった。

**A** 球場周辺の住宅にボールがあたるのを防ぐ「防球ネット」の増設工事は、今年度内に完了することから、硬式球を使うための練習等により、安全性の状況を検証した上で、令和7年4月から利用制限を解除する予定である。今後は、従前利用していたらいた福島県高等学校野球連盟の県選や社会人野球大会等、各団体と来年度の大開催日程について調整を行っていく。この他、スポーツコミッションによる野球合宿等の誘致を積極的に進め、かつては県内高校野球の聖地と呼ばれた信夫ヶ丘球場のにぎわいを取り戻していく。

**A** 本市は今秋、インバウンド誘客促進を強化するため仙台、山形市と連携してタイへの観光プロモーションを実施する。タイの観光庁や旅行代理店を訪問し、観光スポットなどのPRを行う予定で南東北県庁所在地自治体3市の観光連携では初の試みとなり、特にタイは台湾に次いで本県への訪日客が多いことや、東北絆まつりで交流があることから今回のプロモーションを契機として観光エリアの知名度向上を計り旅行商品の販売を促進、南東北3市の周遊に繋げ、昨年以上のインバウンド誘客の強化を目指していく。



ふくしまスカイパーク



1塁側ネット改修予定の信夫ヶ丘球技場



本県インバウンドの玄関口である福島空港

行政視察

福島市の課題解決に向けた視察を実施

7月3～5日

石狩市

脱炭素社会の取り組みについて

環境省の「脱炭素先行地域」に選定された石狩市は、公用車のEV化や車両に供給する電力の脱炭素化等の他、石狩湾新港地域内エリア、石狩市中心核の2つのエリアで再エネを活用し、脱炭素化を図っている。この取り組みを参考にし、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、会派として政策・提言へとつなげていく。

登別市

温泉を活用した観光誘致について

登別最大の観光資源である「温泉」を中心に、国内外からの観光客を誘致するための方策を、他市や関係団体と連携し推進していた。今後は、本市も他市や関係団体とさらに連携を速めることで、本市の魅力を最大限に引き出し、観光客誘致に繋がる回遊ルートの確立を行う必要がある。

函館市

移住・定住の取り組みについて

函館市地域交流まちづくりセンターでは市民活動の支援に加え、定住・移住に関する暮らしのサポートを担っていた。本市においても、定住人口の確保、新産業の創出による雇用の確保を図り、移住希望者への住まいや仕事の斡旋、子育て支援やシニア支援の紹介など、総合的に進めていかなければならない。



担当課から説明を受ける



議長及び担当課より説明を受ける



地域交流まちづくりセンターにて説明を受ける

研修報告 会派新人研修

7月26日

本市所有の「浄土平天文台」は、約1600mの高地に位置する日本一標高の高い公共開天文台であり、そこから見える星空は本市が誇る独自のスポットである。しかし開設から既に31年が経過し、凍害による壁面や屋根の損傷等、老朽化が進んでいるという説明を受けた。その他、年間30万人以上が来園する「四季の里」、平成30年にリニューアルした土湯温泉の公衆浴場の「中之湯」、こけし制作体験もできる土湯温泉観光交流センター「湯愛舞台（ゆめぶたい）」、源泉かけ流し100%開設から人気が続く高湯温泉共同浴場「あつたか湯」、計5箇所を視察した。



浄土平倶楽部の豊島代表と元代表佐藤氏より説明を受ける

令和6年秋季 議会報告会 意見交換会

議会で行われた議案等の説明や意見交換会を、以下の日程で行います。

開催日	開会時間 会場
11/9 (土)	午後1時30分～ 三河台学習センター 2階講義室
11/13 (水)	午後2時～ 飯坂支所 2階大会議室

今回は上記2会場のほか、2つの会場で青年、女性の関係団体を対象にテーマを設けて、それぞれ開催します。

半沢 正典



上鳥渡字寺北28-3  
TEL: 593-5256

顧問 政調会担当

文教福祉常任委員  
議員定数に関する調査  
特別委員長

黒沢 仁



飯野町大久保字谷津44  
TEL: 562-3582

顧問 総務会担当

建設水道常任委員  
議員定数に関する調査  
特別委員  
決算特別委員会理事

渡辺 敏彦



松川町字青麻山3  
TEL: 567-2660

顧問 幹事会担当

総務常任委員  
議会運営委員

白川 敏明



飯坂町字中原36  
TEL: 542-4041

会長

経済民生常任委員  
決算特別委員会理事

石山 波恵



置賜町8-18-402  
TEL: 526-0852

政調会長

建設水道常任副委員長  
議会運営委員

大平 洋人



八島田字東本庄町4-27  
TEL: 559-2043

幹事長

文教福祉常任委員  
議会運営委員

小松 良行



瀬上町字東町2-6-10  
TEL: 553-0647

会長代行

建設水道常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員長

浦野 洋太郎



野田町三丁目10-23  
TEL: 502-7136

政調会副会長

総務常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員  
議員定数に関する調査  
決算特別委員会理事

佐藤 勢



北町1-13  
TEL: 090-8788-0988

政調会副会長

文教福祉常任委員  
複合市民施設に関する調査特別委員  
議員定数に関する調査  
決算特別委員会理事

七島 奈緒



藤浜町4-21  
TEL: 522-3125(勤務先)

総務会長

経済民生常任委員  
議会運営委員

編集後記  
パリパラリンピックでは本市出身の遠藤裕美選手が、ポッチャ個人、混合団体において銅メダルを獲得しました。アシスタントを務めた母親と二人三脚で掴んだメダルは、多くの方に感動と希望を与えました。また佐々木真菜選手、陸上女子400メートル視覚障害クラスは2大会連続の7位入賞を果たしました。本市出身の選手の活躍に、福島市民として誇りを感じています。

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご協定日 **6年10月18日**

金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を左づめてご記入ください

お振込先 銀行

(○をおつけください) 信金 信組 農協 その他

**東邦銀行**

---

お受取目 預金種目 振込種目

振込種目 振込金額

振込金額 **187,000**

お受取人(口座名義) カタカナ

カ) タ" イ イ チ イ シ サ ツ

振込先名(漢字) **株式会社 第一印刷**

お受取人(口座名義) カタカナ

フ ク シ マ シ ヲ " カ イ シ シ セ イ カ イ ケ イ

リ ヤ オ コ シ ャ ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ

お受取人(口座名義) 振込先名(漢字)

**福島市議会 真政会 経理責任者 浦野 洋太郎**

お受取人(住所) **福島県福島市五老内町 3-1**

消費税込手数料 550

印紙 6.10

株式会社東邦銀行

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行	税率	消費税額
登録番号	10%	50

●振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。

●記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

●振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。

●通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

領収書等添付用紙

No.(39)

令和6年10月18日

福島市議会真政会様

〒187,000-

上記の金額正に受領いたしました。

株式会社 印刷

〒187-0000 福島県福島市本町2-22(福島市印刷会館内)  
TEL:0247-300-0000 FAX:0247-536-9100

振込 小切手  
手形 相殺  
年月日

品名	数量	単価	金額	内訳
真政会報 No.78号				
版下作成費	1式		1700.00	
10%対象(税抜・税込)				消費税額 10%
8%対象(税抜・税込)				消費税額 8%
合計			¥18700.00	

担当印

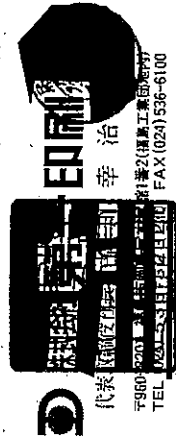
担当印のないものは無効です

領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(37)

請 求 書

2024 年 10 月 11 日



福島市議会真政会

様

振込手数料はご負担下さい

品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
1 100	福島市議会 真政会報No.78号			0
1 99	版下作成費	1		170,000
			消費税10% 消費税8% 非課税対象	170,000 0 0
伝No. L36413 9350	摘要		合 計	187,000

登録番号

取引銀行

領収書等添付用紙

No.(3)

納品書

2024年10月14日

福島市議会真政会

様

印刷  
株式会社 幸治  
〒900-8700 福島県福島市本町1-1-1  
TEL 024-535-5120 FAX 024-536-6100

振込手数料はご負担下さい

品番	品名	数量	単価	金額
1-100	福島市議会 真政会報No.78号			0
1-99	版下作成費	1		170,000
	消費税10%	17,000	10%対象	170,000
	消費税8%	0	8%対象	0
	非課税対象	0		0
	摘要		合計	187,000

伝No. 136413  
9950

登録番号

取引銀行

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日 7年1月20日

金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を左づめてご記入ください

お振込先 銀行 [Redacted] (〇をおつけください) 信金 信組 農協 その他 東邦銀行 [Redacted]

お受取人(口座) 預金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他      金額 154,000

カタカナ カイセイインサツ [Redacted]

おなまえ(漢字) 株式会社 印刷 様

カタカナ カイセイインサイケイ [Redacted]

おなまえ(漢字) 福島市議会 真政会 経理責任者 浦野 洋太郎 様

日中連絡できるお電話番号(携帯・自宅) [Redacted]

おところ 福島県福島市五老内町3-1

消費税込手数料 550

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行 登録番号 [Redacted]

税率 10% 消費税額 50

出2納 7.1.20 東邦銀行 西館支店 収入印紙

1.振込金受取書の場合、振込金+手数料(消費税を除く)5万円以上の場合は200円貼付  
2.振込金受付書の場合不要  
3.当店の未人口座への入金には200円貼付

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (53)

領収書 No. 043368

200円

株式会社 福島市議会真政会

令和7年1月20日

様

〒154,000

上記の金額正に受領いたしました。

品名	数量	単価	金額	内訳
福島市議会真政会報79号			1400.00	小切手
版下作成費				相殺
10%対象 (税抜・税込)				
消費税額		10%	140.00	
8%対象 (税抜・税込)				
消費税額		8%		
合計			¥154,000	

現金形日 小切手相殺 年月日

担当印

TEL: 0247-536-6100 FAX: (024)536-6100

登録番号

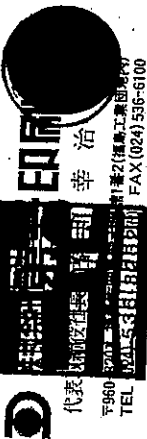
拒当印のないものは無効です

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. ( 53 )

請求書

2025年 1月 17日



福島市議会真政会

様

代表取締役 幸治  
〒960-3007 福島県福島市西本町2丁目1番2号(福島工業団地4F)  
TEL 0245314111 FAX 024)536-6100

振込手数料はご負担下さい

品番	品名	数量	単価	金額
I 100	福島市議会 真政会報No.79号			0
I 99	版下作成費(4P)	1		140,000
	消費税10%	14,000	10%対象	140,000
	消費税8%	0	8%対象	0
	非課税対象	0		0
	合 計			154,000

伝No. 197724  
9350  
摘要

登録番号

取引銀行

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. ( 33 )

納 品 書

2025 年 1 月 17 日

福島市議会真政会

様

概込手数料はご負担下さい

印刷 幸治  
〒990-8203 福島県福島市本町2-24-10  
TEL 0241-517211 FAX 0241-517210

品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
J 100	福島市議会 真政会報No. 79号			0
1 99	版下作成費(4P)	1		140,000
	消費税10%	14,000	10%対象	140,000
	消費税8%	0	8%対象	0
	非課税対象	0		0
	合 計			154,000

伝No. L27724  
935G

摘要

登録番号

取引銀行

振込金受取書(兼振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日 7年1月20日

振込先(振込先)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 振込先(振込先)を左づめてご記入ください

お振込先 銀行 東邦銀行

お受取人(口座番号) カタカナ カタカナ

お振込先(漢字) 株式会社 阿部新工 様

お振込先(漢字) 福島市議会 真政会 経理責任者 浦野 洋太郎 様

お振込先(漢字) 福島県 福島市 五孝内町 3-1

金額 77,790.9

消費税込手数料 550

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社 東邦銀行 出2納印紙 7.1.20 東邦銀行 西福島支店

株式会社東邦銀行	税率	消費税額
登録番号	10%	50

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

# 領収書等添付用紙

No. (54)

No. 059740

令和 7 年 / 月 20 日

福島市議会真政会 様

合計金額 ¥ 777,909 -

8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
707,190	70,719

内訳

但 四 福島市議会真政会報 Vol.079 印刷・折込代として

飲食料品等 (軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

● 御入金内訳

現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	✓



**ASP 印刷用紙**

株式会社 阿部印刷  
 〒960-2195 福島県福島市南大目1-1-1 (福島西 西栄町)  
 TEL: 0241-555111 FAX: 0241-555114  
 登録番号

○ 取扱者印は場合は無効といたします。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (54)

伝票No. 0299730  
 令和 07 年 01 月 17 日  
**ASP**  
 〒960-2195 福島市本町三丁目1番1号 福島市議会真政会  
 TEL (024)593-5001 FAX (024)593-5749  
 登録番号 78100001

**請求書**

〒960-8601  
 福島市五老内町3-1  
 福島市議会真政会

御中

受注No	品名	数量	単価	金額	消費税	備考
I-0000237223	福島市議会真政会報	57,150部	7.5	428,625		
I-0000237223	折込契(令和7年1月19日折込、福島市内民報・民友)	56,850枚	4.9	278,565		
				707,190	10%	70,719
				777,909		

上記の通り請求申し上げます。  
 摘要

取引銀行

\*品名各うしろの(FSC®認証)はFSC®ミックスクレジットの差です。■FSC®認証番号:SGSHK-COC-00524630 0337

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (54)

伝票No 0299730

令和 07 年 01 月 17 日

納 品 書



〒960-8601  
福島市五老内町3-1

福島市議会真政会

御中

受注No	品 名	数 量	単 価	金 額	消 費 税	備 考
1-0000237223	福島市議会真政会報	57.150部	7.5	428.625		
1-0000237223	折込料(令和7年1月19日折込、福島市内 報「長友」)	56.850枚	4.9	278.565		
				税抜金額計	消費税額計	合計額
				707.190	10% 70.719	777.909

上記の通り納品申し上げます。  
摘要

取引銀行

※品名うしろの(FSC\*認証)は\*FSC\*ミックスクレジットの登です。■FSC\*認証番号:SGSHK-COC-0052480 0337

Vol.079

— 令和7年1月 —

# 真政会報

真政会綱領

私たちは地方自治の信念に則り行政に対する監視と提言を怠ることなく、常に市民と行政のパイプ役として「市民」「議会」そして「市当局」との三位一体を旨とし、市民福祉の向上と地域の振興・発展、真の市政伸展に邁進することを誓う！



## 第14回 市民の皆さんとの意見交換会

### 「議員定数のあり方について」他

令和6年11月14日(木) 市民会館501



約40名の参加者の皆さんと共に、集中力の向上が期待される認知症予防防脳トレ体操を行った。また特定の数字の呼びかけに対して拍手や声を出す体操により、皆さん大いに笑い楽しみ良いアイズブレイクになり、なかなか雰囲気会場が包

石山波東議員の認知症予防防脳トレ体操



令和5年度の決算報告の概要として、3年目となった第6次総合計画に基づく地域活性化と人口減少対策、新時代への投資に重点を置いた施策を中心に説明を行った。

第一部 市政報告「令和5年度の決算について」

議員定数のあり方については、会派視察や特別委員会での内容を基に福島市と類似市との比較検討の報告後、グループワークにて活発な議論が行われ、参加者からは人口、面積、財政状況及び市の事業課題での検討以外に地域性を考慮するべきなどの声が挙げられた。その他、駅前再開発・活性化や高齢者の移動手段の向上など市政全般について多岐にわたる意見要望があり、今後の会派活動に活かしていく。

第二部 意見交換会「議員定数のあり方について」他

会長挨拶



白川 敏明

あけましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年も新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とされています。さて、昨年は元旦から

能登半島地震が発生し正月気分も一気に吹き飛び、私たちが東日本大震災を思い出します。同時に、災害に対する備えがいかにか大切かということに改めて実感いたしました。そしてこれからは危機管理体制の強化に取り組んで行かなければなりません。また、これからの本市における人口減少も大きな問題となっております。10年後には25万人、

20年後には20万人と推測されており、出生数の増加、本市への移住・定住の促進等が喫緊の課題であります。私たち真政会もこの課題に真摯に取り組み、多様な視点から政策提言を間断なく行っていくまいります。これからも、恒例となりました当会派の「市民の皆さんとの意見交換会」を実施し、市民の負託に応えるべく邁進してまいります。

TEL 535-1111  
FAX 533-7614

E-mail ▶ host@fk-shinseikai.org

発行責任者 ▶ 白川 敏明  
編集責任 ▶ 政務調査会

# 各常任委員会の報告

総務 (定数8人) 【渡辺敏彦・浦野洋太郎】

### 【財務部】

工事請負契約の件について、飯坂温泉観光会館非常用発電設備更新工事において2億3千万円余、福島市市民会館解体工事において6億8千6百万円余、それぞれ工事請負契約を締結する。

### 【消防本部】

常備消防施設設費として、福島南消防署及び福島南消防署信夫分署会議室の空調設備を改修する。空調設備改修工事に必要な工事請負費について繰越明許費として補正する。

### 【政策調整部】

ふるさと納税促進事業費について、今年度のふるさと

と納税による寄付金額が6億円増の20億円と見込まれることに伴い、返礼品やふるさと納税ポータルサイトの利用に要する経費や、決済手数料等の経費として追加する。



本市過去最高を記録したふるさと納税

#### 今回の主な補正予算

- ふるさと納税促進事業費 298,200千円
- 常備消防施設設費(庁舎等改修事業費) 107,000千円

### 文教福祉 (定数9人) 【半沢正典・大平洋人・佐藤勢】

### 【健康福祉部】

地域包括支援センターの人材確保が困難となつている状況を踏まえ、介護保険法施行規則の一部が改正されたことから柔軟な職員配置が可能となる福島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

### 【こども未来部】

物価高騰等に伴い重層的支援体制整備事業交付金の補助基準額が改定されることから、地域子育て支援センター23か所の委託料について見直しを行った。週5日型は年額1,030万6千円(増額分11万4千円)、週6日型は1,133万

千円(増額分52万7千円)の変更となった。

### 【教育委員会】

小学校教師用教科書・指導書について、小学校教科書の採択替えが令和6年度に行われたことに伴い、令和7年度新学期から授業で教師が使用する教師用教科書・指導書を購入する。



#### 今回の主な補正予算

- 包括的支援体制整備事業(児童福祉総務費) 2,914千円
- 小学校教師用教科書・指導書購入(小学校費学校教育運営費) 6,866千円

経済民生 (定数9人) 【白川敏明・七島奈緒】

### 【商工観光部】

令和7年4月から6月にかけて開催される「ふくしまステイネーションキャンペーン(プレD.C)」において、PR用のパンフレット等や各種歓迎装飾の制作を行うこと、おもてなし体制を整え本市への誘客促進を図る。

### 【農政部】

農家の利便性向上、並びに市防霜対策本部の事務負担の軽減及び経費の削減を目的として防霜観測システム(JA)のICT化の支援を行う。

### 【市民・文化スポーツ部】

「古閑裕而のまち・ふくしま」の進展と発展に加え、

昭和から現代にまで歌い継がれる名曲を生み出した古閑裕而の功績をレガシーとして継承し、次世代を担う作曲家の育成と世界へ羽ばたく機会を創出するため、3回目となる作曲コンクールを開催する。



第2回福島市古閑裕而作曲コンクールの様子

#### 今回の主な補正予算

- 地域資源を活用した観光コンテンツ創造支援事業費 9,000千円
- 春の花見山おもてなし事業費 59,825千円

### 建設水道 (定数8人) 【黒沢仁・小松良行・石山波恵】

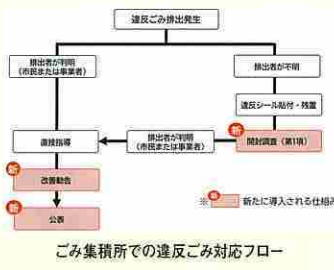
### 【水道局】

令和8年度「上下水道局」設置に向けた条例改正を行うもので、全国で頻発する自然災害に備え施設等の一体的な老朽化、防災対策を推進し持続的な経営基盤の強化や安定的なサービスの提供を図る。

### 【環境部】

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に関して、事業者による家庭用ごみ集積所への不法投棄を防止、市民の分別意識向上等を図るとともに、開封調査を可能とする新たな規定を設ける。市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的に①ごみの適正排出を

「市民の責務」として明確化、②違反ごみの排出者を特定するための「開封調査の実施」、③改善勧告に従わない場合に違反ごみ排出者の「氏名等を公表」等、所要の改正を行う。



#### 今回の主な補正予算

- 市営住宅等管理運営費(令和7年～12年) 12,102,251千円
- あらかわクリーンセンター焼却工場、長寿化計画策定業務委託費 15,500千円

令和6年12月定例会議で採択された意見書

### 意見書

課税最低限引き上げの税制改正における国による恒久的な税制措置等の地方財政への配慮を求める意見書

### 令和6年12月市議会定例会議報告

12月2日に開会された定例会議は12月17日までの会期で行われ一般会計補正予算は総額22億2400万円余を増額、予算関係の議案23件及び報告1件、また11件の追加議案が提出され、慎重に審議のうえ全て採択された。

議案の主な内容は「子宮頸がんワクチンの予防接種に係る経費」、「凍害害対策のための観測システムのI.C.T化に係る経費」また「福島市上下水道局の設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」は上下水道事業を一体運営し施設の老朽化・防災対策等を推進するとともに、持続可能な経営基盤の強化や安定的なサービス提供を図るため、令和8年度「上下水道局」設置に向けた改正を行うものであった。

### 議員定数に関する調査特別委員会報告

10月15・16の両日で令和5年に議員定数削減の条例改正を実施した横須賀市、小山市議会の視察を行った。横須賀市は人口減少や厳しい財政状況を鑑み削減はやむを得ないものの監視機能の低下や議会改革への懸念から対応の議員数が必要として「1名削減」とした。小山市は①人口比較②常任委員会の定数等を基準に少人数の部会制の手法により検討して定数2名減にまとまり全会一致で可決した。両市も参考に現在の委員会においては、人口、面積、財政状況、事業課題、類似市の定数から本市議会の定数のあり方について各会派の意見を集約し合意形成に向け検討中である。

### 複合市民施設に関する調査特別委員会

完成間近に迫る11月5日に現地調査を実施し、これまでの当局説明等により示されてきた平面図やイメージパースなどと相違がないことを確認した。

令和元年9月、前身である「新庁舎西棟建設調査特別委員会」から、建築に係る経費及びランニングコスト等持続可能な庁舎に関することについて調査を行い、令和3年8月には現在の名称に変更し、市民センターの管理運営手法に関する調査を加え行った。令和5年6月からは、議会図書室に関して、適切な管理体制の整備や議場の内装や施設の管理運営、利用方法等説明を受けた他、市民センター条例並びに福島市本庁舎駐車場条例制定の件等審査を行ってきたことなど委員長報告がなされた。

### 真政会と真結の会で共同提出の意見書が採択されました。(抜粋)

政府は、「総合経済対策」の中で、いわゆる「103万円の壁」について見直しの方針を示した。この方針は、多様な働き方を後押しする観点から大きな意義を有している。

しかしながら、非課税範囲の変更や社会保険料負担の見直しが地方財政に及ぼす影響は大きく、地方交付税交付金の減少とともに地方の持続可能な行政運営を阻害する懸念がある。

本市における課税最低限を年収103万円から178万円まで引き上げた場合の試算では、個人住民税の減収額は約50億円となる。これは、本市の個人住民税の3分の1、税収全体の1割強に相当する。

よって、国においては、年収103万円の壁の見直しに伴う地方財政への影響を十分に踏まえ、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 制度改正の全体像について、地方自治体や関係者の意見を丁寧に聴取し、現場の実情を踏まえた政策立案を進めること
- 2 地方財政への配慮として、課税最低限引き上げの税制改正における地方の減収が地方財政に影響を生じることがない制度設計を早急に行うこと



東口コンベンションホールのイメージ図



救急搬送の適正利用が求められる



木幡市長に要望書提出

### 12月定例会議一般質問(抜粋)

今回の一般質問では、当会派からは石山波恵、佐藤勢議員の2名が質問に立ち、市政全般の諸課題を質しました。

**Q** 福島市東口再開発のコンベンションホール、バンケット機能について、市の検討状況を伺う。

**A** バンケット機能については、見直し方針のなかで、駅周辺におけるバンケット会場の不足、コンベンション誘致活動におけるアピールなどの観点から、東口再開発のなかで確保する方向で取り組むこととしており、これまで運営・経営面について市内外の複数の事業者にヒアリング・意見交換を実施するとともに、類似施設の視察を行った。現在、施設としてはフレキシブルホールのバンケット利用、会議室兼バンケットルーム、議室兼バンケットを備えることとし、運営は福島商工会議所が主導して、複数の事業者が連携してケータリング方式で対応する仕組みを検討・調整しているところである。

**Q** 全国の救急車の出動件数は増加傾向にあり、そのうち軽傷者の搬送は半数を占めている。この状況が続くと真に救急医療を必要とする緊急性の高い方を搬送できなくなる事態が懸念される。そこで不要不急の救急車出動を減らすための対策・適正利用について市民への啓発活動も含め伺う。

**A** 救急出動件数の増加は、緊急性が低いと思われる軽症者の増加が、大きな要因のひとつとして挙げられる。このことからX-ray、bloodなどのSNS活用により救急車の適正利用周知に努めていく。また総務省消防庁が緊急度判定支援を目的に作成した全国版救急受診アプリ「Q助」の活用や、福島県救急電話相談#7119の利用促進に向け引き続き広報をしていく。

### 市長に「令和7年度予算編成に関する要望書」を提出 11月27日

令和7年度の予算編成が本格的に行われる時期を前に、市民や各種団体より会派に寄せられた意見・要望を踏まえて、市政の諸課題解決に向けて予算要望書を作成し、市長に提出した。地域防災計画に基づく防災力の強化、総合計画の適正・着実な推進と次期計画策定に向けた検討、デジタル化の推進による効率化とスリム化など、重要性や優先度合を考慮し各部にわたり要望した。会派要望が新年度予算にどのように反映されたか検証していく。

研修報告

全国市議会議長会研究フォーラム参加

10月9・10日

盛岡市にて開催された全国市議会議長会フォーラムは、「主権者教育の新たな展開」をテーマで2日間にわたり、講演と討議が繰り広げられた。初日は菅義偉元内閣総理大臣の講演予定が衆議院解散と重なりビデオメッセージに変わったが、その後「地方議会の課題と主権者教育」と題して、4名のゲストを迎え活発な議論と事例報告がなされた。翌日も課題討議として河村和徳東北大学大学院准教授のコーディネートで3名の市議により各市の事例報告があり、主権者教育の取組みと政治に参加する方法とアプローチする手法が議会からも積極的に発信する必要があると提起された。大いに議論が沸いた大会に会派としても参考として今後の取り組みに活かして参りたい。



研究フォーラムのパネルディスカッション

行政視察

横手市の議員定数のあり方について

10月11日

横手市議会の議会改革推進会議において、3年前の議会基本条例の検証においては当時の議員定数26を「維持すべきであるが将来的には改定が必要」と結論付けた。しかし、社会情勢の様々な変化に鑑みて再度検討が必要との判断から、二元代表制の機能を発揮しつつ常任委員会が活動しやすい環境の維持を勘案し、次期改選期から4人削減し22人にすべきという結論に至った。本市においても調査特別委員会にて協議されているが、横手市の定数削減に至った経緯を参考に、定数のあり方について検討を進めていく必要がある。



横手市議会議員からも直接説明を受ける

研修報告

会派新人議員勉強会・施設研修

11月11日

重要文化財である旧広瀬座の再整備工事を含む福島市民家園を視察し、江戸中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心に梁川村(現在の伊達市)の芝居小屋、福島市内の商人宿・料亭・板倉、会津地方の民家等に移築復原し、庭や畑と共に当時の環境を再現していることなどについて、ボランティアガイドより説明を受けた。また、あらかわグリーンセンターでは施設の概要及び見学を担当職員より説明を受けた。その他、福島市老人福祉センター、わいわい市民農園、旧佐久間邸等、計5施設の視察を行い、現状について調査した。



福島市老人福祉センターで利用者からも説明を受ける

半沢 正典

顧問 政調会担当



上島渡字寺北28-3  
TEL: 593-5256

文教福祉常任委員  
議員定数に関する調査  
特別委員長

黒沢 仁

顧問 総務会担当



飯野町大久保字谷津44  
TEL: 562-3582

建設水道常任委員  
議員定数に関する調査  
特別委員

渡辺 敏彦

顧問 幹事会担当



松川町字青麻山3  
TEL: 567-2660

総務常任委員  
議会運営委員長

白川 敏明

会長



飯坂町字中原36  
TEL: 542-4041

経済民生常任委員

石山 波恵

政調会長



置賜町8-18-402  
TEL: 526-0852

建設水道常任副委員長  
議会運営委員

大平 洋人

幹事長



八島田字東本庄町4-27  
TEL: 559-2043

文教福祉常任委員  
議会運営委員

小松 良行

会長代行



瀬上町字東町2-6-10  
TEL: 553-0647

建設水道常任委員  
複合市民施設に関する  
調査特別委員長

浦野 洋太郎

政調会副会長



野田町三丁目10-23  
TEL: 502-7136

総務常任委員  
複合市民施設に関する  
調査特別委員  
議員定数に関する調査  
特別委員

佐藤 勢

政調会副会長



北町1-13  
TEL: 090-8788-0988

文教福祉常任委員  
複合市民施設に関する  
調査特別委員  
議員定数に関する調査  
特別委員

七島 奈緒

総務会長



腰浜町4-21  
TEL: 522-3125(勤務先)

経済民生常任委員  
議会運営委員

**編集後記**  
新しい年の始まりにあたり、本会報を皆さんにお届けできること大変うれしく思います。今年も年4回の定例議会に合わせて会派の取り組みを分かりやすく届けられるよう紙面の工夫をこらしてまいりますので、本年もよろしくお願ひ致します。次回は3月議会の報告を4月に発行予定していますので、皆さんからのご意見やご感想をお待ちしています。

# 現金出納簿

支出科目( 広聴費 )

(No. 1 )

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
6 5 7	7	5,000	5,000	市民会館使用料「市民の皆さんとの意見交換会開催」(5月12日使用)
8 27	24	5,200	10,200	市民会館使用料「市民の皆さんとの意見交換会開催」(11月14日使用)
計		10,200	10,200	

# 領収書等添付用紙

No.( 7 )

<u>領 収 証 書</u>																			
No. 711536																			
氏 名	福島市議会真政会様																		
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">           福島市市民会館 現金分任出納員 領収書         </div> <div style="text-align: center;"> <p>福島市市民会館使用料</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">額</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">拾万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p>円</p> </div> </div> <p>収上額領収いたしました。</p> <p>令和 6 年 5 月 7 日</p> <p>福島市出納員 福島市市民会館現金分任出納員        福島市現金分任出納員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>		6	-	5	金	7	額	百万	拾万	万	千	百	十			4	5	0	0
6	-	5	金	7	額														
百万	拾万	万	千	百	十														
		4	5	0	0														

# 第13回 市民の皆さんとの 意見交換会

開催日時

令和6年 **5月12日** 日  
午前10時～12時

開催会場

市民会館第2ホール (福島市霞町1-52 2階)

～アイスブレイク～

「石山波恵議員の認知症予防脳トレ体操」

**1** 第1部 市政の報告  
「令和6年度の予算の概要」


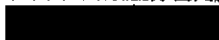
**2** 第2部 意見交換会  
「ゴミ減量化について～ゴミ処理、有料化を考える～」

第1部は令和6年度の予算概要について説明を行い、第2部では皆様とゴミの処理問題について意見交換を行います。皆様のご参加、お待ちしております。

白川 敏明 小松 良行  
渡辺 敏彦 黒沢 仁  
半沢 正典 大平 洋人  
石山 波恵 二階堂 利枝  
七島 奈緒 佐藤 勢  
浦野 洋太郎

# 領収書等添付用紙

No.( 24 )

<u>領 収 証 書</u>															
No. 715210															
氏 名	福島市議会 真政会 様														
福島市市民会館使用料															
領 収 金 額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">拾万</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">8.27</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	百万	拾万	万	千	百	十	円	6	-	8.27	0	0	0	0
百万	拾万	万	千	百	十	円									
6	-	8.27	0	0	0	0									
 領収金額領収いたしました。															
令和 6 年 8 月 27 日															
福島市出納員 福島市現金 分任出納員	福島市市民会館現金分任出納員 														

# 第14回 市民の皆さんとの 意見交換会

開催日時

令和6年 **11月14日** 木  
午後2時～午後3時30分

白川 敏明 小松 良行  
渡辺 敏彦 黒沢 仁  
半沢 正典 大平 洋人  
石山 波恵 七島 奈緒  
佐藤 勢 浦野 洋太郎

開催会場

市民会館5階501号室 (福島市霞町1-52)

アイスブレイク

「石山波恵議員の認知症予防脳トレ体操」

**1** 第1部 市政の報告  
「令和5年度の決算について」

**2** 第2部 意見交換会  
「議員定数のあり方について」他

第1部では、令和5年度の決算を含む9月定例議会の報告を、第2部では議員定数のあり方をはじめ、市政全般について皆様からのご意見を頂き、市政に反映してまいります。申し込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

お問  
い合  
せ

福島市議会・真政会

TEL 535-1111/(内線)5134

FAX 533-7614

# 現金出納簿

支出科目( 資料購入費 )

(No. 1.)

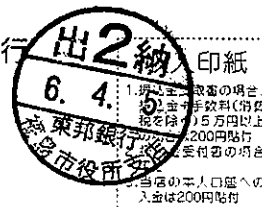
年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
6 4 5	2	60,940	60,940	D-file購読料令和6年4月発売号～令和7年3月発売号(イマジン出版)(手数料880円含む)
計		60,940	60,940	

- 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)

	振込日 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2024年 4月 5日</div>			
	金融機関名 (漢字) を左つめてご記入ください (東邦銀行の場合は記入不要)	支店名 (漢字) を左つめてご記入ください		
お振込先	銀行		支店所	
	(〇をおつけください) 信金 信組 農協 その他			
	東邦銀行			
お受取人(口座)	振込種目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 [ ]	金額 十 千 百 十 万 千 百 十 円 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">           [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]         </div>		
カタカナ	イマジン シュルハニ カフ シキカ シヤ		消費税込手数料 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">           [ ]         </div>	
漢字	なまえ (漢字) イマジン出版株式会社 様		都度 後切 <input checked="" type="checkbox"/>	
カタカナ	フクシマシキカイシニセイカイイ リヤキニシヤウライヨウクドウ			
漢字	おなまえ (漢字) 福島市議会真政会 経理責任者 浦野洋太郎 様			
おとこ	日中連絡できるお電話番号 (携帯・自宅) 024 - 535 - 1111			
人	おとこ 福島県福島市五老内町 3-1			

当行をご利用くださいますとありがとうございます。

株式会社 東邦銀行



株式会社東邦銀行 登録番号

税率	消費税額
10%	80

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手續に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 [REDACTED]

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

浦野 様  
福島市議会 真政会 様

ご契約更新のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
自治体情報誌のご契約更新が迫ってまいりました。  
ご更新に必要な書類をお送りいたします。  
次年度のお断りがない場合自動継続手続きをさせていただきます。  
ご購読を中止されます場合は、お手数ですが至急下記までご連絡  
をお願いいたします。

なお、代金は新年度(4月)からのものですので、送金日にご注意  
ください。  
今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆お振込み先◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆



イマジン出版株式会社

□□□□□□□□□□お問い合わせ先□□□□□□□□□□

イマジン出版株式会社 経理担当

TEL:03-5227-1825

御見積書

福島市議会 真政会 様

15315

下記の通り御見積り申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 [REDACTED]

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26 54,600	10%対象金額 10%消費税額 税込金額 5,460 60,060

福島市議会 真政会 様

15315

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区首羽1-5-8  
登録番号  
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額	
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950	
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950	
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950	
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950	
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950	
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080	
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950	
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950	
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950	
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950	
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080	
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950	
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400	
14					
15					
摘要	合計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

請求書

福島市議会 真政会 様

15315

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区首羽1-5-8  
登録番号  
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額	
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950	
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950	
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950	
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950	
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950	
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080	
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950	
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950	
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950	
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950	
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080	
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950	
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400	
14					
15					
摘要	合計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

振込口座

## 現金出納簿

支出科目( 事務費 )

(No. 1 )

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
6 4 4	1	112,310	112,310	パソコン・複合機リース代4月分(リコーリース)
	26	2,200	114,510	NHK受信料4・5月分(NHK)
5 7 6	6	112,310	226,820	パソコン・複合機リース代5月分(リコーリース)
	15	30,842	257,662	複合機・インターネット使用料4月分(福島リコピー)
	23	6,290	263,952	令和6年5月分(4月1日～4月30日)(NTT東日本)
6 4 10	10	112,310	376,262	パソコン・複合機リース代6月分(リコーリース)
	17	50,515	426,777	複合機・インターネット使用料5月分(福島リコピー)
	26	6,334	433,111	令和6年6月分(5月1日～5月31日)(NTT東日本)
	26	2,200	435,311	NHK受信料6・7月分(NHK)
7 4 15	15	112,310	547,621	パソコン・複合機リース代7月分(リコーリース)
	16	24,176	571,797	複合機・インターネット使用料6月分(福島リコピー)
	30	6,317	578,114	令和6年7月分(6月1日～6月30日)(NTT東日本)
	30	7,909	586,023	事務用品「コピー用紙」(Works-scs)(手数料880円含む)
8 5 21	21	112,310	698,333	パソコン・複合機リース代8月分(リコーリース)
	15	22,799	721,132	複合機・インターネット使用料7月分(福島リコピー)
	30	6,299	727,431	令和6年8月分(7月1日～7月31日)(NTT東日本)
	30	2,200	729,631	NHK受信料8・9月分(NHK)
9 3 27	27	17,875	747,506	タブレット端末通信料(4～9月分)※4～8月分は11名、9月分は10名
	4 28	29,392	776,898	複合機リース代年払い(リコーリース)
	4 29	112,310	889,208	パソコン・複合機リース代9月分 (リコーリース)
	17 30	17,160	906,368	複合機・インターネット使用料8月分(福島リコピー)
計		906,368	906,368	

現金出納簿

支出科目( 事務費 )

(No. 2 )

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
9 26	32	6,334	912,702	令和6年9月分(8月1日~8月31日)(NTT東日本)
10 4	34	112,310	1,025,012	パソコン・複合機リース代10月分 (リコーリース)
15	35	50,911	1,075,923	複合機・インターネット使用料9月分(福島リコピー)
11 5	39	112,310	1,188,233	パソコン・複合機リース代11月分 (リコーリース)
6	40	2,200	1,190,433	NHK受信料10・11月分(NHK)
7	41	6,370	1,196,803	令和6年10月分(9月1日~9月30日)(NTT東日本)
12	42	9,768	1,206,571	事務用品「コピー用紙、単3アルカリ電池、クリップ付ペンシル」(Works-scs) (手数料880円含む)
15	43	19,301	1,225,872	複合機・インターネット使用料10月分(福島リコピー)
26	44	6,299	1,232,171	令和6年11月分(10月1日~10月31日)(NTT東日本)
12 4	45	112,310	1,344,481	パソコン・複合機リース代12月分 (リコーリース)
10	46	25,971	1,370,452	事務用品「A3・A4コピー用紙、小巻ロープ、カットテープ、クリアーホルダー」(Works-scs) (手数料880円含む)
16	47	61,595	1,432,047	複合機・インターネット使用料11月分(福島リコピー)
26	48	2,200	1,434,247	NHK受信料12・1月分(NHK)
26	49	6,334	1,440,581	令和6年12月分(11月1日~11月30日)(NTT東日本)
7 1 6	50	112,310	1,552,891	パソコン・複合機リース代1月分 (リコーリース)
1 15	51	47,768	1,600,659	複合機・インターネット使用料12月分(福島リコピー)
27	55	6,282	1,606,941	令和7年1月分(12月1日~12月31日)(NTT東日本)
2 4	56	112,310	1,719,251	パソコン・複合機リース代2月分 (リコーリース)
17	57	24,741	1,743,992	複合機・インターネット使用料1月分(福島リコピー)
26	58	6,290	1,750,282	令和7年2月分(1月1日~1月31日)(NTT東日本)
計		843,914	1,750,282	

# 現金出納簿

支出科目( 事務費 )

(No. 3 )

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
7 2 26	59	2,200	1,752,482	NHK受信料2・3月分(NHK)
3 4 60	60	112,310	1,864,792	パソコン・複合機リース代3月分 (リコーリース)
4 61	61	16,500	1,881,292	タブレット端末通信料(10月～3月分)
17 62	62	23,276	1,904,568	複合機・インターネット使用料2月分(福島リコピー)
26 63	63	33,258	1,937,826	令和7年3月分(2月1日～2月28日)(NTT東日本) <i>引越入に伴う回線工事代金</i>
31 64	64	△65,006	1,872,820	令和6年8月20日付け二階堂利枝議員退会に係るパソコン等リース代戻入
4 15 65	65	33,343	1,906,163	複合機・インターネット使用料3月分(福島リコピー)
24 66	66	6,361	1,912,524	令和7年4月分(3月1日～3月31日)(NTT東日本)
計		162,242	1,912,524	

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年4月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年4月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

9608111

作成日 2023年 10月 5日

福島県福島市五老内町  
3-1 福島市役所7F

福島市議会 真政会 御中

〈お問い合わせ先〉  
リコーリース株式会社  
〒980-0021  
仙台市青葉区中央4-6-1  
SS30 15F

東北支社 仙台支店  
福島G  
TEL 050-3819-5216



\*\*\* 518 A086620488-000  
0024352 L000001155-000  
103 0005171#0015330 0000326  
0015348 A IBA016 001/004

登録番号

### お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。  
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。  
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	福島市議会 真政会
契約種類	リース
物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB 他
設置先名	福島市議会 真政会
契約日	2023年 9月 30日
借受日	2023年 9月 30日
リース期間	2023年 10月 1日 ~ 2027年 7月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	
支店名	
口座種類	
口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF. リコーリース」と記載される場合もあります。  
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

	お支払総額(税抜)	消費税等							
消費税率10%分	4696600	469660							

コメント欄:

(金額単位:)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等				お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
10	1 2023:11	102100	10%	10210			112310	505395
11	2 2023:11 4	102100	10%	10210			112310	494164
12	3 2023:12 4	102100	10%	10210			112310	482933
1	4 2024:1 4	102100	10%	10210			112310	471702
2	5 2024:2 4	102100	10%	10210			112310	460471
3	6 2024:3 4	102100	10%	10210			112310	449240
4	7 2024:4 4	102100	10%	10210			112310	438009
5	8 2024:5 4	102100	10%	10210			112310	426778
6	9 2024:6 4	102100	10%	10210			112310	415547
7	10 2024:7 4	102100	10%	10210			112310	404316
8	11 2024:8 4	102100	10%	10210			112310	393085
9	12 2024:9 4	102100	10%	10210			112310	381854
10	13 2024:10 4	102100	10%	10210			112310	370623
11	14 2024:11 4	102100	10%	10210			112310	359392
12	15 2024:12 4	102100	10%	10210			112310	348161
1	16 2025:1 4	102100	10%	10210			112310	336930
2	17 2025:2 4	102100	10%	10210			112310	325699
3	18 2025:3 4	102100	10%	10210			112310	314468
4	19 2025:4 4	102100	10%	10210			112310	303237

\*本明細を連絡請求書の代替書類として保管下さい。

作成日 2023年 10月 5日  
(2/2頁)

契約番号	
契約者名	福島市議会 真政会
契約種類	リース

(お問合わせ先)  
 リコーリース株式会社  
 東北支社 仙台支店  
 福島G  
 TEL 050-3819-5216

登録番号

(金額単位:円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)	
5	20 2025 5 4	102100	10%	10210	112310	2920060
6	21 2025 6 4	102100	10%	10210	112310	2807750
7	22 2025 7 4	102100	10%	10210	112310	2695440
8	23 2025 8 4	102100	10%	10210	112310	2583130
9	24 2025 9 4	102100	10%	10210	112310	2470820
10	25 2025 10 4	102100	10%	10210	112310	2358510
11	26 2025 11 4	102100	10%	10210	112310	2246200
12	27 2025 12 4	102100	10%	10210	112310	2133890
1	28 2026 1 4	102100	10%	10210	112310	2021580
2	29 2026 2 4	102100	10%	10210	112310	1909270
3	30 2026 3 4	102100	10%	10210	112310	1796960
4	31 2026 4 4	102100	10%	10210	112310	1684650
5	32 2026 5 4	102100	10%	10210	112310	1572340
6	33 2026 6 4	102100	10%	10210	112310	1460030
7	34 2026 7 4	102100	10%	10210	112310	1347720
8	35 2026 8 4	102100	10%	10210	112310	1235410
9	36 2026 9 4	102100	10%	10210	112310	1123100
10	37 2026 10 4	102100	10%	10210	112310	1010790
11	38 2026 11 4	102100	10%	10210	112310	898480
12	39 2026 12 4	102100	10%	10210	112310	786170
1	40 2027 1 4	102100	10%	10210	112310	673860
2	41 2027 2 4	102100	10%	10210	112310	561550
3	42 2027 3 4	102100	10%	10210	112310	449240
4	43 2027 4 4	102100	10%	10210	112310	336930
5	44 2027 5 4	102100	10%	10210	112310	224620
6	45 2027 6 4	102100	10%	10210	112310	112310
7	46 2027 7 4	102100	10%	10210	112310	0

\*本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

ウ-13

### リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】  
**リコーリース株式会社**  
 〒 102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

契約年月日	2023年 9月 30日
借受年月日	2023年 9月 30日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 960-8111
所在地	福島県福島市五老内町3-1 福島市役所7F
契約者TEL	024-535-1111
契約者名	福島市議会 真政会
代表者名	白川 敏明

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	102,100円
消費税等	10,210円
リース月数	46ヶ月
総額リース料(税抜)	4,696,600円
消費税等	469,660円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2023年 10月 1日
リース終了日	2027年 7月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	204,200円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
物件の詳細につきましては、「物件明細表」にてご確認ください			
2	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		13物件	13台
〈特約条項〉			

当社 本契約担当の支社・営業所 〒 980-0021 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 15F リコーリース株式会社 東北支社 仙台支店 福島G TEL 050-3819-5216
--

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい 〒 960-0102 福島県福島市鎌田字卸町21-2 福島リコピー(株) TEL 024-553-7141
---

<個人情報情報の照会・利用および登録について>  
 当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー  
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等  
 につきましては、別にお渡りする「個人情報取扱に関する同意条項」を  
 ご参照ください。

作成日 2023年 10月 5日

物件明細表

契約番号	████████████████████
------	----------------------

貴社との上記契約の物件明細は下記の通りとなります。

( 1 / 2頁)

1	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
2	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
3	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
4	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
5	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
6	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
7	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
8	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
9	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
10	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額(税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				

作成日 2023年 10月 5日

契約番号 [REDACTED]

( 2 / 2頁)

11	物件名	パソコン ALLOWS TAB Q7312/KB	数量	1台	月額 (税抜)	8,000
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
12	物件名	パソコン FMVD54068P	数量	1台	月額 (税抜)	6,400
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
13	物件名	RICOH P C6010	数量	1台	月額 (税抜)	7,700
			機械番号			
	設置場所	福島市議会 真政会				
	物件名		数量		月額 (税抜)	
			機械番号			
	設置場所					
	物件名		数量		月額 (税抜)	
			機械番号			
	設置場所					
	物件名		数量		月額 (税抜)	
			機械番号			
	設置場所					
	物件名		数量		月額 (税抜)	
			機械番号			
	設置場所					
	物件名		数量		月額 (税抜)	
			機械番号			
	設置場所					


# 領収書等添付用紙

No.(5)

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	福島市議会 真政会
福島市議会 真政会控 室 様	
お客様番号	
金額	2200 円
お支払期間	令和 6年 4月 ～ 令和 6年 5月
受取人 <small>本証は放送受信料の領収証にかわるもの です。お支払の際は必ずご確認ください。</small>	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号 福島放送局	024-526-4623
領収日附印 <small>(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)</small>	
	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側之枚だけをお出しくたさい。

金融機関・CVS→お客様

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(5)

## NHK 放送受信料払い込みのお願い

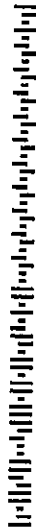
お問い合わせ先  
**NHK** 福島放送局  
 〒960-8588  
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623  
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111  
 福島市  
 五老内町

3-1 福島市役所内  
 福島市議会 真政会 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 \*  
 60033892-711-80-3410409900033892#  
 #221404200099944566  
 ■DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

## NHK 放送受信料請求書

令和 6年 4月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号  
**NHK** 日本放送協会  
 会長 稲 葉 延 友

福島市議会 真政会  
 福島市議会 真政会控室 様

お客様番号 [Redacted]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 2,200円	ご請求期間 令和 6年 4月 6日 ~ 令和 6年 6月 5日	請求書No. 0000005
請求分内訳		ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	
		地上契約	
		1	

ご契約件数		金額(円)	期 間	備 考
地 上				
1	2,200	6. 4 ~ 6. 5	2か月	

お問い合わせ先  
 福島放送局  
 電話 024-526-4623

【マニュアル】様式第11号

# 支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年5月7日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内訳	令和6年5月分	
理由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額			¥ 3	0	8	4	2	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年5月15日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内 訳	令和6年4月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

# 領収書等添付用紙

No.( 8 )

## 請求書

伝票No. 0000467662  
PAGE 1

2024年 4月 21日

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号

振込先:

担当者:

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
私行印カ	500MB ケツカ 7890874	1	式	2,800 <sup>000</sup>	2,800	

摘要 D-0000000133

合計	3,080
10%消費税	280
消費税	2,800




# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.( 8 )

## 請 求 書

伝票No. 0000467664  
PAGE 1

2024 年 4 月 21 日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町2  
福島リコピ一株式会社  
代表取締役 蒲倉 健司  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号

御中

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会  
TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品  
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBパツケレタ イント B-1月額890089	1	式	3,600 <sub>(0%)</sub>	3,600	

合 計	3,960
10%対象額	3,600
消費税	360

摘要 D-0000000135

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (8)

請 求 書

伝票No. 0000472576  
PAGE 1

2024 年 4 月 26 日

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1

福島市役所7F

福島市議会 真政会

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御座2

福島リコピー 株式会社

代表取締役 蒲倉

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号

振込先:

担当者:

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	IMC3500A 7172744-2 611517	1	枚	20,839.000	20,839	302A-611517

摘要

合計	22,922
----	--------

10%対象額 20,839 消費税 2,083

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 04月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42888677  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御田  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年4月 ご利用分	
御利用金額	20,839 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	20,839

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 4月20日	前回検針内容 3月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	63,491 カウント	62,847 カウント	644 カウント
フルカラー総出力 ①	20,524 カウント	19,535 カウント	989 カウント
フルカラーコピー (①-②)	7,462 カウント	7,379 カウント	83 カウント
フルカラープリント ②	13,062 カウント	12,156 カウント	906 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		644カウント	
控除 1%の控除カウント		7カウント	
請求カウント		637カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	637カウント	1,847円
フルカラーコピー		83カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		82カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	82カウント	1,968円
フルカラープリント		906カウント	
控除 1%の控除カウント		10カウント	
請求カウント		896カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	896カウント	17,024円
合計 (税抜き)			20,839円

# 領収書等添付用紙

No. ( 9 )

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額

2024年 5月分

¥6,290

うち、消費税相当額

57.1円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出3納	領収
	6. 5. 23日	
	東邦銀行 福島市役所支店	印

(お客さま)

領収書等添付用紙

No.(9)

960-8111  
福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00518 00484 00\*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

2024年 5月 20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。  
ご注文・お問い合わせは局番なしの「1116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000(無料)」  
電話の故障は局番なしの「1113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-444-113(無料)」  
ひかり電話の故障は「0120-000-113」へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年 5月分	ご請求額 (Charge) 6,290 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 6月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,290 6,290	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付  
午前9時～午後5時  
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

社用コード 00484

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号 (024)533-7614

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・Fファミリス)	5,200	合算	4月 1日～ 4月30日 〃 お客様ID
ひかり電話 (基本料)	500	合算	4月 1日～ 4月30日
ひかり電話 (通話料)	16	合算	4月 1日～ 4月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	4月 1日～ 4月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	571		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(571)		
(合計)	6,290		合算表示の料金を合計した5,719円に10%を乗じて算出しています。

【マニュアル】様式第11号

# 支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年6月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内訳	令和6年6月分	
理由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額			5	0	5	1	5

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年6月17日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年5月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

領収書等添付用紙 No.(1)

請求書

伝票No. 0000477293  
PAGE 1

2024年 5月 21日

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御前町2-2  
福島リコピ一株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆雄  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

登録番号 XXXXXXXXXX  
振込先 XXXXXXXXXX  
担当者 XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

\*は軽減税率対象商品

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホタテイカ	500MB ケツカ 4890874	1	式	2,800 (10%)	2,800	

摘要 D-0000000133	合計	3,080
	10%対象額	280
	消費税	280



# 領収書等添付用紙

No.(17)

## 請求書

伝票No. 0000477295  
PAGE 1

2024年 5月 21日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所 2  
福島市コピート 株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号

御中

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

振込先: 担当:  
\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	BBAネット B-1月額890089	1	式	3,600	3,600	

合計	3,960
10%対象額	3,600
消費税	360

摘要 D-0000000135

# 領収書等添付用紙

No.( 11 )

## 請求書

伝票No. 0000481203  
PAGE 1

2024年 5月 26日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御田町2-2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆雄  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

お客様コードNo. [REDACTED]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

\*は軽減税率対象商品  
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000 IMC3500A*7F72Z7+7+7*611517		1	式	(0%)	38,723	302A-611 517

摘要

合計	42,595
10%対象額	38,723
消費税	3,872

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 05月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42891804  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年5月 ご利用分	
御利用金額	38,723 円
御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	38,723

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 5月20日	前回検針内容 4月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	64,403 カウント	63,491 カウント	912 カウント
フルカラー総出力 ①	22,129 カウント	20,524 カウント	1,605 カウント
フルカラーコピー ①-②	8,666 カウント	7,462 カウント	1,204 カウント
フルカラープリント ②	13,463 カウント	13,062 カウント	401 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		912カウント	
控除 1%の控除カウント		10カウント	
請求カウント		902カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	902カウント	2,615円
フルカラーコピー		1,204カウント	
控除 1%の控除カウント		13カウント	
請求カウント		1,191カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	1,000カウント	24,000円
1001 - 以上 /月	24.0円	191カウント	4,584円
フルカラープリント		401カウント	
控除 1%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		396カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	396カウント	7,524円
合計 (税抜き)			38,723円

領収書等添付用紙

No.(12 )

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年 6月分  
¥6,334  
うち消費税当額 575円

東日本電信電話株式会社  
宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出3納	領 収 日 付 印
	6. 6. 26	
	東邦銀行 西福島支店	

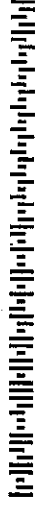
(お客さま)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No.( 12 )

960-8111  
福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒10120-002-992  
〒983-0841  
仙台市宮城野区 原町  
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局  
私書箱2号  
社用 101001211001 00938 00895 00\*  
NTT東日本料金請求書  
(NTTEAST-Bill)



2024年 6月 20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。  
ご注文・お問い合わせは周帯なしの「1116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは  
0120-116-000(無料)  
電話の故障は、局番なしの「1113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは  
0120-44-113(無料)  
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからは利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年 6月分	ご請求額 (Charge) 6,334 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 7月 5日
ご請求の内訳 NTT東日本ご利用分 (合計)	金額 (円) 6,334 6,334	お知らせ 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。		料金をお問い合わせ 電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

# ご利用料金内訳書


料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料(N-ブイエアメリHS)	5,200	合算	5月 1日～ 5月31日
ひかり電話(基本料)	500	合算	5月 1日～ 5月31日
ひかり電話(通話料)	56	合算	5月 1日～ 5月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	5月 1日～ 5月31日
消費税相当額	575		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(575)		
(合計)	6,334		

お客様ID: [REDACTED]

合算表示の料金を合計した5,759円に10%を乗じて算出しています。

# 領収書等添付用紙

No. ( 3 )

放送受信料	
払込受領証	
(金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	福島市議会 真政会
〒 お客様住所	福島市議会 真政会控 室 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	2200 円
お支払期間	令和 6年 6月 ～ 令和 6年 7月
受取人	日本放送協会
<small>本証は放送受信料の領収証にかわるもので、大切に保管してください。</small>	
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	
	
<small>金融機関・CVS一お客様</small>	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側之枚だけを提出してください。

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(13)

## NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先

**NHK** 福島放送局

〒960-8588

福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623

受付時間 平日10時～17時(土・日・祝日除く)



960-8111

福島市  
五老内町

3-1 福島市役所内

福島市議会 真政会 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 \*

60002478-1/1-80-1420409900002478#

#421406200099944566

■DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

## NHK 放送受信料請求書

令和 6年 6月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

**NHK** 日本放送協会

会 長 稲 葉 延 政

福島市議会 真政会  
福島市議会 真政会控室 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No. 0000003
	2,200円	令和 6年 6月 6日 ~ 6月 7日	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
	請求分内訳		ご契約件数 地上契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
地上 1	2,200	6. 6 ~ 6. 7	2か月

お問い合わせ先  
福島放送局  
電話 024-526-4623

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年7月4日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年7月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千
1 支払金額		¥	2	4	1	7	6 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年7月16日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年6月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

領収書等添付用紙

No.(16)

請求書

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

伝票No. 0000485851  
PAGE 1

2024年 6月 21日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御町2-2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 聡  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

登録番号  
振込先：  
担当者：

\*は軽減税率対象商品  
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
500MB	データ 2890874	1	式	2,800.000	2,800	

摘要 D-0000000133	合計	3,080
	10%対象額	280
	消費税	280


領 収 書 等 添 付 用 紙

№(1/b )

請 求 書

伝票No. 0000485852  
PAGE 1


2024年 6月 21日

お客様コードNo. 

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御所野2  
福島リコピ一株式会社  
代表取締役 蒲倉 

御中

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号   
振込先：  
担当者：

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBA	ツケ外 ISP 7L S ケ ヲ 896528	1	式	800 (00)	800	

合 計	880
10%対象額	80
消費税	80

摘要 D-0000000134

# 領収書等添付用紙

No.(fb)

## 請求書

伝票No. 00004850  
PAGE 1

2024年6月21日

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所野2  
福島リコピ一株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆雄  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号

振込先

担当: 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

備考

\*は軽減税率対象商品

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	BBAツケル外 インド-B-1月額890089	1	式	3,600.000	3,600	
					<b>合計</b>	3,960

摘要 D-0000000135

10%対象額 3,600 消費税

3,960

360

# 領収書等添付用紙

No. (16)

## 請求書

伝票No. 0000490816  
PAGE 1

2024年 6月 26日

お客様コードNo. [REDACTED]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御所2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 誠  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

登録番号 [REDACTED]  
振込先:  
担当者:

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	IMC3500A JANZYFA-Y 611517	1	式	14,779.000	14,779	32A-611 517

合計	16,256
10%対象額	14,779
消費税	1,477

摘要

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 06月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

コード  
伝票No. 42894934  
1 / 1 頁

福島市議会 真政会

御中

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年6月 ご利用分	
御利用金額	14,779 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	14,779

## 【 ご契約 情報 】

・トナー込み契約です。

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 6月20日	前回検針内容 5月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	66,055 カウント	64,403 カウント	1,652 カウント
フルカラー総出力 ①	22,647 カウント	22,129 カウント	518 カウント
フルカラーコピー (①-②)	8,729 カウント	8,666 カウント	63 カウント
フルカラープリント ②	13,918 カウント	13,463 カウント	455 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		1,652カウント	
控除 1%の控除カウント		17カウント	
請求カウント		1,635カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	635カウント	1,841円
フルカラーコピー		63カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		62カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	62カウント	1,488円
フルカラープリント		455カウント	
控除 1%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		450カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	450カウント	8,550円
合計 (税抜き)			14,779円

# 領収書等添付用紙

No.(19 )

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年 7月分  
¥6,317  
うち、消費税相当額 574円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出5納	領収 日付 印
	6. 7. 30	
	東邦銀行	
	西福島支店	

(お客さま)

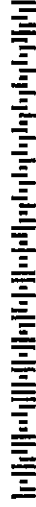
領収書等添付用紙

No. ( ( ) )

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

TEL 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社川 101001211001 00492 00462 00\*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-BIII)



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-148-000」(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

2024年 7月 22日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年 7月分	ご請求額 (Charge) 6,317 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 8月 5日
ご請求の内訳 NTT東日本ご利用分 (合計)	金額 (円) 6,317 6,317	お知らせ 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付

営業時間  
午前9時～午後5時  
※土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

社用コード 00462

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号等 (024)533-7614

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(N・フスマリHS)	5,200	合算	6月1日～ 6月30日
ひかり電話(基本料)	500	合算	6月1日～ 6月30日
ひかり電話(通話料)	40	合算	6月1日～ 6月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	6月1日～ 6月30日
消費税相当額	574		1番号分のご請求となります。
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(574)		台算表示の料金を合計した5,743円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,317		

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日  
2024年 7月 30日

金庫帳簿名(漢字)を左つめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を左つめてご記入ください

お振込先  
銀行 [Redacted] 東邦銀行 [Redacted]

お受取人(口座) 預金種目 [Redacted] 金額 [Redacted] 7029

カタカナ [Redacted]

おなまえ(漢字) Works-SCS 鈴木実 様

カタカナ [Redacted]

おなまえ(漢字) 福島市議会真政会 経理責任者 浦野 洋太郎 様

おとこ 福島市五老内町3-1

消費税込手数料 7880

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行 収入印紙 出5納 6.7.30 東邦銀行 西福島支店

株式会社東邦銀行 登録番号 [Redacted] 税率 10% 消費税額 80

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

# 領収書等添付用紙

No.(20)

## 領収証

No. ....

福島市議会 真政会 様 2024年 7月 30日

金額	¥	7	0	2	9
----	---	---	---	---	---

但  事務用品等  飲食料品等(軽減税率)  
 8%(税込・税抜)金額 消費税額等  
 10%(税込・税抜)金額 消費税額等  
 6,390 / 639

60-8003 上記正に領収いたしました  
 福島市森合字戸ノ内29-3  
 Social Connect Service合同会社  
**Works-SCS**  
 TEL 024-597-6285 FAX 024-597-8081

登録番号

現金・カード・( )

HISAGO#779



# 領収書等添付用紙

No.( 24 )

【就労継続支援B型】  
 Social Connect Service 合同会社 **Works-SCS**  
 960-8003福島県福島市森合字戸ノ内29-3  
 【OA事業部】  
 TEL (024)563-5233 FAX (024)597-8081  
 登録番号: XXXXXXXXXX

2024年7月29日

様

## 請求書

福島市議会 真政会

下記の通り請求いたします。

品名 / 規格	数量	単位	単価	金額	備考
フルカラープリント用紙 ショインテックス A076J	1	箱	6,390	6,390	
小計				6,390	
消費税(10%)				639	
消費税(8%)					
合計				7,029	

※は軽減税率対象品目です  
 振込先 XXXXXXXXXX  
 ※振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。



【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年8月5日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年8月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額			2	2	7	9	9	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年8月15日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年7月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

# 領収書等添付用紙

No.(計22)

## 請求書

伝票No. 0000495552  
PAGE 1

2024年 7月 21日

お客様コードNo. [Redacted]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

〒960-0102

福島県福島市鎌田字卸町2-2

福島リコピィ株式会社

代表取締役 蒲倉 健一郎

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号 [Redacted]

振込先:

担当者:

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
林行インク	500MB イナク 4890874	1	式	2,800 (10%)	2,800	

合 計	3,080
10%対象額	280
消費税	280

摘要 D-0000000133

領収書等添付用紙

No. (22)

請求書

伝票No. 0000495553  
PAGE 1

2024年 7月 21日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所町2  
福島リコピ一株式会社  
代表取締役 蒲倉 賢二  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号

御中

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBネット ISP 7L S ケ* 896528	1	式	800 (10%)	800	

合 計	880
10%対象額	80
消費税	80

摘要 D-0000000134

領収書等添付用紙

No.(社 22)

請求書

伝票No. 0000495554  
PAGE 1

2024年 7月 21日

お客様コードNo. [REDACTED]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御所2-2

福島リコピー株式会社

代表取締役 蒲倉 達也

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号 [REDACTED]

振込先: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

御中

\*は軽減税率対象商品  
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBN ツケレバト エントリー-B-1月額890089	1	式	3,600 (10%)	3,600	

摘要 D-0000000135	合計	3,960
	10%対象額	360
	消費税	360



# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 07月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42898202  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年7月 ご利用分	
御利用金額	13,527 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 13,527

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 7月20日	前回検針内容 6月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	66,954 カウント	66,055 カウント	899 カウント
フルカラー総出力 ①	23,212 カウント	22,647 カウント	565 カウント
フルカラーコピー (①-②)	8,795 カウント	8,729 カウント	66 カウント
フルカラープリント ②	14,417 カウント	13,918 カウント	499 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		899カウント	
控除 1%の控除カウント		9カウント	
請求カウント		890カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	890カウント	2,581円
フルカラーコピー		66カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		65カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	65カウント	1,560円
フルカラープリント		499カウント	
控除 1%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		494カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	494カウント	9,386円
合計 (税抜き)			13,527円

# 領収書等添付用紙

No.(25)

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年 8月分  
¥6,299  
うち、消費税当額 572円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄	出5納	領収月付印
	6. 8. 30	
東邦銀行 東福島支店		

(お客さま)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(25 )

960-8111  
福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様

NTT東日本 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒0120-002-992

短付先：〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00892 00869 00\*

コード

8

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2024年 8月 21日発行

目ころ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年 8月分	ご請求額 (Charge) 6,299 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 9月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,299 6,299	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ 電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

社用コード 00869

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号 (024)533-7614

ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・F・アミリHS)	5,200	合算	7月 1日～ 7月31日
ひかり電話 (基本料)	500	合算	7月 1日～ 7月31日
ひかり電話 (通話料)	24	合算	7月 1日～ 7月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	7月 1日～ 7月31日
消費税相当額	572		1 番号分のご請求となります。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(572)		合算表示の料金を合計した5,727円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,299		

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(26 )

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	福島市議会 真政会
福島市議会 真政会控 室 様	
お客様番号	
金額	2200 円
お支払期間	令和 6年 8月 ～ 令和 6年 9月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局 024-526-4623
納付印 (金融機関・コンビニ用)	出納 6. 8. 30 東邦銀行 東高島支店

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左欄の枝だけをお出しください。

金融機関・CVS一お客様

領 収 書 等 添 付 用 紙

No.(26 )

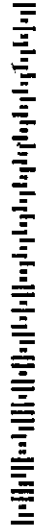
**NHK** 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先  
**NHK** 福島放送局  
 〒960-8588  
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623  
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111  
 福島市  
 五老内町  
 3-1 福島市役所内  
 福島市議会 真政会 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 \*  
 60002095-1/1-80-6430409900002095#  
 #621408200099944566  
 ■DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

**NHK** 放送受信料請求書

令和 6年 8月20日

東京都区谷区神田二丁目2番1号

**NHK** 日本放送協会  
 会 長 稲 葉 延 久

福島市議会 真政会  
 福島市議会 真政会控室 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No.
[Redacted]	2,200円	令和 6年 8月 8日 ~ 令和 6年 6月 9日	00000003
請求分内訳		左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。	
		ご契約件数	ご請求期間の内容とは異なる場合がございます。
		地上契約 1	

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
地上 1	2,200	6. 8 ~ 6. 9	2か月

お問い合わせ先  
 福島放送局  
 電話 024-526-4623

# 領収書等添付用紙

No.(27)

福島市（財務会計）

納入通知書・領収書

〒	
住所	福島市五老内町3-1
	真政会
	会長 白川 敏明
	様

令和 6 年度 所属 30751000 議会事務局総務課  
 会計 01 款 22 項 05 目 02 節 33  
 細節 06 雑入

金額	¥17,875 円
納期限	令和 6 年 9 月 17 日
摘要	令和6年度タブレット端末通信料政務活動費分（令和6年4月～9月分）
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 6 年 9 月 2 日

福島市長 木幡 浩

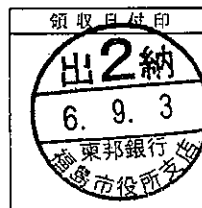


<お問い合わせ先>

福島市役所 議会事務局総務課 TEL (024)535-1111(代表)
--

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

真政会経理責任者 様

福島市議会事務局総務課

令和6年度タブレット端末通信料の政務活動費分の納入について

令和6年度タブレット端末通信料の政務活動費分（令和6年4～9月分）について、別添のとおり納入通知書を送付いたしますので、下記により納入をお願いいたします。

記

- 修正後納入金額 納入通知書に記載のとおり  
月額275円×6ヶ月×会派所属人数  
※4～8月分は11名、9月分は10名
- 2 納入場所 市の指定を受けている下記の金融機関  
東邦銀行、福島信用金庫、秋田銀行、荘内銀行、七十七銀行、  
きらやか銀行、北日本銀行、福島銀行、大東銀行、福島県商工信用組合、  
東北労働金庫、ふくしま未来農業協同組合  
※ゆうちょ銀行では使用できませんので、ご注意ください。
- 3 納入期限 令和6年9月17日（火）  
※納期限は、納入通知書の発行日より2週間となりますので、納期限内の納入をお願いいたします。
- 4 その他 領収済通知書は、令和6年度政務活動費収支報告書に添付をお願いいたします。

担当：議会事務局総務課庶務係  
電話（内線 5112）（直通 525-3775）

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額		¥	2	9	3	9	2

 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年9月4日

会 派 名 真政会

代 表 者 名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年8月～令和7年3月分	
理 由	複合機リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

ト-08

再リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

契約番号 [REDACTED]

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者 (借主)	〒 960-8111
所在地	福島県福島市五老内町3-1 福島市役所7F
契約者TEL	024-535-1111
契約者名	福島市議会 真政会
代表者名	白川 敏明

再リース条件欄	
リース料 (税抜)	40,080 円
消費税等	4,008 円
再リース開始日	2024年 8月 1日
再リース終了日	2025年 7月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4 日
消費税等 (円未満切捨)	消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります。

リース物件の表示			
1	物件名	RICOH IM C3500F	
	製造番号等	611517	
	総額 (税抜)	40,080 円	台数 1 台
	設置場所	福島市議会 真政会	
	物件番号	001	
2	物件名		
	製造番号等		
	総額 (税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	総額 (税抜)	円	台数 台
合計		1 物件	1 台

7プリンタ-再リース料金

R6.8.1~R7.3.31分迄  
R6 政務活動費から支出

$$44,088 \times \frac{8}{12} = 29,392 \text{円}$$

当社 本契約担当の支社・営業所	
〒 980-0811	仙台市青葉区一番町1丁目9番1号
	仙台トラストタワー10階
	リコーリース株式会社
	東北支社 仙台支店 福島G
TEL 050-3819-5216	

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい。	
〒 960-0102	福島県福島市鎌田字卸町21-2
	福島リコピー (株)
TEL 024-553-7141	



【マニュアル】様式第11号

# 支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年9月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内訳	令和6年9月分	
理由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額		¥	1	7	1	6	0

 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年9月17日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年8月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

# 領収書等添付用紙

No.(30 )

## 請求書

伝票No. 0000509531  
PAGE 1

2024年 8月 26日

〒960-0102  
 福島県福島市鎌田字御所2  
 福島市コピエ株式会社  
 代表取締役 蒲倉 洋也  
 TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
 登録番号

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
 福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

\*は軽減税率対象商品

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000 IMC3500A フォンキヤージ 611517	1	式	8,400 <small>(10%)</small>	8,400	302A-611 517

摘要

合計	9,240
10%対象額	8,400 消費税
	840







# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 08月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42901327  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年8月 ご利用分	
御利用金額	8,400 円
御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	8,400

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 8月20日	前回検針内容 7月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	67,195 カウント	66,954 カウント	241 カウント
フルカラー総出力 ①	23,356 カウント	23,212 カウント	144 カウント
フルカラーコピー (①-②)	8,832 カウント	8,795 カウント	37 カウント
フルカラープリント ②	14,524 カウント	14,417 カウント	107 カウント

【 ご請求金額内訳 】		
パフォーマンスチャージ	単価/金額	内訳金額
基本料金	8,400円	8,400円
合計 (税抜き)		8,400円

# 領収書等添付用紙

No.(32)

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年 9月分  
¥6,334  
うち、消費税等額 575円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992

収入印紙貼付欄

出納	領収日付印
6.9.26	
東邦銀行	
福島市役所支店	

(お客さま)

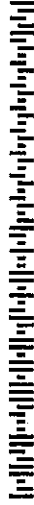
領収書等添付用紙

No.( 32 )

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

TEL 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00467 00438 00\*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

ご注文・お問い合わせは局番を心の「116」へ(無料) 振替電話・PHSからは 0120-116-000(無料)  
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 振替電話・PHSからは 0120-444-113(無料)  
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 振替電話・PHSからは利用可能

2024年 9月 23日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号	2024年 9月分	6,334 円	2024年 10月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	6,334	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	6,334		

料金をお問い合わせ 電話受付  
 午前9時～午後5時  
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

営業時間

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号等 (024)533-7614

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・F・アメリリス)	5,200	合算	8月 1日～ 8月31日 お客様ID: [REDACTED]
ひかり電話 (基本料)	500	合算	8月 1日～ 8月31日
ひかり電話 (通話料)	56	合算	8月 1日～ 8月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	8月 1日～ 8月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	575		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(575)		合算表示の料金を合計した5,759円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,334		

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年10月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年10月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹		
1 支払金額			¥	5	0	9	1	1	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年10月15日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年9月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

# 領収書等添付用紙

No.(35 )

## 請求書

伝票No. 0000519577

PAGE 1

2024年 9月 26日

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御所野1-2

福島リコピー 株式会社

代表取締役 蒲倉 博司

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号

振込先

担当者

御中

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	RICOH IM C3500 P/0611517	1	式	(10%)	39,083	302A-611 517

摘要

合計 42,991

10%対象額 39,083 消費税 3,908

# 領収書等添付用紙

No.(35)

## 請求書

伝票No. 0000519577  
PAGE 1

2024年 9月 26日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所町2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 満倉 洋希  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号

御中

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会  
TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	RICOH IM C3500 P/G611517	1	式	(008)	39,083	302A-611 517

摘要

合計 42,991

10%対象額 39,083 消費税 3,908

--	--

# 領収書等添付用紙

No.(35)

## 請求書

2024年 9月 21日

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F.  
福島市議会 真政会

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御陣4-2  
福島リコピ一 株式会社  
代表取締役 蒲倉 潤也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

登録番号 XXXXXXXXXX

振込先:

担当者:

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

\*は軽減税率対象商品

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホリインガ	500MB ケツカ 4890874	1	式	2,800 (10%)	2,800	
合計					3,080	
10%対象額					2,800	消費税
					280	

摘要 D-0000000133



領 収 書 等 添 付 用 紙

No.( 35 )

請 求 書

伝票No. 0000517013  
PAGE 1

2024 年 9 月 21日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所野-2  
福島リコピー 株式会社  
代表取締役 蒲倉 英樹  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

登録番号 [REDACTED]  
振込先: [REDACTED]  
担当者: [REDACTED]

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBPツケレト	イントリ-B-1月額890089	1	式	3,600 (10%)	3,600	
<b>合 計</b>					<b>3,960</b>	

10%対象額 3,600 消費税 360

摘要 D-0000000135

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 09月 26日

コード 10385001  
伝票No. 42904460

1 / 1 頁

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町2-5-72  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者: [REDACTED]

2024年9月 ご利用分

御利用金額 39,083 円

御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。

## 【 ご利用サービス 】

ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	39,083

## 【 ご契約 情報 】

・トナー込み契約です。

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 9月20日	前回検針内容 8月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	68,326 カウント	67,195 カウント	1,131 カウント
フルカラー総出力 ①	25,077 カウント	23,356 カウント	1,721 カウント
フルカラーコピー (①-②)	9,540 カウント	8,832 カウント	708 カウント
フルカラープリント ②	15,537 カウント	14,524 カウント	1,013 カウント

## 【 ご請求金額内訳 】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,131カウント	
控除 1%の控除カウント		12カウント	
請求カウント		1,119カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	119カウント	345円
フルカラーコピー		708カウント	
控除 1%の控除カウント		8カウント	
請求カウント		700カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	700カウント	16,800円
フルカラープリント		1,013カウント	
控除 1%の控除カウント		11カウント	
請求カウント		1,002カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	1,000カウント	19,000円
1001 - 以上 /月	19.0円	2カウント	38円
合計 (税抜き)			39,083円

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年11月5日


会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年11月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

# 領収書等添付用紙

No. (40)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	福島市議会 真政会
〒 お客様住所	福島市議会 真政会控 室 様
お客様番号	■■■■■■■■■■
金額	2200 円
お支払期間	令和 6年10月 ～ 令和 6年11月
受取人 <small>本票は放送受信料の領収証にかわるもので、 必ずから、大切に保管してください。</small>	日本放送協会 ■■■■
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS記入印紙貼付欄)	
金融機関・CVS—お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側を切り取りをお出しください。

# 領収書等添付用紙

No. ( )

## NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先  
**NHK** 福島放送局  
〒960-8588  
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623  
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111  
福島市  
五老内町  
3-1 福島市役所内  
福島市議会 真政会 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 \*  
60002431-1/1-80-2440409900002431#  
#121410200099944566  
■DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

## NHK 放送受信料請求書

令和 6年10月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号  
**NHK** 日本放送協会  
会長 稲葉 延

福島市議会 真政会  
福島市議会 真政会控室 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No. 0000003
	2,200円	令和 年 月 日 6. 10 ~ 6. 11	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
請求分内訳			ご契約件数
			地上契約 1

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
地上 1	2,200	6. 10 ~ 6. 11	2か月

お問い合わせ先  
福島放送局  
電話 024-526-4623

# 領収書等添付用紙

No.(9) )

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年10月分  
¥6,370  
うち、消費税相当額 579円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992

収入印紙貼付欄

24.11.7	④
195038	

(お客さま)

領収書等添付用紙

No.(4) )

960-8111  
福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

TEL 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001221001 00957 00878 00\*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2024年10月22日発行

目ごころ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

※お問い合わせは同番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは  
「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)  
「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)  
携帯電話・PHSからは  
「113」へ(無料) 0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 ご請求番号	(024)533-7614	ご請求年月 2024年10月分	ご請求額 (Charge) 6,370 円	お支払期限 (Due Date) 2024年11月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,370 6,370	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。	料金お問い合わせ電話番号 受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。
---	---

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

# ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(N・プレミアHS)	5,200	合算	9月 1日～ 9月30日
ひかり電話(基本料)	500	合算	9月 1日～ 9月30日
ひかり電話(通話料)	88	合算	9月 1日～ 9月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	9月 1日～ 9月30日
消費税相当額	579		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(579)		合算表示の料金を合計した5,791円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,370		

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込先	金融機関名(漢字)を左つめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) [Redacted]	支店名(漢字)を左つめてご記入ください [Redacted]	銀行 [Redacted]	出張所 [Redacted]				
お振込先	(○をおつけください) 信金 信組 農協 その他							
お振込先	東邦銀行 [Redacted]							
お受取人(口座名義)	1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9 その他 [Redacted]	右つめてご記入ください [Redacted]	金額 [Redacted]	十 百 千 万 百 万 十 万 千 百 十 円 [Redacted]				
お受取人(口座名義)	カタカナ ワ - ク ス エ ス シ - エ ス ス ス " キ シ ル [Redacted]							
お受取人(口座名義)	おなまえ(漢字) Works-SCS 鈴木実 様							
お受取人(口座名義)	カタカナ ワ ク シ マ シ キ " カ イ シ コ セ イ カ イ ケ イ リ セ キ コ シ ヤ ウ ラ イ ヨ ウ タ ロ ウ [Redacted]							
お受取人(口座名義)	おなまえ(漢字) 福島市議会真政会 経理責任者 浦野 洋太郎 様							
お受取人(口座名義)	日中連絡できるお電話番号 [携帯・自宅] [Redacted]							
お受取人(口座名義)	おところ 福島県福島市五老内町3-1							
消費税込手数料 円 部 度 後 納 [Redacted]								
当行をご利用くださいますとありがとうございました。 株式会社東邦銀行								
出2納 収入印紙 6.11.12 株式会社東邦銀行 福島市役所								
株式会社東邦銀行 登録番号 [Redacted]								
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税率</td> <td style="width: 50%;">消費税額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10%</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> </table>					税率	消費税額	10%	80
税率	消費税額							
10%	80							

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

# 領収書等添付用紙

No.(42 )

## 領収証

No.....

福島市議会 真政広 様 2024年11月12日

金額									

¥ 8,888

但  事務用品代  
 飲食料品等(軽減税率)  
 960-8003 上記正に領収いたしました  
 福島市森合字戸ノ内29-3  
 Social Connect Service合同会社  
 Works-SCS  
 TEL 024-597-6285 FAX 024-597-8081

8% (税込・税抜)金額 / 消費税額等  
 10% (税込・税抜)金額 / 消費税額等  
 8,080 / 808

現金・カード・( )  
 HISAGO #779

登録番号







【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額		¥	1	9	3	0	1

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年11月15日

会 派 名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年10月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	



# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No.( 43 )

## 請 求 書

伝票No. 0000523690  
PAGE 1

2024年 10月 21日

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所 7F  
福島市議会 真政会

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御前町2-2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆雄  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号 XXXXXXXXXX  
振込先: XXXXXXXXXX  
担当者:

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

\*は軽減税率対象商品

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBNツカセレクト エントリーB-1月額890089	1	式	3,600 <sup>(10%)</sup>	3,600	
<b>合 計</b>				<b>3,960</b>	
				10%対象額	360
				消費税	360

摘要 D-0000000135



# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 10月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

コード 10385001  
伝票No. 42907446

福島市議会 真政会

御中

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者: [REDACTED]

1 / 1 頁

2024年10月 ご利用分	
御 利 用 金 額	10,347 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	10,347

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 10月20日	前回検針内容 9月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	68,716 カウント	68,326 カウント	390 カウント
フルカラー総出力 ①	25,510 カウント	25,077 カウント	433 カウント
フルカラーコピー (①-②)	9,607 カウント	9,540 カウント	67 カウント
フルカラープリント ②	15,903 カウント	15,537 カウント	366 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		390カウント	
控除 1%の控除カウント		4カウント	
請求カウント		386カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	386カウント	1,119円
フルカラーコピー		67カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		66カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	66カウント	1,584円
フルカラープリント		366カウント	
控除 1%の控除カウント		4カウント	
請求カウント		362カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	362カウント	6,878円
6年目以降アップ額			766円
合計 (税抜き)			10,347円

# 領収書等添付用紙

No. ( 44 )

## 電話料金等領収証 (Receipt)

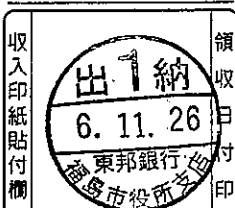
ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年11月分  
¥6,299  
うち、消費税相当額 572円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992



(お客さま)

領収書等添付用紙

No. ( 号 )

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町

〒983-0841 仙台市宮城野区 原町



0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

0120-002-992

2024年11月20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 業務電話・PHSからは「0120-002-992」へ(無料)  
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 業務電話・PHSからは「0120-444-113」へ(無料)  
ひかり電話の故障は「0120-000-113」へ(無料) 業務電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年11月分	ご請求額 (Charge) 6,299 円	お支払期限 (Due Date) 2024年12月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,299 6,299	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。	料金お問い合わせ電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。
※下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。	営業時間

# ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	秘区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・F・ファミリーHS)	5,200	合算	10月 1日～10月31日 お客さまID: [REDACTED]
ひかり電話 (基本料)	500	合算	10月 1日～10月31日
ひかり電話 (通話料)	24	合算	10月 1日～10月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	10月 1日～10月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	572		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(572)		合算表示の料金を合計した5,727円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,299		

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年12月4日

会 派 名 真政会

代 表 者 名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年12月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日	2024年12月10日	
お振込先	金致機関名(漢字)を左つめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)	支店名(漢字)を左つめてご記入ください
	<input type="checkbox"/> (〇をおつけください) 信金 信組 農協 その他 東邦銀行	銀行
お受取人(口座)	振込預目に〇をお付けください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	右つめてご記入ください
	預金種目 <input type="checkbox"/> 口座番号	金額
カタカナ	ワ-クズエズシ-エズズズ"キミ)ル	十 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 0 0 0 0 0 2 5 0 9 1
	おなまえ(漢字)	消費税込手数料 円 部 <input checked="" type="checkbox"/> 度 <input type="checkbox"/> 後 <input type="checkbox"/> 期 <input type="checkbox"/>
カタカナ	ワクミマキ"カイミコセイカイケイ	出2納印紙 6.12.10 東邦銀行 福島市役所
	リセキニシヤウラ1コウタロウ	
おなまえ(漢字)	Works-SCS 鈴木実 様	当社をご利用くださいましてありがとうございました。  株式会社 東邦銀行
	福島市議会 真政会 経理責任者 洲野洋太郎 様 日中連絡できるお電話番号 携帯・自宅	
おところ	おとこ	税率 10%
	福島県福島市五老内町3-1	消費税額 80

●振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。

●記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

●振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。

●通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

領収書等添付用紙

No. (46)

領収証

No. ....

福島市議会 真政会 様 2024年12月10日

金額	¥	2	5	0	9	1
----	---	---	---	---	---	---

但  事務用品代  
 飲食料品等(軽減税率対象)

960-8008(記正に領収いたしました)

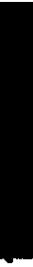
福島市森合字戸ノ内29-3  
 Social Connect Service合同会社



Works-SCS

TEL 024-597-6285 FAX 024-597-8081

登録番号



8%(税込)金額 消費税額等

10%(税込)金額 消費税額等

22,810 / 2281

現金・カード・( )

if HISAGO #779

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (46)

【就労継続支援B型】  
Social Connect Service 合同会社 **Works-SCS**  
960-8003福島県福島市茶合字戸ノ内29-3  
【OA事業部】  
TEL (024)563-5233 FAX (024)597-8081  
登録番号: [REDACTED]

2024年12月5日

## 請 求 書

福島市議会 真政会 様

下記の通り請求いたします。

品 名 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
マルチコピーパーシヨインテックス A271J A4	1	箱	8,373	8,373	
マルチコピーパーシヨインテックス A273J A3	1	箱	8,457	8,457	
小巻ロープ シヨインテックス B175J	1	巻	600	600	
Pカッター 寺岡製作所 4140透明	3	個	660	1,980	
クリアーホルダー キングダム 733US100	1	パック	3,400	3,400	
小 計					22,810
消費税(10%)					2,281
消費税(8%)					
合 計					25,091

※は軽減税率対象品目です

振込先

※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。



【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

百万	拾万	万	千	百	拾	壹		
1 支払金額		¥	6	1	5	9	5	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年12月16日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年11月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

# 領収書等添付用紙

No. (47)

## 請求書

伝票No. 0000535807  
PAGE 1

2024年11月21日

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

御中

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御所2  
福島リコーピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 正政  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	ホタインガ 500MB ケツカ 4890874	1	式	2,800 <sub>(10%)</sub>	2,800	
<b>合計</b>					<b>3,080</b>	

摘要 D-0000000133

10%対象額 2,800 消費税 280

合計	3,080
----	-------

# 領収書等添付用紙

No. ( )

## 請求書

伝票No. 0000535808  
PAGE 1

2024年11月21日

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御取の里-2  
福島リコーピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆之助  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBA	ツクリネット ISP 7L S ナツガ*896528	1	式	800 (10%)	800	

合計	880
10%対象額	80
消費税	80

摘要 D-0000000134




# 領収書等添付用紙

No. (4)

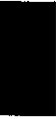
## 請求書

伝票No. 0000537733  
PAGE 1

2024年11月26日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 隆彬  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号  
振込先:  担当者:

御中

お客様コードNo. 

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	RICOH IM C3500 P/C611517	1	式	48,796 <small>(10%)</small>	48,796	302A-611 517

摘要	合計	53,675
10%対象額	48,796	消費税
		4,879

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 11月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42910550  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町29番地  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者: [REDACTED]

2024年11月 ご利用分	
御利用金額	48,796 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	48,796

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 11月20日	前回検針内容 10月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	69,831 カウント	68,716 カウント	1,115 カウント
フルカラー総出力 ①	27,436 カウント	25,510 カウント	1,926 カウント
フルカラーコピー (①-②)	10,773 カウント	9,607 カウント	1,166 カウント
フルカラープリント ②	16,663 カウント	15,903 カウント	760 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		1,115カウント	
控除 1%の控除カウント		12カウント	
請求カウント		1,103カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	103カウント	298円
フルカラーコピー		1,166カウント	
控除 1%の控除カウント		12カウント	
請求カウント		1,154カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	1,000カウント	24,000円
1001 - 以上 /月	24.0円	154カウント	3,696円
フルカラープリント		760カウント	
控除 1%の控除カウント		8カウント	
請求カウント		752カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	752カウント	14,288円
6年目以降アップ額			3,614円
合計 (税抜き)			48,796円

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

ゆらち、銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。

お客様氏名	福島市議会 真政会
福島市議会 真政会控 室 様	
お客様番号	■■■■■■■■■■
金額	2200 円
お支払期間	令和 6年12月 ～ 令和 7年 1月
受取人	日本放送協会 ■■■■ <small>本会は放送受信料の預収に代わるもので、大引に振替してください。</small>
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局 024-526-4623
預収日附印 (金融機関・CVS収入印紙付用)	出納 6. 12. 26 東邦銀行 福島市支所

金融機関・CVS→お客様

# 領収書等添付用紙

No. (48)

## NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先  
**NHK** 福島放送局  
 〒960-8588  
 福島市早稲町1-2  
 電話 024-526-4623  
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111  
 福島市  
 五老内町  
 3-1 福島市役所内  
 福島市議会 真政会 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 \*  
 60002095-1/1-80-5450409900002095#  
 #321412200099944566

DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

令和 6年12月20日

〒960-8588  
 福島市早稲町1-2  
**NHK** 日本放送協会  
 会長 稲葉 延 氏

## NHK 放送受信料請求書

福島市議会 真政会 様  
 福島市議会 真政会 控室

お客様番号

ご請求金額 (消費税および地方消費税を含みます)

2,200円

ご請求期間

令和 6年 6月 12日 ~ 令和 7年 7月 1日

請求書No. 0000003

左記のとおりご請求申し上げます  
添付の払込用紙でお支払いください。

ご契約件数

地上契約 1

請求分内訳

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
地上 1	2,200	6.12 ~ 7.1	2か月

お問い合わせ先  
 福島放送局  
 電話 024-526-4623

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2024年12月分  
¥6,334

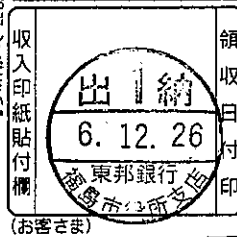
うち、消費税相当額  
575円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



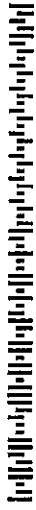
領収書等添付用紙

No. (49)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒983-0841  
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

〒10100122 1001 00818 00758 00\*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2024年12月21日発行

目こる、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

※注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)  
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」(無料)  
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2024年12月分	ご請求額 (Charge) 6,334 円	お支払期限 (Due Date) 2025年1月7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,334 6,334	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話番号受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

# ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料(N・ファミリーS)	5,200	合算	11月 1日~11月30日: お客様さまID [REDACTED]
ひかり電話(基本料)	500	合算	11月 1日~11月30日
ひかり電話(通話料)	56	合算	11月 1日~11月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	11月 1日~11月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	575		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(575)		合算表示の料金を合計した5,759円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,334		

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年1月6日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和7年1月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

# 支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額			¥ 4	7	7	6	8	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年1月15日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内訳	令和6年12月分	
理由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

領収書等添付用紙

No. ( 51 )

請求書

伝票No. 0000543056  
PAGE 1

2024年 12月 21日

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所野-2  
福島リコピィ 株式会社  
代表取締役 蒲倉 寛  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

御中

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

お客様コードNo.

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	ホテイング 500MB ゲッタ* 5890874	1	式	2,800 <sub>(000)</sub>	2,800	


合計	3,080
10%対象額	2,800
消費税	280

摘要 D-0000000133

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (51)

請 求 書

お客様コードNo. 

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1

福島市役所7F

福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

御中

伝票No. 0000543057

PAGE 1

2024年 12月 21日


〒960-0102

福島県福島市鎌田字卸町2-2

福島リコピー株式会社

代表取締役 蒲倉 隆雄

TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号 

振込先:

担当者:

\*は軽減税率対象商品

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
BBNツケレバ ISP 7L S 5ツガ*896528	1	式	800 (0%)	800	

摘要 D-0000000134

合計	880
10%対象額	80
消費税	80



領収書等添付用紙

請求書

伝票No. 0000547278  
PAGE 1

2024年12月26日

お客様コードNo. [REDACTED]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

〒960-0102

福島県福島市鎌田字御影2

福島リコピー 株式会社

代表取締役 蒲倉 隆雄  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号 [REDACTED]

振込先:

担当者: [REDACTED]

御中

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000 RICOH IM C3500 P/C611517	1	式	36,226.57	36,226.57	302A-611 517

合計	39,848
10%対象額	36,226
消費税	3,622

摘要

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2024年 12月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42913782  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2024年12月 ご利用分	
御利用金額	36,226 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	36,226

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 12月20日	前回検針内容 11月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	71,802 カウント	69,831 カウント	1,971 カウント
フルカラー総出力 ①	28,744 カウント	27,436 カウント	1,308 カウント
フルカラーコピー (①-②)	11,440 カウント	10,773 カウント	667 カウント
フルカラープリント ②	17,304 カウント	16,663 カウント	641 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		1,971カウント	
控除 1%の控除カウント		20カウント	
請求カウント		1,951カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	951カウント	2,757円
フルカラーコピー		667カウント	
控除 1%の控除カウント		7カウント	
請求カウント		660カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	660カウント	15,840円
フルカラープリント		641カウント	
控除 1%の控除カウント		7カウント	
請求カウント		634カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	634カウント	12,046円
6年目以降アップ額			2,683円
合計 (税抜き)			36,226円

領収書等添付用紙

No. ( 55 )

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2025年 1月分  
¥6,282  
うち、消費税等  
571円

東日本電信電話株式会社  
宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出納	領収
	7. 1. 27	月
東邦銀行		印
福島市役所		印

(お客さま)

領収書等添付用紙

No. (55)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒983-0841  
仙台市宮城野区 原町  
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局  
私書箱2号

社用 101001221001 00488 00440 00\*  
コード  
NTT東日本料金請求書  
(NTTEAST-Bill)

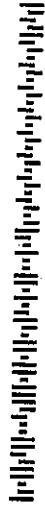
2025年 1月 22日発行

且、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所7階  
福島市議会 真政会 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 業務電話・PHSからは 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 業務電話・PHSからは ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 業務電話・PHSからも利用可能
---

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 ご請求番号	(024)533-7614	ご請求年月 2025年 1月分	ご請求額 (Charge) 6,282 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 2月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,282 6,282	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ 電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

社用コード 00440

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号等 (024)533-7614

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料(N・F・ア・ミ・リ・H・I・S)	5,200	合算	12月 1日~12月31日 書客さまID
ひかり電話(基本料)	500	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話(通話料)	8	合算	12月 1日~12月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	12月 1日~12月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	571		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(571)		合算表示の料金を合計した5,711円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,282		

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年2月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内 訳	令和7年2月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額		¥	2	4	7	4	1 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年2月17日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内 訳	令和7年1月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	

領収書等添付用紙

請求書

伝票No. 0000555484  
PAGE 1

2025年1月26日

お客様コードNo.  
[Redacted]

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

\*は軽減税率対象商品

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御殿  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
登録番号 [Redacted]  
振込先: [Redacted]  
担当者: [Redacted]

御中

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000	RICOH IM C3500 P/C611517	1	式	13,532.000	13,532	302A-611 517
<b>合計</b>						<b>14,885</b>

10%対象額 13,532 消費税 1,353

摘要





# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2025年 01月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42916750  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町2-5-1  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者: [Redacted]

2025年1月 ご利用分	
御 利 用 金 額	13,532 円
御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	13,532

【 ご契約 情報 】

・トナー込み契約です。

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
	1月20日	12月20日	
モノカラー総出力	72,467 カウント	71,802 カウント	665 カウント
フルカラー総出力 ①	29,304 カウント	28,744 カウント	560 カウント
フルカラーコピー (①-②)	11,464 カウント	11,440 カウント	24 カウント
フルカラープリント ②	17,840 カウント	17,304 カウント	536 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		665カウント	
控除 1%の控除カウント		7カウント	
請求カウント		658カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	658カウント	1,908円
フルカラーコピー		24カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		23カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	23カウント	552円
フルカラープリント		536カウント	
控除 1%の控除カウント		6カウント	
請求カウント		530カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	530カウント	10,070円
6年目以降アップ額			1,002円
合計 (税抜き)			13,532円

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No. ( 58 )

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金 額  
2025年 2月分  
¥6,290  
うち、消費税相当額 571円

東日本電信電話株式会社  
宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992



(お客さま)



社用コード 00757

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号等 (024)533-7614

ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料(N・フアミリHS) ひかり電話(基本料) ひかり電話(通話料) ユニバーサルサービス料他 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	5,200 500 16 3 571 (571)	合算 合算 合算 合算	1月 1日～ 1月31日 お客様ID- 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した5,719円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,290		

# 領収書等添付用紙

No. (59)

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	福島市議会 真政会
福島市議会 真政会控 室 様	
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	2200 円
お支払期間	令和 7年 2月 ~ 令和 7年 3月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS等へ印紙貼付用)	出納 7. 2. 26 東邦銀行 福島市役所支店

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVSへお客様



【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	1	2	3	1	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年3月4日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区分 (該当をかこむ)	調査研究費	研修費
	活動旅費	広報費
	広聴費	要請陳情活動費
	会議費	資料作成費
	資料購入費	事務費
内 訳	令和7年3月分	
理 由	パソコン等リース代	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F	
	リコーリース株式会社 東北支社	

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (61 )

福島市 (財務会計)

納入通知書・領収書

〒
住所 福島市五老内町3-1
真政会
会長 白川 敏明 様

令和 6 年度 所属 30751000 議会事務局総務課  
 会計 01 款 22 項 05 目 02 節 33  
 細節 06 雑入

金 額	¥16,500 円
納 期 限	令和 7 年 3 月 17 日
摘 要	令和6年度タブレット端末通信料政務活動費分(令和6年10月~令和7年3月分)
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 7 年 3 月 3 日

福島市長 木幡 浩



<お問い合わせ先>

福島市役所 議会事務局総務課 TEL (024)535-1111(代表)
--

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

事務連絡  
令和7年3月3日

各会派経理責任者 様

福島市議会事務局総務課

令和6年度タブレット端末通信料の政務活動費分の納入について

令和6年度タブレット端末通信料の政務活動費分（令和6年10月～令和7年3月分）について、別添のとおり納入通知書を送付いたしますので、下記により納入をお願いいたします。

記

- 1 納入金額 納入通知書に記載のとおり  
(月額275円×6ヶ月×会派所属議員数)
- 2 納入場所 市の指定を受けている下記の金融機関  
東邦銀行、福島信用金庫、秋田銀行、荘内銀行、七十七銀行、  
きらやか銀行、北日本銀行、福島銀行、大東銀行、福島県商工信用組合、  
東北労働金庫、ふくしま未来農業協同組合  
※ゆうちょ銀行では使用できませんので、ご注意ください。
- 3 納入期限 令和7年3月17日(月)  
※納期限は、納入通知書の発行日より2週間となりますので、納期限内の納入をお願いいたします。
- 4 その他 領収済通知書は、令和6年度政務活動費収支報告書に添付をお願いいたします。

担当：議会事務局総務課庶務係  
電話（内線 5112）（直通 525-3775）

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額		¥	2	3	2	7	6	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年3月17日

会派名 真政会

代表者名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和7年2月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	







# 領 収 書 等 添 付 用 紙

## 請 求 書

伝票No. 0000564763  
PAGE 1

2025 年 2 月 26 日

〒960-8601

福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F  
福島市議会 真政会

御中

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字御所2  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 誠  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146

登録番号  
振込先：  
担当者：

TEL 024-535-1111 FAX 024-533-7614

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

\*は軽減税率対象商品

コード	品名	数量	単位	単価	金額	備考
990000 RICOH_IM_C3500_P/G611517		1	式	12,200.00	12,200	302A-611 517

合 計	13,420
10%対象額	1,220
消費税	1,220

摘要

# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2025年 02月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

コード  
伝票No. 42920007  
1 / 1 頁

福島市議会 真政会

御中

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2025年2月 ご利用分	
御利用金額	12,200 円
御利用金額に消費税を含まれておりません。請求金額は請求書にてご確認ください。	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	12,200

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 2月20日	前回検針内容 1月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	74,452 カウント	72,467 カウント	1,985 カウント
フルカラー総出力 ①	29,599 カウント	29,304 カウント	295 カウント
フルカラーコピー (①-②)	11,479 カウント	11,464 カウント	15 カウント
フルカラープリント ②	18,120 カウント	17,840 カウント	280 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
パフォーマンスチャージ			
モノカラー総出力		1,985カウント	
控除 1%の控除カウント		20カウント	
請求カウント		1,965カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	965カウント	2,798円
フルカラーコピー		15カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		14カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	14カウント	336円
フルカラープリント		280カウント	
控除 1%の控除カウント		3カウント	
請求カウント		277カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	277カウント	5,263円
6年目以降アップ額			903円
合計 (税抜き)			12,200円

領収書等添付用紙

No. (63/24)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2025年 3月分  
¥33,258  
うち、消費税相当額 3,023円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出納 2	領収
	7.3.26	日
東邦銀行		印
福島市役所		

(お客さま)

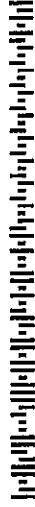
領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (63)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 西棟4階  
福島市議会 真政会 様



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社  
宮城事業部

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 10100121001 00481 00435 00\*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 10100121001 00481 00435 00\*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

2025年 3月 23日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは

「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは

「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

□ころ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号 (024)533-7614 ご請求番号	ご請求年月 2025年 3月 分	ご請求額 (Charge) 33,258 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 4月 7日
ご請求の内訳 NTT東日本ご利用分 (合計)	金額 (円) 33,258 33,258	お知らせ 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ 電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

社用コード 00435

# ご利用料金内訳書

お客さま電話番号等 (024)533-7614

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	5,200	合算	2月 1日～ 2月 28日: お客さまID: [REDACTED]
フレッツ工事基本料	11,000	合算	ご注文内容・工事日等が不明の場合は表面記載のフリーダイヤルまでお問合せ下さい
フレッツネットワーク工事料	1,000	合算	回線の新設又は付加サービスの新設などに係る交換機等の工事料金です
フレッツお客様宅内工事料	11,500	合算	回線の新設又は付加サービスの新設などに係るお客様宅内の工事料金です
ひかり電話 (基本料)	500	合算	2月 1日～ 2月 28日
ひかり電話 (通話料)	32	合算	2月 1日～ 2月 28日
ひかり電話ネットワーク工事料	1,000	合算	ひかり電話の新設又は付加サービスの新設などに係る交換機等の工事料金です
ユニバーサルサービス料他	3	合算	2月 1日～ 2月 28日 1番号分のご請求となります
消費税相当額	3,023		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(3,023)		合算表示の料金を合計した30,235円に10%を乗じて算出しています
(合計)	33,258		

【マニュアル】様式第11号

# 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	百
1 支払金額		△	6	5	0	0	6

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年3月31日

会 派 名    真政会

代 表 者 名    白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和6年8月20日～令和7年3月31日分 1名分戻入 ①1ヵ月8,800円(税込)×(12日/31日)=3,406円(1円未満切捨) ②1ヵ月8,800円(税込)×7ヵ月分=61,600円 ①+②=65,006円戻入	
理 由	令和6年8月20日付け二階堂利枝議員退会に係るパソコン等リース代の戻入。 退会后1名分減少させる契約変更手続きが遅れたことによる。	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1	
	真政会 白川 敏明	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥ 3 3 3 4 3							円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年4月15日

会 派 名 真政会

代 表 者 名 白川 敏明

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	令和7年3月分	
理 由	複合機、インターネット使用料	
債権者 住所氏名	福島市鎌田字卸町21-2	
	福島リコピー株式会社 代表取締役 蒲倉 達也	









# カウンター兼パフォーマンスチャージ明細納品書

2025年 03月 26日

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3-1  
福島市役所7F

福島市議会 真政会

御中

コード  
伝票No. 42922888  
1 / 1 頁

〒960-0102  
福島県福島市鎌田字卸町  
福島リコピー株式会社  
代表取締役 蒲倉 達也  
TEL 024-553-7141 FAX 024-553-7146  
担当者:

2025年3月 ご利用分	
御利用金額	21,352 円
<small>御利用金額に消費税を含んでおりません。請求金額は請求書にてご確認ください。</small>	

【 ご利用サービス 】	
ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	21,352

【 ご契約 情報 】	
・トナー込み契約です。	

IMC3500 機番: 611517	今回検針内容 3月20日	前回検針内容 2月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	75,849 カウント	74,452 カウント	1,397 カウント
フルカラー総出力 ①	30,433 カウント	29,599 カウント	834 カウント
フルカラーコピー ①-②	11,501 カウント	11,479 カウント	22 カウント
フルカラープリント ②	18,932 カウント	18,120 カウント	812 カウント

【 ご請求金額内訳 】			
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,397カウント	
控除 1%の控除カウント		14カウント	
請求カウント		1,383カウント	
1 - 1000 /月	2.9円	1,000カウント	2,900円
1001 - 以上 /月	2.9円	383カウント	1,110円
フルカラーコピー		22カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		21カウント	
1 - 1000 /月	24.0円	21カウント	504円
フルカラープリント		812カウント	
控除 1%の控除カウント		9カウント	
請求カウント		803カウント	
1 - 1000 /月	19.0円	803カウント	15,257円
6年目以降アップ額			1,581円
合計 (税抜き)			21,352円

# 領収書等添付用紙

No. ( 66 )

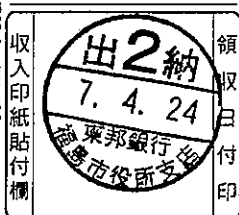
## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または  
お客さま電話番号等

お客さま氏名  
福島市議会 真政会  
様

金額  
2025年 4月分  
¥6,361  
うち、消費税当額 578円

東日本電信電話株式会社  
宮城事業部  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先(無料)  
0120-002-992



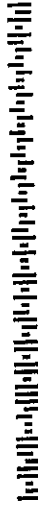
(お客さま)

領 収 書 等 添 付 用 紙

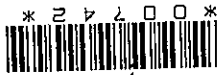
960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 西棟4階  
福島市議会 真政会 様



東日本電信電話株式会社  
宮城事業部



0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台台東郵便局

私書箱2号

社用 101001221001 00807 00742 00\*

NTT東日本料金請求書  
(NTTEAST-Bill)

2025年 4月 21日発行



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 集積電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)  
電話の故障は局番なしの「118」へ(無料) 集積電話・PHSからは「0120-444-113」(無料)  
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 集積電話・PHSからも利用可能

目ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7614	ご請求年月 2025年 4月分	ご請求額 (Charge) 6,361 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 5月 7日
ご請求番号	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,361 6,361	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約前款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ 電話番号 受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料(N・F・アミリス)	5,200	合算	3月 1日～ 3月31日 お客様ID [REDACTED]
ひかり電話(基本料)	500	合算	3月 1日～ 3月31日
ひかり電話(通話料)	80	合算	3月 1日～ 3月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	578		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(578)		合算表示の料金を合計した5,783円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,361		